

令和 6 年度

下水道事業統計年報

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

長野市上下水道局

目 次

第1章 機構と職員

1 上下水道局機構図	1
2 所属別・会計別職員配置状況	2
3 部門・性質別職員数、給与費の状況	3

第2章 主な施設と機械器具及び車両等の保有数

1 主な施設の状況	4
2 機械器具及び車両等の保有数	4
(1) 所属別車両保有台数	4
(2) 無線施設一覧表	4

第3章 下水道事業

1 下水道事業の概要	5
2 沿 革	7
(1) 長野市下水道のあゆみ	7
(2) 公共下水道の沿革	17
① 単独公共下水道	17
② 流域関連公共下水道（下流処理区）	18
③ 流域関連公共下水道（上流処理区）	20
④ 特定環境保全公共下水道（飯綱処理区）	21
⑤ 特定環境保全公共下水道（下流処理区）	22
⑥ 特定環境保全公共下水道（戸隠高原処理区）	23
⑦ 特定環境保全公共下水道（豊岡処理区）	23
⑧ 特定環境保全公共下水道（鬼無里処理区）	23
⑨ 特定環境保全公共下水道（新町処理区）	24
⑩ 特定環境保全公共下水道（中条処理区）	24
(3) 拡張事業の経過	25
① 単独公共下水道	25
② 流域関連公共下水道（下流処理区）	32
③ 流域関連公共下水道（上流処理区）	37
④ 特定環境保全公共下水道（飯綱処理区）	41
⑤ 特定環境保全公共下水道（下流処理区）	45
⑥ 特定環境保全公共下水道（戸隠高原処理区）	48
⑦ 特定環境保全公共下水道（豊岡処理区）	50
⑧ 特定環境保全公共下水道（鬼無里処理区）	52
⑨ 特定環境保全公共下水道（新町処理区）	54
⑩ 特定環境保全公共下水道（中条処理区）	56

(4) 処理区域	77
(5) 下水道処理施設一覧（公共・特環・農集・小規模）	79
(6) 特定環境保全公共下水道処理施設の概要	80
(7) 農業集落排水処理施設の概要	81
(8) 浄化槽施設	81
3 公共下水道の維持管理統計	82
(1) 排水設備設置資金融資及び助成	82
① 排水設備設置資金融資状況	82
② 排水設備設置資金高齢者助成金申請状況	82
(2) 人孔及び汚水枳鉄蓋交換・高さ調整と修理及び点検調査	83
(3) 下水道管渠調査清掃及び修理・更生	83
(4) 他企業工事に伴う管路施設支障移転	83
(5) 処理量（東部浄化センター）	84
(6) 沈砂、し渣発生量（東部浄化センター）	84
(7) 汚泥処理（東部浄化センター）	84
(8) 廃棄物処理（東部浄化センター）	84
(9) 薬品使用量（東部浄化センター）	85
(10) 処理量（特定環境保全公共下水道処理施設）	86
1) 戸隠高原浄化センター	86
2) 豊岡浄化センター	86
3) 鬼無里浄化センター	86
4) 信州新町浄化センター	86
5) 中条浄化センター	86
(11) 沈砂・し渣発生量（特定環境保全公共下水道処理施設）	86
(12) 汚泥処理・脱水汚泥搬出状況（特定環境保全公共下水道処理施設）	86
(13) 薬品使用量（特定環境保全公共下水道処理施設）	87
(14) 水質状況	88
① 公共下水道接続の特定事業場	88
1) 令和6年度状況	88
2) 年度推移と行政処分状況	89
② 令和6年度 放流水の水質検査結果	90
1) 長野市東部浄化センター	90
2) 戸隠高原浄化センター	91
3) 豊岡浄化センター	92
4) 鬼無里浄化センター	93
5) 信州新町浄化センター	94
6) 中条浄化センター	95
③ その他試験結果	96
1) 東部浄化センターダイオキシン類分析結果	96
2) 東部浄化センター汚泥等溶出試験結果	96

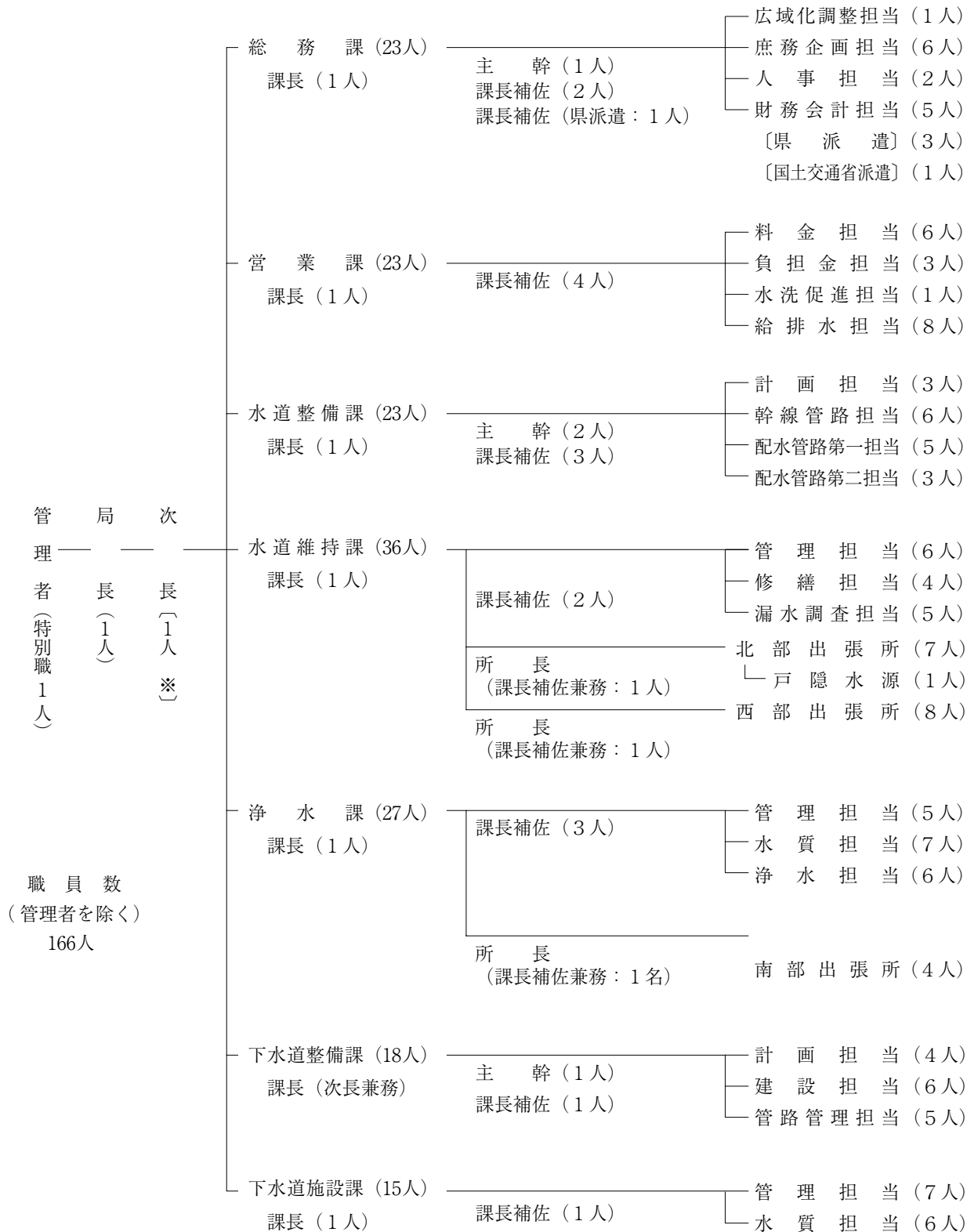
3) 東部浄化センター汚泥等含有試験結果	97
4) 特定環境保全公共下水道処理施設脱水汚泥溶出試験結果	97
5) 特定環境保全公共下水道処理施設脱水汚泥含有試験結果	97
(15) 動力用電力使用状況	98
① 東部浄化センター電力使用量及び料金	98
② ポンプ場電力使用量及び料金	98
③ 処理場動力用電力使用状況（特定環境保全公共下水道関係）	99
④ 処理場動力用電力使用状況（農業集落排水処理場関係）	100
4 公共下水道施設	106
(1) 排水施設の概要	106
① 単独公共下水道	106
② 流域関連公共下水道（下流処理区・上流処理区）	107
③ 特定環境保全公共下水道（飯綱・下流処理区）	109
④ 特定環境保全公共下水道（戸隠高原処理区）	111
⑤ 特定環境保全公共下水道（豊岡処理区）	112
⑥ 特定環境保全公共下水道（鬼無里処理区）	113
⑦ 特定環境保全公共下水道（新町処理区）	114
⑧ 特定環境保全公共下水道（中条処理区）	115
⑨ 農業集落排水事業・小規模集合排水事業	116
(2) ポンプ場	118
① 新諏訪污水ポンプ場	118
② 安茂里污水ポンプ場	119
③ 川合新田污水ポンプ場	122
(3) 終末処理場	123
① 東部浄化センター	123
② 東部浄化センターフローシート	149
5 経営状況	150
(1) 財務状況	150
① 下水道事業決算報告書	150
1) 収益的収入及び支出	150
2) 資本的収入及び支出	150
② 損益計算書	151
③ 貸借対照表	152
④ 下水道事業固定資産明細書	154
1) 有形固定資産	154
2) 無形固定資産	154
⑤ 収益費用構成	155
1) 収益構成	155
2) 費用構成	155
3) 性質別費用構成	156

4) 経常経費における維持管理費と資本費の推移	156
⑥ 経営状況の推移	157
⑦ 資本的支出とその財源の推移	157
⑧ 下水道事業会計に対する一般会計繰入金の推移	158
⑨ 企業債の状況	158
1) 現況	158
2) 企業債の資金区分内訳と推移	158
3) 企業債借入先別・利率別未償還残高表	159
4) 建設投資額に占める企業債比率の推移	160
5) 使用料と企業債	160
⑩ 経営比較分析	161
⑪ 経営分析	162
⑫ 財務分析	162
⑬ 一日最大・平均処理水量の推移と分析	163
(2) 下水道使用料	165
① 年度別件数、汚水量、使用料の推移(税抜き)	165
② 下水道使用料調定内訳(税込み)	166
③ 現行下水道使用料	167
④ 下水道使用料収納状況(税込み)	167
(3) 審議会(長野市上下水道事業経営審議会)	168
① 概要	168
② 開催状況	168
③ 過去の答申内容(長野市水道料金等審議会時を含む)	169
(4) 受益者負担金	175
① 当初賦課状況	175
② 年度別収納状況	175
(5) 受益者分担金	176
① 当初賦課状況	176
② 年度別収納状況	176
(6) 主な委託業務(主として100万円以上)	177
(参 考)	
下水排除基準一覧表	178
対象項目の要約説明	179

第1章 機構と職員

1 上下水道局機構図

(R 7. 3. 31現在)



職員数
(管理者を除く)
166人

条例定数 (270人)

※次長の人数は課長を兼務している所属の人数に含む

2 所属別・会計別職員配置状況

(R7. 3. 31現在)

補職種名 課担当名		局	技	次	事務職員							技術職員							技能職員					合	会計年度任用職員	
					課長	主幹	課長補佐	専門員	係長	主査	主事	主事補	課長	主幹	課長補佐	専門員	係長	主査	技師	技師補	技術主任	水道技能員	主任			水道技師
上下水道局		①																							①	
総務課	管理職				①	1	1①																		2②	
	広域化調整担当														1										1	
	庶務企画担当								①	1②	2														3③	3
	人事担当								①		1														1①	
	財務会計担当								1②		②														1④	
	〔派遣職員〕						(1)	(1)	(1)									(2)							5	
	(小計)				①	1	2①	1	2④	1②	3②					1		2							13⑩	3
営業課	管理職				①		2①								①										2③	
	料金担当							①	1①	①	1①														2④	①
	負担金担当								①	①	①														③	1
	水洗促進担当										①														①	①
	給排水担当								①								2①	①			1②				3⑤	2②
(小計)				①		2①	①	1③	②	1③					①		2①	①		1②				7⑥	3④	
水道整備課	管理職												1	2	3										6	
	計画担当								1								1	1							3	1
	幹線管路担当																1	4	1						6	
	配水管路第一担当																2	1	2						5	
	配水管路第二担当																1		2						3	
	(小計)								1				1	2	3		5	6	5						23	1
水道維持課	管理職												1		4										5	
	管理担当																1	5							6	3
	修繕担当							1									3								4	1
	漏水調査担当																1	1		2		1			5	
	北部出張所																2	1	1	3					7	3
	戸隠水源																			1					1	1
	西部出張所														1	2	2			2		1			8	1
	(小計)							1				1		4	1	9	9	1		8		2			36	9
浄水課	管理職												1		4										5	
	管理担当																3		2						5	1
	水質担当																4	3							7	2
	浄水担当									1							2	2	1						6	
	南部出張所														1	1	1			1					4	
(小計)								1			1		4	1	10	6	3		1					27	3	
下水道整備課	管理職			①										①	①										③	
	計画担当							①									②	①							④	
	建設担当															①	①	②	②						⑥	
	管路管理担当																	①	④						⑤	④
	(小計)			①				①					①	①	①	③	④	⑥							⑮	④
下水道施設課	管理職												①		①										②	
	管理担当							①									②	③	①						⑦	
	水質担当														①	②	②				①				⑥	
	(小計)							①				①		①	①	④	⑤	①			①				⑮	

水道事業会計職員					1	4	2	4	2	4		3	2	11	3	26	23	9		10		2			106	19
下水道事業会計職員	①		①	②		②	②	⑧	④	⑤		①	①	③	②	⑧	⑩	⑦		②		①			⑥⑩	⑧
職員合計	1		1	2	1	6	4	12	6	9		4	3	14	5	34	33	16		12		3			166	27

※ ○書は、下水道事業会計負担職員

※ 次長の人数は課長を兼務している所属の人数に含む

管理者を除く

3 部門・性質別職員数、給与費の状況

下水道

(R7. 3. 31現在)

項 目 \ 年 度		2	3	4	5	6
職 員	損益勘定所属職員(A)	40人	40人	39人	42人	42人
	内 訳	排水設備・普及促進 関係職員	8	8	8	8
		管渠関係職員	5	5	5	4
		処理場々	12	12	14	14
		ポンプ場々	1	1	0	1
		総務・管理々	14	14	14	15
	資本勘定所属職員(B)		19人	19人	19人	18人
	職員計(A) + (B)		59人	59人	58人	61人
	対前年度比率		101.7%	100.0%	98.3%	105.2%
	指数・元年度=100		101.7	101.7	100.0	105.2
	非 常 勤	排水設備・普及促進 関係職員	3	3	3	5
		管渠関係職員	2	3	3	4
		処理場々	1	1	1	0
		ポンプ場々	0	0	0	0
		総務・管理々	0	0	0	0
		計	6人	7人	7人	9人
給 与 費	平均給料		329,632円	329,597円	331,283円	329,091円
	対前年度比率		101.0%	100.0%	100.5%	99.3%
	指数・元年度=100		101.0	101.0	101.5	100.9
	職員1人当たり給与費年額		8,346千円	8,247千円	8,839千円	8,415千円
	対前年度比率		98.5%	98.8%	107.2%	95.2%
	指数・元年度=100		98.5	97.3	104.3	99.3
平均年齢		43才	43才	43才	43才	44才
平均勤続年数		18年	18年	19年	18年	20年

※給与費年額(税込)は給料、手当、法定福利費及び退職給与。

第2章 主な施設と機械器具及び車両等の保有数

1 主な施設の状況

(R 7. 3. 31現在)

名 称	所 在 地	敷地面積	建物延面積	建物の構造	取得年月日
東部浄化センター	長野市大字大豆島4330番地	109,473	27,613.43	鉄筋コンクリート4階・他16棟	S57.3.31
川合新田 汚水ポンプ場	〃 大字川合新田2889番地3	4,877.36	2,843.00	鉄筋コンクリート2階	S53.3.31
新諏訪 汚水ポンプ場	〃 大字南長野妻科2番地1	1,885	308.94	鉄筋コンクリート平屋	S57.3.31
安茂里 汚水ポンプ場	〃 差出南3丁目8番15号	982.82	574.76	鉄筋コンクリート平屋	H6.3.31

2 機械器具及び車両等の保有数

(1) 所属別車両保有台数

(R 7. 3. 31現在)

	ライトバン	トラック	軽	特 種	乗 用 車	計
総 務 課					1 (※)	1
営 業 課			9⑦			9⑦
水 道 整 備 課	1		7⑥			8⑥
水 道 維 持 課	3	1①	19⑫	6⑥	2	31⑪
浄 水 課	2	1①	8②	1①		12④
下 水 道 整 備 課			6①			6①
下 水 道 施 設 課		4	3	2	1	10
合 計	6	6②	52⑳	9⑦	4	77㉓

(※) 内はリース車両
○書は、スピーカー機能搭載の広報車の台数

(2) 無線施設一覧表

(R 7. 3. 31現在)

局 名	出 力	数 量	備 考
基 地 局	10W	0台	
移 動 局	10W	0台	
	5W	0台	
	1W	0台	
デジタルMCA 半 固 定	2W	2台	総務課 水道維持課
デジタルMCA 携 帯	2W	34台	総務課1 営業課5 水道整備課2 水道維持課14 浄水課5 下水道整備課5 下水道施設課2
I P 無 線 機 携 帯	—	32台	総務課1 営業課1 水道整備課1 水道維持課23(北部5、西部6、戸隠2) 浄水課2(南部1) 下水道整備課1 下水道施設課3

第3章 下水道事業

1 下水道事業の概要

項目		処理区名		単独公共下水道（東部処理区）		流域関連公共下水道（下流処理区）		流域関連公共下水道（上流処理区）		特定環境保全公共下水道（飯綱処理区）		特定環境保全公共下水道（下流処理区）																									
建設事業開始年月日		昭和 28 年 3 月 28 日		昭和 61 年 12 月 11 日		平成 4 年 7 月 30 日		平成 3 年 3 月 11 日		平成 10 年 11 月 2 日																											
供用開始年月日		昭和 34 年 11 月 1 日		平成 3 年 3 月 25 日		平成 8 年 10 月 1 日		平成 8 年 7 月 1 日		平成 12 年 11 月 30 日																											
法適用年月日：昭和 35 年 12 月 1 日				排除方式：分流式				処理方法：標準活性汚泥法																													
項目		年度		令和 4 年 度										令和 5 年 度										令和 6 年 度													
				単独公共 下 水 道 (東部処理区)	流域関連 公共下水道 (下流処理区)	流域関連 公共下水道 (上流処理区)	特環保全 公共下水道 (飯綱処理区)	特環保全 公共下水道 (下流処理区)	特環保全 公共下水道 (河内前原処理区)	特環保全 公共下水道 (豊岡処理区)	特環保全 公共下水道 (鬼無里処理区)	特環保全 公共下水道 (新町処理区)	特環保全 公共下水道 (中条処理区)	合 計	前年度 対 比 R4－R3	単独公共 下 水 道 (東部処理区)	流域関連 公共下水道 (下流処理区)	流域関連 公共下水道 (上流処理区)	特環保全 公共下水道 (飯綱処理区)	特環保全 公共下水道 (下流処理区)	特環保全 公共下水道 (河内前原処理区)	特環保全 公共下水道 (豊岡処理区)	特環保全 公共下水道 (鬼無里処理区)	特環保全 公共下水道 (新町処理区)	特環保全 公共下水道 (中条処理区)	合 計	前年度 対 比 R5－R4	単独公共 下 水 道 (東部処理区)	流域関連 公共下水道 (下流処理区)	流域関連 公共下水道 (上流処理区)	特環保全 公共下水道 (飯綱処理区)	特環保全 公共下水道 (下流処理区)	特環保全 公共下水道 (河内前原処理区)	特環保全 公共下水道 (豊岡処理区)	特環保全 公共下水道 (鬼無里処理区)	特環保全 公共下水道 (新町処理区)	特環保全 公共下水道 (中条処理区)
全体計画	面積 (ha) A	3,221.5	2,530.7	3,925.8	486.0	386.5	85.0	112.0	47.0	87.8	60.0	10,942.3	0.0	3,221.5	2,530.7	3,925.8	486.0	386.5	85.0	112.0	47.0	87.8	60.0	10,942.3	0.0	3,221.5	2,530.7	3,925.8	486.0	386.5	85.0	112.0	47.0	87.8	60.0	10,942.3	0.0
	人口 (人)	111,819	74,327	105,114	635	7,082	786	1,054	447	1,510	853	303,627	0	111,819	74,327	105,114	635	7,082	786	1,054	447	1,510	853	303,627	0	111,819	74,327	105,114	635	7,082	590	790	447	1,510	590	302,904	-723
	日最大汚水量 (㎥／日)	60,247	40,180	43,950	1,000	2,660	1,128	537	221	763	457	151,143	0	60,247	40,180	43,950	1,000	2,660	1,128	537	221	763	457	151,143	0	60,247	40,180	43,950	1,000	2,660	693	367	221	763	250	150,331	-812
	日最大汚水処理能力 (㎥／日)	61,300	クリーン ピア千曲 へ流入	アクアパ ル千曲へ 流入	東部浄化 センター へ流入	クリーン ピア千曲 へ流入	1,650	1,100	320	900	750	66,020	0	61,300	クリーン ピア千曲 へ流入	アクアパ ル千曲へ 流入	東部浄化 センター へ流入	クリーン ピア千曲 へ流入	1,650	1,100	320	900	750	66,020	0	61,300	クリーン ピア千曲 へ流入	アクアパ ル千曲へ 流入	東部浄化 センター へ流入	クリーン ピア千曲 へ流入	1,700	1,100	320	900	800	66,120	100
	総事業費 (百万円)	193,724	103,528	113,016	5,859	9,336	4,205	4,679	2,745	3,884	4,157	445,133	0	193,724	103,528	113,016	5,859	9,336	4,205	4,679	2,745	3,884	4,157	445,133	0	193,724	103,528	113,016	5,859	9,336	4,205	4,679	2,745	3,884	4,157	445,133	0
事業認可	面積 (ha)	3,205.6	2,261.8	3,544.0	346.6	385.5	85.0	112.0	47.0	87.8	60.0	10,135.3	0.0	3,205.6	2,261.8	3,544.0	346.6	385.5	85.0	112.0	47.0	87.8	60.0	10,135.3	0.0	3,205.6	2,261.8	3,544.0	346.6	385.5	85.0	112.0	47.0	87.8	60.0	10,135.3	0.0
	人口 (人)	136,699	71,793	104,827	553	7,662	786	1,054	447	1,510	853	326,184	0	136,699	71,793	104,827	553	7,662	786	1,054	447	1,510	853	326,184	0	136,699	71,793	104,827	553	7,662	730	980	447	1,510	740	325,941	-243
	日最大汚水量 (㎥／日)	71,697	39,220	43,710	960	2,880	1,128	537	221	763	457	161,573	0	71,697	39,220	43,710	960	2,880	1,128	537	221	763	457	161,573	0	71,697	39,220	43,710	960	2,880	787	456	221	763	315	161,009	-564
	日最大汚水処理能力 (㎥／日)	72,700	クリーン ピア千曲 へ流入	アクアパ ル千曲へ 流入	東部浄化 センター へ流入	クリーン ピア千曲 へ流入	1,650	1,100	320	900	750	77,420	0	72,700	クリーン ピア千曲 へ流入	アクアパ ル千曲へ 流入	東部浄化 センター へ流入	クリーン ピア千曲 へ流入	1,650	1,100	320	900	750	77,420	0	72,700	クリーン ピア千曲 へ流入	アクアパ ル千曲へ 流入	東部浄化 センター へ流入	クリーン ピア千曲 へ流入	1,700	1,100	320	900	800	77,520	100
	総事業費 (百万円)	151,920	95,553	100,010	4,251	8,413	4,205	4,679	2,745	3,884	4,157	379,817	0	151,920	95,553	100,010	4,251	8,413	4,205	4,679	2,745	3,884	4,157	379,817	0	151,920	95,553	100,010	4,251	8,413	5,118	5,460	2,745	3,884	4,174	381,528	1,711
現況	行政面積 (ha)											83,481.0	0.0											83,481.0	0.0											83,481.0	0.0
	行政人口 (人) B											366,591	-3,061											363,343	-3,248											360,540	-2,803
	整備区域面積 (ha) C	3,130.2	2,191.3	3,303.1	305.0	359.3	85.0	108.7	44.4	83.6	60.0	9,670.6	10.7	3,131.9	2,192.9	3,305.9	305.0	359.6	85.0	108.7	44.4	83.6	60.0	9,676.9	6.3	3,132.3	2,195.5	3,307.6	305.0	359.9	85.0	108.7	44.4	83.6	60.0	9,681.9	5.0
	処理区域面積 (ha)	3,119.5	2,108.2	3,204.0	271.5	352.5	85.0	108.7	44.4	83.6	60.0	9,437.2	12.9	3,121.1	2,110.6	3,206.7	271.5	352.8	85.0	108.7	44.4	83.6	60.0	9,444.4	7.2	3,121.6	2,113.2	3,208.4	271.5	353.1	85.0	108.7	44.4	83.6	60.0	9,449.4	5.0
	処理区域内人口 (人) D	144,328	79,544	110,000	622	7,610	833	1,117	435	1,437	848	346,774	-2,100	143,211	79,049	109,107	632	7,501	818	1,098	426	1,398	828	344,068	-2,706	142,319	78,599	108,412	642	7,379	785	1,076	399	1,347	784	341,742	-2,326
	水洗化人口 (人) E	143,507	78,477	105,522	628	7,231	828	1,046	423	1,163	737	339,562	-315	142,423	78,034	104,953	638	7,151	813	1,030	414	1,135	719	337,310	-2,252	141,562	77,674	104,565	652	7,070	780	1,013	389	1,097	754	335,556	-1,754
	下水道処理人口普及率 (%) F = D/B	39.4	21.7	30.0	0.2	2.1	0.2	0.3	0.1	0.4	0.2	94.6	0.2	39.4	21.8	30.0	0.2	2.1	0.2	0.3	0.1	0.4	0.2	94.7	0.1	39.5	21.8	30.1	0.2	2.0	0.2	0.3	0.1	0.4	0.2	94.8	0.1
	水洗化率 (人口) (%) G = E/D	99.4	98.7	95.9	100.0	95.0	99.4	93.6	97.2	80.9	86.9	97.9	0.5	99.4	98.7	96.2	100.0	95.3	99.4	93.8	97.2	81.2	86.8	98.0	0.1	99.5	98.8	96.5	100.0	95.8	99.4	94.1	97.5	81.4	96.2	98.2	0.2
	面積整備率 (整備/全体) (%) H = C/A	97.2	86.6	84.1	62.8	93.0	100.0	97.1	94.5	95.2	100.0	88.4	0.1	97.2	86.7	84.2	62.8	93.0	100.0	97.1	94.5	95.2	100.0	88.4	0.1	97.2	86.8	84.3	62.8	93.1	100.0	97.1	94.5	95.2	100.0	88.5	0.1
	処理場名	東部浄化 センター	クリーン ピア千曲	アクアパ ル千曲	東部浄化 センター	クリーン ピア千曲	戸隠高原 浄化セン ター	豊岡浄化 センター	鬼無里 浄化セン ター	信州新町 浄化セン ター	中条浄化 センター	—		東部浄化 センター	クリーン ピア千曲	アクアパ ル千曲	東部浄化 センター	クリーン ピア千曲	戸隠高原 浄化セン ター	豊岡浄化 センター	鬼無里 浄化セン ター	信州新町 浄化セン ター	中条浄化 センター	—		東部浄化 センター	クリーン ピア千曲	アクアパ ル千曲	東部浄化 センター	クリーン ピア千曲	戸隠高原 浄化セン ター	豊岡浄化 センター	鬼無里 浄化セン ター	信州新町 浄化セン ター	中条浄化 センター	—	
況	日最大汚水処理能力 (㎥／日)	85,600	80,000	62,500	85,600	80,000	3,300	1,100	640	900	800	—		85,600	80,000	62,500	85,600	80,000	3,300	1,100	640	900	800	—		85,600	80,000	62,500	85,600	80,000	3,300	1,100	640	900	800	—	
	日平均汚水量 (㎥／日)	55,915	26,075	27,128	271	3,647	475	340	137	428	264	114,680	-738	54,415	26,903	27,389	254	3,403	452	331	152	396	242	113,937	-743	56,146	27,675	28,828	280	3,457	491	348	168	394	251	118,039	4,102
	日最大汚水量 (㎥／日)	87,184	40,827	31,652	478	4,543	1,592	648	205	652	545	168,326	-77,243	100,440	47,263	32,041	1,300	3,994	1,453	712	492	949	698	189,342	21,016	100,034	51,468	51,610	1,578	4,870	1,963	661	338	844	636	214,001	24,659
	年間汚水量 (㎥／年)	20																																			

※行政人口は、住民基本台帳人口である。
※流域関連公共下水道の下流処理区及び上流処理区から排除される汚水は、長野県が管理するクリーンピア千曲及びアクアパル千曲で処理される。
※特定環境保全公共下水道の飯綱処理区から排除される汚水は、東部浄化センターで処理され、下流処理区から排除される汚水は、クリーンピア千曲で処理される。
※クリーンピア千曲とアクアパル千曲についての数値は、処理能力を除き長野市分のみの数値である。
※使用料単価及び処理原価は、下水道事業全体の数値である。

2 沿 革

(1) 長野市下水道のあゆみ

年 月 日	事 項
(1922) 大正11. 9. -	都市計画に関する調査において下水道計画を作成し、長野県あて提出する。
(1928) 昭和3. 4. 1	都市計画調査室が新設され、下水道計画立案が始まる。
(1931) 昭和6. 3. -	周辺の村部を含めた、広域的下水道計画案がまとまる。
4. -	下水道管布設工事が着手されたが、他の大型事業（飛行場等）のため中止
(1950) 昭和25. 10. -	改めて下水道計画の策定を総務課で開始
12. -	長野市下水道調査委員会発足（市議、学識経験者、職員12名）
(1952) 昭和27. 11. 21	下水道事業第一期認可申請（建設大臣、厚生大臣）計画面積261.21ha 計画人口68,441人
(1953) 昭和28. 3. 4	第一期事業認可 22,000m ³ /日（川合新田污水处理場）
4. 1	下水課が新設される。（課長以下11名）
8. 3	下水道管布設工事着手（直営、失業対策事業）第1排水区 延長737.7m 3,633,000円
8. 3	下水道事業の地鎮祭行われる。
9. 1	長野市川合新田污水处理場用地（14,704m ² ）地主との調印式を行う。
(1954) 昭和29. 11. 12	川合新田污水处理場沈砂池工事着手
(1955) 昭和30. 4. 1	川合新田污水处理場内へ、し尿処理施設建設工事着手（500石/日）
(1957) 昭和32. 4. 1	し尿処理開始（下水道污水处理開始と共に汚泥消化に切り替える。） 90kl/日
(1958) 昭和33. 7. 1	川合新田污水处理場高級処理施設（活性汚泥法、低圧曝気方式）を直営で実施設計を開始する。
(1959) 昭和34. 3. 30	長野市下水道条例（第1号）制定
11. 1	長野市公共下水道供用開始、川合新田污水处理場中級処理開始。（能力11,000m ³ /日） 処理区域31.6ha 権堂周辺
(1960) 昭和35. 4. 1	排水設備直接水洗便所築造資金貸付制度発足 限度額3万円 直接貸出方式
12. 1	下水課を水道局へ移管し、水道局下水道課とし、公営企業法を適用する。
(1962) 昭和37. - -	事業年度変更認可
2. 11	管理者 柳原正之 就任（S47. 7. 17退任）
4. 1	川合新田污水处理場活性汚泥法（低圧曝気方式）による高級処理開始（能力11,000m ³ /日）
(1963) 昭和38. 10. 4	下水道管工事にヒューム管推進工法採用（口径600mm延長40m）
(1964) 昭和39. 4. 1	川合新田污水处理場消化槽増設 高級処理能力22,000m ³ /日 消化槽能力180kl/日
(1966) 昭和41. 2. 1	日本下水道協会長野県支部が設立され、入会する。
9. 10	下水道促進デーに指定工事店30社と共に自動車パレードによる市民PRを行う。
10. 16	市町村対等合併により、下水道条例を改正。
(1967) 昭和42. 8. 16	県企業局築造の若槻団地浄化施設を市が引き取り管理開始
9. 20	公共下水道第一期区域拡張事業認可変更（372.67ha）
(1968) 昭和43. 11. 1	県企業局築造の伊勢宮団地浄化施設を市が引き取り管理開始 浅川団地浄化施設廃止
(1969) 昭和44. - -	貸付金 8万円に増す。
(1971) 昭和46. 4. 1	下水道課に負担金係を新設。管理係、建設係、処理場の四係となる。
6. 1	千曲川流域下水道建設促進期成同盟会発足する。（上田市から小布施町まで4市5町）
6. 30	下水道受益者負担金及び受益者負担審議会条例制定
7. 21	受益者負担審議会第1回審議会開かれる。
9. 28	公共下水道第二期拡張事業認可変更行う。東部終末処理場新設 計画面積 1,122.72ha
10. 7	受益者負担審議会答申（1m ³ 170円、10等級制）
12. 5	東部終末処理場用地確保のため地元大豆島地区へ協力を要請する。
(1972) 昭和47. - -	川合新田污水处理場遠心脱水機能力低下のため真空脱水機2台に取り替える。
3. 1	受益者負担金の賦課を開始する。（株式会社電算へ業務委託）
7. 18	管理者 石川敏郎 就任（S59. 7. 17退任）

年	月	日	事	項
(1972)	昭和47.	10. 11	信濃川上流流域下水道整備総合計画の調査が始まる。(県)	
(1973)	昭和48.	3. 22	下水道本管(口径250㎜)に硬質塩化ビニール管を採用する。	
		4. 1	川合新田污水处理場のケーキ含水率低下を図るため汚泥濃縮槽を新設する。 380m ³ /基	
			業務課を新設 水洗化業務は、排水設備係で行う。	
(1974)	昭和49.	4. 1	下水道課に調査係が新設される。	
		9. 30	公共下水道第三期拡張事業認可変更を行う。南部、東部二処理区となる。	
			南部污水处理場増設(川合新田污水处理場改名)	
			南部処理区405.22ha増 計画面積1,527.94haとなる。	
	10. 1	(～2)	南部污水处理場増設工事着工(17,000m ³ /日)	
(1975)	昭和50.	8. 26	東部終末処理場用地について、大豆島地区の反対が強く白紙撤回されたあと、新市長から大豆島東部開発計画案を提示し、再度要請する。	
(1976)	昭和51.	4. 1	下水道課の業務量増加により下水道建設課と下水道管理課の2課制となる。	
		12. 1	東部浄化センター用地、大豆島地区と調印式。(通称 東部浄化センターと名称決定)	
(1977)	昭和52.	－	南部管理センター管理棟新築	
		4. 19	東部浄化センター位置変更と大豆島地区60.37haの区域編入事業認可変更	
(1978)	昭和53.	1. 17	東部浄化センター造成工事、水路付替工事起工式が行われる。	
		1. 19	東部中央污水幹線工事着手(口径1,800㎜～2,200㎜) 泥水加圧シールド工法採用	
		1. 20	東部浄化センター建設に伴う屋島地区との調印式が行われる。	
		3. 20	南部管理センター増設工事完了 能力17,000m ³ /日増 汚泥焼却炉24t/日完成	
		4. 1	陳情活動の結果、県土木部に下水道課が新設される。	
		5. 30	東部浄化センター放流先、千曲川漁業協同組合との調印式が行われる。	
		9. 30	東部浄化センター起工式が行われる。(日本下水道事業団へ委託施工)	
		11. －	私道における共同管等布設要綱作成	
(1979)	昭和54.	5. 18	信濃川流域下水道整備区総合計画が国に認可され、千曲川流域下水道調査が始まる。	
		11. 6	東部中央污水幹線貫通式が行われる。	
		11. 21	新諏訪污水中継ポンプ場設置事業認可変更が行われる。	
(1980)	昭和55.	－	南部管理センター中館電気設備改修。脱水・焼却設備業者委託運転(日本ヘルス工業)	
		4. －	東部浄化センター放流水路について、若穂万年島耕作組合及び北陸地建の許可が下る。	
		7. 4	城山公園の下、下水道幹線工事(メッセル工法)貫通式が行われる。	
		8. 20	東部中央污水幹線完了(泥水加圧式シールド工法)	
		8. 30	千曲川流域下水道上流処理区計画説明会が開催される。更北真島地区18haの協力要請	
		9. 29	下水道使用料が改定される。(水道料金比例制から従量制へ)	
(1981)	昭和56.	4. 1	東部浄化センター供用に向け機構改革を行う。(南部管理センターを南部浄化センターに改名)	
		4. 30	東部浄化センター完成(全体計画の1/8)	
		7. 1	下水道管理課が東部浄化センターへ移転する。	
		8. 1	東部浄化センター通水式 通水開始(処理能力1/8系列 28,750m ³ /日)	
			東部浄化センター施設の運転操作の業務委託	
		12. 26	新諏訪污水中継ポンプ場運転開始	
(1982)	昭和57.	4. 1	排水設備水洗便所築造資金貸付制度を直接貸出し方式から金融機関預託方式に改定する。(限度額 40万円)	
			下水道使用料改定平均55.01%引上げ	
		5. 31	千曲川流域下水道下流処理区処理場用地について、赤沼地区へ協力要請を行う。(12ha 赤沼8.8ha)	
		7. 15	水洗化促進組合助成要綱発足	
		10. 1	未水洗化家屋実態調査が始まる。	
(1983)	昭和58.	4. 1	受益者負担金条例が改正される。(負担区制廃止、単位負担金に1m ² 290円)	
			業務課「排水設備係」を「水洗促進係」に改称する。	

年	月	日	事	項
(1983)	昭和58.	4. 1	水洗促進普及事務取扱要綱発足 水洗化促進普及相談員4名配置	
		7. 8	公共下水道第四期拡張事業の認可変更を行う。計画面積1,111.8ha増	2,698.15haとなる。
		9. 20	ホタル公園創造プロジェクト発足（下水道モデル事業の検討始める）	
(1984)	昭和59.	3. 31	東部浄化センター汚泥棟ホッパー室増築（臭気対策）	
		4. 1	若槻団地、神楽橋、西条団地を暫定的に公共下水道へ切替える。（若槻浄化施設を廃止）	
		6. 13	東部浄化センター2系列目増設工事着手（日本下水道事業団へ委託施工）	
		7. 18	管理者 岡村 修 就任（S61. 3. 26退任）	
		8. 1	家庭用雑排水処理施設運転開始（放流水を東部浄化センターへ）	
(1984)	昭和59.	8. 20	「下水道でつくる親水の郷、善光寺ホタル郷」のキャッチフレーズで、城山公園堀切沢改修 工事が下水道モデル事業（アピール下水道）として建設省の指定を受ける。（雨水調整池、 ホタル水路築造）	
		10. 7（～8）	千曲川流域下水道下流処理区処理場用地の赤沼区民説明会を開く。	
		10. 10	東部浄化センター中国石家荘市市長来場	
(1985)	昭和60.	2. 7	東部浄化センターホタル実験水路完成	
		4. 1	機構改革により水道局を水道部、下水道部の2部制とする。	
		4. 10	川合新田污水ポンプ場廃止 東部浄化センターへ切替え	
		7. 26	地附山地滑り発生。湯谷団地浄化施設を都市施設として復旧し、付近の下水道工事を一時中 止する。	
		9. 19	東部浄化センターのホタル幼虫を実験水路に放流する。	
		10. 7	県に千曲川流域下水道建設事務所が設置される。地元用地交渉本格化する。	
		10. 8	赤沼区に千曲川流域下水道問題対策委員会が発足する。本格交渉に入る。	
		10. 16	千曲川流域下水道下流処理区事業認可（県）（計画決定S60. 7. 25）	
(1986)	昭和61.	3. 27	管理者 峯村富太 就任（H4. 3. 26退任）	
		7. -	千曲川流域下水道終末処理場用地長野市対策委員会設立（委員長助役、関係部課長）	
		11. 25	千曲川流域下水道下流処理区終末処理場用地について、地元赤沼区から35項目の要望が出さ れる。（市長・県知事へ）	
		12. 4	千曲川流域下水道下流処理区190ha事業認可（関連公共下水道）	
(1987)	昭和62.	1. 26	千曲川流域下水道下流処理区地権者の会と県の調印式（県で買収に着手）が行われる。	
		3. 30	千曲川流域下水道下流処理区終末処理場用地について、地元赤沼区からの要望に対する回答 書を提出する。	
		3. 31	東部浄化センター1系列と1／2が完成、処理能力が43,125m ³ ／日となる。	
		4. 1	下水道部下水道建設課に流域下水道係が新設される。 下水道使用料改定平均12%引上げ（資本費10%を算定基準に算入）	
		8. 28	千曲川流域下水道下流処理区終末処理場用地について、赤沼区と市及び県の調印式が行われる。	
		11. 6	千曲川流域下水道下流処理区関連公共下水道管渠工事着手	
		11. 25	千曲川流域下水道下流処理区終末処理場建設の起工式が行われる。	
		11. 30	千曲川流域下水道上流処理区終末処理場用地について、県の計画見直しにより用地面積を縮 小し、区長会長、反対同盟会長へ再要望する。	
(1988)	昭和63.	3. 31	東部浄化センター水処理施設2系列目が完成、処理能力57,500m ³ ／日となる。	
		6. 1	JOC臨時総会で1998年冬季オリンピック競技大会の国内候補都市に長野市が決定し、オリ ンピック関連の下水道整備計画を作成する。	
(1989)	平成元.	3. 3	安茂里地区を単独公共下水道区域に編入するための計画決定がなされ、単独公共下水道の全 体計画面積が3,160haとなる。	
		3. 31	東部浄化センター汚泥焼却炉施設が完成し、処理能力が45t／日となる。	
		4. 1	消費税導入に伴い、下水道使用料を改正する。（基本使用料及び超過使用料の合計額に100分 の103を乗じた額）	

年	月	日	事	項
(1989)	平成元	5. -	長野市水道工事協同組合が創立35周年となる。	
		8. 31	安茂里地区の事業認可変更を行う。(第五期)	
		9. -	安茂里地区公共下水道管渠工事に着手する。	
		11. -	飯綱地区公共下水道基本計画の策定に着手する。	
		12. 18	安茂里汚水中継ポンプ場用地取得	
(1990)	平成2	2. 26	千曲川流域下水道下流処理区区域拡張事業認可変更を行う。(第二期)	
		3. 20	下水道汚泥脱水ケーキ運搬車輛(アームロール式コンテナ車)を導入する。	
(1991)	平成3	1. 10	運動公園雨水調整池新設に伴う千曲川流域下水道下流処理区の事業認可変更を行う。(第二期変更)	
		2. 8	特定環境保全公共下水道(飯綱処理区)103ha事業認可(公共下水道関連)	
		3. 25	クリーンピア千曲(下流処理区終末処理場)供用開始	
			下流処理区(赤沼地区)供用開始	
		4. 1	下水道使用料改定平均10.83%引上げ	
		4. 26	千曲川流域下水道建設促進期成同盟会が解散し、新たに千曲川流域下水道促進協議会が設立される。	
(1991)	平成3	7. 3	特定環境保全公共下水道(飯綱処理区)管渠工事着手	
(1992)	平成4	2. 12	千曲川流域下水道下流処理区区域拡張及び上流処理区の計画が決定される。	
		3. 27	管理者 内田将夫 就任(H10. 3. 31退任)	
		3. 31	千曲川流域下水道下流処理区長野幹線(県施工)全線供用開始	
			東部浄化センター水処理施設2系列と1/2が完成し、処理能力71,875m ³ /日となる。	
			東部浄化センター下水道汚泥運搬車両洗浄場完成	
		5. 20	流域関連公共下水道(下流処理区)1,010ha事業認可により、若穂地区が新たに区域に入る。	
		7. 2	流域関連公共下水道(上流処理区)720ha事業認可により、管渠工事に着手する。	
		〃	千曲川流域下水道上流処理場地元要望の回答書を出し、建設同意を得る。	
		11. 16	緊急下水道整備特定事業(H4～H7)の認可を得る。	
(1993)	平成5	3. 5	千曲川流域下水道上流処理区処理場用地について調印式が行われる。	
			県が処理場用地の買収に入る。(14ha)	
		3. 23	安茂里汚水中継ポンプ場が完成する。	
		4. 1	水洗便所等改造資金融資斡旋制度の融資限度額を50万円に、利息を3%に改定する。	
		7. 12	運動公園雨水調整池第1期分(6,000m ³)完成	
		9. 1	安茂里地区供用開始	
		9. 9	安茂里汚水中継ポンプ場通水式が行われる。	
		9. 24	流域関連公共下水道(上流処理区)1,025ha事業認可	
		10. 19	千曲川流域下水道上流処理区終末処理場建設の起工式が行われる。	
		11. 10	東部浄化センター汚泥焼却炉施設2号が完成し、処理能力が90t/日となる。	
(1994)	平成6	2. 10	東部浄化センター特高受電棟完成	
		3. 31	伊勢宮污水浄化施設廃止	
		4. 1	下水道部下水道建設課の流域下水道係が、流域下水道上流係と流域下水道下流係に分割される。	
		6. 1	下水道使用料改定平均22.80%引上げ	
		10. 1(～2)	東部浄化センター特高受変電設備 77KV/6.6 4000KVA完成	
		12. 1	県営水道区域の排水設備工事について、長野市水道局指定工事店と千曲川県営水道指定工事店との協力店制度が導入される。	
(1995)	平成7	1. 18	長野市特定環境保全公共下水道事業受益者分担金について審議会を開催する。(2.1答申1m ³ 当たり180円)	
		3. 1	流域関連公共下水道(上流処理区)の基本計画面積が、今後開発見込区域等460haを追加し4,000haとなる。また、マンホールポンプ採用を基本計画に入れる。	

年 月 日	事 項
(1995) 平成 7. 4. 1	長野市特定環境保全公共下水道事業受益者分担金徴収条例施行 機構改革により、下水道計画課が新設され、下水道管理課が下水道施設課となる。 長野市水道局排水設備設置資金融資あっせん制度改正（金融機関預託方式から利子補給方式に変更） 長野市水洗化促進組合助成制度改正（助成金の変更）
4. 27	単独公共下水道及び特定環境保全公共下水道（飯綱処理区）汚水幹線ルート変更事業認可
7. 20	流域関連公共下水道（上流処理区）1,230ha事業認可
8. 1（～2）	第1回「夏休み親と子の下水道探検隊」実施
(1996) 平成 8. 4. 1	長野市水道局排水設備設置資金融資あっせん制度発足（1件当りの融資限度額を50万円から60万円、年利を3％から2％に変更） 宅地内排水ポンプ設備設置事業補助金交付制度発足 長野市水洗化等紛争あっせん委員会による調定制度発足 長野市水道局生活保護世帯水洗便所等設置事業補助金交付制度発足 長野市水洗化促進組合助成制度改正（助成金の変更）
7. 1	特定環境保全公共下水道（飯綱処理区）一部供用開始
8. 22	流域関連公共下水道（下流処理区）1,755ha事業認可
10. 1	アクアパル千曲（上流処理区終末処理場）供用開始 上流処理区（篠ノ井・川中島・更北地区）一部供用開始
12. 16	単独公共下水道3,189ha及び特定環境保全公共下水道（飯綱処理区）328ha事業認可
(1997) 平成 9. 2. 6	砂田都市下水路を流域関連公共下水道（上流処理区）雨水渠に変更事業認可
3. 31	東部浄化センター水処理施設3系列目が完成し、処理能力が86,250m ³ /日となる。
(1997) 平成 9. 4. 1	下水道使用料改定平均15.92%引上げ
4. 3	単独公共下水道区域内の南部終末処理場を廃止し、東部終末処理場（東部浄化センター）に統合する。
9. 5	建設省が行った「いきいき下水道賞」にアピール下水道事業「下水道でよみがえる親水の郷、善光寺ホタル郷」が選定される。
(1998) 平成10. 2. 23	流域関連公共下水道（上流処理区）1,590ha事業認可
4. 1	管理者 西澤清一 就任（H14. 3. 31退任） 長野市水道局排水設備設置資金融資あっせん制度の融資限度額を80万円に改定する。
9. 21	流域関連公共下水道（下流処理区）1,761.2ha事業認可 流域関連特定環境保全公共下水道（下流処理区）75.8ha事業認可
(1999) 平成11. 8. 3	単独公共下水道3,189ha及び特定環境保全公共下水道（飯綱処理区）347.0ha事業認可
8. 6	「下水汚泥処理に関する事務の委託についての協議書」を長野県知事と取り交わし、アクアパル千曲（上流処理区終末処理場）内に「千曲川流域下水汚泥処理事業」による、1号汚泥焼却炉（50t/日）施設建設に着手する。
(2000) 平成12. 4. 1	水道部と下水道部が統合され上下水道部となる。 機構改革により、下水道計画課及び設備指導課が廃止され、新設した下水道業務課に統合される。
4. -	公共下水道の全処理区において計画を見直し、処理区域の変更及び区域拡張等の変更基本計画を策定する。
6. 1	下水道使用料改定平均13.88%引上げ
8. 31	近代下水道制度100周年記念事業の一環として建設省が行った建設大臣賞「甦る水100選」に「下水道でよみがえる親水の郷、善光寺ホタル郷」が選定される。
11. 30	流域関連特定環境保全公共下水道下流処理区（若穂地区）一部供用開始
12. 1	流域関連公共下水道（下流処理区）1,875ha及び流域関連特定環境保全公共下水道（下流処理区）287ha事業認可
12. 8	流域関連公共下水道（上流処理区）1,788ha事業認可

年 月 日	事 項
(2001) 平成13. 2. 22	単独公共下水道（東部処理区）3,203ha及び特定環境保全公共下水道（飯綱処理区）347ha事業認可
(2002) 平成14. 2. 1	アクアパル千曲（上流処理区終末処理場）内に「千曲川流域下水汚泥処理事業」による1号汚泥焼却炉（50t／日）が完成する。
4. 1	管理者 甘利富雄 就任（H18. 3. 31退任）
3. 18	東部浄化センター水処理施設4系列目の1/2が完成、処理能力84,300m ³ ／日となる。（「標準活性汚泥法設計指針」の改定に合わせて処理能力の見直しをしている。）
6. 20	単独公共下水道雨水幹線（古牧2号及び中央8号幹線）の変更事業認可取得。尚、汚水の計画変更はなし。
7. 22	流域関連公共下水道（下流処理区）1,886ha変更事業認可取得 流域関連公共下水道（上流処理区）2,051ha変更事業認可取得
(2003) 平成15. 4. 1	水道局財務会計オンラインシステム更新 15ヵ年整備計画がスタートする。（平成29年度目標普及率96.9%）
4. 9	流域関連公共下水道（上流処理区）汚水幹線ルートの変更による変更事業認可を取得する。
6. 1	下水道使用料改定平均7.92%引上げ（資本費算入率をおおむね50%とする。）
10. -	上下水道料金のコンビニ収納及び郵便局窓口収納を開始する。（10月調定分から）
(2004) 平成16. 1. 23	若槻汚水ポンプ場廃止
2. 20	東部浄化センターが県内下水処理場として最初のISO14001に登録認定される。
3. 31	機構改革により、上下水道部を廃止
5. 20（～21）	第41回日本下水道協会中部地方支部総会が長野市で開催される。
7. 1	東部浄化センターが維持管理業務を包括的民間委託で実施する。
9. 22	単独公共下水道（東部処理区）、特定環境保全公共下水道（飯綱処理区）の計画諸元の見直し及び、東部浄化センターにおける汚泥濃縮方式変更の変更事業認可を取得する。
9. 27	上下水道料金に係るメーター検針から料金の収納事務までを第一環境(株)に委託する。
10. 1	機構改革により料金課を経営管理課と改称する。
12. 7	流域関連公共下水道（下流処理区）1,939.5ha変更事業認可取得 流域関連公共下水道（上流処理区）2,409ha変更事業認可取得
(2005) 平成17. 1. 1	長野市と豊野町、戸隠村、鬼無里村及び大岡村が合併。旧豊野町における公共下水道事業を長野市の公共下水道事業へ編入する。 旧戸隠村、旧鬼無里村の特定環境保全公共下水道事業は、市長部局（産業振興部農業土木課）で所管する。
12. 1	東部浄化センター地球温暖化防止実行計画策定
(2006) 平成18. 1. 18	流域関連公共下水道（下流処理区）2,245.5ha変更事業認可を取得（豊野処理区を下流処理区へ編入）
3. 7	東部浄化センター機械濃縮棟完成 東部浄化センター管理棟耐震補強工事終了
4. 1	長野市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例を改正し、水道事業及び下水道事業に管理者を置かないこととする。（管理者の権限は市長が執行する） 機構改革により、下水道業務課を業務課に改称する。
6. 1	下水道使用料改定平均8.00%引上げ（資本費算入率をおおむね60%とする。）
9. 13	流域関連公共下水道（上流処理区）2,519.1ha変更事業認可
(2007) 平成19. 3. 1	機械濃縮設備運転開始（処理能力 250kg－DS／hr）
3. 6	流域関連公共下水道（下流処理区）2,247.5ha及び特定環境保全公共下水道（下流処理区）327.9ha変更事業認可取得 公共下水道（上流処理区）3,156.8ha変更事業認可取得
3. 20	単独公共下水道（東部処理区）3,205.6ha及び特定環境保全公共下水道（飯綱処理区）347ha変更事業認可取得

年	月	日	事	項
(2007)	平成19.	4. 1	条例を改正し、長野市水道料金等審議会を「長野市上下水道事業経営審議会」へ改称する。	
		7. 1	東部浄化センター第2期包括的民間委託開始	
		11. 30	東部浄化センター汚泥処理棟建物耐震補強工事終了	
(2008)	平成20.	4. 1	長野市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の改正により、水道事業及び下水道事業に上下水道事業管理者を設置するとともに、組織の名称を「長野市上下水道局」へ改称する。	
			管理者 中村治雄 就任（H24. 3. 31退任）	
		11. 17	南部雨水ポンプ場完成（松岡排水ポンプ場）	
(2009)	平成21.	2. 12	単独公共下水道（東部処理区）3,205.6ha 変更事業認可取得	
		3. 11	特定環境保全公共下水道（鬼無里処理区）47.0ha 変更事業認可取得	
		3. 19	新諏訪汚水ポンプ場の汚水ポンプを更新し、マンホールポンプ方式とする。	
		3. 30	東部浄化センターで「千曲川流域下水汚泥処理事業」により、汚泥ケーキ運搬用車輛（脱着装置付コンテナ車）を購入する。	
		3. 31	東部浄化センター汚泥焼却炉1号を停止し、予備機とする。	
		3. 31	旧南部浄化センター廃止施設を解体撤去し、用地の一部を売却する。	
		4. 1	旧戸隠村及び旧鬼無里村特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業、戸別浄化槽事業が上下水道局へ一元化となる。	
(2010)	平成22.	1. 1	長野市と信州新町、中条村が合併。信州新町及び中条村特定環境保全公共下水道事業、戸別浄化槽事業、及び信州新町農業集落排水事業を長野市上下水道局へ編入する。	
		3. 31	流域関連公共下水道（下流処理区）2,252.4ha及び特定環境保全公共下水道（下流処理区）374.5ha 変更事業認可取得	
			流域関連公共下水道（上流処理区）3,507.5ha 変更事業認可取得	
(2011)	平成23.	3. 1	長野市下水道10年ビジョン（H23～H32）を策定公表する。	
		3. 31	特定環境保全公共下水道（中条処理区）60.0ha 変更事業認可取得	
		4. 1	戸別浄化槽事業の設置対象を長野市全区域に拡大	
		4. 1	長野市上下水道局排水設備設置資金融資あっせん要綱改正（1件当たりの融資限度額を80万円から100万円まで拡大、公示1年以内の希望者は年利2％から1％（経過措置あり））	
			長野市上下水道局排水設備設置資金高齢者助成金制度発足（限度額5万円）	
		5以降	東部浄化センターでは、福島原発事故により、放射性物質を含む下水汚泥焼却灰等の場内一時保管が必要となる。	
		5. 20	特定環境保全公共下水道（戸隠高原処理区、豊岡処理区）148ha 変更事業認可取得	
		10. 1	長野市上下水道局イメージキャラクター「みずなちゃん」制定	
		11. 11	東部浄化センター沈砂池・ポンプ棟建物耐震補強工事終了	
(2012)	平成24.	3. 31	千曲川流域下水道促進協議会解散	
		4. 1	管理者 高見澤裕史 就任（R 2. 3. 31退任）	
(2012)	平成24.	5. 25	千曲川流域下水道連絡会発足	
		6. 12	東部浄化センター水処理4系列2／2が整備され、処理能力が85,600m ³ ／日となる。	
		6. 29	東部浄化センター長寿命化計画策定（第1期）	
		10. 24	長野市松代温泉にて真空式下水道工事着手	
		12. 1	上下水道局公式ホームページ開設	
(2013)	平成25.	3. 22	長野市下水道総合地震対策計画策定	
		3. 31	人口普及率95％概成	
		4. 1	機構改革により経営管理課が廃止され、業務課を営業課に、下水道建設課を下水道整備課に名称変更する。	
		8. 9	長野市上下水道局排水設備設置資金融資あっせん要綱改正 年利1％（経過措置撤廃）	
		10. 3	単独公共下水道（東部処理区）3,205.6ha及び特定環境保全公共下水道（飯綱処理区）346.6ha事業計画変更	

年	月	日	事	項
(2013)	平成25.	10. 3	流域関連公共下水道（上流処理区）3,540.5ha 事業計画変更 流域関連公共下水道（下流処理区）2,252.4ha及び流域関連特定環境保全公共下水道（下流処理区）384.8ha 事業計画変更	
		10. 22	東部浄化センター送風機棟耐震補強（建物）・再構築工事終了	
(2014)	平成26.	2. 23	アクアパル千曲内に建設した市営更北体育館の竣工式（1階は流域下水道備蓄倉庫）	
		3. 6	東部浄化センター長寿命化計画策定（第2期）	
		3. 17	長野市下水道長寿命化計画（末広・西部処理分区）策定	
		4. 1	消費税率の引き上げに伴う下水道使用料改正（基本使用料及び超過使用料の合計額に100分の108を乗じて得た額）	
		8. 22	長野市特定環境保全公共下水道（新町処理区）事業計画の変更 事業計画期間を平成31年3月31日まで延長	
		10. 1	上下水道料金に係るメーター検針から料金の収納事務までをシーデーシー情報システム(株)に委託 犀峽コンポストセンター休止	
(2015)	平成27.	1. 7	神城断層地震により被災した白馬村へ職員を派遣（1月28日まで延べ36人）	
		3. 23	安茂里汚水中継ポンプ場長寿命化計画策定（第1期） 戸隠高原浄化センター長寿命化計画策定（第1期）	
		3. 31	長野市下水道事業業務継続計画（地震災害版）策定	
		8. 31	包括的な管路施設維持管理業務委託を発注	
(2016)	平成28.	1. 20	長野県と合同でBCP訓練を実施	
		3. 18	東部浄化センターで「千曲川流域下水汚泥処理事業」により、全量汚泥搬出するための脱水汚泥運搬車（脱着装置付コンテナ車）を購入	
		3. 31	東部浄化センター汚泥焼却炉2号を停止する。	
		4. 1	東部浄化センターの焼却炉停止に伴い、脱水汚泥全量をアクアパル千曲に搬出し、処理することとする。	
		10. 1	大豆島雨水ポンプ場完成。	
(2017)	平成29.	2. 9	流域関連公共下水道（上流処理区）3,540.5ha事業計画変更 流域関連公共下水道（下流処理区）2,252.4ha及び流域関連特定環境保全公共下水道（下流処理区）384.8ha事業計画変更	
		3. 22	東部浄化センター流入人孔・砂ろ過棟耐震補強工事終了	
		3.	長野市下水道10年ビジョン（H29～H38）を改訂 長野市下水道事業経営戦略（H29～H38）を策定	
(2018)	平成30.	1. 19	長野市下水道ストックマネジメント計画策定（第1期）	
		2. 5	東部浄化センターでし渣運搬車を購入	
		3. 14	東部浄化センター敷地内に建設していた「大豆島運動広場」が竣工	
		3. 22	三念沢雨水ポンプ場長寿命化工事完了	
		3. 29	単独公共下水道（東部処理区）3,205.6ha及び特定環境保全公共下水道（飯綱処理区）346.6ha、流域関連公共下水道（上流処理区）3,542.0ha、流域関連公共下水道（下流処理区）2,257.8ha及び流域関連特定環境保全公共下水道（下流処理区）385.5ha、特定環境保全公共下水道（戸隠高原処理区）85.0ha、特定環境保全公共下水道（豊岡処理区）112.0ha、特定環境保全公共下水道（中条処理区）60.0ha事業計画変更	
		4. 7	大豆島運動広場のオープニングセレモニーを開催	
		8. 28	安茂里汚水中継ポンプ場長寿命化工事（第1期）終了	
		10. 22	特定環境保全公共下水道（鬼無里処理区）47.0ha、特定環境保全公共下水道（信州新町処理区）87.8ha事業計画変更	
(2019)	平成31.	2. 21	東部浄化センター自家発電機（1,750kVA）更新工事終了	
		3. 27	長野市下水道ストックマネジメント計画策定（第1期）に処理場とポンプ場を追加（第1回改訂）	
		4. 1	長野市下水道事業経営戦略（H31～H40）を策定	

年	月	日	事 項
令和元	6	14	戸隠高原浄化センター管理棟（建築部分）・最終沈殿池耐震補強工事終了
	10	1	消費税率の引き上げに伴う下水道使用料改正（基本料金及び水量料金の合計額に100分の110を乗じて得た額）
	10	12	令和元年東日本台風の豪雨により千曲川水位が上昇。河川水が東部浄化センター内に逆流する恐れが生じたため、昭和56年の供用開始以来、初めて放流ゲートを閉鎖
	10	13	令和元年東日本台風で下水道施設が被災 東部浄化センターは、放流ゲートを閉鎖した影響により、水処理棟・汚泥濃縮タンク棟・機械濃縮棟地下に処理水が侵入、ポンプ類・操作盤等が冠水する被害を受ける。その他、松代温泉団地真空式下水道と豊野・篠ノ井・松代地区のマンホールポンプ場7箇所が浸水の被害を受ける。
	10	17	令和元年東日本台風で被災した東部浄化センター水処理設備の応急復旧完了
	10	21	令和元年東日本台風で被災した東部浄化センター汚泥処理設備の応急復旧完了 令和元年東日本台風で被災した豊野・篠ノ井・松代地区マンホールポンプ場7箇所の応急復旧完了
	10	27	令和元年東日本台風で被災した松代温泉団地真空式下水道の応急復旧完了
	10	29	戸隠高原浄化センター長寿命化工事（第1期）終了
	12	25	長野市下水道ストックマネジメント計画策定（第1期）の時間計画保全施設に管路施設を追加（第2回改訂）
(2020)	令和2	1	31 単独公共下水道（東部処理区）3,205.6ha及び特定環境保全公共下水道（飯綱処理区）346.6ha、流域関連公共下水道（上流処理区）3,542.1ha事業計画変更
(2020)	令和2	4	1 管理者 上平敏久 就任
		6	30 豊野・篠ノ井・松代地区マンホールポンプ場7箇所の災害復旧完了
		11	30 松代温泉団地真空式下水道の災害復旧完了
(2021)	令和3	1	16 東部浄化センターろ過設備の災害復旧完了
(2021)	令和3	3	1 下水道使用料収納においてスマートフォン決済を開始（PayPay・LINE Pay）
		4	1 農業集落排水事業二ツ石処理区を流域関連公共下水道下流処理区（豊野処理分区）に統合 下水道使用料の口座振替WEB申込サービスを開始（対象は一部金融機関）
		7	30 東部浄化センター汚泥濃縮設備の災害復旧完了 東部浄化センター汚泥移送設備の災害復旧完了
		11	11 東部浄化センター水処理設備の災害復旧完了
(2022)	令和4	2	1 鬼無里浄化センター再構築工事終了
		2	9 長野市下水道ストックマネジメント計画策定（第1期）の処理場・ポンプ施設に西田川雨水ポンプ場を追加（第3回改訂）
		2	28 東部浄化センター電気設備の災害復旧完了
		3	25 鬼無里浄化センター管理棟耐震補強工事終了
		3	31 単独公共下水道（東部処理区）3,205.6ha及び特定環境保全公共下水道（飯綱処理区）346.6ha事業計画変更 流域関連公共下水道（下流処理区）2,261.8ha及び流域関連特定環境保全公共下水道（下流処理区）385.5ha事業計画変更 流域関連公共下水道（上流処理区）3,544.0ha事業計画変更
		12	1 中部電力ミライズ㈱と連携し「引越しおまとめ便」による、水道開閉栓に伴う開始休止の処理を開始
(2023)	令和5	3	24 新町浄化センター再構築工事終了
		3	29 長野市下水道ストックマネジメント計画策定（第2期、R5～R9事業分）
		7	1 小川村との「移動脱水施設事業に係る協定」を廃止し、広域汚泥処理協議会を解散した
		9	5 新町浄化センター管理本館耐震補強工事終了
		10	1 下水道使用料のインボイス対応（適格請求書）の納付書発行開始
(2024)	令和6	1	8 能登半島地震の被災地（石川県羽咋市ほか）の下水道管路調査に職員派遣（延べ10人）
		3	25 東部浄化センター主ポンプ（2号、3号）更新工事終了
		3	26 東部浄化センター脱臭設備更新工事終了（沈砂池ポンプ棟、水処理棟は薬液洗浄式から活性炭式に更新。汚泥濃縮棟は活性炭式を更新）

年	月	日	事	項
(2025)	令和7	3. 31	小規模集合排水事業城山処理区を流域関連公共下水道下流処理区（豊野処理分区）に編入	
		4. 1	能登半島地震の被災地（富山県射水市）に下水道管路災害復旧業務支援のため職員1名を派遣（中長期派遣）	
		12. 1	下水道使用料収納においてスマートフォン決済の範囲を拡大（au P A Y ・ d 払い）	
		1. 1	長野市上下水道耐震化計画策定（R7～R11）	
		3. 13	東部浄化センター耐水化工事終了	
		3. 19	特定環境保全公共下水道（戸隠高原処理区）85.0ha、特定環境保全公共下水道（豊岡処理区）112.0ha、特定環境保全公共下水道（中条処理区）60.0ha事業計画変更	
		3. 21	犀峽コンポストセンターの財産処分申請が承認	
		4. 1	小規模集合排水事業蟻ヶ崎処理区を流域関連公共下水道下流処理区（豊野処理分区）に編入	

(2) 公共下水道の沿革

① 単独公共下水道

第1期計画

本市の市街地は、善光寺周辺の高台から発展したため、雨水や家庭排水は、善光寺の門前町時代に発達した数多くの防火用水路、農業用水路により約300年の間、概ね支障なく市街地外へ排出されていた。また、し尿は、周辺農村へ肥料として利用されていた。

公共下水道は、昭和6年都市計画事業の一環として計画したが、諸般の事情により中止となり、戦後昭和28年3月文化都市、観光都市として将来の発展を期するため、市街地中心部261haを対象に事業認可を得、総事業費686,000千円をもって分流式による公共下水道第1期計画に着手、昭和34年11月川合新田污水处理場の一部完成により活性汚泥法による中級処理を開始した。

第2期計画

昭和42年第1期計画の事業完了とともに排水区域周辺地区111haの拡張を行い、その整備を進めてきたが、昭和46年市街地周辺の急速な都市化と河川汚濁に対処するため、合併地区を含めた公共下水道基本計画を策定するとともに受益者負担金条例を制定し、市民の協力を得て同年7月第1期計画面積を含む排水面積1,122ha、処理人口105,000人の東部終末処理場の新設を含めた事業認可を得、総事業費8,610,000千円をもって第2期計画に着手した。

第3期計画

第2期計画に隣接する長野駅南地区において駅東口の区画整理、国道18号バイパス線の建設、卸売団地、大型工場の稼働などにより市街化が急速に進み、地域環境は次第に悪化現象を呈してきたため、昭和49年排水面積405haの追加と既設南部終末処理施設の拡張を含めた継続事業費24,261,947千円による下水道第3期計画の事業認可を得、処理施設の増設と管渠の整備を進めた。

第3期変更計画

昭和52年度には、新たに東部浄化センターの地元地区58haを追加するとともに、長野中央通り周辺地域において、再開発事業等による高層ビルの建設が進んできたため、昭和46年に作成した既設区域の見直しを行った。更に昭和54年度には新諏訪地区にポンプ場の新設等のため計画の変更を行い、排水面積1,586ha、処理人口180,000人、継続事業費47,503,375千円による事業認可を得た。

第4期計画

第3期計画区域の整備が進む中で、古牧地区を中心

とした未認可区域の市街化が進み、中小河川の汚濁化により、下水道の市民要望が一段と高まったため、昭和58年7月8日1,111.8haの区域を追加して排水面積2,698ha、処理人口203,000人、継続事業費81,624,000千円による事業認可を得た。

第4期変更計画

昭和59年度には、城山公園堀切沢の中央7号雨水渠の計画変更を行い、継続事業費80,184,000千円による事業認可を得た。なお本計画は、下水道モデル事業のアピール下水道事業として実施し、下流域45haの浸水防止を図るため、高さ11m、幅38m、最大貯留量6,000m³の雨水調整池、親水性の雨水渠、ホタル水路、植栽及び遊歩道を整備した。

昭和61年度には、計画区域内にある都市下水路を公共下水道の雨水渠に変更し、併せて、雨水排水計画の全面見直しを行い、計画排水面積2,698ha、処理人口166,300人（S67年値）、総事業費73,486,465千円による事業認可を得た。

昭和62年度には、市街地雨水排水量の増大に伴う下流域の浸水被害解消のため、雨水流出抑制を図るための雨水調整池の新増設と幹線ルートの変更及び污水排水系統の見直しによる幹線の廃止をする計画で、継続事業費73,236,045千円による事業認可を得た。

第5期計画

信濃川流域別下水道整備総合計画で千曲川流域下水道上流処理区に位置づけられていた安茂里地区442.25haを含む461.85haを公共下水道区域に計画変更し、このうち195.95haの事業認可を得て拡張を行い、平成元年度排水面積2,893.8ha、処理人口170,100人（H6年値）、総事業費89,507,908千円による事業認可を得た。

第5期変更計画

平成2年度には、雨水渠幹線ルートの変更で、総事業費89,646,434千円による事業認可を得た。

平成3年度には、公共下水道関連特定環境保全公共下水道（飯綱処理区）計画に伴う污水幹線の変更で、総事業費89,324,896千円による事業認可を得た。

平成4年度には、雨水渠幹線ルートの変更で、総事業費89,517,896千円による事業認可を得た。

平成5年度には、安茂里地区48haの区域拡張を行い、総事業費104,712,776千円による事業認可を得た。

平成6年度には、東部処理区の末広1号污水幹線を、長野駅周辺第二土地区画整理事業に伴い、ルート変更を行うべく、都市計画決定（変更）の承認を得た。

平成7年度には、末広1号及び末広4号污水幹線ルートの変更で、総事業費106,263,610千円による事業

認可を得た。

平成8年度には、公共下水道計画区域外の住宅団地とその周辺区域（茂菅・小鍋・西長野・上松3丁目・上松5丁目）29haを新たに計画区域に編入するとともに、南部終末処理場を廃止して、南部処理区を東部処理区に統合し、併せて污水幹線系統の見直しを行い、更に安茂里地区等247haの区域拡張を行い、総事業費130,069,915千円、事業目標年度を平成12年度とする事業認可を得た。

平成11年度には、新指針の採用により東部終末処理場の能力見直しを行い、事業目標年度を平成15年度とする事業認可を得た。

平成12年度には、全体計画の計画諸元の見直しに伴う変更、千曲川流域下水道下流処理区界付近の土地利用の変化による処理区界の変更、事業最終目標年度を平成30年度とする等、変更基本計画の策定及び都市計画決定の変更並びに事業計画変更認可を行った。

なお、事業計画変更認可は、処理区界を変更した内の14haを追加し、計画区域3,203ha、計画処理人口153,760人、総事業費142,071,584千円、事業目標年度を平成17年度とするものである。

平成14年度には、新設道路事業の進捗状況等に併せて一部雨水渠計画（排水系統）の見直しを行い、古牧2号幹線及び中央8号幹線を変更し、総事業費141,759,649千円による事業認可を得た。

なお、事業目標年度は平成17年度とし、既認可のとおりとした。

第6期計画

平成16年度には、東部終末処理場の汚泥濃縮方式の変更及び計画諸元の見直しに伴う終末処理場、安茂里及び川合新田ポンプ場の施設能力の見直しを行った。また事業目標年度を平成21年度として事業認可を得た。

第7期計画

平成18年度には、流域関連公共下水道下流処理区との処理区界を変更し、この一部の区域を含む2.6haを拡張、計画人口の変更は行わないが、計画区域3,205.6ha、事業費144,566,367千円、事業目標年度を平成25年度として事業認可を得た。

第7期変更計画(1)

平成20年度には、川合新田ポンプ場の事業用地縮小に伴う都市計画決定の変更及び事業計画変更認可を行った。

第7期変更計画(2)

平成21年度には、計画諸元の見直しに伴い計画人口・汚水量原単位及び東部終末処理場の計画汚水量を変更した。

また、計画区域の変更は行わないが、計画諸元の見直しに併せて計画人口143,600人、事業費138,669,382千円及び事業目標年度を平成27年度として事業認可を得た。

第8期計画

平成25年度には、計画諸元の見直しに伴い計画人口・汚水量原単位及び東部終末処理場の計画汚水量を変更した。また、雨水計画については、大豆島排水区に大豆島ポンプ場を位置付けた。

以上のことから、計画区域の変更は行わないが、計画諸元の見直しに併せて計画人口141,460人、事業費127,266,563千円及び事業目標年度を30年度として事業計画の了知を得た。

第9期計画

平成29年度には、計画諸元の見直しに伴い計画人口・汚水量原単位及び東部終末処理場の計画汚水量を変更した。

以上のことから、計画区域の変更は行わないが、計画諸元の見直しに併せて計画人口134,184人、事業費142,447百万円及び事業目標年度を35年度として事業計画の了知を得た。

第9期変更計画

令和元年度には、雨水幹線管渠の変更を行い事業計画の了知を得た。

第10期計画

令和3年度には、計画諸元の見直し、東部終末処理場汚泥脱水設備の能力等の変更及び台風災害等に備えて東部終末処理場での放流ポンプ設備、放流ポンプ棟の新設を計画した。また、雨水計画については、排水系統の見直しを行い管路計画の一部を変更した。

以上のことから、計画区域の変更は行わないが、計画諸元の見直しに併せて計画人口136,699人、事業費151,920百万円及び事業目標年度を令和9年度として事業計画の了知を得た。

② 流域関連公共下水道（下流処理区）

第1期計画

本計画区域は、北部地区の市街化区域と、将来市街化が想定される区域を対象とするもので、千曲川流域下水道下流処理区関連公共下水道として整備を進めるものである。

昭和61年度に1,550haを都市計画決定し、計画排水面積190ha、処理人口7,060人（S66年値）総事業費9,160,000千円をもって分流式による公共下水道第1期計画に着手した。

第1期変更計画

計画区域に隣接する地域において区画整理事業、工業団地造成事業が計画され、事業に併せての下水道整備要望が強いため、平成元年度それらの事業区域を含めた105haを追加し、排水面積295ha、処理人口10,750人、継続事業費12,402,020千円による事業認可を得た。

第2期計画

第1期計画区域の整備が進む中で、周辺地域の市街化が進み、下水道の市民要望が一段と高まる中で、整備の促進を図るため、平成2年2月26日、525haを追加し、排水面積820ha、処理人口30,200人、継続事業費22,920,388千円による事業認可を得た。

第2期変更計画

平成2年度には浸水被害解消のため、運動公園に貯留量6,000m³の雨水調整池を計画し、総事業費23,262,527千円による事業認可を得、平成4年度には汚水幹線ルートの変更事業認可を得た。

第3期計画

第2期計画区域の整備が進む中で、下水道整備の急がれる長沼、若穂地区等の市街化区域及びその周辺地区190haを追加し、平成4年6月15日、1,010ha、処理人口36,800人、継続事業費29,445,673千円による事業認可を得た。

第3期変更計画

平成5年度には、須坂幹線の延伸に伴う若穂地区の計画見直しと75haの区域拡張を行い1,085ha、継続事業費32,174,665千円による事業認可を得た。

第4期計画

第3期計画区域の整備が進む中で、下水道整備の急がれる朝陽、浅川、若槻、若穂地区等の市街化区域及びその周辺地区670haを追加し、平成8年9月30日、計画区域1,755ha、計画処理人口65,100人（水洗化人口47,600人）、継続事業費62,840,634千円による事業認可を得た。

第4期変更計画

計画排水面積を見直した中で、若穂地区の一部を特環区域へ切り換えることにより、また6.2haの拡張をすることで、平成10年9月21日、計画区域1,761.2ha、計画処理人口68,800（水洗化人口52,400人）、計画事業費68,360,423千円による事業認可を得た。

第5期計画

平成12年度には、全体計画の計画諸元の見直しに伴う変更、単独公共下水道東部処理区界付近の土地利用の変化による処理区界の変更、事業最終目標年度を平成30年度とする等、変更基本計画の策定及び都市計画決定の変更並びに事業計画変更認可を行った。

なお、事業計画変更認可は、浅川、若槻地区他の約114haを追加し、計画区域1,875ha、計画処理人口66,300人（水洗化人口56,300人）、総事業費63,769,848千円、事業目標年度を平成17年度とするものである。

第5期変更計画

平成14年度には、第7及び第8処理分区界の変更と、下水道整備が急務となっている朝陽地区他の市街化区域11haを追加し、平成14年7月22日、計画区域1,886ha、計画処理人口68,000人（水洗化人口約60,000人）総事業費63,329,928千円、事業目標年度を平成19年度による事業認可を得た。

第6期計画

平成16年度には計画諸元の見直しと、南長池地区の一部、田中、田子及び吉地区で約54haの認可区域拡張を行い、計画区域1,939.5ha、計画処理人口66,800人、事業費66,925,717千円、事業目標年度を平成22年度として事業認可を得た。

第6期変更計画

平成17年度には、効率的な施設配置とするため若槻9号幹線のルートを変更するとともに、本処理区に旧豊野町の豊野処理分区306.0ha（雨水238.3ha）を加え、計画区域2,245.5ha（雨水2,177.8ha）、計画処理人口76,600人、事業費85,009,492千円、事業目標年度を平成22年度として事業認可を得た。

第7期計画

平成18年度には、単独公共下水道東部処理区との処理区界を変更するとともに富竹、若穂地区約43haの認可区域拡張を行い、計画区域2,247.5ha（雨水2,179.8ha）、計画処理人口87,700人、事業費90,587,932千円、事業目標年度を平成25年度として事業認可を得た。

第7期変更計画

平成21年度には、計画諸元の見直し及び古里・若穂地区等の一部について認可区域拡張を行った。

また、雨水計画については整備の効率化を図るため、朝陽排水区に新たに雨水調整池を新設する。

以上のことから、計画区域2,252.4ha（雨水2,179.8ha）、計画人口83,500人、事業費91,734,688千円及び事業目標年度を平成27年度として事業認可を得た。

第8期計画

平成25年度には、計画諸元の見直し及び若槻地区の一部について事業計画区域の拡張を行った。

また、雨水計画については、施工性を考慮し管路計画の一部を見直した。以上のことから、計画区域2,252.4ha（雨水2,179.8ha）、計画人口74,240人、事業費83,953,655千円及び事業目標年度を30年度として事業計画の了知を得た。

第8期変更計画

平成28年度には、施工性を考慮し、雨水幹線管渠の変更を行い事業計画の了知を得た。

第9期変更計画

平成29年度には、計画諸元の見直し、豊野農業集落排水事業二ツ石処理区の統合及び柳原地区・若穂地区等の一部について事業計画区域の変更を行った。また、雨水計画については、排水系統の見直しを行い管路計画の一部を変更した。以上のことにより、計画面積2,257.8ha（雨水2,179.8ha）、計画人口78,708人、事業費93,651百万円及び事業目標年度を35年度として事業計画の了知を得た。

第10期計画

令和3年度には、計画諸元の見直し及び小規模集合排水処理事業で整備された豊野町城山、蟻ヶ崎処理区の統合を計画した。また、雨水計画については、排水系統の見直しを行い管路計画の一部を変更した。

以上のことから、計画面積2,261.8ha（雨水2,179.8ha）、計画人口71,793人、事業費95,553百万円及び事業目標年度を令和9年度として事業計画の了知を得た。

③ 流域関連公共下水道（上流処理区）

第1期計画

本計画区域は長野市南部の更北、川中島、篠ノ井、松代地区の市街化区域と将来市街化が想定される区域及びその周辺の集落を対象とするもので、千曲川流域下水道上流処理区関連公共下水道として整備を進めるものである。計画区域面積は3,540ha、計画処理人口は122,800人、総事業費83,410,000千円であり、汚水処理は12ヶ所で流域下水道幹線に接続するものとし、雨水排水は26排水区に分割し、一級河川への放流とするものである。事業の最終目標年度は平成17年度である。

第1期計画は、更北、篠ノ井地区の人口集中地区及び終末処理場周辺地区の排水区域720ha、処理人口24,700人、事業費13,496,000千円による事業認可を平成4年7月23日に得て事業に着手した。ただし、雨水は現在、都市下水路事業で整備中のため、第1期計画からは除いてある。

第1期変更計画

平成5年度には、川中島地区、更北地区、松代地区等305haの認可区域の拡張を行い、1,025ha、処理人口33,900人、継続事業費20,010,000千円による事業認可を得た。

第2期計画

平成6年度には、基本計画の見直しを行い、JR信越線、国道18号、犀川及び千曲川に囲まれた区域を対

象に、将来市街化や開発が想定される区域及びその周辺集落460haを新たに計画区域に編入した。

また、千曲川流域下水道千曲川幹線及び松代幹線へ接続点4箇所の追加及び接続点1箇所の位置変更に伴い、処理分区を12処理分区から16処理分区に変更するとともに、篠ノ井布施五明、篠ノ井二ツ柳、川中島町今井及び松代町西寺尾地区の約53haの区域拡張並びに下水管渠の変更等、都市計画決定（変更）の承認を得た。

平成7年度には、篠ノ井地区・川中島地区・更北地区等205haの認可区域の拡張を行い、1,230ha、処理人口36,900人事業目標年度を平成11年度から平成12年度に延長した。また雨水については、事業計画から除かれていたが、本計画変更により汚水と同一の区域を計画区域とし、継続事業費52,431,164千円による事業認可を得た。

第2期変更計画

平成8年度には、雨水整備が急がれ公共下水道事業認可以前から都市下水路事業として実施されている、砂田排水区の雨水幹線及びポンプ場を公共下水道事業に組み込み、継続事業費53,292,756千円による事業認可を得た。

平成9年度には、下水道整備の急がれる篠ノ井、松代、川中島、更北地区の市街化区域並びに公共施設、観光施設及びその周辺区域約360haを新たに追加し、計画区域1,590ha、計画処理人口50,700人（水洗化人口約37,200人）、継続事業費68,022,042千円、事業目標年度を平成15年度とする事業認可を得た。また、都市下水路事業として実施され既に完成している神明広田、篠ノ井中央1号、篠ノ井中央2号、松代1号及び川中島1号・8号都市下水路を公共下水道事業に組み込んだ。

第3期計画

平成12年度には、全体計画の計画諸元の見直しに伴う変更、松代地区の一部（柴、小島田、牧島、大室地区）を流域関連特定環境保全公共下水道下流処理区への変更、事業最終目標年度を平成30年度とする等、変更基本計画の策定及び都市計画決定の変更並びに事業計画変更認可を行った。

なお、事業計画変更認可は、更北、川中島、篠ノ井地区の市街化区域並びにその周辺の開発区域の約190haを追加し、計画区域1,788ha、計画処理人口55,300人（水洗化人口41,400人）、総事業費62,948,411千円、事業目標年度を平成17年度とするものである。

第3期変更計画

平成14年度には、第6及び第6－1処理分区界の変更と、下水道整備の急がれる更北、川中島、篠ノ井、

松代地区の市街化区域並びにその周辺区域の263ha（雨水219ha）を追加し、平成14年7月22日、計画区域2,051ha（雨水2,007ha）、計画処理人口67,500人（水洗化人口約52,200人）、総事業費69,207,142千円、事業目標年度を平成19年度による事業認可を得た。

平成15年度には、污水幹線ルートの変更で、総事業費69,973,830千円による事業認可を得た。

第4期計画

平成16年度には、計画諸元の見直しと更北、篠ノ井、松代地区の約358ha（雨水322ha）の認可区域拡張を行い、計画区域2,409ha（雨水2,329ha）、計画処理人口76,800人、事業費85,850,228千円、事業目標年度を平成22年度として事業認可を得た。

第5期計画

平成18年度には、区画整理事業地等整備の急がれる更北、川中島、篠ノ井地区約110ha（污水のみ）の認可区域拡張を行い、計画人口及び事業目標年度の変更は行わないが、計画区域2,519.1ha（雨水2,329.0ha）、事業費85,934,093千円として事業認可を得た。

第5期変更計画

平成18年度には、整備の急がれる更北、川中島、篠ノ井、松代地区の市街化区域及びその周辺区域約638ha（雨水191ha）を新たに組み込み、計画区域3,156.8ha（雨水2,519.6ha）、計画人口108,800人、事業費91,290,669千円、事業目標年度を平成25年度として事業認可を得た。

第6期計画

平成21年度には、計画諸元の見直し及び下水道整備の急がれる更北、川中島、篠ノ井、松代地区等の一部について認可区域拡張を行い、計画区域3,507.5ha（雨水2,531.9ha）、計画人口110,300人、事業費95,390,481千円及び事業目標年度を平成27年度として事業認可を得た。

第7期計画

平成25年度には、計画諸元の見直し及び篠ノ井、川中島、更北、松代地区の一部について事業計画区域及び松代地区の一部について管路計画の変更を行った。

また、雨水計画については、更北、篠ノ井地区の区域拡張と共に都市下水路事業により整備された更北南部、稲里及び東福寺の管路及びポンプ場を加えた。

以上のことから、計画区域3,540.5ha（雨水2,587.0ha）、計画人口103,530人、事業費87,680,927千円及び事業目標年度を30年度として事業計画の了知を得た。

第7期変更計画

平成28年度には、雨水幹線管渠について都市計画道路の新設に伴う変更及び施工性を考慮したことによる

変更を行い、事業計画の了知を得た。

第8期計画

平成29年度には、計画諸元の見直し及び篠ノ井地区・松代地区の一部について事業計画区域の変更を行った。また、雨水計画については、篠ノ井地区の一部を区域拡張及び更北地区の管路計画の一部を変更、西田川ポンプ場を追加した。以上のことにより、計画面積3,542.0ha（雨水2,592.7ha）、計画人口102,175人、事業費100,910百万円及び事業目標年度を35年度として事業計画の了知を得た。

第8期変更計画

令和元年度には、雨水幹線管渠の変更を行い事業計画の了知を得た。

第9期計画

令和3年度には、計画諸元の見直し及び川中島、更北、篠ノ井地区の一部について事業計画区域の変更を行った。また、雨水計画については、排水系統の見直しを行い管路計画の一部を変更した。

以上のことから、計画面積3,544.0ha（雨水2,592.7ha）、計画人口104,827人、事業費100,010百万円及び事業目標年度を令和9年度として事業計画の了知を得た。

④ 特定環境保全公共下水道（飯綱処理区）

第1期計画

本計画区域は、観光開発が進む飯綱高原一帯を対象とする、公共下水道関連特定環境保全公共下水道として整備を進めるものである。

平成3年度に計画排水面積103ha、処理人口4,880人（常住人口80人、観光人口4,800人）（H6年値）総事業費1,353,000千円をもって、分流式による公共下水道第1期計画に着手した。

第2期計画

平成5年度には、開発地区及び別荘地等152haの認可区域の拡張を行い、継続事業費3,644,191千円による事業認可を得た。

第2期変更計画

平成6年度には、飯綱1号污水幹線を市道大座法師池西高線の通称七曲がり箇所の一部ルート変更を行うべく、都市計画決定（変更）の承認を得た。

平成7年度には、飯綱1号污水幹線ルートの変更で、継続事業費3,536,860千円による事業認可を得た。

第3期計画

平成8年度には、別荘地等73haの認可区域の拡張を行い、継続事業費4,865,056千円、事業目標年度を平成12年度とする事業認可を得た。

第3期変更計画

平成11年度には、ゴルフ場及び周辺区域19haの認可区域の拡張を行い、事業目標年度を平成15年度とする事業認可を得た。

平成12年度には、全体計画の計画諸元の見直しに伴う変更、事業最終目標年度を平成30年度とする等、変更基本計画の策定及び事業計画変更認可を行った。

なお、事業計画変更認可は、計画諸元の見直しに伴い常住人口、観光人口及び計画汚水量原単位を変更し、計画区域は既認可のとおり347ha、計画処理人口300人、総事業費5,267,472千円、事業目標年度を平成17年度とするものである。

平成14年度には、計画区域347ha、計画処理人口300人、総事業費5,267,472千円、事業目標年度を平成17年度と既認可のとおりとした。

第4期計画

平成16年度には計画諸元の見直しを行い、計画区域及び計画人口の変更は行わないが、事業費5,547,801千円、事業目標年度を平成21年度として事業認可を得た。

第4期変更計画(1)

平成18年度には、計画区域の変更は行わないが、計画人口370人、事業費5,420,881千円、事業目標年度を平成25年度として事業認可を得た。

第4期変更計画(2)

平成21年度には、計画諸元の見直しに伴い計画人口・汚水量原単位及び東部終末処理場の計画汚水量を変更した。

また、計画区域の変更は行わないが、計画諸元の見直しに併せて計画人口600人、事業費5,420,628千円及び事業目標年度を平成27年度として事業認可を得た。

第5期計画

平成25年度には、計画諸元の見直しに伴い計画人口・汚水量原単位及び東部終末処理場の計画汚水量を変更した。以上のことから計画諸元の見直しに併せて計画人口740人、事業費4,431,641千円及び事業目標年度を30年度として事業計画の了知を得た。

第6期計画

平成29年度には、計画諸元の見直しを行い、計画面積346.6ha、計画人口511人、事業費5,159百万円及び事業目標年度を35年度として事業計画の了知を得た。

第6期変更計画

令和元年度には、東部処理区の見直しに伴い計画諸元の見直しを行い、事業計画の了知を得た。

第7期計画

令和3年度には、計画諸元の見直しを行い、計画人口553人、事業費4,251百万円及び事業目標年度を令和

9年度として事業計画の了知を得た。

⑤ 特定環境保全公共下水道（下流処理区）

第1期計画

流域関連公共下水道下流処理区の中で下水道事業の普及促進のため、特定環境保全公共下水道事業を新たに導入して、市街化調整区域である第6処理分区と第5処理分区の約76haを認可区域として、計画人口2,000人（水洗化人口約1,100人）、計画事業費2,540,000千円による事業認可を得た。

第2期計画

平成12年度には、全体計画の計画諸元の見直しに伴う変更、松代地区の一部（柴、小島田、牧島、大室地区）を流域関連公共下水道上流処理区から流域関連特定環境保全公共下水道下流処理区への変更、事業最終目標年度を平成30年度とする等、変更基本計画の策定及び都市計画決定の変更並びに事業計画変更認可を行った。なお、事業計画変更認可は、若穂及び松代地区の約211haを追加し、計画区域287ha、計画処理人口7,600人（水洗化人口6,100人）、総事業費5,266,837千円、事業目標年度を平成17年度とするものである。

第2期変更計画

平成14年度には、計画区域の変更は行わないが、計画処理人口7,500人（水洗化人口約5,200人）総事業費5,867,638千円、事業目標年度を平成19年度による事業認可を得た。

平成15年度には、污水幹線ルートの変更で、総事業費69,973,830千円による事業認可を得た。

第3期計画

平成16年度には計画諸元の見直しを行い、計画区域の変更は行わないが、計画処理人口7,400人、事業費6,486,027千円、事業目標年度を平成22年度として事業認可を得た。

第3期変更計画

平成17年度には、計画人口及び事業目標年度の変更は行わないが、事業費6,472,740千円として事業認可を得た。

第4期計画

平成18年度には、若穂地区の一部（山新田地区）を流域関連公共下水道下流処理区から特定環境保全公共下水道下流処理区へ変更し、計画区域327.9ha（雨水287.0ha）、計画人口8,500人、事業費7,671,912千円、事業目標年度を平成25年度として事業認可を得た。

第4期変更計画

平成21年度には、計画諸元の見直し及び若穂地区等の一部について認可区域拡張を行い、計画区域

374.5ha（雨水287.0ha）、計画人口8,900人、事業費8,826,340千円及び事業目標年度を平成27年度として事業認可を得た。

第5期計画

平成25年度には、計画諸元の見直し及び松代、若穂地区の一部について事業計画区域の変更を行った。

以上のことから、計画区域384.8ha（雨水287.0ha）、計画人口8,520人、事業費7,669,268千円及び事業目標年度を30年度として事業計画の了知を得た。

第5期変更計画

平成28年度には、流域関連公共下水道（下流処理区）の雨水幹線管渠の変更に伴い、事業計画の了知を得た。

第6期計画

平成29年度には、計画諸元の見直し及び若穂地区の一部について事業計画区域の変更を行い、計画面積385.5ha（雨水287.0ha）、計画人口7,975人、事業費8,589百万円および事業目標年度を35年度として事業計画の了知を得た。

第7期計画

令和3年度には、計画諸元の見直しを行い、計画人口7,662人、事業費8,413百万円及び事業目標年度を令和9年度として事業計画の了知を得た。

⑥ 特定環境保全公共下水道（戸隠高原処理区）

当初

平成3年度、計画排水面積85ha、計画排水人口1,300人、事業費3,628,000千円及び事業目標年度を平成12年度として、事業認可を得た。

第1回変更

平成6年度には、戸隠村、小川村、鬼無里村、信州新町の1町3村で移動式脱水車を導入するとともに、事業費4,369,400千円による事業認可を得た。

第2回変更

平成16年度、計画排水人口1,200人、事業費4,029,000千円、事業目標年度を平成22年度として事業認可を得た。

第3回変更

平成22年度、事業目標年度を平成27年度として事業認可を得た。

第4回変更

平成23年度、計画諸元の見直しを行い、計画排水人口950人、事業費4,061,000千円、事業目標年度を平成29年度として事業認可を得た。

第5回変更

平成29年度、計画諸元の見直しを行い、計画排水人

口786人、事業費4,205百万円、事業目標年度を平成36年度として事業計画の了知を得た。

⑦ 特定環境保全公共下水道（豊岡処理区）

当初

平成8年度、計画排水面積49ha、計画排水人口1,000人、事業費2,357,700千円及び事業目標年度を平成14年度として、事業認可を得た。

第1回変更

平成10年度には、計画区域拡張を行い、計画区域99ha、計画排水人口1,890人、事業費5,514,900千円、事業目標年度を平成16年度として事業認可を得た。

第2回変更

平成12年度、計画区域拡張を行い、計画区域110ha、計画排水人口2,000人、事業費4,109,200千円による事業認可を得た。

第3回変更

平成16年度、計画区域112ha、計画排水人口1,900人、事業費4,587,000千円、事業目標年度を平成22年度として事業認可を得た。

第4回変更

平成22年度、事業目標年度を平成27年度として事業認可を得た。

第5回変更

平成23年度、計画諸元の見直しを行い、計画排水人口1,500人、事業費4,641,000千円、事業目標年度を平成29年度として事業認可を得た。

第6回変更

平成29年度、計画諸元の見直しを行い、計画排水人口1,054人、事業費4,679百万円、事業目標年度を平成36年度として事業計画の了知を得た。

⑧ 特定環境保全公共下水道（鬼無里処理区）

当初

平成6年度、計画排水面積49ha、計画排水人口1,200人、事業費2,218,500千円及び事業目標年度を平成12年度として、事業認可を得た。

第1回変更

平成10年度には、計画区域の見直しを行い、計画区域47ha、事業費2,797,300千円、事業目標年度を平成13年度として事業認可を得た。

第2回変更

平成13年度、事業費2,463,700千円、事業目標年度を平成20年度として事業認可を得た。

第3回変更

平成20年度、事業費2,620,072千円、事業目標年度を

平成30年度として事業認可を得た。

第4回変更

平成30年度、計画諸元の見直しを行い、計画排水人口447人、事業費2,745百万円、事業目標年度を平成37年度として事業計画の了知を得た。

第4回変更

平成29年度、計画区域の見直しを行い、計画排水人口853人、事業費4,157百万円、業目標年度を平成36年度として事業計画の了知を得た。

⑨ 特定環境保全公共下水道（新町処理区）

当 初

平成6年度、計画排水面積49ha、計画排水人口1,710人、事業費2,600,700千円及び事業目標年度を平成12年度として、事業認可を得た。

第1回変更

平成10年度には、認可区域の見直しを行い、計画区域92.5ha、事業費4,028,900千円、事業目標年度を平成17年度として事業認可を得た。

第2回変更

平成15年度、事業費4,278,700千円、事業目標年度を平成21年度として事業認可を得た。

第3回変更

平成20年度、計画区域の見直しを行い、計画区域87.8ha、事業費3,945,000千円、事業目標年度を平成26年度として事業認可を得た。

第4回変更

平成26年度、事業計画の変更を行い、計画処理人口2,430人、計画日最大汚水量1,045m³/日、事業目標年度を平成31年3月31日として事業計画変更の了知を得た。

第5回変更

平成30年度、計画諸元の見直しを行い、計画排水人口1,510人、事業費3,884百万円、事業目標年度を平成37年度として事業計画の了知を得た。

⑩ 特定環境保全公共下水道（中条処理区）

当 初

平成9年度、計画排水面積57ha、計画排水人口1,500人、事業費4,355,000千円及び事業目標年度を平成15年度として、事業認可を得た。

第1回変更

平成11年度には、計画区域の見直しを行い、計画区域60ha、事業費3,850,000千円として事業認可を得た。

第2回変更

平成15年度、事業費4,097,000千円、事業目標年度を平成22年度として事業認可を得た。

第3回変更

平成22年度、事業目標年度を平成29年度として事業認可を得た。

(3) 拡張事業の経過

① 単独公共下水道

		第 1 期 計 画	第 1 期 変 更	第 2 期 計 画	第 3 期 計 画
事業認可	都市計画決定		S 42. 9. 20 建設省告示 第3018号	S 46. 6. 30 長野県指令46都 第196号	S 49. 6. 19 長野県指令46都 第140号
	下水道事業認可	S 28. 3. 4 厚生省長衛 第56号	S 42. 5. 17 建設省長都下 第 4 号	S 46. 7. 20 建設省都下事発 第 4 号 - 2	S 49. 8. 21 建設省長都下事発 第 7 号
	都市計画事業認可	S 33. 3. 28 建設省告示 第617号	S 42. 9. 20 建設省告示 第3018号	S 46. 9. 28 長野県指令46都 第451号	S 49. 9. 30 長野県指令49都 第360号
全体計画事業内容	目標年次	S 41年度	S 45年度	S 52年度	S 58年度
	計画排水(処理)面積(ha)	261.21	372.677	1,122.72	1,527.94
	計画排水(処理)人口(人)	68,441	71,000	105,000	128,500
	計画管渠延長(m)	69,804	82,186	352,257	430,422
	計画処理場数(ヶ所)	1	1	2	2
	計画処理能力(m³/日)	22,000	22,000	114,000	138,000
	事業費(千円)	798,000	1,040,857	9,680,400	24,262,000
備考		S 37. 7. 13 年次変更 S 34. 11. 1 供用開始(南部)		東部終末処理場計画認可	計画排水面積約405haを拡張認可

		第 3 期 変 更 (1)	第 3 期 変 更 (2)	第 4 期 計 画	第 4 期 変 更 (1)
事業認可	都市計画決定	S 52. 2. 21 長野県指令51都 第592号	S 54. 7. 4 長野県指令54都 第67号	S 54. 7. 4 長野県指令54都 第67号	S 59. 12. 8 長野県指令59都 第 1 - 21号
	下水道事業認可	S 52. 3. 22 建設省長都下公発 第 5 号	S 54. 9. 25 建設省長都下公発 第20号	S 58. 4. 13 建設省長都下公発 第10号	S 59. 10. 19 建設省長都下公発 第11号
	都市計画事業認可	S 52. 4. 19 長野県指令52都 第53号	S 54. 11. 21 長野県指令54都 第259号	S 58. 7. 8 長野県指令58下 第263号	S 60. 1. 26 長野県指令59都 第 2 - 44号
全体計画事業内容	目 標 年 次	S 61年度	S 61年度	S 67年度	S 67年度
	計画排水 (処理) 面積 (ha)	1,568.31	1,586.31	2,698.15	2,698.15
	計画排水 (処理) 人 口 (人)	180,000	180,000	203,000	203,000
	計画管渠延長 (m)	442,500	442,560	679,910	673,210
	計画処理場数 (ヶ所)	2	2	2	2
	計画処理能力 (m ³ /日)	218,500	218,500	144,000	144,000
	事業費 (千円)	40,863,375	47,503,375	81,624,000	80,184,000
備 考		・ 計画排水面積約40ha を拡張認可 ・ 東部終末処理場位置 等の変更	・ 新諏訪ポンプ場の新 設及び幹線路線の変 更 ・ S 56. 8. 1 供用開始 (東部)	計画排水面積約1,112ha を拡張認可	堀切沢雨水関係計画認可

第 4 期 変 更 (2)	第 4 期 変 更 (3)		第 4 期 変 更 (4)		第 5 期 計 画		第 5 期 変 更 (1)	
S 60. 9. 24 長野県指令60都 第 1 - 23号	承 認	S 61. 10. 24 長野県指令61都 第 1 - 24号	承 認	S 63. 2. 23 長野県指令62都 第 1 - 34号	承 認	H 元. 2. 18 長野県指令63都 第 1 - 46号	承 認	H 元. 9. 13 長野県指令元都 第 1 - 22号
	告 示	S 61. 11. 15 長野市告示 第151号	告 示	S 63. 3. 14 長野市告示 第26号	告 示	H 元. 3. 3 長野市告示 第20号	告 示	H 元. 9. 27 長野市告示 第102号
S 60. 10. 11 建設省長都下公発 第 7 号	S 61. 11. 28 建設省長都下公発 第10号		S 63. 3. 22 建設省長都下公発 第 5 号		H 元. 8. 21 建設省長都下公発 第 1 号		H 2. 2. 13 建設省長都下公発 第 2 号	
S 60. 10. 26 長野県指令60都 第 2 - 40号	S 61. 12. 4 長野県指令61都 第 2 - 39号		S 63. 3. 31 長野県指令62都 第 2 - 76号		H 元. 8. 24 長野県指令元下 第 1 - 2 号		H 2. 3. 8 長野県指令元下 第 1 - 19号	
	告 示	S 61. 12. 11 長野県告示 第924号	告 示	S 63. 4. 7 長野県告示 第299号	告 示	H 元. 8. 31 長野県告示 第609号	告 示	H 2. 3. 15 長野県告示 第214号
S 67年度	S 80年度 (S 67年度)		S 80年度 (S 67年度)		H 17年度 (H 6 年度)		H 17年度 (H 6 年度)	
2,698.15	2,698.15 (2,698.15)		2,698.15 (2,698.15)		3,160.0 (2,893.8)		3,160.0 (2,893.8)	
203,000	132,700 (130,900)		132,700 (130,900)		155,700 (139,800)		155,700 (139,800)	
673,210	742,680 (735,470)		743,640 (735,760)		870,510 (787,800)		871,210 (788,030)	
2	2		2		2		2	
144,000	154,300 (113,625)		154,300 (113,625)		160,000 (115,250)		160,000 (115,250)	
80,235,001	108,400,000 (73,486,645)		106,485,000 (73,236,045)		114,709,000 (89,507,908)		120,267,000 (89,646,434)	
堀切沢雨水調整池の敷 地面積の変更計画認可	雨水計画の全面見直し (都市下水路を雨水渠 に変更)		・汚水幹線の廃止及び 雨水幹線ルートの変 更 ・雨水調整池の新增設 による変更計画認可		安茂里地区の編入によ る約196haの拡張認可		雨水幹線ルートの変更 認可	

		第 5 期 変 更 (2)		第 5 期 変 更 (3)		第 5 期 変 更 (4)		第 5 期 変 更 (5)	
事業認可	都市計画決定	承認	H 2. 10. 17 長野県指令 2 都 第 1 - 45号	承認	H 2. 10. 17 長野県指令 2 都 第 1 - 45号	承認	H 5. 10. 25 長野県指令 5 都 第 1 - 42号	承認	H 7. 2. 22 長野県指令 6 都 第 1 - 103号
		告示	H 2. 11. 7 長野市告示 第231号	告示	H 2. 11. 7 長野市告示 第231号	告示	H 5. 11. 11 長野市告示 第224号	告示	H 7. 3. 1 長野市告示 第40号
	下水道事業認可	H 3. 2. 8 建設省長都下公発 第 2 号		H 4. 8. 28 長野県指令 4 下 第 3 - 14号		H 5. 12. 7 建設省長都下公発 第14号		H 7. 4. 27 長野県指令 7 下 第 5 - 6 号	
	都市計画事業認可	H 3. 3. 2 長野県指令 2 下 第 1 - 24号		H 4. 9. 11 長野県指令 4 下 第 4 - 13号		H 6. 1. 25 長野県指令 5 下 第 3 - 19号		H 7. 5. 25 長野県指令 7 下 第 4 - 5 号	
		告示	H 3. 3. 11 長野県告示 第216号	告示	H 4. 9. 21 長野県告示 第620号	告示	H 6. 1. 31 長野県告示 第84号	告示	H 7. 6. 1 長野県告示 第449号
全体計画事業内容	目標年次	H17年度 (H 6 年度)		H17年度 (H 6 年度)		H17年度 (H 9 年度)		H17年度 (H 9 年度)	
	計画排水(処理)面積(ha)	3,160.0 (2,893.8)		3,160.0 (2,893.8)		3,160.0 (2,942.0)		3,160.0 (2,942.0)	
	計画排水(処理)人口(人)	155,700 (139,800)		155,700 (139,800)		155,700 (141,500)		155,700 (141,500)	
	計画管渠延長(m)	56,160 (772,340)		56,160 (772,470)		55,870 (786,880)		55,870 (786,880)	
	計画処理場数(ヶ所)	2		2		2		2	
	計画処理能力(m³/日)	172,750 (115,250)		172,750 (115,250)		144,000 (115,250)		144,000 (115,250)	
	事業費(千円)	114,822,896 (89,324,896)		114,822,896 (89,517,896)		117,293,000 (104,712,776)		149,880,915 (106,263,610)	
備考		特環接統計画に伴う汚水幹線の変更認可		雨水幹線ルートの変更認可(安茂里13号雨水幹線)		安茂里地区の拡張認可		汚水幹線ルートの変更認可(末広1号及び4号汚水幹線)	

第 5 期 変 更 (6)		第 5 期 変 更 (7)		第 5 期 変 更 (8)		第 5 期 変 更 (9)		第 6 期 計 画	
承 認	H 8. 6. 25 長野県指令 8 都 第 1 - 18 号	承 認	H 8. 6. 25 長野県指令 8 都 第 1 - 18 号	承 認	H12. 8. 30 長野市都市計画 審議会	承 認	H12. 8. 30 長野市都市計画 審議会	承 認	H12. 8. 30 長野市都市計画 審議会
告 示	H 8. 7. 8 長野市告示 第167号	告 示	H 8. 7. 8 長野市告示 第167号	告 示	H12. 9. 4 長野市告示 第260号	告 示	H12. 9. 4 長野市告示 第260号	告 示	H12. 9. 4 長野市告示 第260号
H 8. 12. 16 建設省長都下公発 第16号		H11. 8. 3 建設省長都下公発 第18 - 2 号		H13. 2. 22 長野県指令12下 第 4 - 34 号		H14. 6. 20 長野県指令14下 第 4 - 5 号		H16. 9. 22 長野県指令16水生 第 4 - 9 号	
H 9. 1. 6 長野県指令 8 下 第 3 - 15 号		H11. 8. 2 長野県指令11下 第 3 - 10 号		H13. 2. 27 長野県指令12下 第 3 - 29 号		H14. 6. 20 長野県指令14下 第 3 - 6 号		H16. 9. 22 長野県指令16水生 第 3 - 4 号	
告 示	H 9. 1. 13 長野県告示 第17号	告 示	H11. 8. 19 長野県告示 第474号	告 示	H13. 3. 8 長野県告示 第105号	告 示	H14. 6. 27 長野県告示 第358号	告 示	H16. 9. 30 長野県告示 第538号
H17年度 (H12年度)		H17年度 (H15年度)		H30年度 (H17年度)		H30年度 (H17年度)		H30年度 (H21年度)	
3,189.0 (3,189.0)		3,189.0 (3,189.0)		3,219.0 (3,203.0)		3,219.0 (3,203.0)		3,219.0 (3,203.0)	
155,700 (154,700)		155,700 (155,500)		156,600 (153,760)		156,600 (153,760)		153,600 (153,100)	
886,060 (882,490)		891,440 (887,870)		898,170 (891,420)		898,320 (891,570)		899,787 (893,031)	
1		1		1		1		1	
143,750 (129,375)		143,500 (143,500)		143,500 (143,500)		143,500 (143,500)		124,600 (124,600)	
147,880,915 (130,069,915)		149,329,567 (146,128,567)		146,023,584 (142,071,584)		145,711,649 (141,759,649)		148,089,261 (144,136,261)	
・ 茂菅地区他の拡張認可 ・ 南部終末処理場の廃止 ・ 幹線ルートの変更		指針改訂に伴う東部終 末処理場の能力変更		・ 計画諸元の見直しに 伴う変更 ・ 下流処理区との処理 区界の変更 ・ 処理区界を変更した 内の14haを区域拡張		雨水幹線の断面及び ルート 変更認可（古牧 2 号及 び中央 8 号幹線）		・ 計画諸元の見直しに 伴う変更 ・ 東部終末処理場汚泥 濃縮方式の変更 ・ 大豆島 1 号及び 2 号 雨水幹線の変更認可	

		第 7 期 計 画		第 7 期 変 更 (1)		第 7 期 変 更 (2)		第 8 期 計 画	
事業認可	都市計画決定	承認	H18. 7. 24 長野市都市計画 審議会	承認	H20. 6. 3 長野市都市計画 審議会	承認	H20. 6. 3 長野市都市計画 審議会	承認	H20. 6. 3 長野市都市計画 審議会
		告示	H18. 8. 11 長野市告示 第463号	告示	H20. 7. 3 長野市告示 第326号	告示	H20. 7. 3 長野市告示 第326号	告示	H20. 7. 3 長野市告示 第326号
	下水道事業認可	H19. 3. 20 長野県指令18生排 第4－20号		H21. 2. 12 長野県指令20生排 第158－5号		H22. 4. 12 長野県指令22生排 第11－1号		H25. 8. 9 25生排 第5－3号	
	都市計画事業認可	H19. 3. 20 長野県指令18生排 第3－10号		H21. 2. 12 長野県指令20生排 第237－3号		H22. 4. 12 長野県指令22生排 第12－1号		H25. 8. 9 長野県指令25生排 第6－3号	
告示		H19. 3. 26 長野県告示 第149号	告示	H21. 2. 19 長野県告示 第70号	告示	H22. 4. 15 長野県告示 第227号	告示	H25. 8. 15 長野県告示 第440号	
全体計画事業内容	目標年次	H30年度 (H25年度)		H30年度 (H25年度)		H30年度 (H27年度)		H42年度 (H30年度)	
	計画排水（処理） 面積（ha）	3,221.5 (3,205.6)		3,221.5 (3,205.6)		3,221.5 (3,205.6)		3,221.5 (3,205.6)	
	計画排水（処理） 人口（人）	153,600 (153,100)		153,600 (153,100)		141,100 (143,600)		128,830 (141,460)	
	計画管渠延長 （m）	899,999 (893,564)		899,999 (893,564)		899,999 (893,564)		903,037 (899,893)	
	計画処理場数 （ヶ所）	1		1		1		1	
	計画処理能力 （m³／日）	124,600 (124,600)		124,600 (124,600)		86,000 (86,000)		68,000 (73,000)	
	事業費 （千円）	148,420,367 (144,566,367)		148,420,367 (144,566,367)		143,586,382 (138,471,381)		146,258,113 (127,266,563)	
備考		・ 下流処理区との処理 区界の変更 ・ 計画排水面積2.6ha の拡張 ・ 事業目標年度を平成 25年度に変更		・ 川合新田ポンプ場の 事業用地縮小		・ 計画諸元の見直しに に伴う変更 ・ 事業目標年度を平成 27年度に変更		・ 計画諸元の見直しに に伴う変更 ・ 大豆島排水区に大豆 島ポンプ場（揚水量 126m³／分）を追加 ・ 事業目標年度を平成 30年度に変更	

第 9 期 計 画		第 9 期 変 更		第 10 期 計 画		第 10 期 変 更	
承 認	H30. 1. 26 長野市都市計画 審議会	承 認		承 認	R 4. 2. 10 長野市都市計画 審議会	承 認	R 6. 2. 8 長野市都市計画 審議会
告 示	H30. 3. 16 長野市告示 第108号	告 示		告 示	R 4. 3. 16 長野市告示 第148号	告 示	R 6. 3. 4 長野市告示 第112号
H30. 3. 29 29生排 第108-27号		R 2. 1. 31 元生排 第4-4号		R 4. 3. 31 3生排 第76-9号		R 6. 3. 29 5生排 第569号	
H30. 3. 29 長野県指令29生排 第109-15号				R 4. 3. 31 長野県指令3生排 第145-4号			
告 示	H30. 3. 29 長野県告示 第263号	告 示		告 示	R 4. 3. 31 長野県告示 第155号	告 示	
H47年度 (H35年度)		H47年度 (R 5 年度)		R 27年度 (R 9 年度)		R 27年度 (R 9 年度)	
3,221.5 (3,205.6)		3,221.5 (3,205.6)		3,221.5 (3,205.6)		3,221.5 (3,205.6)	
115,691 (134,184)		115,691 (134,184)		111,819 (136,699)		111,819 (136,699)	
903,162 (900,018)		903,162 (900,018)		896,430 (896,236)		896,430 (896,236)	
1		1		1		1	
58,400 (66,300)		58,400 (66,300)		61,300 (72,700)		61,300 (72,700)	
186,215,000 (142,447,000)		186,215,000 (142,447,000)		193,724,000 (151,920,000)		193,724,000 (151,920,000)	
・計画諸元の見直しと 処理場計画の変更 ・事業目標年度を平成 35年度に変更		・雨水計画について幹 線管渠の変更		・計画諸元の見直し ・放流ポンプ設備等の 処理施設の変更 ・雨水計画について幹 線管渠の変更 ・事業目標年度を令和 9年度に変更		・雨水計画について吐 口の変更 ・雨水計画について幹 線管渠の変更 ・雨水計画について処 理施設の変更	

全体計画 R27年値（事業認可 R 9 年値）

② 流域関連公共下水道（下流処理区）

		第 1 期 計 画		第 1 期 変 更		第 2 期 計 画		第 2 期 変 更 (1)	
事業認可	都市計画決定	承認	S 61. 10. 24 長野県指令61都 第 1 - 24号	承認	H 元. 2. 18 長野県指令63都 第 1 - 46号	承認	H 元. 9. 13 長野県指令元都 第 1 - 22号	承認	H 2. 6. 22 長野県指令 2 都 第 1 - 22号
		告示	S 61. 11. 15 長野市告示 第151号	告示	H 元. 3. 3 長野市告示 第20号	告示	H 元. 9. 27 長野市告示 第102号	告示	H 2. 7. 13 長野市告示 第91号
	下水道事業認可	S 61. 11. 13 長野県指令61都 第375号		H 元. 5. 16 長野県指令元下 第28号		H 2. 1. 17 長野県指令元下 第279号		H 2. 12. 28 長野県指令 2 下 第 8 - 13号	
	都市計画事業認可	S 61. 12. 4 長野県指令61都 第 2 - 38号		H 元. 6. 1 長野県指令元下 第 1 - 1 号		H 2. 2. 20 長野県指令元下 第 1 - 18号		H 3. 1. 5 長野県指令 2 下 第 1 - 17号	
		告示	S 61. 12. 11 長野県告示 第923号	告示	H 元. 6. 8 長野県告示 第426号	告示	H 2. 2. 26 長野県告示 第149号	告示	H 3. 1. 10 長野県告示 第18号
全体計画事業内容	目標年次	S 80年度 (S 66年度)		H 17年度 (H 3 年度)		H 17年度 (H 7 年度)		H 17年度 (H 7 年度)	
	全体排水(処理)面積(ha)	1,846.0 (190.0)		1,846.0 (295.0)		1,846.0 (820.0)		1,846.0 (820.0)	
	全体排水(処理)人口(人)	86,600 (7,060)		86,800 (10,750)		86,800 (30,200)		86,800 (30,200)	
	計画管渠延長(m)	418,620 (61,320)		434,680 (96,750)		434,770 (241,320)		20,850 (243,610)	
	計画処理場数(ヶ所)	-		-		-		-	
	計画処理能力(m³/日)	-		-		-		-	
	事業費(千円)	46,900,000 (9,160,000)		46,900,000 (12,420,020)		46,900,000 (22,920,388)		44,929,000 (23,262,527)	
備考		計画排水面積190haによる事業認可		・汚水、雨水幹線ルートの変更 ・区画整理事業等による区域拡大		計画排水面積525haの拡張認可		雨水排水計画の見直し(運動公園雨水調整池関係)	

第 2 期 変 更 (2)		第 3 期 計 画		第 3 期 変 更		第 4 期 計 画		第 4 期 変 更	
承 認	H 4. 2. 12 長野県指令 3 都 第 1 - 70号	承 認	H 4. 2. 12 長野県指令 3 都 第 1 - 70号	承 認	H 5. 10. 25 長野県指令 5 都 第 1 - 42号	承 認	H 8. 6. 25 長野県指令 8 都 第 1 - 18号	承 認	H 8. 6. 25 長野県指令 8 都 第 1 - 18号
告 示	H 4. 2. 17 長野市告示 第23号	告 示	H 4. 2. 17 長野市告示 第23号	告 示	H 5. 11. 11 長野市告示 第224号	告 示	H 8. 7. 8 長野市告示 第167号	告 示	H 8. 7. 8 長野市告示 第167号
H 4. 2. 20 長野県指令 3 下 第 2 - 27号		H 4. 5. 20 長野県指令 4 下 第 3 - 5 号		H 6. 2. 24 長野県指令 5 下 第 4 - 27号		H 8. 8. 22 長野県指令 8 下 第 4 - 16号		H10. 9. 21 長野県指令10下 第 4 - 15号	
H 4. 3. 2 長野県指令 3 下 第 4 - 27号		H 4. 6. 9 長野県指令 4 下 第 4 - 4 号		H 6. 3. 4 長野県指令 5 下 第 3 - 22号		H 8. 9. 20 長野県指令 8 下 第 3 - 7 号		H10. 10. 26 長野県指令10下 第 3 - 9 号	
告 示	H 4. 3. 9 長野県告示 第182号	告 示	H 4. 6. 15 長野県告示 第440号	告 示	H 6. 3. 14 長野県告示 第237号	告 示	H 8. 9. 30 長野県告示 第692号	告 示	H10. 11. 2 長野県告示 第561号
H17年度 (H 7 年度)		H17年度 (H 9 年度)		H17年度 (H12年度)		H17年度 (H12年度)		H17年度 (H15年度)	
2,517.0 (820.0)		2,517.0 (1,010.0)		2,535.0 (1,085.0)		2,535.0 (1,755.0)		2,257.7 (1,761.2)	
97,200 (30,200)		97,200 (36,800)		97,200 (40,700)		97,200 (65,100)		89,900 (68,800)	
30,850 (243,580)		30,850 (286,180)		25,620 (305,130)		32,140 (497,380)		616,991 (502,934)	
-		-		-		-		-	
-		-		-		-		-	
57,445,000 (23,262,527)		57,445,000 (29,445,673)		59,482,000 (32,174,665)		96,089,000 (62,840,634)		96,089,000 (68,360,423)	
汚水幹線ルートの変更		計画排水面積190haの 拡張認可		若穂地区の計画見直し と75haの拡張認可		計画排水面積670haの 拡張認可		計画排水面積6.2haの 拡張認可	

		第 5 期 計 画		第 5 期 変 更		第 6 期 計 画		第 6 期 変 更 (1)	
事業認可	都市計画決定	承認	H12. 8. 30 長野市都市計画 審議会	承認	H12. 8. 30 長野市都市計画 審議会	承認	H12. 8. 30 長野市都市計画 審議会	承認	H12. 8. 30 長野市都市計画 審議会
		告示	H12. 9. 4 長野市告示 第260号	告示	H12. 9. 4 長野市告示 第260号	告示	H12. 9. 4 長野市告示 第260号	告示	H12. 9. 4 長野市告示 第260号
	下水道事業認可	H12. 12. 1 長野県指令12下 第4 - 22号		H14. 7. 22 長野県指令14下 第4 - 7号		H16. 12. 7 長野県指令16水生 第4 - 17号		H18. 1. 18 長野県指令17水生 第4 - 12号	
	都市計画事業認可	H12. 12. 8 長野県指令12下 第3 - 21号		H14. 7. 22 長野県指令14下 第3 - 8号		H16. 12. 7 長野県指令16水生 第3 - 11号		H18. 1. 18 長野県指令17水生 第3 - 11号	
		告示	H12. 12. 18 長野県告示 第683号	告示	H14. 7. 29 長野県告示 第404号	告示	H16. 12. 13 長野県告示 第658号	告示	H18. 1. 23 長野県告示 第32号
全体計画事業内容	目標年次	H30年度 (H17年度)		H30年度 (H19年度)		H30年度 (H22年度)		H30年度 (H22年度)	
	計画排水(処理)面積(ha)	2,234.7 (1,875.0)		2,234.7 (1,886.0)		2,234.7 (1,939.5)		汚水 2,540.7 雨水 2,473.0 (汚水 2,245.5 雨水 2,177.8)	
	計画排水(処理)人口(人)	86,300 (66,300)		86,300 (68,000)		79,500 (66,800)		89,600 (76,600)	
	計画管渠延長(m)	616,680 (534,660)		623,390 (534,840)		623,390 (544,926)		740,264 (661,800)	
	計画処理場数(ヶ所)	-		-		-		-	
	計画処理能力(m³/日)	-		-		-		-	
	事業費(千円)	75,108,848 (63,769,848)		75,316,928 (63,329,928)		77,810,717 (66,925,717)		95,895,492 (85,009,492)	
備考		・計画諸元の見直しに伴う変更 ・東部処理区との処理区界の変更 ・計画排水面積約114haの拡張		計画排水面積11.0haの拡張認可		・計画諸元の見直しに伴う変更 ・計画排水面積53.5haの拡張 ・事業目標年度を平成22年度に変更		・汚水幹線ルートの変更(若槻9号汚水幹線) ・豊野処理区を編入	

第 7 期 計 画		第 7 期 変 更		第 8 期 計 画		第 8 期 変 更		第 9 期 計 画	
承 認	H18. 7. 24 長野市都市計画 審議会	承 認	H21. 11. 26 長野市都市計画 審議会	承 認	H25. 1. 29 長野市都市計画 審議会	承 認		承 認	H30. 1. 26 長野市都市計画 審議会
告 示	H18. 8. 11 長野市告示 第463号	告 示	H22. 1. 12 長野市告示 第22号	告 示	H25. 2. 12 長野市告示 第48号	告 示		告 示	H30. 3. 16 長野市告示 第108号
H19. 3. 6 長野県指令18生排 第4－14号		H22. 3. 31 長野県指令21生排 第2－24号		H25. 10. 3 25生排 第5－4号		H29. 2. 9 28生排 第70－4号		H30. 3. 29 29生排 第108－28号	
H19. 3. 6 長野県指令18生排 第3－8号		H22. 3. 31 長野県指令21生排 第3－14号		H25. 10. 3 長野県指令25生排 第6－4号				H30. 3. 29 長野県指令29生排 第109－16号	
告 示	H19. 3. 12 長野県告示 第105号	告 示	H22. 4. 5 長野県告示 第206号	告 示	H25. 10. 10 長野県告示 第504号	告 示		告 示	H30. 3. 29 長野県告示 第265号
H30年度 (H25年度)		H30年度 (H27年度)		H42年度 (H30年度)		H42年度 (H30年度)		H47年度 (H35年度)	
汚水 2,522.2 雨水 2,454.5 (汚水 2,247.5) 雨水 2,179.8)		汚水 2,522.5 雨水 2,454.5 (汚水 2,252.4) 雨水 2,179.8)		汚水 2,522.5 雨水 2,454.5 (汚水 2,252.4) 雨水 2,179.8)		汚水 2,522.5 雨水 2,454.5 (汚水 2,252.4) 雨水 2,179.8)		汚水 2,526.7 雨水 2,453.7 (汚水 2,257.8) 雨水 2,179.8)	
89,300 (87,700)		82,100 (83,500)		75,890 (74,230)		75,890 (74,230)		73,003 (78,708)	
741,950 (668,177)		746,597 (678,784)		573,271 (564,514)		573,271 (564,514)		710,767 (703,530)	
－		－		－		－		－	
－		－		－		－		－	
95,378,932 (90,587,932)		95,378,932 (91,734,688)		96,599,939 (83,953,655)		96,599,939 (83,953,655)		105,700,000 (93,651,000)	
・ 東部処理区との処理 区界の変更 ・ 山新田地区の事業種 別変更（公共→特環） ・ 牛池雨水調整池の新 設		・ 計画諸元の見直しに 伴う変更 ・ 計画排水面積4.9ha の拡張 ・ 事業目標年度を平成 27年度に変更		・ 計画諸元の見直しと 若槻地区の事業計画 区域拡張 ・ 雨水計画について管 路のルート及び断面 の変更 ・ 事業目標年度を平成 30年度に変更		・ 雨水計画について幹 線管渠の変更		・ 計画諸元の見直しと 農業集落排水事業二 ツ石処理区の統合 ・ 雨水計画について管 路のルート及び断面 の変更 ・ 事業目標年度を平成 35年度に変更	

		第 10 期 計 画		第 10 期 変 更	
事業認可	都市計画決定	承認	R 4. 2. 10 長野市都市計画 審議会	承認	R 6. 2. 8 長野市都市計画 審議会
		告示	R 4. 3. 16 長野市告示 第148号	告示	R 6. 3. 4 長野市告示 第112号
	下水道事業認可	R 4. 3. 31 3生排 第76－11号		R 6. 3. 29 5生排 第573号	
	都市計画事業認可	R 4. 3. 31 長野県指令3生排 第145－6号		R 6. 3. 29 長野県指令5生排 第570号	
		告示	R 4. 3. 31 長野県告示 第153号	告示	R 6. 4. 4 長野県告示 第200号
全体計画事業内容	目標年次	R 27年度 (R 9年度)		R 27年度 (R 9年度)	
	計画排水(処理)面積(ha)	汚水 2,530.7 雨水 2,453.7 (汚水 2,261.8) (雨水 2,179.8)		汚水 2,530.7 雨水 2,453.7 (汚水 2,261.8) (雨水 2,179.8)	
	計画排水(処理)人口(人)	74,327 (71,793)		74,327 (71,793)	
	計画管渠延長(m)	716,611 (709,922)		716,611 (709,922)	
	計画処理場数(ヶ所)	－		－	
	計画処理能力(m³/日)	－		－	
	事業費(千円)	103,528,000 (95,553,000)		103,528,000 (95,553,000)	
備考		・計画諸元の見直しと小規模集合排水処理事業城山及び蟻ヶ崎処理区の統合 ・雨水計画について幹線管渠の変更 ・事業目標年度を令和9年度に変更		・雨水計画について吐口の変更 ・雨水計画について幹線管渠の変更 ・雨水計画について貯留施設の変更	

全体計画 R 27 年値（事業認可 R 9 年値）

③ 流域関連公共下水道（上流処理区）

		第 1 期 計 画		第 1 期 変 更 (1)		第 1 期 変 更 (2)		第 2 期 計 画	
事業認可	都市計画決定	承認	H 3. 1. 16 2 都 第 1 - 40号	承認	H 4. 11. 16 4 都 第 1 - 34号	承認	H 5. 2. 23 長野県指令 4 都 第 1 - 80号	承認	H 7. 2. 22 長野県指令 6 都 第 1 - 103号
		告示	H 3. 1. 21 長野市告示 第23号	告示	H 4. 11. 24 長野市告示 第23号	告示	H 5. 3. 2 長野市告示 第39号	告示	H 7. 3. 1 長野市告示 第40号
	下水道事業認可	H 4. 7. 2 長野県指令 4 下 第 3 - 11号		H 4. 12. 16 長野県指令 4 下 第 3 - 34号		H 5. 8. 27 長野県指令 5 下 第 4 - 4 号		H 7. 7. 20 長野県指令 7 下 第 5 - 14号	
	都市計画事業認可	H 4. 7. 23 長野県指令 4 下 第 4 - 6 号		H 4. 12. 22 長野県指令 4 下 第 4 - 25号		H 5. 9. 14 長野県指令 5 下 第 3 - 8 号		H 7. 8. 16 長野県指令 7 下 第 4 - 10号	
告示		H 4. 7. 30 長野県告示 第503号	告示	H 5. 1. 7 長野県告示 第15号	告示	H 5. 9. 24 長野県告示 第759号	告示	H 7. 8. 24 長野県告示 第631号	
全体計画事業内容	目標年次	H17年度 (H 9 年度)		H17年度 (H 9 年度)		H17年度 (H11年度)		H17年度 (H12年度)	
	全体排水（処理） 面積（ha）	3,540.0 (720.0)		3,540.0 (720.0)		3,540.0 (1,025.0)		4,000.0 (1,230.0)	
	全体排水（処理） 人口（人）	122,800 (24,700)		122,800 (24,700)		122,800 (33,900)		122,800 (36,900)	
	計画管渠延長 (m)	914,190 (145,820)		914,190 (174,530)		(207,220)		(420,330)	
	計画処理場数 (ヶ所)	-		-		-		-	
	計画処理能力 (m³／日)	-		-		-		-	
	事業費 (千円)	86,354,000 (13,496,000)		86,354,000 (13,922,000)		86,811,000 (20,010,000)		147,679,000 (52,431,164)	
備考		計画排水面積720ha(汚水のみ)による事業認可		川中島 1 号・ 7 号汚水幹線認可		計画排水面積305haの拡張認可（南長野運動公園）		・ 計画排水面積205haの拡張認可（更北、川中島、篠ノ井地区の一部） ・ 雨水の区域を汚水と同一の区域とする。 ・ 事業目標年度を平成12年度に変更	

		第 2 期 変 更 (1)		第 2 期 変 更 (2)		第 3 期 計 画		第 3 期 変 更 (1)		第 3 期 変 更 (2)	
事業認可	都市計画決定	承認	H 7. 2. 22 長野県指令 6 都 第 1 - 103 号	承認	H 7. 2. 22 長野県指令 6 都 第 1 - 103 号	承認	H12. 8. 30 長野市都市計画 審議会	承認	H12. 8. 30 長野市都市計画 審議会	承認	H12. 8. 30 長野市都市計画 審議会
		告示	H 7. 3. 1 長野市告示 第 40 号	告示	H 7. 3. 1 長野市告示 第 40 号	告示	H12. 9. 4 長野市告示 第 260 号	告示	H12. 9. 4 長野市告示 第 260 号	告示	H12. 9. 4 長野市告示 第 260 号
	下水道事業認可	H 9. 2. 6 長野県指令 8 下 第 4 - 40 号		H10. 2. 23 長野県指令 9 下 第 4 - 36 号		H12. 12. 8 長野県指令 12 下 第 4 - 24 号		H14. 7. 22 長野県指令 14 下 第 4 - 8 号		H15. 4. 9 長野県指令 15 下 第 4 - 1 号	
	都市計画事業認可	H 9. 3. 7 長野県指令 8 下 第 3 - 18 号		H10. 3. 9 長野県指令 9 下 第 3 - 19 号		H12. 12. 19 長野県指令 12 下 第 3 - 23 号		H14. 7. 22 長野県指令 14 下 第 3 - 9 号		H15. 4. 9 長野県指令 15 下 第 3 - 1 号	
		告示	H 9. 3. 17 長野県告示 第 189 号	告示	H10. 3. 12 長野県告示 第 141 号	告示	H13. 1. 9 長野県告示 第 5 号	告示	H14. 7. 29 長野県告示 第 403 号	告示	H15. 4. 17 長野県告示 第 251 号
全体計画事業内容	目標年次	H17 年度 (H12 年度)		H17 年度 (H15 年度)		H30 年度 (H17 年度)		H30 年度 (H19 年度)		H30 年度 (H19 年度)	
	計画排水 (処理) 面積 (ha)	4,000.0 (1,230.0)		4,000.0 (1,590.0)		3,912.0 (1,788.0)		3,912.0 汚水 2,051.0 雨水 2,007.0		3,912.0 汚水 2,051.0 雨水 2,007.0	
	計画排水 (処理) 人口 (人)	122,800 (36,900)		122,800 (50,700)		130,000 (55,300)		130,000 (67,500)		130,000 (67,500)	
	計画管渠延長 (m)	959,810 (320,610)		964,034 (447,524)		955,480 (503,170)		963,100 (570,370)		962,940 (571,990)	
	計画処理場数 (ヶ所)	-		-		-		-		-	
	計画処理能力 (m ³ /日)	-		-		-		-		-	
	事業費 (千円)	147,679,000 (53,292,756)		138,445,000 (68,022,042)		107,857,411 (62,948,411)		107,847,142 (69,207,142)		107,847,142 (69,973,830)	
備考		砂田都市下水路を雨水渠に変更		・ 計画排水面積 360ha の拡張認可 (篠ノ井、松代、川中島、更北の一部) ・ 神明広田、篠ノ井中央 1 号、2 号、松代 1 号、川中島 1 号、8 号都市下水路を雨水渠に変更		・ 計画諸元見直しに伴う変更 ・ 松代地区の一部を特環下流処理区へ区域変更 (88ha) ・ 計画排水面積 198ha の区域拡張		・ 計画排水面積 263.0ha (雨水 219.0ha) の拡張認可 ・ 塩崎西部都市下水路を雨水渠に変更		・ 川中島 3 号汚水幹線の廃止、川中島 1 号汚水幹線の延長 ・ 川中島 6 号汚水幹線の延長	

第 4 期 計 画		第 5 期 計 画		第 5 期 変 更		第 6 期 計 画		第 7 期 計 画		第 7 期 変 更	
承 認	H12. 8. 30 長野市都市計画 審議会	承 認	H18. 2. 24 長野市都市計画 審議会	承 認	H18. 7. 24 長野市都市計画 審議会	承 認	H21. 11. 26 長野市都市計画 審議会	承 認	H25. 1. 29 長野市都市計画 審議会	承 認	－ － －
告 示	H12. 9. 4 長野市告示 第260号	告 示	H18. 3. 16 長野市告示 第108号	告 示	H18. 8. 11 長野市告示 第463号	告 示	H22. 1. 12 長野市告示 第22号	告 示	H25. 2. 12 長野市告示 第48号	告 示	－ － －
H16. 12. 7 長野県指令16水生 第4－18号		H18. 9. 13 長野県指令18生排 第4－4号		H19. 3. 6 長野県指令18生排 第4－15号		H22. 3. 31 長野県指令21生排 第2－25号		H25. 10. 3 25生排 第5－5号		H29. 2. 9 28生排 第70－5号	
H16. 12. 7 長野県指令16水生 第3－12号		H18. 9. 13 長野県指令18生排 第3－3号		H19. 3. 6 長野県指令18生排 第3－9号		H22. 3. 31 長野県指令21生排 第3－15号		H25. 10. 3 長野県指令25生排 第6－5号		－ － －	
告 示	H16. 12. 13 長野県告示 第659号	告 示	H18. 9. 19 長野県告示 第453号	告 示	H18. 3. 12 長野県告示 第104号	告 示	H22. 4. 5 長野県告示 第207号	告 示	H25. 10. 10 長野県告示 第505号	告 示	－ － －
H30年度 (H22年度)		H30年度 (H22年度)		H30年度 (H25年度)		H30年度 (H27年度)		H42年度 (H30年度)		H42年度 (H30年度)	
(汚水 3,912.0 雨水 2,409.0 雨水 2,329.0)		(汚水 3,915.1 雨水 2,519.1 雨水 2,329.0)		(汚水 3,925.6 雨水 3,156.8 雨水 2,519.6)		(汚水 3,932.1 雨水 3,931.6 汚水 3,507.5 雨水 2,531.9)		(汚水 3,933.1 雨水 3,928.7 汚水 3,540.5 雨水 2,587.0)		(汚水 3,933.1 雨水 3,928.7 汚水 3,540.5 雨水 2,587.0)	
116,000 (76,800)		116,000 (80,500)		116,000 (108,800)		108,900 (110,300)		101,600 (103,530)		101,600 (103,530)	
961,175 (644,716)		961,175 (663,151)		966,119 (812,407)		993,326 (917,495)		999,003 (949,254)		999,003 (949,254)	
－		－		－		－		－		－	
－		－		－		－		－		－	
114,607,328 (85,850,228)		112,818,193 (85,934,093)		112,817,669 (91,290,669)		112,817,669 (95,390,481)		114,094,437 (87,680,927)		114,094,437 (87,680,927)	
・計画諸元の見直しに伴う変更 ・計画排水面積 358ha(雨水322ha)の拡張 ・事業目標年度を平成22年度に変更		・計画排水面積 110ha(汚水のみ)の拡張		・計画排水面積 638ha(雨水191ha)の拡張 ・事業目標年度を平成25年度に変更		・計画諸元の見直しに伴う変更 ・計画排水面積 350.7ha(雨水12.3ha)の拡張 ・事業目標年度を平成27年度に変更		・計画諸元の見直しと事業計画区域の拡張 ・雨水計画について管路計画の変更と更北南部、稲里、東福寺ポンプ場の追加 ・事業目標年度を平成30年度に変更		・松代7. 9. 10. 11. 12. 13. 14. 15号雨水幹線のルート及び断面の変更 ・松代排水区の吐口2箇所追加 ・篠ノ井中央6. 13号雨水幹線の断面変更	

		第 8 期 計 画		第 8 期 変 更		第 9 期 計 画	
事業認可	都市計画決定	承認	H30. 1. 26 長野市都市計画 審議会	承認		承認	R 4. 2. 10 長野市都市計画 審議会
		告示	H30. 3. 16 長野市告示 第108号	告示		告示	R 4. 3. 16 長野市告示 第148号
	下水道事業認可		H30. 3. 29 29生排 第108-29号		R 2. 1. 31 元生排 第 4 - 5 号		R 4. 3. 31 3生排 第76-10号
	都市計画事業認可		H30. 3. 29 長野県指令29生排 第109-17号				R 4. 3. 31 長野県指令 3 生排 第145- 5 号
		告示	H30. 3. 29 長野県告示 第264号	告示		告示	R 4. 3. 31 長野県告示 第154号
全体計画事業内容	目標年次		H47年度 (H35年度)		H47年度 (R 5 年度)		R 27年度 (R 9 年度)
	計画排水(処理)面積(ha)		汚水 3,925.6 雨水 3,920.8 (汚水 3,542.0 雨水 2,592.7)		汚水 3,925.6 雨水 3,920.8 (汚水 3,542.0 雨水 2,592.7)		汚水 3,925.8 雨水 3,920.8 (汚水 3,544.0 雨水 2,592.7)
	計画排水(処理)人口(人)		103,087 (102,175)		103,087 (102,175)		105,114 (104,827)
	計画管渠延長(m)		1,011,736 (974,234)		1,011,736 (974,234)		1,013,916 (968,955)
	計画処理場数(ヶ所)		-		-		-
	計画処理能力(m³/日)		-		-		-
	事業費(千円)		116,756,000 (100,910,000)		116,756,000 (100,910,000)		113,016,000 (100,010,000)
備考			・計画諸元の見直しと事業計画区域の変更 ・雨水計画について管路のルート及び断面の変更、西田川ポンプ場の追加 ・事業目標年度を平成35年度に変更		・雨水計画について幹線管渠の変更		・計画諸元の見直しと事業計画区域の変更 ・雨水計画について幹線管渠の変更 ・事業目標年度を令和9年度に変更

全体計画 R27年値（事業認可 R 9 年値）

④ 特定環境保全公共下水道（飯綱処理区）

		第 1 期 計 画		第 2 期 計 画		第 2 期 変 更		第 3 期 計 画	
事業認可	都市計画決定 （単独公共への 連絡管の一部 のみ対象）	承認	H 2. 10. 17 長野県指令 2 都 第 1 - 45 号	承認	H 5. 10. 25 長野県指令 5 都 第 1 - 42 号	承認	H 7. 2. 22 長野県指令 6 都 第 1 - 103 号	承認	H 8. 6. 25 長野県指令 8 都 第 1 - 18 号
		告示	H 2. 11. 7 長野市告示 第 231 号	告示	H 5. 11. 11 長野市告示 第 224 号	告示	H 7. 3. 1 長野市告示 第 40 号	告示	H 8. 7. 8 長野市告示 第 167 号
	下水道事業認可	H 3. 2. 8 建設省長都下公発 第 2 号		H 5. 12. 7 建設省長都下公発 第 14 号		H 7. 4. 27 長野県指令 7 下 第 5 - 6 号		H 8. 12. 16 建設省長都下公発 第 16 号	
	都市計画 事業認可 （単独公共への 連絡管の一部 のみ対象）	H 3. 3. 2 長野県指令 2 下 第 1 - 24 号		H 6. 1. 25 長野県指令 5 下 第 3 - 19 号		H 7. 5. 25 長野県指令 7 下 第 4 - 5 号		H 9. 1. 6 長野県指令 8 下 第 3 - 15 号	
		告示	H 3. 3. 11 長野県告示 第 216 号	告示	H 6. 1. 31 長野県告示 第 84 号	告示	H 7. 6. 1 長野県告示 第 449 号	告示	H 9. 1. 13 長野県告示 第 17 号
全体計画事業内容	目標年次	H17年度 （H 6 年度）		H17年度 （H 9 年度）		H17年度 （H 9 年度）		H17年度 （H12年度）	
	計画排水（処理） 面積（ha）	473.0 （103.0）		488.0 （255.0）		488.0 （255.0）		488.0 （328.0）	
	計画排水（処理） 人口（人）	全 体 29,050（4,880） 内常住 550（ 80）		全 体 26,550（12,900） 内常住 550（ 200）		全 体 26,550（12,900） 内常住 550（ 200）		全 体 26,550（17,100） 内常住 550（ 300）	
	計画管渠延長 （m）	48,930 （20,280）		48,930 （36,520）		48,930 （36,520）		64,120 （44,740）	
	計画処理場数 （ヶ所）	—		—		—		—	
	計画処理能力 （m ³ /日）	—		—		—		—	
	事業費 （千円）	2,944,000 （1,353,000）		5,838,000 （3,644,191）		6,825,000 （3,536,860）		6,825,056 （4,865,056）	
備考		計画排水面積103haに よる飯綱地区の事業認可		開発地区及び別荘地等 の152haの拡張認可		汚水幹線ルートの変更 認可（飯綱 1 号汚水幹 線）		開発地区及び別荘地等 の73haの拡張認可	

		第 3 期 変 更 (1)		第 3 期 変 更 (2)		第 3 期 変 更 (3)		第 4 期 計 画	
事業認可	都市計画決定	承認	H 8. 6. 25 長野県指令 8 都 第 1 - 18 号	承認	H12. 8. 30 長野市都市計画 審議会	承認	H12. 8. 30 長野市都市計画 審議会	承認	H12. 8. 30 長野市都市計画 審議会
		告示	H 8. 7. 8 長野市告示 第167号	告示	H12. 9. 4 長野市告示 第260号	告示	H12. 9. 4 長野市告示 第260号	告示	H12. 9. 4 長野市告示 第260号
	下水道事業認可	H11. 8. 3 建設省長都下公発 第18 - 2 号		H13. 2. 22 長野県指令12下 第 4 - 34号		H14. 6. 20 長野県指令14下 第 4 - 5 号		H16. 9. 22 長野県指令16水生 第 4 - 9 号	
	都市計画事業認可	H11. 8. 12 長野県指令11下 第 3 - 10号		H13. 2. 27 長野県指令12下 第 3 - 29号		H14. 6. 20 長野県指令14下 第 3 - 6 号		H16. 9. 22 長野県指令16水生 第 3 - 4 号	
		告示	H11. 8. 19 長野県告示 第474号	告示	H13. 3. 8 長野県告示 第105号	告示	H14. 6. 27 長野県告示 第358号	告示	H16. 9. 30 長野県告示 第538号
全体計画事業内容	目標年次	H17年度 (H15年度)		H30年度 (H17年度)		H30年度 (H17年度)		H30年度 (H21年度)	
	計画排水(処理)面積(ha)	488.0 (347.0)		488.0 (347.0)		488.0 (347.0)		488.0 (347.0)	
	計画排水(処理)人口(人)	全 体 26,550 (18,600) 内常住 550 (400)		全 体 14,800 (9,800) 内常住 400 (300)		全 体 14,800 (9,800) 内常住 400 (300)		全 体 5,000 (3,550) 内常住 400 (350)	
	計画管渠延長(m)	65,480 (50,060)		65,538 (50,116)		65,538 (50,116)		65,538 (50,116)	
	計画処理場数(ヶ所)	-		-		-		-	
	計画処理能力(m ³ /日)	-		-		-		-	
	事業費(千円)	7,402,707 (5,838,707)		6,717,472 (5,267,472)		6,717,472 (5,267,472)		6,998,801 (5,547,801)	
備考		バードライン沿線開発等19haの拡張認可		・計画諸元見直しに伴い、常住人口、観光人口及び計画汚水量原単位を変更 ・事業目標年度を平成17年度に変更				・計画諸元の見直しに伴う変更 ・事業目標年度を平成21年度に変更	

第 4 期 変 更 (1)		第 4 期 変 更 (2)		第 5 期 計 画		第 6 期 計 画		第 6 期 変 更	
承 認		承 認		承 認		承 認		承 認	
告 示		告 示		告 示		告 示		告 示	
H19. 3. 20 長野県指令18生排 第 4 - 20号		H22. 4. 12 長野県指令22生排 第11 - 1 号		H25. 8. 9 25生排 第 5 - 3 号		H30. 3. 29 29生排 第108 - 27号		R 2. 1. 31 元生排 第 4 - 4 号	
告 示		告 示		告 示		告 示		告 示	
H30年度 (H25年度)		H30年度 (H27年度)		H42年度 (H30年度)		H47年度 (H35年度)		H47年度 (R 5 年度)	
488.0 (347.0)		488.0 (347.0)		486.0 (346.6)		486.0 (346.6)		486.0 (346.6)	
全 体 5,000 (3,570) 内常住 400 (370)		全 体 5,400 (3,800) 内常住 800 (600)		670 (740)		607 (511)		607 (511)	
65,538 (50,116)		65,538 (50,116)		65,538 (50,116)		65,538 (50,116)		65,538 (50,116)	
-		-		-		-		-	
-		-		-		-		-	
6,872,881 (5,420,881)		6,872,628 (5,420,628)		6,872,628 (4,431,641)		6,767,000 (5,159,000)		6,767,000 (5,159,000)	
・ 事業目標年度を平成 25年度に変更		・ 計画諸元の見直しに 伴う変更 ・ 事業目標年度を平成 27年度に変更		・ 計画諸元の見直しに 伴う変更 ・ 事業目標年度を平成 30年度に変更		・ 計画諸元の見直しに 伴う変更 ・ 事業目標年度を平成 35年度に変更		・ 東部処理区の見直し に伴う変更	

		第 7 期 計 画		第 7 期 変 更	
事業認可	都市計画決定	承認		承認	
		告示		告示	
	下水道事業認可	R 4. 3. 31 3生排 第76－9号		R 6. 3. 29 5生排 第569号	
	都市計画事業認可				
		告示		告示	
全体計画事業内容	目標年次	R 27年度 (R 9年度)		R 27年度 (R 9年度)	
	計画排水(処理)面積(ha)	486.0 (346.6)		486.0 (346.6)	
	計画排水(処理)人口(人)	635 (553)		635 (553)	
	計画管渠延長(m)	65,538 (50,116)		65,538 (50,116)	
	計画処理場数(ヶ所)	－		－	
	計画処理能力(m³/日)	－		－	
	事業費(千円)	5,859,000 (4,251,000)		5,859,000 (4,251,000)	
備考		・計画諸元の見直しに伴う変更 ・事業目標年度を令和9年度に変更		・公共下水道(東部処理区)の変更計画に伴い変更	

全体計画 R27年値 (事業認可 R 9 年値)

⑤ 特定環境保全公共下水道（下流処理区）

		第 1 期 計 画		第 2 期 計 画		第 2 期 変 更		第 3 期 計 画	
事業認可	都市計画決定	承認	H 8. 6. 25 長野県指令 8 都 第 1 - 18 号	承認	H12. 8. 30 長野市都市計画 審議会	承認	H12. 8. 30 長野市都市計画 審議会	承認	H12. 8. 30 長野市都市計画 審議会
		告示	H 8. 7. 8 長野市告示 第167号	告示	H12. 9. 4 長野市告示 第260号	告示	H12. 9. 4 長野市告示 第260号	告示	H12. 9. 4 長野市告示 第260号
	下水道事業認可	H10. 9. 21 長野県指令10下 第 4 - 15 号		H12. 12. 1 長野県指令12下 第 4 - 22 号		H14. 7. 22 長野県指令14下 第 4 - 7 号		H16. 12. 7 長野県指令16水生 第 4 - 17 号	
	都市計画事業認可	H10. 10. 26 長野県指令10下 第 3 - 9 号		H12. 12. 8 長野県指令12下 第 3 - 21 号		H14. 7. 22 長野県指令14下 第 3 - 8 号		H16. 12. 7 長野県指令16水生 第 3 - 11 号	
告示		H10. 11. 2 長野県告示 第561号	告示	H12. 12. 18 長野県告示 第683号	告示	H14. 7. 29 長野県告示 第404号	告示	H16. 12. 13 長野県告示 第658号	
全体計画事業内容	目標年次	H17年度 (H15年度)		H30年度 (H17年度)		H30年度 (H19年度)		H30年度 (H22年度)	
	計画排水（処理） 面積（ha）	277.3 (75.8)		370.3 (287.0)		370.3 (287.0)		370.3 (287.0)	
	計画排水（処理） 人口（人）	7,300 (2,000)		9,700 (7,600)		9,700 (7,500)		9,500 (7,400)	
	計画管渠延長 (m)	64,092 (16,425)		83,870 (57,640)		86,270 (57,640)		86,188 (60,382)	
	計画処理場数 (ヶ所)	-		-		-		-	
	計画処理能力 (m³／日)	-		-		-		-	
	事業費 (千円)	9,160,000 (2,540,000)		7,455,837 (5,266,837)		8,353,638 (5,867,638)		8,749,027 (6,486,027)	
備考	計画排水面積75.8haによる下流地区の事業認可	・計画諸元見直しに伴う変更 ・松代地区の一部を上流処理区から流関特環下流処理区へ区域変更 ・計画排水面積約211ha区域拡張		事業目標年度を平成19年度に変更		・計画諸元の見直しに伴う変更 ・事業目標年度を平成22年度に変更			

		第 3 期 変 更		第 4 期 計 画		第 4 期 変 更		第 5 期 計 画	
事業認可	都市計画決定	承認	H12. 8. 30 長野市都市計画 審議会	承認	H18. 7. 24 長野市都市計画 審議会	承認	H21. 11. 26 長野市都市計画 審議会	承認	H25. 1. 29 長野市都市計画 審議会
		告示	H12. 9. 4 長野市告示 第260号	告示	H18. 8. 11 長野市告示 第463号	告示	H22. 1. 12 長野市告示 第22号	告示	H25. 2. 12 長野市告示 第48号
	下水道事業認可	H18. 1. 18 長野県指令17水生 第4 - 12号		H19. 3. 6 長野県指令18生排 第4 - 14号		H22. 3. 31 長野県指令21生排 第2 - 24号		H25. 10. 3 25生排 第5 - 4号	
	都市計画事業認可	H18. 1. 18 長野県指令17水生 第3 - 11号		H19. 3. 6 長野県指令18生排 第3 - 8号		H22. 3. 31 長野県指令21生排 第3 - 14号		H25. 10. 3 長野県指令25生排 第6 - 4号	
		告示	H18. 1. 23 長野県告示 第32号	告示	H19. 3. 12 長野県告示 第105号	告示	H22. 4. 5 長野県告示 第206号	告示	H25. 10. 10 長野県告示 第504号
全体計画事業内容	目標年次	H30年度 (H22年度)		H30年度 (H25年度)		H30年度 (H27年度)		H42年度 (H30年度)	
	計画排水(処理)面積(ha)	370.3 (287.0)		(汚水雨水 394.5 327.9 287.0)		(汚水雨水 396.7 394.5 374.5 287.0)		(汚水雨水 392.4 390.6 384.8 287.0)	
	計画排水(処理)人口(人)	9,500 (7,400)		9,800 (8,500)		9,200 (8,900)		7,910 (8,520)	
	計画管渠延長(m)	86,188 (60,382)		93,430 (76,939)		92,499 (85,744)		91,077 (89,357)	
	計画処理場数(ヶ所)	-		-		-		-	
	計画処理能力(m³/日)	-		-		-		-	
	事業費(千円)	8,735,740 (6,472,740)		9,251,912 (7,671,912)		9,251,912 (8,826,340)		9,251,912 (7,669,268)	
備考		・ 事業費の変更		・ 山新田地区の事業種別変更(公共→特環) ・ 計画排水面積41ha(汚水のみ)拡張 ・ 事業目標年度を平成25年度に変更		・ 計画諸元の見直しに伴う変更 ・ 計画排水面積46.6haの拡張 ・ 事業目標年度を平成27年度に変更		・ 計画諸元の見直しと若穂地区の事業計画区域変更 ・ 事業目標年度を平成30年度に変更	

第 5 期 変 更		第 6 期 計 画		第 7 期 計 画		第 7 期 変 更	
承 認	－ － －	承 認	H30. 1. 26 長野市都市計画 審議会	承 認	R 4. 2. 10 長野市都市計画 審議会	承 認	
告 示	－ － －	告 示	H30. 3. 16 長野市告示 第108号	告 示	R 4. 3. 16 長野市告示 第148号	告 示	
H29. 2. 9 28生排 第70－4号		H30. 3. 29 29生排 第108－28号		R 4. 3. 31 3生排 第76－11号		R 6. 3. 29 5生排 第573号	
－ － －		H30. 3. 29 長野県指令29生排 第109－16号		R 4. 3. 31 長野県指令3生排 第145－6号		R 6. 3. 29 長野県指令5生排 第570号	
告 示	－ － －	告 示	H30. 3. 29 長野県告示 第265号	告 示	R 4. 3. 31 長野県告示 第153号	告 示	R 6. 4. 4 長野県告示 第200号
H42年度 (H30年度)		H47年度 (H35年度)		R 27年度 (R 9年度)		R 27年度 (R 9年度)	
汚水 392.4 雨水 390.6 (汚水 384.8) 雨水 287.0		汚水 386.5 雨水 384.1 (汚水 385.5) 雨水 287.0		汚水 386.5 雨水 384.1 (汚水 385.5) 雨水 287.0		汚水 386.5 雨水 384.1 (汚水 385.5) 雨水 287.0	
7,910 (8,520)		7,397 (7,975)		7,082 (7,662)		7,082 (7,662)	
91,077 (89,357)		89,919 (89,382)		92,193 (91,661)		92,193 (91,661)	
－		－		－		－	
－		－		－		－	
9,251,912 (7,669,268)		9,323,000 (8,589,000)		9,336,000 (8,413,000)		9,336,000 (8,413,000)	
・流域関連公共下水道 (下流処理区) の変 更計画に伴い変更		・計画諸元の見直しと 事業計画区域の変更 ・事業目標年度を平成 35年度に変更		・計画諸元の見直しに 伴う変更 ・事業目標年度を令和 9年度に変更		・流域関連公共下水道 (下流処理区) の変 更計画に伴い変更	

全体計画 R27年値（事業認可 R 9 年値）

⑥ 特定環境保全公共下水道（戸隠高原処理区）

		当 初		第 1 回 変 更		第 2 回 変 更		第 3 回 変 更		第 4 回 変 更	
事業認可	都市計画決定	承	－	承	－	承	－	承	－	承	－
		認	－	認	－	認	－	認	－	認	－
		告	－	告	－	告	－	告	－	告	－
	下水道事業認可	示	－	示	－	示	－	示	－	示	－
		H 4 . 1 . 28 長野県指令 3 下 第 2 - 18号		H 7 . 1 . 18 長野県指令 6 下 第 5 - 21号		H17. 3 . 22 長野県指令16水生 第 4 - 21号		H22. 10. 20 長野県指令22生排 第11 - 5 号		H23. 5 . 20 長野県指令23生排 第52 - 3 号	
		－ － －		－ － －		－ － －		－ － －		－ － －	
全体計画事業内容	都市計画認可	告	－	告	－	告	－	告	－	告	－
		示	－	示	－	示	－	示	－	示	－
	目 標 年 次	H20年度 (H12年度)		H20年度 (H12年度)		H27年度 (H22年度)		H27年度 (H27年度)		H29年度 (H29年度)	
	計画排水（処理） 面 積 (ha)	85 (85)		85 (85)		85 (85)		85 (85)		85 (85)	
	計画排水（処理） 人 口 (人)	1,300 (1,300)		1,300 (1,300)		1,200 (1,200)		1,200 (1,200)		950 (950)	
	計画管渠延長 (m)										
	計画処理場数 (ヶ所)	1		1		1		1		1	
備 考	計画処理能力 (m ³ /日)	3,300 (3,300)		3,300 (3,300)		3,300 (3,300)		3,300 (3,300)		3,300 (3,300)	
	事業費 (千円)	(3,628,000)		(4,369,400)		(4,029,000)		(4,029,000)		(4,061,000)	
				・戸隠村、小川村、 鬼無里村、信州 新町の1町3村 で移動式脱水車 を導入		・計画諸元の見直 しに伴う変更 ・事業目標年度を 平成22年度に変 更		・事業目標年度を 平成27年度に変 更（交付金事業 実施に伴う）		・計画諸元の見直 しに伴う変更 ・事業目標年度を 平成29年度に変 更	

第 5 回 変 更		第 6 回 変 更	
承	－	承	－
認	－	認	－
告	－	告	－
示	－	示	－
H30. 3. 29 29生排 第108－30号		R 7. 3. 19 6 水生 第594号	
－		－	
－		－	
－		－	
告	－	告	－
示	－	示	－
H36年度 (H36年度)		R 27年度 (R 13年度)	
85.0 (85.0)		85.0 (85.0)	
786 (786)		590 (730)	
1		1	
1,650 (1,650)		1,700 (1,700)	
4,205,000 (4,205,000)		(5,118,000)	
・計画諸元の見直しと 処理場計画の変更 ・事業目標年度を平成 36年度に変更		・計画諸元の見直しと 処理場計画の変更 ・事業目標年度を令和 13年度に変更	

⑦ 特定環境保全公共下水道（豊岡処理区）

		当 初		第 1 回 変 更		第 2 回 変 更		第 3 回 変 更	
事業認可	都市計画決定	承	－	承	－	承	－	承	－
		認	－	認	－	認	－	認	－
		告	－	告	－	告	－	告	－
		示	－	示	－	示	－	示	－
	下水道事業認可	H 8. 10. 23 長野県指令 8 下 第 4 - 26号		H11. 3. 23 長野県指令10下 第 4 - 51号		H12. 12. 28 長野県指令12下 第 4 - 26号		H17. 3. 22 長野県指令16水生 第 4 - 21号	
	都市計画事業認可	－		－		－		－	
－		－		－		－			
告		－	告	－	告	－	告	－	
		－		－		－		－	
全体計画事業内容	目標年次	H27年度 (H14年度)		H27年度 (H16年度)		H27年度 (H16年度)		H27年度 (H22年度)	
	計画排水（処理） 面積（ha）	110 (49)		110 (99)		110 (110)		112 (112)	
	計画排水（処理） 人口（人）	2,000 (1,000)		2,000 (1,890)		2,000 (2,000)		1,900 (1,900)	
	計画管渠延長 (m)								
	計画処理場数 (ヶ所)	1		1		1		1	
	計画処理能力 (m³／日)	1,100 (1,100)		1,100 (1,100)		1,100 (1,100)		1,100 (1,100)	
	事業費 (千円)	(2,353,700)		(5,514,900)		(4,109,200)		(4,587,000)	
備 考				・ 事業計画区域の拡張		・ 事業計画区域の拡張		・ 定置式機械脱水設備 の追加 ・ 計画諸元の見直しに 伴う変更	

第 4 回 変 更		第 5 回 変 更		第 6 回 変 更		第 7 回 変 更	
承	－	承	－	承	－	承	－
認	－	認	－	認	－	認	－
告	－	告	－	告	－	告	－
示	－	示	－	示	－	示	－
H22. 10. 20 長野県指令22生排 第11－5号		H23. 5. 20 長野県指令23生排 第52－3号		H30. 3. 29 29生排 第108－30号		R 7. 3. 19 6水生 第594号	
－		－		－		－	
－		－		－		－	
－		－		－		－	
告	－	告	－	告	－	告	－
示	－	示	－	示	－	示	－
H27年度 (H27年度)		H29年度 (H29年度)		H36年度 (H36年度)		R27年度 (R13年度)	
112 (112)		112 (112)		112 (112)		112 (112)	
1,900 (1,900)		1,500 (1,500)		1,054 (1,054)		790 (980)	
1		1		1		1	
1,100 (1,100)		1,100 (1,100)		1,100 (1,100)		1,100 (1,100)	
(4,587,000)		(4,641,000)		4,679,000 (4,679,000)		(5,460,000)	
・事業目標年度を平成 27年度に変更（交付 金事業実施に伴う）		・計画諸元の見直しに 伴う変更 ・事業目標年度を平成 29年度に変更		・計画諸元の見直しに 伴う変更 ・事業目標年度を平成 36年度に変更		・計画諸元の見直しに 伴う変更 ・事業目標年度を令和 13年度に変更	

⑧ 特定環境保全公共下水道（鬼無里処理区）

		当 初		第 1 回 変 更		第 2 回 変 更		第 3 回 変 更	
事業認可	都市計画決定	承	—	承	—	承	—	承	—
		認	—	認	—	認	—	認	—
		告	—	告	—	告	—	告	—
	下水道事業認可	示	—	示	—	示	—	示	—
		H7. 1. 17 長野県指令6下 第5－22号		H10. . 長野県指令 第－号		H14. 3. 5 長野県指令13下 第4－26号		H21. 3. 11 長野県指令20生排 第158－9号	
		— — —		— — —		— — —		— — —	
全体計画事業内容	都市計画事業認可	告	—	告	—	告	—	告	—
		示	—	示	—	示	—	示	—
	目標年次	H12年度 (H12年度)		H13年度 (H13年度)		H20年度 (H20年度)		H30年度 (H30年度)	
	計画排水(処理)面積(ha)	49 (49)		47 (47)		47 (47)		47 (47)	
	計画排水(処理)人口(人)	1,200 (1,200)		1,200 (1,200)		1,200 (1,200)		700 (700)	
	計画管渠延長(m)								
	計画処理場数(ヶ所)	1		1		1		1	
事業費	計画処理能力(m³/日)	640 (640)		640 (640)		640 (640)		640 (640)	
	事業費(千円)	(2,168,500)		(2,797,300)		(2,463,700)		(2,620,072)	
備考				・事業計画区域の縮小 2.9ha拡張、4.9ha縮小 ・事業目標年度を平成13年度に変更		・事業計画区域の拡張 0.45ha拡張、0.45ha縮小 ・事業目標年度を平成20年度に変更		・移動式脱水車を定置式脱水機へ変更 ・計画放流水質の変更 BOD20mg/ℓ以下 →15mg/ℓ以下 ・計画処理人口 1,200人→700人 ・事業目標年度を平成30年度に変更	

第 4 回 変 更	
承 認	— — —
告 示	— — —
H30. 10. 22 30生排 第86－17号	
— — —	
告 示	— — —
H37年度 (H37年度)	
47 (47)	
447 (447)	
1	
320 (320)	
2,745,000 (2,745,000)	
・計画処理人口 700人→447人 ・計画処理能力を320 m ³ に変更 ・事業目標年度を平成 37年度に変更	

⑨ 特定環境保全公共下水道（新町処理区）

		当 初		第 1 回 変 更		第 2 回 変 更		第 3 回 変 更		第 4 回 変 更	
事業認可	都市計画決定	承	－	承	－	承	－	承	－	承	－
		認	－	認	－	認	－	認	－	認	－
		告	－	告	－	告	－	告	－	告	－
	下水道事業認可	示	－	示	－	示	－	示	－	示	－
		H 6. 12. 6 長野県指令 6 下 第 5 - 11 号		H10. 9. 8 長野県指令10下 第 4 - 13 号		H15. 9. 18 長野県指令15下 第 4 - 11 号		H21. 2. 27 長野県指令20生排 第158 - 6 号		H26. 8. 22 26生排 第141 - 4 号	
		－ － －		－ － －		－ － －		－ － －		－ － －	
全体計画事業内容	都市計画認可	告	－	告	－	告	－	告	－	告	－
		示	－	示	－	示	－	示	－	示	－
		－ － －		－ － －		－ － －		－ － －		－ － －	
	目 標 年 次	H25年度 (H12年度)		H25年度 (H17年度)		H25年度 (H21年度)		H30年度 (H26年度)		H30年度 (H30年度)	
	計画排水（処理） 面 積 (ha)	92.5 (49)		92.5 (92.5)		92.5 (92.5)		87.8 (87.8)		87.8 (87.8)	
	計画排水（処理） 人 口 (人)	3,160 (1,710)		3,160 (3,100)		3,160 (3,100)		2,430 (2,370)		2,430 (2,430)	
事業内容	計画管渠延長 (m)										
	計画処理場数 (ヶ所)	1		1		1		1		1	
	計画処理能力 (m³/日)	1,800 (900)		1,800 (1,800)		1,800 (1,800)		1,200 (1,200)		1,200 (1,200)	
	事業費 (千円)	(2,600,700)		(4,028,900)		(4,278,700)		(3,945,000)		(3,903,000)	
備 考				- 認可区域の拡張 - 処理施設の追加 - P O D 1 系列 (900m³/日) - 認可幹線延長の変更 - 事業目標年度を平成17年度に変更		- 移動式脱水車を定置式脱水機に変更 - 事業目標年度を平成21年度に変更		- 計画区域の縮小 2系列目のPOD槽の処理能力の変更 - 事業目標年度を平成26年度に変更		事業目標年度を平成30年度に変更	

第 5 回 変 更	
承 認	— — —
告 示	— — —
H30. 10. 22 30生排 第86－18号	
— — —	
告 示	— — —
H37年度 (H37年度)	
87.8 (87.8)	
1,510 (1,510)	
1	
900 (900)	
3,884,000 (3,884,000)	
・計画処理人口 2,430人→1,510人 ・計画処理能力を900 m ³ に変更 ・事業目標年度を平成 37年度に変更。	

⑩ 特定環境保全公共下水道（中条処理区）

		当 初 決 定		第 1 回 変 更		第 2 回 変 更		第 3 回 変 更	
事業認可	都市計画決定	承	－	承	－	承	－	承	－
		認	－	認	－	認	－	認	－
		告	－	告	－	告	－	告	－
	下水道事業認可	示	－	示	－	示	－	示	－
全体計画事業内容	都市計画事業認可		－		－		－		－
			－		－		－		－
			－		－		－		－
	目 標 年 次								
備 考	H15年度 (H15年度)								
	計画排水（処理） 面 積（ha）		57 (57)		60 (60)		60 (60)		60 (60)
備 考	計画排水（処理） 人 口（人）		1,500 (1,500)		1,500 (1,500)		1,500 (1,500)		1,500 (1,500)
	計画管渠延長 (m)								
備 考	計画処理場数 (ヶ所)		1		1		1		1
	計画処理能力 (m³/日)		800 (800)		800 (800)		800 (800)		800 (800)
備 考	事業費 (千円)		(4,355,000)		(3,850,000)		(4,097,000)		(4,097,000)
	事業計画区域の拡張 3地区 約3ha ・幹線ルートの変更 ・処理施設の配置計画 変更								
備 考	計画諸元の見直しに 伴う変更 ・事業目標年度を平成 22年度に変更								
	平成21年度末の認可 面積整備率概ね 100% ・計画諸元の見直しに 伴う変更 ・事業目標年度を平成 29年度に変更								

第 4 回 変 更		第 5 回 変 更	
承 認	－ － －	承 認	－ － －
告 示	－ － －	告 示	－ － －
H30. 3. 29 29生排 第108－31号		R 6. 3. 19 6水生 第595号	
－ － －		－ － －	
告 示	－ － －	告 示	－ － －
H36年度 (H36年度)		R27年度 (R13年度)	
60 (60)		60 (60)	
853 (853)		590 (740)	
1		1	
750 (750)		800 (800)	
4,157,000 (4,157,000)		(4,174,000)	
・計画諸元の見直しに 伴う変更 ・事業目標年度を平成 36年度に変更		・計画諸元の見直しに 伴う変更 ・事業目標年度を令和 13年度に変更	

(4) 処理区域

項目 処理区域	面 積 ha	人 口 人	処 理 区 域 内	
			地区名	行 政 区 名
東 部	3,121.6	142,319	第 1	茂萱、新諏訪町、西長野町、桜枝町、狐池、花咲町、往生地、横沢町、西町上、西町南、上西之門町、西之門町、栄町、立町、若松町、旭町、長門町
			第 2	上松、湯谷、滝、城山団地、湯谷団地、箱清水、元善町、東之門町、伊勢町、新町、岩石町、横町、東町、大門上、大門南、三輪田町、淀ヶ橋
			第 3	東後町、問御所町、権堂町、田町、南千歳町、上千歳町、東鶴賀町、西鶴賀町、緑町、居町、柳町
			第 4	諏訪町、西後町、県町、南県町、妻科、新田町
			第 5	南石堂町、北石堂町、岡田町、中御所、末広町
			芹 田	南俣、北中、七瀬、七瀬南部、七瀬中町、荒木、若里西町、若里中央、南市、栗田、北市、上千田、中千田、日詰、母袋、川合新田
			古 牧	北条、中村、川端、五分一、上高田、南高田、南長池、西尾張部、東和田、西和田、J R 宿舎、平林、荒屋
			三 輪	横山、相ノ木西、相ノ木東、上宇木、下宇木、返目、泉町、本郷、四ッ石、城東
			吉 田	押鐘、桐原、上町、吉田田町、吉田横町、本町、北本町、広町、小町、吉田東町、中越、太田、鍋屋、原町
			大豆島	松岡、上区、中区、下区、西風間、東風間、東区の各一部
流域（下流）	2,113.2	78,599	安茂里	平柴、平柴台、小柴見、差出北、差出中、差出南、大門、杏花台、小路、西河原、伊勢宮、宮沖、犀北、犀北第2団地、小市、園沖、小市団地、小市南団地の各一部
			小田切	地藏平、裾花の各一部
			古 里	富竹、金箱、下駒沢、上駒沢、三才、西三才、駒沢新町、駒沢第二団地の各一部
			柳 原	小島、中俣、布野、村山、柳原団地の各一部
			長 沼	大町、穂保、津野、赤沼の各一部
			若 槻	檀田、稲田、徳間、若槻東条、上野、田中、田子、上野ヶ丘、若槻団地
			浅 川	自治会、東徳間、吉、公務員宿舎、官舎の各一部
			朝 陽	浅川東条、伺去、真光寺、浅川西平、浅川福岡、浅川押田、浅川西条、浅川団地、屋敷田、神楽橋の各一部
			若 穂	南屋島、北屋島、北長池、北尾張部、石渡、南堀、北堀、桜新町の各一部
			古 牧	綿内北町、綿内東町、田中、古屋、綿内中央、綿内中町の各一部
流域（上流）	3,208.4	108,412	吉 田	南長池、西尾張部、東和田の各一部
			大豆島	吉田東町、太田、原町、西堀の各一部
			豊 野	下区の一部
			更 北	南郷、石、豊野、浅野、蟹沢、大倉の各一部
			川中島	丹波島、鍛冶沼、青木島、綱島、久新、大塚第一、大塚第二、四十二石、青木島団地、綱島北、上真島、下真島、川合、北氷鉋、中氷鉋、下水鉋第一、下水鉋第二、田牧第一、広田、田牧第二、小島田甲、小島田乙、境の各一部
			篠ノ井	南原、北原、今井、今井原、御厨、国道昭和、神田、今里、上氷鉋、本町、四ッ屋、若葉町の各一部
			松 代	瀬原田、五明、西組、宮前、南条、内堀、高田、唐臼、芝沢、合戦場、御幣川、会、国道、昭和、西横田、東横田、庄ノ宮、東篠ノ井、上篠ノ井、平久保、山崎、角間、上町、四ノ宮、四野宮、長谷、越、明戸、犀口、北組、中組、南組、段ノ原、本組、古町、中町、南町、深町、大門、築地、方田、作見、大当、中条、上石川、下石川、みこと川、小森西、小森東、上組、中組、東、上庭、中沢、犀南、東犀南、杵淵、西寺尾の各一部
				清野第1、清野第2、清野第3、松代第4、松代第5、松代第6、松代第7、松代第8、松代第9、松代第10、松代第11、松代第12、東条第13、東条第14、東条第15、東条第16、東条第17、東条第18、豊栄第19、豊栄第20、豊栄第21、豊栄第22、西寺尾第23、寺尾第24、寺尾第25、西条第29、西条第30、西条第31、西条第32、東条第33、東条第34の各一部
			浅 川	門沢、北郷の各一部
			芋 井	上ヶ屋、富田の各一部
特定環境保全（飯 綱）	271.5	642	若 穂	綿内東町、東川田、町川田、牛島、久保、町滝崎、矢原、保科南、若穂団地、須釜、在家、保科温泉、引沢、保科中央の各一部
特定環境保全（下 流）	353.1	7,379	松 代	寺尾第24、寺尾第25、寺尾第26、寺尾第27、寺尾第28の各一部
特定環境保全（戸 隠高原）	85.0	785	戸 隠	戸隠（越水・中社・宝光社）の一部
特定環境保全（豊 岡）	108.7	1,076	戸 隠	豊岡（北部・中央・東部・南部・川手・西部）の一部
特定環境保全（鬼 無 里）	44.4	399	鬼無里	鬼無里、鬼無里日影の各一部
特定環境保全（新 町）	83.6	1,347	信州新町	信州新町上条、信州新町新町、信州新町里穂刈、信州新町山穂刈、信州新町竹房の各一部
特定環境保全（中 条）	60.0	784	中 条	中条日高、中条日下野、中条、中条御山里、中条住良木の各一部

項目 処理区域	面 積	人 口	処 理 区 域 内	
			地区名	行 政 区 名
農業集落排水 (クリーンハウス浅川北部)	ha 11	人 147	浅 川	中曽根、北郷の各一部
農業集落排水 (クリーンハウス芋井西部)	13.7	155	芋 井	大字広瀬、大字入山の各一部
農業集落排水 (クリーンハウス芋井中部)	28	229	芋 井	大字上ヶ屋、大字広瀬、大字入山の各一部
農業集落排水 (クリーンハウス芋井東部)	31	426	芋 井	大字上ヶ屋、大字桜、大字鑑、大字入山の各一部
農業集落排水 (クリーンハウス有旅)	31	401	篠ノ井	篠ノ井有旅、篠ノ井山布施の各一部
農業集落排水 (クリーンハウス山布施)	98	426	篠ノ井	篠ノ井山布施の一部
農業集落排水 (クリーンハウス七二会中部)	127	1,176	七二会	七二会の一部
農業集落排水 (クリーンハウス信田東部)	68	668	信 更	信更町赤田、信更町田野口、信更町氷ノ田の各一部
農業集落排水 (クリーンハウス平三水)	34	328	信 更 信州新町	信更町氷ノ田、信更町三水、信更町上尾、信州新町水内の各一部
農業集落排水 (クリーンハウス安庭)	32	409	信 更	信更町涌池、信更町安庭の各一部
農業集落排水 (蟻ヶ崎)	1.2	56	豊 野	豊野町大倉の一部
農業集落排水 (川 谷)	4	59	豊 野	豊野町川谷の一部
農業集落排水 (上 楠 川)	3.3	70	戸 隠	戸隠の一部
農業集落排水 (平 志 垣)	49	422	戸 隠	戸隠栃原の一部
農業集落排水 (裾 花)	49	499	戸 隠	戸隠栃原、戸隠祖山の各一部
農業集落排水 (下内中村)	3.6	72	戸 隠	戸隠祖山の一部
農業集落排水 (坪 山)	2	38	戸 隠	戸隠祖山の一部
農業集落排水 (上 里)	14	201	鬼無里	鬼無里の一部
農業集落排水 (西京東京)	6	147	鬼無里	鬼無里、鬼無里日影の各一部
農業集落排水 (信州新町大原・牧下)	28	243	信 州 新 町	信州新町日原東、信州新町下市場、信州新町牧野島の各一部
戸 別 浄 化 槽 事 業		2,442	市 内	上記以外
合 計	10,083.3	350,356		

(5) 下水道処理施設一覧（公共・特環・農集・小規模）

	事業	処 理 区	処 理 施 設	供用開始日	計画人口 (人)	型式	処理能力 (m ³ /日)	その他施設 (供用年)	マンホール ポンプ 箇所数
公 共 下 水 道	単 独	東 部 (特環飯綱含む)	東部浄化センター	昭和56年8月1日	116,298	標準活 性汚泥	85,600	新諏訪汚水ポンプ場 (S56) 安茂里ポンプ場 (H5) 川合新田汚水ポンプ場 (H9)	20
	流 域 関 連	下 流 (特環下流含む)	クリーンピア千曲 (長野県管理)	平成3年3月25日	77,401	標準活 性汚泥	80,000 (計画)		44
		上 流	アクアパル千曲 (長野県管理)	平成8年10月1日	103,087	標準活 性汚泥	87,500 (計画)		59
	特 定 環 境 保 全	戸 隠 高 原	戸隠高原浄化センター	平成8年3月28日	590	オキシデ ーション ディッチ	3,300		27
		豊 岡	豊岡浄化センター	平成11年3月30日	790	POD	1,100		30
		鬼 無 里	鬼無里浄化センター	平成10年3月30日	447	POD	640		15
		新 町	信州新町浄化センター	平成11年3月27日	1,510	POD	900		11
		中 条	中条浄化センター	平成14年9月1日	590	POD	800		38

	地区	処 理 区	処 理 施 設	供用開始日	計画人口 (人)	型式	処理能力 (m ³ /日)	その他施設	マンホール ポンプ 箇所数
農 業 集 落 排 水	長 野	信 田 東 部	クリーンハウス信田東部	平成6年10月1日	1,560	J-Ⅲ	422		5
		有 旅	クリーンハウス有旅	平成13年10月1日	660	J-Ⅲ	179		5
		安 庭	クリーンハウス安庭	平成6年11月14日	860	J-Ⅲ	233		7
		平 三 水	クリーンハウス平三水	平成16年5月1日	760	J-Ⅲ	206		5
		七 二 会 中 部	クリーンハウス七二会中部	平成12年8月1日	2,350	J-Ⅺ	635		34
		山 布 施	クリーンハウス山布施	平成19年4月1日	660	J-ⅪⅣ	179		10
		浅 川 北 部	クリーンハウス浅川北部	平成10年10月1日	440	J-I	119		4
		芋 井 東 部	クリーンハウス芋井東部	平成10年8月3日	1,120	J-Ⅲ	303		8
		芋 井 中 部	クリーンハウス芋井中部	平成8年4月19日	710	J-Ⅲ	192		9
		芋 井 西 部	クリーンハウス芋井西部	平成17年4月1日	360	J-I	97		6
	戸 隠	豊 野 川 谷	川谷排水処理施設	平成11年9月9日	140	J-I	38		1
		平 志 垣	平志垣地区 農業集落排水処理施設	平成8年6月14日	1,160	J-Ⅲ	314		11
		裾 花	裾花地区 農業集落排水処理施設	平成10年7月28日	960	J-Ⅲ	260		17
		下 内 中 村	下内中村地区 農業集落排水処理施設	平成14年5月1日	200	接触曝気	54		5
		坪 山	坪山地区 農業集落排水処理施設	平成16年5月11日	80	接触曝気	22		2
		上 楠 川	上楠川地区 農業集落排水処理施設	平成16年12月7日	110	接触曝気	30		7
	鬼 無 里	西 京 東 京	西京東京 農業集落排水処理施設	平成9年12月1日	440	J-I	119		4
		上 里	上里 農業集落排水処理施設	平成12年11月11日	500	J-I	135		12
	信 州 新 町	信州新町大原・ 牧 下	大原・牧下 農業集落排水処理施設	平成11年3月4日	830	J-Ⅲ	243		8
			犀峽コンポストセンター	平成12年3月24日		電磁波殺菌・発酵	13		

小規模 集合	地区	処 理 区	処 理 施 設	供用開始日	計画人口 (人)	型式	処理能力 (m ³ /日)	その他施設	マンホール ポンプ 箇所数
	豊 野	蟻 ケ 崎	蟻ヶ崎排水処理施設	平成15年4月1日	90	接触曝気	24		—

(6) 特定環境保全公共下水道処理施設の概要

	戸隠高原浄化センター	豊岡浄化センター	鬼無里浄化センター	信州新町浄化センター	中条浄化センター
敷地面積	12,362.31㎡	3,350.87㎡	2,478.82㎡	7,548.51㎡	8,024.00㎡
管理棟	R C 造 地下1階 地上2階 床面積 1,247.65㎡	R C 造 地上1階 床面積 21.06㎡	R C 造 地下1階 地上2階 床面積 508.5㎡	R C 造 地下1階 地上2階 床面積 311.95㎡	R C 造 地下1階 地上2階 床面積 386.91㎡
オキシデーション ディッチ	R C 造 半円馬蹄型 長さ135m 幅5m 深さ2.6m 2池	プレハブ式円環状型 長さ61.6m 幅6m 深さ3m 1池	プレハブ式円環状型 長さ32.7m 幅3.1m 深さ3m 2池	プレハブ式円環状型 長さ55.6m 幅5.4m 深さ3m 1池	プレハブ式円環状型 幅5.1m 深さ3m 有効容量 803㎡ 1池
最終沈殿池	R C 造 円形放射流 径17m 深さ3m 2池	R C 造 円形放射流 径13.3m 深さ3m 1池	R C 造 円形放射流 径7m 深さ3m 2池	R C 造 円形放射流 径12m 深さ3m 1池	R C 造 円形放射流 径11.3m 深さ3m 1池
塩素混和池	長さ23m 幅1.1m 深さ1.5m 1池	長さ13.2m 幅1.5m 深さ1.2m 1池	長さ8m 幅1.5m 深さ2m 1池	長さ24.5m 幅1.2m 深さ0.7m 1池	長さ10.05m 幅1.2m 深さ0.7m 1池
汚泥濃縮 タンク	R C 造 円形放射流 径4m 深さ3m 1池	R C 造 矩形 長さ2.5m 幅2.5m 深さ4.5m 1池	R C 造 矩形 長さ2.5m 幅2.5m 深さ2.2m 1池（休止中）	R C 造 矩形 長さ2.5m 幅2.5m 深さ4.5m 1池（休止中）	R C 造 矩形 長さ2.5m 幅2.5m 深さ2.15m 1池
汚泥貯留槽	R C 造 矩形 長さ3.7m 幅4m 深さ2.5m 1池	R C 造 矩形 長さ4m 幅4m 深さ2.7m 1池	R C 造 矩形 長さ2.5m 幅2.5m 深さ3.0m 2池（休止中）	R C 造 矩形 長さ2.5m 幅2.5m 深さ4.5m 1池（休止中）	R C 造 矩形 長さ3.3m 幅5.6m 深さ3.6m 1池
前処理設備	粗目スクリーン手搔 目幅75mm 幅1m 高さ2.2m 脱水機構付き 細目スクリーン手搔式 目幅30mm 幅1m 高さ2.2m 自動除塵回転式 目幅5.0mm 各1基	スクリーンユニット 脱水機構付き裏搔 2.5㎡/min 0.84kW×200V×60Hz 目幅2.5mm 1基	スクリーンユニット 脱水機構付き裏搔 1.0㎡/min 0.7kW×200V×60Hz 目幅2.5mm 1基	スクリーンユニット 脱水機構付き裏搔 2.5㎡/min 1.4kW×200V×60Hz 目幅2.5mm 1基	スクリーンユニット 脱水機構付き裏搔 2.2㎡/min 0.9kW×200V×60Hz 目幅2.5mm 1基
エアー レーション 装置	曝気・攪拌兼用 9.0kW×200V×60Hz 4基 曝気専用 5.5kW×200V×60Hz 4基	曝気・攪拌兼用 4.5kW×200V×60Hz 6基	曝気・攪拌兼用 4.5kW×200V×60Hz 4基	曝気・攪拌兼用 4.5kW×200V×60Hz 4基	曝気・攪拌兼用 4.5kW×200V×60Hz 4基
汚泥脱水機	パッケージ型遠心 能力：7㎡/h 1基	移動脱水車 （ベルトプレス式） 能力：100～150kg－ DS/時 1台	多重板型SP方式 能力：7kg－DS/時 1基	多重板型SP方式 能力：7kg－DS/時 1基	ベルトプレス式 能力：50kg－DS/時 1基

(7) 農業集落排水処理施設の概要

地区	施 設 の 名 称	施 設 の 所 在	形 式 (JARUS)	処理水量	汚泥引抜量	塩素剤使用量	水道使用量
				m ³ /年	m ³ /年	kg/年	m ³ /年
長野	クリーンハウス信田東部	信更町赤田721番地	J－Ⅲ	79,377	220	260	49
	クリーンハウス有旅	篠ノ井有旅111番地	J－Ⅲ	34,926	80	130	26
	クリーンハウス安庭	信更町安庭395番地	J－Ⅲ	37,939	75	150	26
	クリーンハウス平三水	信更町上尾2309番地1	J－Ⅲ	28,303	60	100	40
	クリーンハウス七二会中部	七二会己980番地1	J－Ⅺ	98,366	500	250	44
	クリーンハウス山布施	篠ノ井山布施8639番地3	J－ⅩⅣ	35,658	250	220	367
	クリーンハウス浅川北部	北郷2640番地1	J－Ⅰ	22,603	20	77	26
	クリーンハウス芋井東部	大字鑓670番地2	J－Ⅲ	35,704	90	130	24
	クリーンハウス芋井中部	大字広瀬2210番地8	J－Ⅲ	27,561	50	130	17
	クリーンハウス芋井西部	大字入山1798番地3	J－Ⅰ	9,494	20	77	17
豊野	川谷排水処理施設	豊野町川谷1217番地6	J－Ⅰ	4,169	14	26	6
	蟻ヶ崎小規模排水処理施設	豊野町大倉1142番地1	接触曝気	4,892	7	34	9
戸隠	平志垣地区 農業集落排水処理施設	戸隠栃原3717番地	J－Ⅲ	45,911	190	182	12
	裾花地区 農業集落排水処理施設	戸隠祖山5352番地	J－Ⅲ	73,098	214	185	9
	下内中村地区 農業集落排水処理施設	戸隠祖山1065番地1	接触曝気	5,473	21	78	7
	坪山地区 農業集落排水処理施設	戸隠祖山2411番地	接触曝気	2,262	20	78	7
	上楠川地区 農業集落排水処理施設	戸隠265番地1	接触曝気	2,886	20	78	7
鬼無里	西京東京 農業集落排水処理施設	鬼無里日影6843番地	J－Ⅰ	12,041	15	31	29
	上里 農業集落排水処理施設	鬼無里11507番地1	J－Ⅰ	25,577	20	24	42
信州新町	大原・牧下 農業集落排水処理施設	信州新町日原東 2227番地1	J－Ⅲ	26,342	80	135	44
	犀峽コンポストセンター	信州新町日原東 2263番地3	脱水発酵	－	－	－	－

※蟻ヶ崎小規模排水処理施設は令和7年4月1日付けで公共下流処理区へ統合

(8) 浄化槽施設

戸別浄化槽 1,136基

地 区	戸隠 87基				鬼無里 271基				信州新町 268基				中条 226基			
事業開始	平成13年				平成7年				平成11年				平成8年			
設置内訳（人槽）	5	6～7	8～10	11～	5	6～7	8～10	11～	5	6～7	8～10	11～	5	6～7	8～10	11～
R 5 まで	58	20	7	2	76	83	109	2	46	176	42	2	35	129	58	1
R 6	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	2	1	0	0
計	58	20	7	2	76	83	109	2	48	176	42	2	37	130	58	1

地 区	長野 213基				豊野 8基				大岡 64基			
事業開始	平成23年				平成23年				平成23年			
設置内訳（人槽）	5	6～7	8～10	11～	5	6～7	8～10	11～	5	6～7	8～10	11～
R 5 まで	71	112	21	2	2	3	3	0	44	18	1	0
R 6	5	2	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
計	76	114	21	2	2	3	3	0	45	18	1	0

※浄化槽台帳より

3 公共下水道の維持管理統計

(1) 排水設備設置資金融資及び助成

① 排水設備設置資金融資状況

年 度	申 込 件 数	融 資 金 額	年 度	申 込 件 数	融 資 金 額
23	101	71,200千円	30	43	25,800千円
24	100	67,750	元	19	13,800
25	80	56,100	2	19	14,050
26	60	47,100	3	23	17,750
27	41	35,450	4	23	17,250
28	44	35,650	5	7	5,800
29	44	32,550	6	17	10,100
※融資累計は、平成22年度以前の件数も含む。			融資累計	15,124	

排水設備設置資金融資制度推移

年 度	区 分	1件当たりの 貸付限度額	償 還 月 数	利 率	備 考
S44. 4. 1～S47. 3. 31		80千円	36月	年 利 6.57 %	市の直接貸し出し方式による。
S47. 4. 1～S49. 3. 31		100	36	年 利 5 %	〃
S49. 4. 1～S54. 3. 31		150	48	年 利 5 %	〃
S54. 4. 1～S56. 3. 31		180	54	年 利 5 %	〃
S56. 9. 1～S57. 3. 31		250	54	年 利 5 %	〃
S57. 4. 1～H5. 3. 31		400	60	年 利 5 %	金融機関預託方式による融資あっせん制度
H5. 4. 1～H7. 3. 31		500	60	年 利 3 %	〃
H7. 4. 1～H8. 3. 31		500	60	年 利 3 %	利子補給方式による融資あっせん制度
H8. 4. 1～H10. 3. 31		600	60	年 利 2 %	〃
H10. 4. 1～H23. 3. 31		800	60	年 利 2 %	〃
H23. 4. 1～R7. 3. 31		1,000	60	年 利 1 %	〃

② 排水設備設置資金高齢者助成金申請状況

年 度	助 成 件 数	助 成 金 額
6	8	400,000円

※ただし、工事費の1割、1円未満の端数切捨て

(2) 人孔及び汚水枳鉄蓋交換・高さ調整と修理及び点検調査

年度	項目	鉄 蓋 交 換	鉄 蓋 嵩 上 げ	側 塊 交 換	インバート修理	浸 入 水 修 理	人孔・汚水枳目視調査
		請 負 個 所	請 負 個 所	請 負 個 所	請 負 個 所	請 負 個 所	調 査 件 数
2		204	75	0	2	5	12,618
3		290	64	0	0	22	12,220
4		101	77	1	1	19	10,741
5		67	90	0	0	0	11,747
6		152	61	0	3	0	12,285

(3) 下水道管渠調査清掃及び修理・更生

年度	項目	TVカメラ調査委託	損傷発見箇所		巡視点検委託	清 掃 委 託	浸入水修理	その他修理	布設替請負	管更生工事
		m	本管箇所	取付管箇所	m	km	個 所	個 所	m	m
2		13,511	8	7	385,717	22.1	0	4	10	7486
3		18,050	5	3	309,166	11.2	2	0	0	11,400
4		26,104	7	1	324,233	3.7	4	0	0	4,731
5		5,586	2	0	286,289	0.9	0	0	0	2,909
6		16,158	2	1	314,066	6.6	0	0	0	1,885

(4) 他企業工事に伴う管路施設支障移転

年度	項目	旧管路施設	新 管 路 施 設	
		管 渠 m	人 孔	管 渠 m
2		375	41	740
3		65	13	168
4		379	23	564
5		145	2	97
6		38	10	204

(5) 処 理 量（東部浄化センター）

年度	項目 流入量	晴天時最大 (1日最大)	1日最少	1日平均
2	m ³ 22,163,122	m ³ 95,242 (152,325)	m ³ 50,801	m ³ 60,721
3	21,010,011	84,946 (152,334)	49,383	57,562
4	20,507,788	69,585 (87,662)	40,332	56,186
5	20,008,858	71,557 (101,740)	37,894	54,669
6	20,595,582	70,226 (101,612)	46,689	56,426

(6) 沈砂、し渣発生量（東部浄化センター）

年度	項目 沈砂量	し渣量
2	t 27.89	t 111.38
3	21.59	107.11
4	15.19	117.31
5	13.40	112.76
6	12.19	106.47

(7) 汚泥処理（東部浄化センター）

年度	項目	重 力 濃 縮		機械濃縮（H19年3月1日運転開始）		汚 泥 脱 水（遠心脱水）			
		引 抜 量	1 日 平均	引 抜 量	1 日 平均	脱 水 量	1 日 平均	脱水汚泥発生量	1 日 平均
2		m ³ 206,193	m ³ 565	m ³ 0	m ³ 0	m ³ 201,745	m ³ 553	t 17,269.98	t 47.32
3		118,690	325	26,162	114	161,838	443	16,881.49	46.25
4		78,651	215	38,265	105	127,422	349	16,508.18	45.23
5		67,094	183	46,682	128	126,222	345	16,780.51	45.85
6		74,233	203	46,150	126	132,294	362	16,953.65	46.45

(注) 令和元年10月の東日本台風災害で機械濃縮設備が被災

(8) 廃棄物処理（東部浄化センター）

年度	項目	焼 却 灰				脱 水 汚 泥			
		搬出量	1日平均	埋 立	再利用	搬出量	1日平均	埋 立	再利用
2		t —	t —	t —	t —	t 17,271.38	t 47.32	t 0	t 17,271.38
3		—	—	—	—	16,882.39	40.10	0	16,882.39
4		—	—	—	—	16,507.08	45.22	0	16,507.08
5		—	—	—	—	16,780.51	45.85	0	16,780.51
6		—	—	—	—	16,953.57	46.45	0	16,953.57

(9) 薬品使用量（東部浄化センター）

年度	項目	消毒用次亜塩素酸ナトリウム			脱臭用薬品使用量		
		使用量	注入率	1日平均	硫酸	水酸化ナトリウム	次亜塩素酸ナトリウム
2		kg 434,708	mg/L 1.95	kg 1,191	kg 3,882	kg 5,129	kg 38,604
3		376,488	1.78	1,031	3,438	5,452	44,062
4		365,044	1.77	1,000	2,667	1,200	20,611
5		428,200	2.13	1,170	2,006	1,700	25,319
6		410,626	1.98	1,125	1,665	2,100	20,094

年度	項目	機械濃縮用高分子凝集剤			機械濃縮用起泡助剤	
		使用量	注入率	1日平均	使用量	1日平均
2		kg 0	% 0.00	kg 0	L 0	L 0
3		2,205	0.19	8.9	414	1.7
4		3,180	0.21	8.7	666	1.8
5		3,690	0.19	10	792	2.2
6		3,420	0.18	9	756	2.1

(注) 令和元年10月の東日本台風災害で機械濃縮設備が被災

年度	項目	脱水用高分子凝集剤			焼却用水酸化ナトリウム	
		使用量	注入率	1日平均	使用量	1日平均
2		kg 27,600	% 0.57	kg 75.6	kg -	kg -
3		19,800	0.43	54.2	-	-
4		13,500	0.29	37.0	-	-
5		18,900	0.49	51.6	-	-
6		19,500	0.40	53.4	-	-

年度	項目	砂ろ過用次亜塩素酸ナトリウム	
		使用量	1日平均
2		kg 4,811	kg 13
3		4,078	11
4		3,773	10
5		4,103	11
6		4,494	12

(10) 処 理 量 (特定環境保全公共下水道処理施設)

1) 戸隠高原浄化センター

年度	項目	流 入 量	晴天時最大 (1日最大)	1日最小	1日平均
		m ³	m ³	m ³	m ³
2		155,883	837 (1,679)	243	427
3		152,462	832 (1,542)	247	418
4		173,328	920 (1,592)	236	475
5		165,309	1,304 (1,453)	256	452
6		179,126	1,202 (1,963)	274	491

2) 豊岡浄化センター

年度	項目	流 入 量	晴天時最大 (1日最大)	1日最小	1日平均
		m ³	m ³	m ³	m ³
2		146,994	582 (985)	300	403
3		129,096	534 (790)	277	354
4		123,914	441 (648)	279	340
5		121,140	543 (712)	272	331
6		127,067	517 (661)	282	348

3) 鬼無里浄化センター

年度	項目	流 入 量	晴天時最大 (1日最大)	1日最小	1日平均
		m ³	m ³	m ³	m ³
2		57,853	318 (593)	80	159
3		60,720	546 (661)	61	166
4		49,843	203 (205)	91	137
5		55,577	298 (492)	78	152
6		61,249	317 (338)	5	168

4) 信州新町浄化センター

年度	項目	流 入 量	晴天時最大 (1日最大)	1日最小	1日平均
		m ³	m ³	m ³	m ³
2		158,030	612 (1,003)	348	433
3		154,276	541 (1,032)	303	423
4		156,075	571 (652)	20	428
5		144,928	632 (949)	322	396
6		143,931	576 (844)	319	394

5) 中条浄化センター

年度	項目	流 入 量	晴天時最大 (1日最大)	1日最小	1日平均
		m ³	m ³	m ³	m ³
2		99,809	343 (726)	189	274
3		95,327	331 (831)	176	261
4		96,391	330 (545)	210	264
5		88,662	399 (698)	122	242
6		91,505	348 (636)	184	251

(11) 沈砂・し渣発生量 (特定環境保全公共下水道処理施設)

年度	戸隠高原浄化センター		豊岡浄化センター		鬼無里浄化センター		信州新町浄化センター		中条浄化センター	
	沈 砂	し 渣	沈 砂	し 渣	沈 砂	し 渣	沈 砂	し 渣	沈 砂	し 渣
2	kg 921	kg 12	kg 29	kg 12	kg 351	kg 82	kg 0	kg 0	kg 0	kg 1,093
3	1,005	49	3	12	0	7	0	0	0	1,491
4	1,017	35	5	35	0	22	0	1,190	0	1,653
5	904	76	45	67	0	0	0	160	0	1,681
6	661	70	21	1,847	0	11	0	40	0	856

(12) 汚泥処理・脱水汚泥搬出状況 (特定環境保全公共下水道処理施設)

年度	戸隠高原浄化センター	豊岡浄化センター	鬼無里浄化センター	信州新町浄化センター	中条浄化センター
2	t 88.8	t 89.4	t 54.3	t 105.9	t 70.8
3	82.1	83.3	43.8	121.5	60.5
4	100.5	80.1	47.8	118.9	76.8
5	85.5	87.1	48.9	109.4	56.1
6	88.0	69.1	42.1	98.1	54.8

(13) 薬品使用量（特定環境保全公共下水道処理施設）

処理水消毒用薬剤

項目 年度	戸隠高原浄化センター	豊岡浄化センター	鬼無里浄化センター	信州新町浄化センター	中条浄化センター
2	kg 53.0	kg 52.8	kg 31.7	kg 52.0	kg 83.2
3	52.0	49.7	37.8	53.8	84.0
4	49.5	61.7	29.8	105.6	78.4
5	53.3	79.8	60.0	93.6	79.5
6	57.8	68.1	79.5	94.5	53.4

脱水用凝集薬剤

項目 年度	戸隠高原浄化センター		豊岡浄化センター		鬼無里浄化センター		信州新町浄化センター		中条浄化センター	
	ポリ鉄	高分子	ポリ鉄	高分子	ポリ鉄	高分子	ポリ鉄	高分子	ポリ鉄	高分子
2	kg 1,570	kg 234.0	kg 2,163	kg 348.8	kg 1,324	kg 219.6	kg 6,000	kg 200.0	kg 1,560	kg 400.0
3	1,620	195.0	1,895	333.3	1,824	213.1	6,020	80.0	1,500	320.0
4	2,960	270.0	1,702	341.2	2,043	283.8	6,000	78.0	1,490	420.0
5	1,560	225.0	2,110	374.6	1,917	380.2	6,000	324.0	1,060	270.0
6	3,010	219.0	1,721	202.0	2,014	195.2	6,030	280.0	1,500	250.0

※ポリ鉄はローリー納入量

水道使用量

項目 年度	戸隠高原浄化センター	豊岡浄化センター	鬼無里浄化センター	信州新町浄化センター	中条浄化センター
2	m ³ 239.8	m ³ 125.4	m ³ 170.6	m ³ 249.0	m ³ 1,290.5
3	243.4	122.4	122.7	299.0	1,148.9
4	249.2	162.9	106.6	546.0	1,430.8
5	229.4	193.5	228.8	257.0	1,228.9
6	230.4	116.6	154.5	241.0	966.7

(14) 水質状況

① 公共下水道接続の特定事業場

1) 令和6年度状況

R7. 3. 31現在

項 目 No. 種 別		事 業 場 数				排 除 量 (㎡／日平均)	直 罰 対 象 事 業 場	
		流域上流	流域下流	単独公共	特 環			合 計
2	畜 産 食 料 品 製 造 業	0	0	2	1	3	27	0
3	水 産 食 料 品 製 造 業	0	1	0	0	1	2	0
4	野 菜 果 実 保 存 食 料 品	2	2	1	1	6	57	0
5	みそ、しょう油アミノ酸製造業	0	4	6	0	10	124	1
8	パ ン、 菓 子、 製 あ ん 業	0	0	2	0	2	35	0
10	飲 料 製 造 業	1	2	4	1	8	126	1
12	動 植 物 油 脂 製 造 業	1	0	0	0	1	1	0
16	め ん 類 製 造 業	1	0	0	0	1	4	0
17	豆 腐 又 は 煮 豆 業	2	1	6	2	11	128	0
18の2	冷 凍 調 理 食 品 製 造 業	2	1	1	0	4	68	1
19	紡績又は繊維製品の加工業	1	0	1	0	2	2	0
23の2	新 聞、 出 版、 印 刷、 製 版 業	3	6	11	0	20	72	0
40	脂 肪 酸 製 造 業	0	1	0	0	1	8	0
49	農 薬 製 造 業	0	1	0	0	1	42	0
53	ガラス又はガラス製品製造業	3	0	0	0	3	275	2
55	生コンパッチャープラント	0	2	0	0	2	1	0
63	金属製品製造業、機械器具製造業	0	1	0	0	1	6	0
64の2	水道施設、工業用水道施設	0	0	2	0	2	21	0
65	酸、アルカリによる表面処理業	1	5	1	0	7	375	5
66	電 気 メ ッ キ 業	1	2	4	0	7	2,381	7
66の3	旅 館 業	1	0	3	0	4	195	1
66の4	共 同 調 理 場	2	1	0	0	3	570	3
66の5	弁当仕出屋又は弁当製造業	1	1	3	0	5	160	1
66の6	飲食店（食堂、レストラン）	4	1	22	2	29	968	5
67	洗 濯 業	15	10	39	1	65	417	5
68	写 真 現 像 業	4	0	12	0	16	14	0
68の2	病 院（ ベ ッ ド 数 300 以 上 ）	2	1	4	0	7	2,370	7
69の3	地 方 卸 売 市 場	2	0	0	0	2	221	2
70の2	自 動 車 分 解 整 備 業	3	1	2	0	6	69	0
71	自 動 式 車 両 洗 浄 施 設	43	23	56	3	125	628	1
71の2	科学技術に関する研究試験機関	7	2	24	0	33	779	21
71の3	一 般 廃 棄 物 処 理 施 設	0	0	1	0	1	110	1
71の4	産 業 廃 棄 物 処 理 施 設	0	1	2	0	3	683	1
71の5	トリクロロエチレンによる洗浄施設	0	1	0	0	1	7	1
74	合 同 処 理 施 設	0	1	0	0	1	500	1
計		102	72	209	11	394	11,444	67
除 害 施 設 設 置 事 業 場（市 条 例）		23	14	46	2	85	1,693	

※複数種別の特定施設番号を届出ている事業場は、主となる種別に集約して計上

2) 年度推移と行政処分状況

年度		2			3			4			5			6			年度					
種別	項目	事業場数	排水除量 (m ³ /日平均)	採水立入検査回数	書類立入検査回数	注意指示件数	警告件数	改善命令等件数	事業場数	排水除量 (m ³ /日平均)	採水立入検査回数	書類立入検査回数	注意指示件数	警告件数	改善命令等件数	事業場数	排水除量 (m ³ /日平均)	採水立入検査回数	書類立入検査回数	注意指示件数	警告件数	改善命令等件数
2	畜産食料品製造業	3	27						3	27	0					3	27					
3	水産食料品製造業	1	2						1	2	0					1	2					
4	野菜果実保存食料品	5	57						5	57	0					5	57	4				
5	みそ、しょう油・アミノ酸製造業	11	72						11	72	0					11	72	1				1
8	パン、菓子、製あん業	2	35			1			2	35	0					2	35					
10	飲料製造業	5	119	1	1	1			7	125	2	3				8	126	2				
12	動植物油脂製造業	1	1						1	1	0					1	1	1				
16	めん類製造業	2	7						1	4	0					1	4	1				
17	豆腐又は煮豆業	11	128		1				11	128	0					11	128	2				
18の2	冷凍調理食品製造業	3	13						4	68	2	0	1			4	68	1				
19	紡績又は繊維製品の加工業	3	12			1			2	2	0					2	2	1				
23の2	新聞、出版、印刷、製版業	29	105						24	87	0					20	72	5				
40	脂肪酸製造業	1	8						1	8	0					1	8					
49	農薬製造業	1	42	1					1	42	1	1				1	42	1				
53	ガラス又はガラス製品製造業	4	231	3	4	1			4	245	4	1				4	245	1				1
55	生コンパッチャー・プラント	2	1						2	1	0					2	1					
63	金属製品製造業、機械器具製造業	1	6						1	6	0	1				1	6					
64の2	水道施設、工業用水道施設	2	21						2	21	0					2	21	2				
65	酸、アルカリによる表面処理業	7	375	8	2	1			7	437	7	1	1			7	375	7	2			
66	電気メッキ業	6	2151	64	6	1			7	2018	59	3	1			7	2381	43	5	1		1
66の3	旅館業	4	195						4	195	0					4	195	2				
66の4	共同調理場	3	570	5	1				3	570	2					3	570	4	1	1		
66の5	弁当仕出屋又は弁当製造業	5	160		1				5	160	0					5	160	1	1			
66の6	飲食店（食堂、レストラン）	32	1240						30	1063	0					30	973	11				
67	洗濯業	70	447	7					67	421	4	1		1		66	424	3	1			
68	写真現像業	16	14						16	14	0					16	14					
68の2	病院（ベッド数300以上）	7	1665						7	2370	0					7	2370		1			
69の3	地方卸売市場	2	221						2	221	0					2	221					
70の2	自動車分解整備業	5	68						6	69	0	1				6	69					
71	自動式車両洗浄施設	116	564		12				121	615	0	11				123	621		5			
71の2	科学技術に関する研究試験機関	34	780		1				33	779	0					33	779		2			3
71の3	一般廃棄物処理施設	1	110	2					1	110	2	1				1	110	2				
71の4	産業廃棄物処理施設	3	683	13	1	1			3	683	12	2	1	1		3	683	5	1			1
71の5	トリクロロエチレンによる洗浄施設	1	7	1					1	7	1	1				1	7	1				
74	合同処理施設	1	627	4	1				1	627	4					1	627	4	1			
計		400	10,762	109	31	5			402	10,832	91	38	4	1		394	11,494	75	51	2		
				</																		

※複数種別の特定施設番号を届出ている事業場は、主となる種別に集約して計上

② 令和6年度 放流水の水質検査結果

1) 長野市東部浄化センター

(mg/L)

項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均	最大	最小	基準値	備考
カドミウム及びその化合物	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	0.03	
シアン化合物	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	0.5	
有機燐化合物						<0.1	<0.1	<0.05	<0.05	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	1	
鉛及びその化合物	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.1	
六価クロム化合物	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.005	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	0.2	
砒素及びその化合物						<0.005				<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.1	
水銀及びアルキル水銀 その他の水銀化合物						<0.0005				<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.003	
アルキル水銀化合物						<0.0005				<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	不検出	
ポリ塩化ビフェニル (PCB)						<0.0005				<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.003	
トリクロロエチレン	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.1	
テトラクロロエチレン	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.1	
ジクロロメタン	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.03	<0.002	<0.002	0.02	0.04	<0.002	0.2	
四塩化炭素	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.02	
1,2-ジクロロエタン	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	0.04	
1,1-ジクロロエチレン	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	1	
シス-1,2-ジクロロエチレン	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	0.4	
1,1,1-トリクロロエタン	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	3	
1,1,2-トリクロロエタン	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	0.06	
1,3-ジクロロプロパン	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.02	
チウラム						<0.006				<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	0.06	
シマジン						<0.003				<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	0.03	
チオベンカルブ						<0.003				<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.2	
ベンゼン	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.1	
セレン及びその化合物						<0.002				<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.1	
ほう素及びその化合物	0.1	0.1	0.1	0.1	0.2	0.1	0.2	0.2	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	0.2	<0.1	10	
ふつ素及びその化合物	0.11	0.14	0.09	0.10	0.16	0.12	0.10	0.11	0.12	0.10	0.09	1.4	0.22	1.5	<0.08	8	
1,4-ジオキサン	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.5	
フェノール類	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	0.2	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	0.1	0.2	<0.1	5	
銅及びその化合物	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	3	
亜鉛及びその化合物	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.04	0.04	0.04	0.05	0.04	0.03	0.03	0.03	0.06	0.02	5	
鉄及びその化合物 (溶解性)	0.04	0.05	0.05	0.06	0.05	0.04	0.07	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.07	0.03	10	
マンガン及びその化合物 (溶解性)	0.03	0.05	0.05	0.05	0.04	0.04	0.04	0.03	0.05	0.04	0.03	0.03	0.04	0.05	0.03	10	
クロム及びその化合物	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	2	
アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	5.8	7.3	5.2	6.9	8.3	7.1	7.1	8.4	8.2	7.8	7.8	7.3	7.2	8.8	4.3	100	
水素イオン濃度	7.2	7.1	7.1	7.0	7.2	7.2	7.0	7.1	7.1	7.1	7.1	7.1	7.1	7.2	6.9	5.8~8.6	
生物化学的酸素要求量	4.8	3.3	1.7	1.1	1.3	1.4	1.0	2.1	2.3	2.3	3.0	2.8	2.2	5.4	<0.5	15	下水処理場8条
化学的酸素要求量						9.6				12			11	12	9.6	20	
浮遊物質質量	3	2	1	1	1	2	2	1	1	1	2	2	1	3	<1	50	
ノルマルヘキサン抽出物質含有量	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	30	
大腸菌群数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3,000 (個 / cm ^l)	
窒素含有量	12	15	16	13	16	14	13	14	15	19	15	15	14	19	8.9		
燐含有量	7.7	4.1	8.5	4.8	5.5	5.9	5.9	7.9	6.4	7.9	6.2	4.0	6.2	11	2.0		
アンモニア、アンモニウム化合物	10	11	9.6	12	15	9.7	9.6	11	12	14	13	14	11	16	6.4		
亜硝酸化合物	0.7	0.5	0.3	0.5	0.5	0.6	0.7	0.4	0.4	0.4	0.7	0.5	0.5	0.9	0.2		
硝酸化合物	1.1	2.4	1.0	1.9	2.2	2.6	2.6	3.9	3.3	1.7	2.6	1.6	2.2	4.1	0.4		
ダイオキシン類				0.00017									0.00017	0.00017	0.00017	10 (pg-TEQ/L)	

※ 毎月検査を行っている項目のうち「シアン化合物」、「六価クロム化合物」及び「揮発性有機化合物 (ジクロロメタンを除く)」以外は、各月2回の検査結果の平均値。また、「平均・最大・最小」は全24回中の集計結果。

(mg/L)

2) 戸隠高原浄化センター

項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均	最大	最小	基準値	備考
カドミウム及びその化合物	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	0.03	
シアン化合物					<0.1				<0.1				<0.1	<0.1	<0.1	0.5	
有機燐化合物					<0.1				<0.1				<0.1	<0.1	<0.1	1	
鉛及びその化合物	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.1	
六価クロム化合物					<0.02				<0.02				<0.02	<0.02	<0.02	0.2	
砒素及びその化合物					<0.005				<0.005				<0.005	<0.005	<0.005	0.1	
水銀及びアルキル水銀 その他の水銀化合物					<0.0005				<0.0005				<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.003	
アルキル水銀化合物					<0.0005				<0.0005				<0.0005	<0.0005	<0.0005	不検出	
ポリ塩化ビフェニル (PCB)					<0.0005				<0.0005				<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.003	
トリクロロエチレン	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.3	
テトラクロロエチレン	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.1	
ジクロロメタン	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.2	
四塩化炭素	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.02	
1,2-ジクロロエタン	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	0.04	
1,1-ジクロロエチレン	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	1	
シス-1,2-ジクロロエチレン	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	0.4	
1,1,1-トリクロロエタン	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	3	
1,1,2-トリクロロエタン	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	0.06	
1,3-ジクロロプロパン	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.02	
チウラム					<0.006				<0.006				<0.006	<0.006	<0.006	0.06	
シマジン					<0.003				<0.003				<0.003	<0.003	<0.003	0.03	
チオベンカルブ					<0.002				<0.002				<0.002	<0.002	<0.002	0.2	
ベンゼン	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.1	
セレン及びその化合物					<0.002				<0.002				<0.002	<0.002	<0.002	0.1	
ほう素及びその化合物	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	10	
ふつ素及びその化合物					<0.08				<0.08				<0.08	<0.08	<0.08	8	
1,4-ジオキサン	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.5	
フェノール類	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	5	
銅及びその化合物	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.02	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.01	0.02	<0.01	3	
亜鉛及びその化合物	0.03	0.04	0.04	0.02	0.04	0.10	0.04	0.05	0.05	0.04	0.05	0.04	0.04	0.14	0.02	5	
鉄及びその化合物 (溶解性)	0.02	0.07	0.05	0.04	0.06	0.08	0.05	0.04	0.03	0.04	0.04	0.04	0.04	0.12	0.01	10	
マンガン及びその化合物 (溶解性)	0.04	0.05	0.04	0.04	0.04	0.06	0.03	0.03	0.04	0.05	0.05	0.05	0.04	0.08	0.03	10	
クロム及びその化合物	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	2	
アンモニア、アンモニウム化合物、 亜硝酸化合物及び硝酸化合物	0.5	0.6	0.3	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.6	1.0	2.4	0.5	0.7	3.3	0.2	100	
水素イオン濃度	6.7	7.1	7.0	6.9	7.1	7.2	7.3	7.3	7.4	7.1	7.2	7.1	7.1	7.4	6.7	5.8~8.6	
生物化学的酸素要求量	1.0	1.4	0.8	1.2	0.8	0.5	0.5	<0.5	0.9	0.8	0.9	1.1	0.8	2.1	<0.5	15	下水道法第8条
化学的酸素要求量					5.2			4.4					4.8	5.2	4.4	20	
浮遊物質	1	<1	<1	<1	1	<1	1	<1	<1	1	2	1	1	2	<1	50	
ノルマルヘキサン抽出物質含有量	<5	<5	<5	<5	<5	0	<5	<5	<5	4	0	0	<5	<5	<5	30	
大腸菌群数	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	8	0	3,000 (個/cm)	
窒素含有量	0.65	1.1	0.59	0.66	0.72	0.61	0.81	0.65	0.73	1.6	4.9	0.72	1.1	7.7	0.53	30	
燐含有量	0.84	0.82	2.2	0.99	0.99	1.8	1.4	0.91	1.5	1.0	1.3	1.1	1.2	2.2	0.44	3	
アンモニア、アンモニウム化合物	0.3	0.8	0.3	0.3	0.4	<0.2	0.3	<0.2	0.3	1.0	4.5	<0.2	0.7	7.3	<0.2		
亜硝酸化合物	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	0.1	<0.1	<0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	<0.1		
硝酸化合物	0.4	0.3	0.2	0.4	0.3	0.3	0.3	0.3	0.4	0.5	0.5	0.3	0.3	0.6	<0.1		

※ 毎月検査を行っている項目のうち「シアン化合物」、「六価クロム化合物」及び「揮発性有機化合物」以外は、各月2回の検査結果の平均値。また、「平均・最大・最小」は全24回中の集計結果。

3) 豊岡浄化センター

(mg/L)

項 目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均	最大	最小	基準値	備考
カドミウム及びその化合物	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	0.03	
シアン化合物					<0.1				<0.1				<0.1	<0.1	<0.1	0.5	
有機燐化合物					<0.1				<0.1				<0.1	<0.1	<0.1	1	
鉛及びその化合物	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.1	
六価クロム化合物					<0.02				<0.02				<0.02	<0.02	<0.02	0.2	
砒素及びその化合物					<0.005				<0.005				<0.005	<0.005	<0.005	0.1	
水銀及びアルキル水銀 その他の水銀化合物					<0.0005				<0.0005				<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.003	
アルキル水銀化合物					<0.0005				<0.0005				<0.0005	<0.0005	<0.0005	不検出	
ポリ塩化ビフェニル (P C B)					<0.0005				<0.0005				<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.003	
トリクロロエチレン	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.3	
テトラクロロエチレン	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.1	
ジクロロメタン	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.2	
四塩化炭素	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.02	
1,2-ジクロロエタン	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	0.04	
1,1-ジクロロエチレン	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	1	
シス-1,2-ジクロロエチレン	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	0.4	
1,1,1-トリクロロエタン	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	3	
1,1,2-トリクロロエタン	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	0.06	
1,3-ジクロロプロパン	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.02	
チウラム					<0.006				<0.006				<0.006	<0.006	<0.006	0.06	
シマジン					<0.003				<0.003				<0.003	<0.003	<0.003	0.03	
チオベンカルブ					<0.002				<0.002				<0.002	<0.002	<0.002	0.2	
ベンゼン	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.1	
セレン及びその化合物					<0.002				<0.002				<0.002	<0.002	<0.002	0.1	
ほう素及びその化合物	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	10	
ふつ素及びその化合物					<0.08				<0.08				<0.08	<0.08	<0.08	8	
1,4-ジオキサン	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.5	
フェノール類	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	0.10	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	0.10	0.10	<0.1	5	
銅及びその化合物	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.01	0.01	<0.01	3	
亜鉛及びその化合物	0.03	0.04	0.03	0.03	0.04	0.08	0.04	0.05	0.05	0.04	0.05	0.04	0.04	0.11	0.03	5	
鉄及びその化合物 (溶解性)	0.03	0.03	0.04	0.03	0.04	0.02	0.02	0.02	0.13	0.03	0.02	0.02	0.03	0.23	0.02	10	
マンガン及びその化合物 (溶解性)	0.03	0.03	0.02	0.03	0.03	0.03	0.02	0.03	0.03	0.03	0.02	0.02	0.03	0.04	0.02	10	
クロム及びその化合物	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	2	
アンモニア、アンモニウム化合物、 亜硝酸化合物及び硝酸化合物	0.5	0.4	0.2	0.6	0.6	0.6	0.8	0.9	0.9	1.4	2.0	4.4	1.1	4.8	0.2	100	
水素イオン濃度	6.8	7.0	7.0	6.9	7.0	7.0	7.1	7.1	7.2	6.9	7.1	7.0	7.0	7.2	6.7	5.8~8.6	
生物学的酸素要求量	3.1	0.9	1.5	1.7	1.4	0.8	1.6	1.4	1.8	2.1	1.5	2.7	1.7	3.7	<0.5	15	下水道法第8条
化学的酸素要求量					5.2				8.6					6.9	5.2	20	
浮遊物質質量	3	1	2	2	2	2	3	3	4	4	4	4	3	4	1	50	
ノルマルヘキサン抽出物質含有量	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	30	
大腸菌群数	280	4	30	2	126	54	245	124	86	140	29	104	102	400	1	3,000 (個/cml)	
窒素含有量	1.1	0.87	0.91	0.90	0.92	0.93	0.97	1.2	1.4	1.7	2.5	4.1	1.5	4.4	0.77	30	
燐含有量	1.5	2.4	2.4	1.7	2.6	2.4	2.1	2.0	1.8	1.9	2.3	2.0	2.1	2.9	1.3	3	
アンモニア、アンモニウム化合物	0.4	0.4	0.4	0.6	0.3	0.3	0.4	0.3	0.7	0.5	0.6	0.5	0.4	0.9	0.2		
亜硝酸化合物	0.1	0.2	<0.1	0.2	0.2	0.3	0.3	0.4	0.4	0.4	0.3	0.3	0.2	0.4	<0.1		
硝酸化合物	0.2	0.1	<0.1	0.3	0.2	0.2	0.3	0.3	0.3	0.8	1.4	3.9	0.7	4.3	<0.1		

※ 毎月検査を行っている項目のうち「シアン化合物」、「六価クロム化合物」及び「揮発性有機化合物」以外は、各月2回の検査結果の平均値。また、「平均・最大・最小」は全24回中の集計結果。

4) 鬼無里浄化センター

(mg/L)

項 目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均	最大	最小	基準値	備考
カドミウム及びその化合物	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	0.03	
シアン化合物					<0.1				<0.1				<0.1	<0.1	<0.1	0.5	
有機燐化合物					<0.1				<0.1				<0.1	<0.1	<0.1	1	
鉛及びその化合物	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.1	
六価クロム化合物					<0.02				<0.02				<0.02	<0.02	<0.02	0.2	
砒素及びその化合物					<0.005				<0.005				<0.005	<0.005	<0.005	0.1	
水銀及びアルキル水銀 その他の水銀化合物					<0.0005				<0.0005				<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.003	
アルキル水銀化合物					<0.0005				<0.0005				<0.0005	<0.0005	<0.0005	不検出	
ポリ塩化ビフェニル (PCB)					<0.0005				<0.0005				<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.003	
トリクロロエチレン	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.1	
テトラクロロエチレン	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.1	
ジクロロメタン	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.2	
四塩化炭素	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.02	
1,2-ジクロロエタン	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	0.04	
1,1-ジクロロエチレン	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	1	
シス-1,2-ジクロロエチレン	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	0.4	
1,1,1-トリクロロエタン	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	3	
1,1,2-トリクロロエタン	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	0.06	
1,3-ジクロロプロパン	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.02	
チウラム					<0.006				<0.006				<0.006	<0.006	<0.006	0.06	
シマジン					<0.003				<0.003				<0.003	<0.003	<0.003	0.03	
チオベンカルブ					<0.002				<0.002				<0.002	<0.002	<0.002	0.2	
ベンゼン	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.1	
セレン及びその化合物					<0.002				<0.002				<0.002	<0.002	<0.002	0.1	
ほう素及びその化合物	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	0.10	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	0.10	0.10	<0.1	10	
ふつ素及びその化合物					<0.08				<0.08				<0.08	<0.08	<0.08	8	
1,4-ジオキサン	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.5	
フェノール類	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	0.10	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	0.10	0.10	<0.1	5	
銅及びその化合物	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	3	
亜鉛及びその化合物	0.03	0.05	0.03	0.03	0.05	0.05	0.06	0.06	0.05	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.08	0.02	5
鉄及びその化合物 (溶解性)	0.16	0.18	0.15	0.11	0.19	0.32	0.27	0.22	0.17	0.11	0.23	0.09	0.18	0.32	0.07	10	
マンガン及びその化合物 (溶解性)	0.05	0.07	0.06	0.06	0.11	0.05	0.12	0.03	0.05	0.03	0.05	0.06	0.06	0.18	0.02	10	
クロム及びその化合物	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	2	
アンモニア アンモニウム化合物、 亜硝酸化合物及び硝酸化合物	0.5	0.4	0.2	46	1.0	0.7	1.5	1.9	0.9	1.5	0.8	1.3	1.3	8.7	0.2	100	
水素イオン濃度	6.8	7.0	7.0	6.8	6.9	7.1	7.0	7.1	7.2	6.9	7.0	7.0	7.0	7.3	6.8	5.8~8.6	
生物化学的酸素要求量	2.8	1.0	1.9	1.5	2.3	1.4	1.5	0.6	0.9	1.4	2.7	1.2	1.6	4.1	<0.5	15	下水処理場8条
化学的酸素要求量					10			7.2					8.6	10	7.2	20	
浮遊物質質量	3	1	1	2	4	3	3	1	<1	2	4	2	2	5	<1	50	
ノルマルヘキサン抽出物質含有量	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	30	
大腸菌群数	41	4	87	32	85	86	275	12	4	25	36	6	58	450	0	3,000 (個/cm)	
窒素含有量	1.8	0.97	0.95	4.5	2.0	1.5	2.2	2.3	1.3	1.9	1.4	1.6	1.8	8.0	0.94	30	
燐含有量	0.82	0.96	1.0	1.7	1.6	0.98	1.2	0.52	1.3	0.85	0.61	0.40	0.99	2.8	0.33	3	
アンモニア、アンモニウム化合物	1.0	0.4	0.4	0.7	0.4	0.6	1.2	0.4	0.3	0.6	0.5	0.4	0.5	1.6	0.2		
亜硝酸化合物	<0.1	<0.1	<0.1	0.2	0.4	0.2	0.2	0.3	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.7	<0.1		
硝酸化合物	0.1	0.2	<0.1	4.2	0.5	0.3	0.9	1.5	0.6	1.1	0.4	1.0	0.9	8.1	<0.1		

※ 毎月検査を行っている項目のうち「シアン化合物」、「六価クロム化合物」及び「揮発性有機化合物」以外は、各月2回の検査結果の平均値。また、「平均・最大・最小」は全24回中の集計結果。

5) 信州新町浄化センター

(mg/L)

項 目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均	最大	最小	基準値	備考
カドミウム及びその化合物	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	0.03	
シアン化合物						<0.1				<0.1			<0.1	<0.1	<0.1	0.5	
有機燐化合物						<0.1				<0.1			<0.1	<0.1	<0.1	1	
鉛及びその化合物	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.1	
六価クロム化合物						<0.02				<0.02			<0.02	<0.02	<0.02	0.2	
砒素及びその化合物						<0.005				<0.005			<0.005	<0.005	<0.005	0.1	
水銀及びアルキル水銀 その他の水銀化合物						<0.0005				<0.0005			<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.003	
アルキル水銀化合物						<0.0005				<0.0005			<0.0005	<0.0005	<0.0005	不検出	
ポリ塩化ビフェニル (P C B)						<0.0005				<0.0005			<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.003	
トリクロロエチレン	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.3	
テトラクロロエチレン	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.1	
ジクロロメタン	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.2	
四塩化炭素	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.02	
1,2-ジクロロエタン	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	0.04	
1,1-ジクロロエチレン	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	1	
シス-1,2-ジクロロエチレン	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	0.4	
1,1,1-トリクロロエタン	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	3	
1,1,2-トリクロロエタン	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	0.06	
1,3-ジクロロプロパン	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.02	
チウラム						<0.006				<0.006			<0.006	<0.006	<0.006	0.06	
シマジン						<0.003				<0.003			<0.003	<0.003	<0.003	0.03	
チオベンカルブ						<0.002				<0.002			<0.002	<0.002	<0.002	0.2	
ベンゼン	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.1	
セレン及びその化合物						<0.002				<0.002			<0.002	<0.002	<0.002	0.1	
ばう素及びその化合物	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	10	
ふつ素及びその化合物						0.09				0.09			0.09	0.09	0.09	8	
1,4-ジオキサン	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.5	
フェノール類	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	5	
銅及びその化合物	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	3	
亜鉛及びその化合物	0.03	0.04	0.04	0.04	0.05	0.08	0.05	0.05	0.06	0.05	0.05	0.05	0.05	0.08	0.02	5	
鉄及びその化合物 (溶解性)	0.12	0.09	0.06	0.07	0.07	0.04	0.04	0.03	0.03	0.04	0.03	0.03	0.03	0.16	0.02	10	
マンガン及びその化合物 (溶解性)	0.06	0.06	0.06	0.08	0.07	0.07	0.06	0.05	0.06	0.04	0.05	0.06	0.06	0.08	0.04	10	
クロム及びその化合物	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	2	
アンモニア、アンモニウム化合物、 亜硝酸化合物及び硝酸化合物	1.0	0.6	0.4	0.8	0.7	0.9	0.9	1.3	1.1	0.8	1.0	1.0	0.8	1.5	0.4	100	
水素イオン濃度	7.0	7.2	7.0	7.0	7.1	7.2	7.2	7.1	7.2	7.1	7.2	7.1	7.1	7.3	6.9	5.8~8.6	
生物学的酸素要求量	1.5	1.6	1.0	0.8	0.8	<0.5	0.9	0.7	1.4	1.2	1.8	2.9	1.2	3.2	<0.5	15	下水道法第8条
化学的酸素要求量						7.0				9.7			8.4	9.7	7.0	20	
浮遊物質質量	2	2	1	1	1	1	1	2	3	2	3	2	2	3	<1	50	
ノルマルヘキサン抽出物質含有量	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	30	
大腸菌群数	15	8	133	12	9	0	5	6	101	28	76	160	46	260	0	3,000 (個/cm)	
窒素含有量	1.8	1.4	1.3	1.2	1.4	1.3	1.2	1.7	1.6	1.3	1.6	1.5	1.4	2.4	1.1	30	
燐含有量	0.71	1.1	1.8	1.7	1.7	2.0	1.7	1.7	1.6	1.0	1.0	0.85	1.4	2.3	0.32	3	
アンモニア、アンモニウム化合物	1.4	1.0	0.7	1.0	1.1	0.8	0.7	0.6	0.6	0.7	0.9	0.7	0.8	2.3	0.5		
亜硝酸化合物	<0.1	<0.1	<0.1	0.1	0.1	0.2	0.3	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.3	<0.1		
硝酸化合物	0.4	0.2	0.1	0.3	0.2	0.4	0.4	0.9	0.6	0.4	0.6	0.6	0.4	1.1	<0.1		

※ 毎月検査を行っている項目のうち「シアン化合物」、「六価クロム化合物」及び「揮発性有機化合物」以外は、各月2回の検査結果の平均値。また、「平均・最大・最小」は全24回中の集計結果。

6) 中条浄化センター

(mg/L)

項 目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均	最大	最小	基準値	備考
カドミウム及びその化合物	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	0.03	
シアン化合物						<0.1				<0.1			<0.1	<0.1	<0.1	0.5	
有機燐化合物						<0.1				<0.1			<0.1	<0.1	<0.1	1	
鉛及びその化合物	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.1	
六価クロム化合物						<0.02				<0.02			<0.02	<0.02	<0.02	0.2	
砒素及びその化合物						<0.005				<0.005			<0.005	<0.005	<0.005	0.1	
水銀及びアルキル水銀 その他の水銀化合物						<0.0005				<0.0005			<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.003	
アルキル水銀化合物						<0.0005				<0.0005			<0.0005	<0.0005	<0.0005	不検出	
ポリ塩化ビフェニル (PCB)						<0.0005				<0.0005			<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.003	
トリクロロエチレン	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.3	
テトラクロロエチレン	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.1	
ジクロロメタン	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.2	
四塩化炭素	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.02	
1,2-ジクロロエタン	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	0.04	
1,1-ジクロロエチレン	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	1	
シス-1,2-ジクロロエチレン	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	0.4	
1,1,2-トリクロロエタン	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	3	
1,1,2-トリクロロエタン	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	0.06	
1,3-ジクロロプロパン	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.02	
チウラム						<0.006				<0.006			<0.006	<0.006	<0.006	0.06	
シマジン						<0.003				<0.003			<0.003	<0.003	<0.003	0.03	
チオベンカルブ						<0.002				<0.002			<0.002	<0.002	<0.002	0.2	
ベンゼン	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.1	
セレン及びその化合物																	
ほう素及びその化合物	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	10	
ふつ素及びその化合物						<0.08				<0.08			<0.08	<0.08	<0.08	8	
1,4-ジオキサン	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.5	
フェノール類	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	0.10	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	0.10	0.10	<0.1	5	
銅及びその化合物	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	3	
亜鉛及びその化合物	0.04	0.04	0.04	0.04	0.03	0.06	0.04	0.05	0.06	0.05	0.04	0.04	0.04	0.04	0.08	0.02	5
鉄及びその化合物 (溶解性)	0.09	0.10	0.11	0.09	0.16	0.15	0.06	0.07	0.04	0.05	0.06	0.06	0.09	0.18	0.04	10	
マンガン及びその化合物 (溶解性)	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.07	0.03	0.03	0.03	0.02	0.02	0.02	0.03	0.10	0.02	10	
クロム及びその化合物	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	2	
アンモニア アンモニウム化合物、 亜硝酸化合物及び硝酸化合物	1.2	0.9	0.9	1.4	0.5	0.9	1.5	1.1	1.6	1.7	1.2	1.0	1.1	1.8	0.5	100	
水素イオン濃度	6.9	7.1	7.0	7.0	7.1	7.2	7.1	7.1	7.1	7.1	7.1	7.1	7.1	7.2	6.9	5.8~8.6	
生物化学的酸素要求量	4.3	5.0	3.0	1.4	1.2	0.9	0.8	1.6	1.5	1.3	2.0	1.5	2.0	5.1	0.3	15	下水処理場8条
化学的酸素要求量						8.5		10					9.3	10	8.5	20	
浮遊物質質量	3	3	2	2	2	2	2	2	2	2	3	2	2	3	1	50	
ノルマルヘキササン抽出物質含有量	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	30	
大腸菌群数	240	98	155	220	455	230	200	140	310	213	279	293	236	540	46	3,000 (個/cm)	
窒素含有量	2.0	2.0	2.1	1.9	1.2	1.5	1.9	1.8	2.2	2.4	2.3	1.6	1.9	2.5	1.1	30	
燐含有量	1.9	2.5	2.4	2.2	2.3	2.3	2.4	1.8	1.8	1.7	1.8	1.5	2.0	2.8	1.5	3	
アンモニア、アンモニウム化合物	0.8	0.9	0.5	1.2	0.9	0.9	0.8	0.9	0.8	0.8	1.2	1.0	0.9	1.3	0.4		
亜硝酸化合物	<0.1	<0.1	<0.1	0.2	0.1	0.1	0.3	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.3	<0.1		
硝酸化合物	0.9	0.5	0.6	0.9	0.1	0.4	1.0	0.6	1.1	1.2	1.1	0.5	0.7	1.5	<0.1		

※ 毎月検査を行っている項目のうち「シアン化合物」、「六価クロム化合物」及び「揮発性有機化合物」以外は、各月2回の検査結果の平均値。また、「平均・最大・最小」は全24回中の集計結果。

③ その他試験結果

1) 東部浄化センターダイオキシン類分析結果

年月日	検体	放流水 (pg-TEQ / L)
R 6. 7. 24		0.00018
基 準 値		10

※毒性等価係数：WHO-TEF（2006）を適用

2) 東部浄化センター汚泥等溶出試験結果

項 目	検体・年月日		判 定 基 準
	脱水汚泥 R 6. 7. 5	沈 砂 R 6. 8. 2	
アルキル水銀化合物 (mg /L)	<0.0005	<0.0005	不検出
水銀又はその化合物 (mg /L)	<0.0005	<0.0005	0.005
カドミウム又はその化合物 (mg /L)	<0.001	<0.001	0.09
鉛及びその化合物 (mg /L)	<0.005	<0.005	0.3
有機燐化合物 (mg /L)	<0.1	<0.1	1
六価クロム化合物 (mg /L)	<0.02	<0.02	1.5
ひ素及びその化合物 (mg /L)	<0.005	<0.005	0.3
シアン化合物 (mg /L)	<0.1	<0.1	1
P C B (mg /L)	<0.0005	<0.0005	0.003
銅及びその化合物 (mg /L)	0.06	<0.05	－
亜鉛及びその化合物 (mg /L)	1.0	0.03	－
ほう素 (mg /L)	0.06	0.05	－
トリクロロエチレン (mg /L)	<0.002	<0.002	0.1
テトラクロロエチレン (mg /L)	<0.002	<0.002	0.1
ジクロロメタン (mg /L)	<0.002	<0.002	0.2
四塩化炭素 (mg /L)	<0.002	<0.002	0.02
1,2-ジクロロエタン (mg /L)	<0.002	<0.002	0.04
1,1-ジクロロエチレン (mg /L)	<0.002	<0.002	1
シス-1,2-ジクロロエチレン (mg /L)	<0.002	<0.002	0.4
1,1,1-トリクロロエタン (mg /L)	<0.002	<0.002	3
1,1,2-トリクロロエタン (mg /L)	<0.002	<0.002	0.06
1,3-ジクロロプロペン (mg /L)	<0.002	<0.002	0.02
チウラム (mg /L)	<0.005	<0.005	0.06
シマジン (mg /L)	<0.002	<0.002	0.03
チオベンカルブ (mg /L)	<0.002	<0.002	0.2
ベンゼン (mg /L)	<0.002	<0.002	0.1
セレン又はその化合物 (mg /L)	<0.01	<0.01	0.3
1,4-ジオキサン (mg /L)	<0.005	<0.005	0.5
ダイオキシン類 (ng-TEQ/g)	0.000055	0.0000023	3

*判定基準：金属等を含む産業廃棄物に係る判定基準を定める省令別表第一

3) 東部浄化センター汚泥等含有試験結果

項 目	検体・年月日	脱水汚泥	沈 砂
		R 6. 7. 5	R 6. 8. 2
水銀又はその化合物 (mg/kg・dry)		0.15	0.15
カドミウム (mg/kg・dry)		<0.5	0.9
鉛 (mg/kg・dry)		5.5	18
ヒ素 (mg/kg・dry)		1.0	3.1
全窒素 (mg/kg・dry)		54000	11000
全リン (mg/kg・dry)		35000	16000
クロム (mg/kg・dry)		22	87
ニッケル (mg/kg・dry)		100	79
銅 (mg/kg・dry)		140	1600
亜鉛 (mg/kg・dry)		2100	600
水分 (W/W%・wet)		78.8	38.1

4) 特定環境保全公共下水道処理施設脱水汚泥溶出試験結果

項 目	検体・年月日	戸隠高原 浄化センター	豊 岡 浄化センター	鬼 無 里 浄化センター	信州新町 浄化センター	中 条 浄化センター	判定基準
		R 6. 9. 5	R 6. 9. 5	R 6. 9. 26	R 6. 10. 2	R 6. 10. 2	
アルキル水銀化合物 (mg/L)		<0.0005	<0.0005	<0.0005	N.D.	N.D.	検出されないこと
水銀又はその化合物 (mg/L)		<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.005
カドミウム又はその化合物 (mg/L)		<0.001	<0.001	<0.001	<0.005	<0.005	0.09
鉛又はその化合物 (mg/L)		<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.3
有機燐化合物 (mg/L)		<0.01	<0.01	<0.01	<0.1	<0.1	1
六価クロム化合物 (mg/L)		<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	1.5
ひ素又はその化合物 (mg/L)		<0.005	<0.005	<0.005	0.015	<0.005	0.3
シアン化合物 (mg/L)		<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	1
トリクロロエチレン (mg/L)		<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.1
テトラクロロエチレン (mg/L)		<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.1
ジクロロメタン (mg/L)		<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.2
四塩化炭素 (mg/L)		<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.02
1,2-ジクロロエタン (mg/L)		<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.04
1,1-ジクロロエチレン (mg/L)		<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	1
シス-1,2-ジクロロエチレン (mg/L)		<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.4
1,1,1-トリクロロエタン (mg/L)		<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	3
1,1,2-トリクロロエタン (mg/L)		<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.06
1,3-ジクロロプロペン (mg/L)		<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.02
チウラム (mg/L)		<0.005	<0.005	<0.005	<0.006	<0.006	0.06
シマジン (mg/L)		<0.002	<0.002	<0.002	<0.003	<0.003	0.03
チオベンカルブ (mg/L)		<0.002	<0.002	<0.002	<0.006	<0.006	0.2
ベンゼン (mg/L)		<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.1
1,4-ジオキサン (mg/L)		<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	0.5

*判定基準：金属等を含む産業廃棄物に係る判定基準を定める省令別表第一

5) 特定環境保全公共下水道処理施設脱水汚泥含有試験結果

項 目	検体・年月日	戸隠高原 浄化センター	豊 岡 浄化センター	鬼 無 里 浄化センター	信州新町 浄化センター	中 条 浄化センター
		R 6. 9. 5	R 6. 9. 5	R 6. 9. 26	R 6. 10. 2	R 6. 10. 2
水銀又はその化合物 (mg/kg・dry)		0.33	0.26	0.07	0.63	0.89

(15) 動力用電力使用状況

① 東部浄化センター電力使用量及び料金

東 部 浄 化 セ ン タ ー				契 約 電 力			特別高圧電力第一種プランB 1,550kw		
項目 年度	電 力 量			料 金			処 理 量 (m³)	原 単 位 (電力使用量) (kwh/m³)	原 単 位 (電気料金) (円/m³)
	年 間 (kwh)	対前年比 (%)	1日平均 (kwh)	年 間 (円)	対前年比 (%)	1日平均 (円)			
2	9,262,407	96.85	25,376	133,480,904	89.49	365,701	22,163,122	0.42	6.02
3	9,002,462	97.19	24,664	146,167,544	109.50	400,459	21,010,011	0.43	6.96
4	8,716,428	96.82	23,881	214,866,045	147.00	588,674	20,507,788	0.43	10.48
5	8,158,269	93.60	22,290	178,822,216	83.22	488,585	20,008,858	0.41	8.94
6	7,604,660	93.21	20,835	166,522,069	93.12	456,225	20,595,582	0.37	8.09

② ポンプ場電力使用量及び料金

1) 新 諏 訪 汚 水 ポ ン プ 場				契 約 電 力			低 圧 電 力 9kw		
項目 年度	電 力 量			料 金			送 水 量 (m³)	原 単 位 (電力使用量) (kwh/m³)	原 単 位 (電気料金) (円/m³)
	年 間 (kwh)	対前年比 (%)	1日平均 (kwh)	年 間 (円)	対前年比 (%)	1日平均 (円)			
2	3,411	113.93	9	166,599	101.82	456,435,616	43,559	0.08	3.82
3	3,530	103.48	10	174,376	104.67	478	47,630	0.07	3.66
4	3,026	85.73	8	184,505	105.81	505	34,821	0.09	5.30
5	3,070	101.45	8	169,777	92.02	464	36,288	0.08	4.68
6	3,397	110.65	9	190,502	112.21	522	38,360	0.09	4.97
2) 安 茂 里 汚 水 ポ ン プ 場				契 約 電 力			高圧第一種プランH 75kW		
項目 年度	電 力 量			料 金			送 水 量 (m³)	原 単 位 (電力使用量) (kwh/m³)	原 単 位 (電気料金) (円/m³)
	年 間 (kwh)	対前年比 (%)	1日平均 (kwh)	年 間 (円)	対前年比 (%)	1日平均 (円)			
2	202,303	97.26	554	3,916,852	100.37	10,731	1,784,256	0.11	2.20
3	205,392	101.53	563	4,173,566	106.55	11,434	1,750,671	0.12	2.38
4	200,637	97.68	550	5,743,283	137.61	15,735	1,700,570	0.12	3.38
5	192,563	95.98	526	4,504,708	78.43	12,308	1,663,761	0.12	2.71
6	197,013	102.31	540	4,855,633	107.79	13,303	1,660,441	0.12	2.92
3) 川 合 新 田 汚 水 ポ ン プ 場				契 約 電 力			低 圧 電 力 17kw		
項目 年度	電 力 量			料 金			送 水 量 (m³)	原 単 位 (電力使用量) (kwh/m³)	原 単 位 (電気料金) (円/m³)
	年 間 (kwh)	対前年比 (%)	1日平均 (kwh)	年 間 (円)	対前年比 (%)	1日平均 (円)			
2	17,979	104.84	49	458,723	96.87	1,257	173,556	0.10	2.64
3	18,818	104.67	52	500,932	109.20	1,372	181,982	0.10	2.75
4	17,182	91.31	47	621,109	123.99	1,702	156,666	0.11	3.96
5	17,901	104.18	49	512,856	82.57	1,401	159,460	0.11	3.22
6	15,484	86.50	42	525,397	102.45	1,439	156,291	0.10	3.36

③ 処理場動力用電力使用状況（特定環境保全公共下水道関係）

戸隠高原浄化センター		契約電力 高圧電力第一種プランH 60kW 力率100%			
年度	項目	電 力 量			原 単 位 (電力使用量) (kWh／m ³)
	年 間 (kWh)	対前年比 (%)	1 日平均 (kWh/日)	処 理 量 (m ³)	
2	136,313	87.12	373	155,883	0.87
3	137,210	100.66	376	152,462	0.90
4	150,077	109.38	411	173,328	0.87
5	147,973	98.60	404	165,309	0.90
6	146,255	98.84	401	179,126	0.82

豊岡浄化センター		契約電力 高圧電力第一種プランH 38kW 力率100%			
年度	項目	電 力 量			原 単 位 (電力使用量) (kWh／m ³)
	年 間 (kWh)	対前年比 (%)	1 日平均 (kWh/日)	処 理 量 (m ³)	
2	115,068	94.42	315	146,994	0.78
3	114,070	99.13	313	129,096	0.88
4	114,608	100.47	314	123,914	0.92
5	113,258	98.82	309	121,140	0.93
6	101,902	89.97	279	127,067	0.80

鬼無里浄化センター		契約電力 高圧電力第一種プランL 27kW 力率100%			
年度	項目	電 力 量			原 単 位 (電力使用量) (kWh／m ³)
	年 間 (kWh)	対前年比 (%)	1 日平均 (kWh/日)	処 理 量 (m ³)	
2	58,637	95.60	161	57,853	1.01
3	72,042	122.86	197	60,720	1.19
4	79,075	109.76	217	49,843	1.59
5	71,696	90.67	196	55,577	1.29
6	64,787	90.36	177	61,249	1.06

信州新町浄化センター		契約電力 高圧電力第一種プランH 30kW 力率100%			
年度	項目	電 力 量			原 単 位 (電力使用量) (kWh／m ³)
	年 間 (kWh)	対前年比 (%)	1 日平均 (kWh/日)	処 理 量 (m ³)	
2	105,559	97.90	289	158,030	0.67
3	105,052	99.52	288	154,276	0.68
4	83,597	79.58	229	156,075	0.54
5	134,974	161.46	369	144,928	0.93
6	120,891	89.57	331	143,931	0.84

中条浄化センター		契約電力 高圧電力第二種プランL 30kW 力率100%			
年度	項目	電 力 量			原 単 位 (電力使用量) (kWh / m ³)
	年 間 (kWh)	対前年比 (%)	1 日平均 (kWh/日)	処 理 量 (m ³)	
2	63,058	97.08	173	99,809	0.63
3	62,922	99.78	172	95,327	0.66
4	63,397	100.75	174	96,391	0.66
5	65,338	103.06	179	88,662	0.74
6	57,645	88.23	158	91,505	0.63

④ 処理場動力用電力使用状況（農業集落排水処理場関係）

クリーンハウス信田東部		契約電力 電灯 30A 動力 35kW 力率90%			
年度	項目	電 力 量			原 単 位 (電力使用量) (kWh / m ³)
	年 間 (kWh)	対前年比 (%)	1 日平均 (kWh/日)	処 理 量 (m ³)	
2	147,457	98.26	404	80,236	1.84
3	147,470	100.01	404	81,377	1.81
4	150,112	101.79	411	77,320	1.94
5	149,129	99.35	409	82,132	1.82
6	146,755	98.41	402	79,377	1.85

クリーンハウス安庭		契約電力 電灯 60A 動力 24kW 力率90%			
年度	項目	電 力 量			原 単 位 (電力使用量) (kWh / m ³)
	年 間 (kWh)	対前年比 (%)	1 日平均 (kWh/日)	処 理 量 (m ³)	
2	92,023	99.02	252	40,757	2.26
3	86,002	93.46	236	39,571	2.17
4	91,781	106.72	251	35,099	2.61
5	87,574	95.42	240	35,595	2.46
6	90,508	103.35	248	37,939	2.39

クリーンハウス芋井中部		契約電力 電灯 9kVA 動力 25kW 力率90%			
年度	項目	電 力 量			原 単 位 (電力使用量) (kWh / m ³)
	年 間 (kWh)	対前年比 (%)	1 日平均 (kWh/日)	処 理 量 (m ³)	
2	58,640	100.02	160	25,546	2.30
3	58,469	99.71	160	23,812	2.46
4	62,487	106.87	171	22,595	2.77
5	65,984	105.60	181	24,325	2.71
6	68,470	103.77	188	27,561	2.48

クリーンハウス芋井東部		契約電力 電灯 6kVA 動力 30kW 力率90%			
年度	項目	電 力 量			原 単 位 (電力使用量) (kWh／㎡)
	年 間 (kWh)	対前年比 (%)	1 日平均 (kWh/日)	処 理 量 (㎡)	
2	126,045	104.24	345	43,420	2.90
3	124,230	98.56	340	42,295	2.94
4	131,297	105.69	360	41,337	3.18
5	127,702	97.26	350	38,746	3.30
6	121,415	95.08	333	35,704	3.40

クリーンハウス浅川北部		契約電力 電灯 20A 動力 16kW 力率90%			
年度	項目	電 力 量			原 単 位 (電力使用量) (kWh／㎡)
	年 間 (kWh)	対前年比 (%)	1 日平均 (kWh/日)	処 理 量 (㎡)	
2	20,491	101.91	56	20,709	0.99
3	20,378	99.45	56	25,548	0.80
4	20,063	98.45	55	28,953	0.69
5	20,100	100.18	55	28,288	0.71
6	19,049	94.77	52	22,603	0.84

クリーンハウス七二会中部		契約電力 高圧電力 34kW 力率100%			
年度	項目	電 力 量			原 単 位 (電力使用量) (kWh／㎡)
	年 間 (kWh)	対前年比 (%)	1 日平均 (kWh/日)	処 理 量 (㎡)	
2	146,554	103.25	402	111,874	1.31
3	136,996	93.48	375	108,978	1.26
4	135,426	98.85	371	102,756	1.32
5	129,893	95.91	356	102,499	1.27
6	131,836	101.50	361	98,366	1.34

クリーンハウス有旅		契約電力 電灯 7kVA 動力 25kW 力率90%			
年度	項目	電 力 量			原 単 位 (電力使用量) (kWh／㎡)
	年 間 (kWh)	対前年比 (%)	1 日平均 (kWh/日)	処 理 量 (㎡)	
2	52,558	96.86	143	37,222	1.41
3	60,750	115.59	166	36,939	1.64
4	61,552	101.32	169	36,204	1.70
5	58,561	95.14	160	36,274	1.61
6	52,612	89.84	144	34,926	1.51

クリーンハウス平三水		契約電力 電灯 30 A 動力 22kW 力率90%			
年度	項目	電 力 量			原 単 位 (電力使用量) (kWh / m ²)
	年 間 (kWh)	対前年比 (%)	1 日平均 (kWh/日)	処 理 量 (m ³)	
2	71,047	117.42	194	30,175	2.35
3	71,948	101.27	197	30,375	2.37
4	69,407	96.47	190	29,119	2.38
5	56,810	81.85	156	28,249	2.01
6	57,017	100.36	156	28,303	2.01

クリーンハウス芋井西部		契約電力 電灯 40 A 動力 22kW 力率90%			
年度	項目	電 力 量			原 単 位 (電力使用量) (kWh / m ²)
	年 間 (kWh)	対前年比 (%)	1 日平均 (kWh/日)	処 理 量 (m ³)	
2	12,988	101.29	35	9,726	1.34
3	12,071	92.94	33	10,432	1.16
4	12,714	105.33	35	9,624	1.32
5	13,532	106.43	37	9,892	1.37
6	14,170	104.71	39	9,494	1.49

クリーンハウス山布施		契約電力 電灯 50 A 動力 27kW 力率90%			
年度	項目	電 力 量			原 単 位 (電力使用量) (kWh / m ²)
	年 間 (kWh)	対前年比 (%)	1 日平均 (kWh/日)	処 理 量 (m ³)	
2	70,890	100.99	194	39,286	1.8
3	69,999	98.74	192	37,151	1.88
4	68,056	97.22	186	36,339	1.87
5	63,177	92.83	173	36,456	1.73
6	64,166	101.57	176	35,658	1.80

川谷排水処理施設		契約電力 電灯 30A 動力 9kW 力率90%			
年度	項目	電 力 量			原 単 位 (電力使用量) (kWh／m ³)
	年 間 (kWh)	対前年比 (%)	1 日平均 (kWh/日)	処 理 量 (m ³)	
2	11,985	95.95	32	4,666	2.57
3	14,975	124.95	41	4,833	3.10
4	15,848	105.83	43	4,658	3.40
5	15,995	100.93	44	4,221	3.79
6	14,602	91.29	40	4,169	3.50

平志垣地区農業集落排水処理施設		契約電力 電灯 8kVA 動力 38kW 力率90%			
年度	項目	電 力 量			原 単 位 (電力使用量) (kWh／m ³)
	年 間 (kWh)	対前年比 (%)	1 日平均 (kWh/日)	処 理 量 (m ³)	
2	98,981	91.35	271	48,383	2.05
3	109,112	110.24	299	46,842	2.33
4	107,159	98.21	294	45,068	2.38
5	111,323	103.89	305	44,791	2.49
6	109,488	98.35	300	45,911	2.38

裾花地区農業集落排水処理施設		契約電力 電灯 40A 動力 28kW 力率90%			
年度	項目	電 力 量			原 単 位 (電力使用量) (kWh／m ³)
	年 間 (kWh)	対前年比 (%)	1 日平均 (kWh/日)	処 理 量 (m ³)	
2	88,848	87.39	243	79,745	1.11
3	95,459	107.44	262	71,888	1.33
4	98,327	103.00	269	67,700	1.45
5	99,434	101.13	272	68,492	1.45
6	100,043	100.61	274	73,098	1.37

下内中村地区農業集落排水処理施設		契約電力 電灯 30A 動力 8kW 力率90%			
年度	項目	電 力 量			原 単 位 (電力使用量) (kWh／m ³)
	年 間 (kWh)	対前年比 (%)	1 日平均 (kWh/日)	処 理 量 (m ³)	
2	10,834	72.85	29	6,127	1.77
3	11,570	106.79	32	5,974	1.94
4	12,260	105.96	34	5,790	2.12
5	11,880	96.90	33	5,543	2.14
6	10,466	88.10	29	5,473	1.91

坪山地区農業集落排水処理施設		契約電力 電灯 30 A 動力 7 kW 力率85%			
年度	項目	電 力 量			原 単 位 (電力使用量) (kWh / m ³)
	年 間 (kWh)	対前年比 (%)	1 日平均 (kWh/日)	処 理 量 (m ³)	
2	5,699	101.59	15	2,257	2.53
3	5,593	98.14	15	1,913	2.92
4	5,631	100.68	15	2,365	2.38
5	5,717	101.53	16	2,336	2.45
6	5,785	101.19	16	2,262	2.56

上楠川地区農業集落排水処理施設		契約電力 電灯 15 A 動力 3 kW 力率90%			
年度	項目	電 力 量			原 単 位 (電力使用量) (kWh / m ³)
	年 間 (kWh)	対前年比 (%)	1 日平均 (kWh/日)	処 理 量 (m ³)	
2	8,861	83.82	24	3,932	2.25
3	10,086	113.82	28	4,422	2.28
4	9,884	98.00	27	3,750	2.64
5	10,226	103.46	28	3,549	2.88
6	9,502	92.92	26	2,886	3.29

西京東京農業集落排水処理施設		契約電力 電灯 50 A 動力 25kW 力率90%			
年度	項目	電 力 量			原 単 位 (電力使用量) (kWh / m ³)
	年 間 (kWh)	対前年比 (%)	1 日平均 (kWh/日)	処 理 量 (m ³)	
2	20,222	100.47	55	12,563	1.61
3	20,131	99.55	55	12,512	1.61
4	20,565	102.16	56	11,924	1.72
5	20,869	101.48	57	12,538	1.66
6	20,542	98.43	56	12,041	1.71

上里農業集落排水処理施設		契約電力 電灯 9 kVA 動力 20kW 力率90%			
年度	項目	電 力 量			原 単 位 (電力使用量) (kWh / m ³)
	年 間 (kWh)	対前年比 (%)	1 日平均 (kWh/日)	処 理 量 (m ³)	
2	22,366	84.91	61	18,116	1.23
3	22,383	100.08	61	18,630	1.20
4	24,080	107.58	66	20,094	1.20
5	24,041	99.84	66	22,685	1.06
6	22,635	94.15	62	25,577	0.88

大原牧下農業集落排水処理施設		契約電力 電灯 7 kVA 動力 25kW 力率90%			
年度	項目	電 力 量			原 単 位 (電力使用量) (kWh / m ³)
	年 間 (kWh)	対前年比 (%)	1 日平均 (kWh/日)	処 理 量 (m ³)	
2	95,089	99.76	260	32,373	2.94
3	94,458	99.34	259	30,312	3.12
4	92,890	98.34	254	29,653	3.13
5	96,280	103.65	264	28,999	3.32
6	92,568	96.14	254	26,342	3.51

蟻ヶ崎小規模排水処理施設		契約電力 電灯 30 A 動力 3 kW 力率90%			
年度	項目	電 力 量			原 単 位 (電力使用量) (kWh / m ³)
	年 間 (kWh)	対前年比 (%)	1 日平均 (kWh/日)	処 理 量 (m ³)	
2	8,827	90.40	24	4,679	1.89
3	8,302	94.05	23	6,130	1.35
4	8,511	102.52	23	4,570	1.86
5	8,545	100.40	23	4,615	1.85
6	8,133	95.18	22	4,892	1.66

※令和7年4月1日付けで公共下流処理区へ統合

4 公共下水道施設

(1) 排水施設の概要

① 単独公共下水道

整備区域	下水道			マンホール	汚水ます	取付管
	総延長	幹線	枝線			
3,132.3ha	695,281.5m	57,568.1m	637,713.4m	22,385個	6,958個	124,168.5m

管渠（単独公共下水道）

管種 年度	ヒューム管 106,140.7 m				陶管 85,367.1 m				ビニール管 497,381.3 m			FRP管 2,798.1m	铸铁管	銅管	合 計	
	350 ㎜ 以下	400 ㎜～ 500 ㎜	600 ㎜～ 800 ㎜	900 ㎜ 以上	250 ㎜ 以下	300 ㎜	350 ㎜～ 400 ㎜	200 ㎜ 以下	250 ㎜	300 ㎜～ 600 ㎜	200 ㎜～ 450 ㎜	150 ㎜～ 600 ㎜	998.1m	1,856.3m リブ付管		349.2m ステンレス管
29まで	45,309.30	11,000.50	32,753.90	17,194.80	68,759.20	11,312.90	5,622.00	390,205.00	99,301.60	3,492.20	2,798.10	1,856.30	207.50	500.60	349.20	690,663.10
30	0.00	0.00	△95.60	0.00	△122.30	0.00	0.00	753.20	50.20	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	△109.90	475.60
元	0.00	0.00	0.00	0.00	△102.70	0.00	0.00	1,306.10	0.00	△17.10	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1,186.30
2	0.00	0.00	0.00	0.00	△21.70	0.00	0.00	843.30	△143.50	0.00	0.00	0.00	162.50	0.00	0.00	840.60
3	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	68.90	12.20	0.00	0.00	0.00	184.00	0.00	0.00	265.10
4	55.00	0.00	0.00	0.00	△68.50	0.00	0.00	921.60	17.70	0.00	0.00	0.00	171.50	0.00	0.00	1,097.30
5	0.00	0.00	0.00	0.00	△11.80	0.00	0.00	436.50	0.00	0.00	0.00	0.00	198.30	0.00	0.00	623.00
6	△69.40	0.00	0.00	△7.80	0.00	0.00	0.00	133.40	0.00	0.00	0.00	0.00	74.30	0.00	0.00	130.50
全体計	45,294.90	11,000.50	32,658.30	17,187.00	68,432.20	11,312.90	5,622.00	394,668.00	99,238.20	3,475.10	2,798.10	1,856.30	998.10	349.20	390.70	695,281.50
幹線計	5,693.00	6,238.80	24,210.90	15,840.50	510.60	1,962.20	642.00	998.30	252.00	599.80	87.70	343.20	20.50	168.60		57,568.10

マンホール等（単独公共下水道）

年度	種別	マンホール：22,385 個										汚水ます				取付管	
		500 ㎓	600 ㎓	750 ㎓	900 ㎓	1,200 ㎓	1,500 ㎓	1,800 ㎓	小判型	矩 形	特 殊	小口径	200 ㎓	300 ㎓	400 ㎓	500 ㎓	取付管
29まで		8	166	444	14,287	591	209	56	4,379	62	50	1,890	56	314	3,880	2,712	121,120.50
30		0	0	0	21	△1	0	0	△6	0	0	39	0	0	0	0	574.50
元		0	0	0	27	0	0	0	17	0	0	19	0	0	0	0	487.50
2		0	0	0	16	0	0	0	△1	0	0	11	0	0	0	0	392.40
3		0	0	0	8	0	0	0	0	0	0	5	0	0	0	0	205.10
4		0	0	0	26	1	0	0	△6	0	0	40	0	0	△3	0	545.67
5		0	0	0	△1	0	0	0	6	0	0	11	0	0	0	0	433.77
6		0	0	1	2	0	1	0	2	0	0	5	0	0	△7	△5	409.03
計		8	166	445	14,386	591	210	56	4,391	62	50	2,020	56	314	3,870	2,707	124,168.47

② 流域関連公共下水道（下流処理区・上流処理区）

整備区	域	下 水 管				マンホール	汚 水	ま す	取 付 管
		総 延 長	幹 線	枝 線	管 線				
5.503.lha		1,246,555.0m	113,201.0m	1,133,354.0m		38,968個		329個	172,984.8m

管 渠（流域関連公共下水道）（下流処理区）

年度	管種	ヒューム管 53,058.7 m				陶管		ビニール管		FRP管 43m		鋳鉄管	鋼 管		PE管47.9m	合 計
		350 ㎓以下	400 ㎓～500 ㎓	600 ㎓～800 ㎓	900 ㎓～以上	250 ㎓以下	1,679.0m	200 ㎓以下	250 ㎓	150 ㎓～450 ㎓	リブ付管 158501m	75 ㎓～250 ㎓	75 ㎓～400 ㎓	332m スレス管 1346m		
29まで		26,266.30	13,435.80	9,842.60	3,661.50	391,754.30	1,679,000	391,754.30	7,889.70	4.30	14,394.20	848.70	534.20	140.10	0.00	472,898.50
30		0.00	0.00	0.00	0.00	335.40	0.00	0.00	0.00	0.00	121.80	0.00	0.00	0.00	0.00	457.20
元		0.00	0.00	0.00	0.00	464.80	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	464.80
2		△35.10	0.00	0.00	0.00	1,354.20	0.00	1,354.20	0.00	0.00	150.80	0.00	0.00	0.00	0.00	1,517.80
3		0.00	0.00	0.00	0.00	774.80	0.00	774.80	0.00	0.00	373.60	0.00	0.00	0.00	47.90	1,148.40
4		0.00	0.00	0.00	0.00	120.10	0.00	120.10	0.00	0.00	388.00	0.00	0.00	0.00	0.00	508.10
5		0.00	0.00	0.00	0.00	1,992.20	0.00	1,992.20	0.00	0.00	185.20	0.00	△5.50	0.00	0.00	2,171.90
6		△112.40	0.00	0.00	0.00	601.30	0.00	601.30	0.00	0.00	236.50	0.00	0.00	0.00	0.00	725.40
全体計		26,118.80	13,435.80	9,842.60	3,661.50	397,397.10	1,679,000	397,397.10	7,889.70	4.30	15,850.10	848.70	534.20	134.60	47.90	479,892.10
幹線計		15,367.60	11,563.60	8,756.60	3,372.80	2,410.70	0.00	2,410.70	1,325.70	714.60	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	43,511.60

*平成17年度から、豊野処理区の数値を含む。

管 渠（流域関連公共下水道）（上流処理区）

年 度	管 種	ヒューム管 57,671.3 m				陶管 0 m				ビニール管 616,798.3 m				FRP管 2,345.9m リブ付管 87,052.8m		P E 管 2,623.0m		ステンレス管 171.6m		合 計
		350 ㎜以下	400 ㎜～500 ㎜	600 ㎜～800 ㎜	900 ㎜～以上	250 ㎜以下	300 ㎜	350 ㎜～400 ㎜	450 ㎜	200 ㎜以下	250 ㎜	300 ㎜～450 ㎜	500 ㎜	200 ㎜～450 ㎜	450 ㎜	150 ㎜～250 ㎜	250 ㎜～400 ㎜	400 ㎜	400 ㎜	
29まで		29,727.90	11,510.20	4,887.30	11,545.90	0.00	0.00	0.00	0.00	597,357.20	10,738.00	2,531.00	2,345.90	85,871.60	2,623.00	158.60				759,296.60
30		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	2,476.20	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	2,833.60
元		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	217.20	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	217.20
2		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1,058.70	0.00	0.00	0.00	488.90	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1,547.60
3		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	818.70	0.00	0.00	0.00	103.20	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	921.90
4		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	656.50	0.00	0.40	0.00	67.70	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	724.60
5		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	516.40	0.00	0.00	0.00	67.50	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	583.90
6		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	451.80	△23.80	0.00	0.00	109.50	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	537.50
全体計		29,727.90	11,510.20	4,887.30	11,545.90	0.00	0.00	0.00	0.00	603,552.70	10,714.20	2,531.40	2,345.90	87,052.80	2,623.00	171.60				766,662.90
幹線計		15,249.70	8,968.00	4,255.30	9,709.30	0.00	0.00	0.00	0.00	17,097.70	5,829.40	2,426.50	1,573.00	4,141.00	373.70	65.80				69,689.40

* ヒューム管900 ㎜以上には、鋼製セグメント1,532.0mを含む。(H 8 年度)

マンホール等（流域関連公共下水道）（下流処理区）

年 度	種 別	マ ン ホ ー ル 15,900 個										汚水ます 143 個				取 付 管	
		500 ㎜	600 ㎜	750 ㎜	900 ㎜	1,200 ㎜	1,500 ㎜	1,800 ㎜	小口径	特 殊	小判型	300 ㎜	400 ㎜	500 ㎜	150 ㎜		
29まで		3	0	308	10,010	252	54	3	1,934	19	2,998	84	4	18		150 ㎜	
30		0	0	0	10	0	0	0	0	0	19	0	0	0		64,428.70	
元		0	0	0	13	0	0	0	△1	0	8	0	0	0		271.30	
2		0	0	0	48	2	0	0	1	0	25	23	0	0		192.90	
3		0	0	0	19	1	△1	0	△1	0	12	0	0	0		337.80	
4		0	0	0	16	0	0	0	0	0	12	0	0	0		184.65	
5		0	0	0	71	0	0	0	0	0	32	14	0	0		538.11	
6		0	0	0	18	0	0	0	0	0	15	0	0	0		330.74	
計		3	0	308	10,205	255	53	3	1,933	19	3,121	121	4	18		377.53	
																66,661.73	

*平成17年度から、豊野処理区の数値を含む。

マンホール等（流域関連公共下水道）（上流処理区）

年度 種別	マンホール 23,068 個										汚水ます 186 個			取付管
	500㎜	600㎜	750㎜	900㎜	1,200㎜	1,500㎜	1,800㎜	小判型	特殊	小口径	300㎜以下	400㎜	500㎜	
29まで	0	0	45	13,773	448	81	7	2,167	23	6,171	183	2	1	150㎜
30	0	0	0	72	3	0	0	1	0	86	0	0	0	636.10
元	0	0	0	6	0	0	0	1	0	6	0	0	0	159.20
2	0	0	0	29	0	0	0	1	0	28	0	0	0	572.20
3	0	0	0	22	0	0	0	0	0	24	0	0	0	281.30
4	0	0	0	23	0	0	0	△1	0	14	0	0	0	547.08
5	0	0	0	3	0	0	0	3	0	8	0	0	0	508.28
6	0	0	0	13	0	0	0	1	0	10	0	0	0	437.98
計	0	0	45	13,941	451	81	7	2,173	23	6,347	183	2	1	106,323.04

③ 特定環境保全公共下水道（飯綱・下流処理区）

整備区域	下水			マンホール	汚水ます	取付管
	総延長	幹線	枝線			
664.9ha	129,300.9m	29,917.6m	99,383.3m	3,716個	23個	9,007.1m

管渠（特定環境保全公共下水道）（飯綱処理区）

年度 管種	ヒューム管 12,211.4 m				陶管 0 m		PE管 0m		ビニール管 25,579.1 m		FRP管 83.8m	铸铁管 4,013.8m	鋼管 10.8m	合計
	350㎜以下	400㎜	450㎜	500㎜	600㎜	750㎜	900㎜	1,200㎜	1,500㎜	1,800㎜	200㎜以下	250㎜	300㎜以下	
29まで	9,258.00	441.60	337.70	2,174.10	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	41,898.90
30	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
元	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
2	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
3	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
4	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
5	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
6	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
全体計	9,258.00	441.60	337.70	2,174.10	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	41,898.90
幹線計	6,761.70	441.60	212.00	2,174.10	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	17,065.70

管 渠 (特定環境保全公共下水道) (下流処理区)

種 管 年 度	ヒューム管 2,856.5 m				陶管 0 m		PE管 249.3m	ビニール管 83,446.1 m		リブ付管 424.9m	鍍鉄管 339.4m	ステンレス管 88m	合 計
	350㎜以下	400㎜	500㎜	600㎜	750㎜	900㎜	1,200㎜	1,500㎜	1,800㎜	2,000㎜以下	2,135.00	2,269.00	
29まで	1,309.50	1,276.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	86,342.70
30	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
元	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
2	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	139.80
3	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	253.70
4	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	210.70
5	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	126.10
6	271.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	329.00
全体計	1,580.50	1,276.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	87,402.00
幹線計	387.00	696.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	12,851.90

マンホール等 (特定環境保全公共下水道) (飯綱処理区)

種 別 年 度	マ ン ホ ー ル 932 個										汚水ます 23 個			取 付 管
	500㎜	600㎜	750㎜	900㎜	1,200㎜	1,500㎜	1,800㎜	小判型	特 殊	小口径	300㎜	400㎜	500㎜	
29まで	0	0	19	831	15	14	1	37	0	15	20	0	3	150㎜
30	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,103.10
元	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00
2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2.40
3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8.40
4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00
5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	31.09
6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	30.90
計	0	0	19	831	15	14	1	37	0	15	20	0	3	1,175.89

マンホール等 (特定環境保全公共下水道) (下流処理区)

種 別 年 度	マ ン ホ ー ル 2,784 個										汚水ます 0 個			取 付 管
	500㎜	600㎜	750㎜	900㎜	1,200㎜	1,500㎜	1,800㎜	小判型	特 殊	小口径	300㎜	400㎜	500㎜	
29まで	0	0	8	1,827	10	2	0	94	1	820	0	0	0	150㎜
30	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7,738.00
元	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00
2	0	0	0	5	0	0	0	0	0	8	0	0	0	45.60
3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10.50
4	0	0	0	6	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0.00
5	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	18.60
6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00
計	0	0	8	1,839	10	2	0	94	1	830	0	0	0	18.50
														7,831.20

④ 特定環境保全公共下水道（戸隠高原処理区）

整備区域	下水道			マンホール	汚水ます	取付管
	総延長	幹線	枝線			
85.0ha	17,138.4m	3,022.9m	14,115.5m	671個	385個	718.0m

管渠（特定環境保全公共下水道）（戸隠高原処理区）

管種 年度	ヒューム管 2,762.3 m				陶管 0 m			ビニール管 13,870.9 m			FRP管 0m	铸铁管 505.3m	銅管 0m	合計
	350㎜以下	400㎜～500㎜	600㎜～800㎜	850㎜～（欠円）	250㎜以下	300㎜	350㎜～400㎜	200㎜以下	250㎜	300㎜～450㎜	200㎜～450㎜	100㎜～250㎜	300㎜～400㎜	
4まで	2,762.30	0	0	0	0	0	0	13,827.20	0	43.70	0	505.30	0	17,138.50
5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
全体計	2,762.30	0	0	0	0	0	0	13,827.20	0	43.7	0	505.3	0	17,138.50
幹線計	2,762.30	0	0	0	0	0	0	0	0	43.7	0	217	0	3,023.00

マンホール等（特定環境保全公共下水道）（戸隠高原処理区）

種別 年度	マンホール 671 個								汚水ます 385 個			取付管		
	500 ㎜	600 ㎜	750 ㎜	900 ㎜	1,200 ㎜	1,500 ㎜	1,800 ㎜	小判型	特 殊	小口径	300 ㎜		400 ㎜	500 ㎜
4 まで	0	0	13	651	4	1	0	0	0	0	385	0	0	705.10
5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	7.75
6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5.10
計	0	0	13	651	4	1	0	0	0	2	385	0	0	717.95

⑤ 特定環境保全公共下水道（豊岡処理区）

整備区域	下水道				マンホール	汚水ます	取付管
	総延長	幹線	枝線				
108.7ha	46,300.2m	4,960.0m	41,340.2m		1,089個	1,337個	2,794.1m

管渠（特定環境保全公共下水道）（豊岡処理区）

管種 年度	ヒューム管 0 m				陶管 0 m				ビニール管 46,300.2 m		FRP管 0m	铸铁管 0m	銅管 0m	合計
	350 ㎜以下	400 ㎜～500 ㎜	600 ㎜～800 ㎜	850 ㎜～（欠付）	250 ㎜以下	300 ㎜	350 ㎜～400 ㎜		200 ㎜以下	250 ㎜	300 ㎜～450 ㎜	100 ㎜～250 ㎜	300 ㎜～400 ㎜	
4 まで	0	0	0	0	0	0	0	0	46,300.20	0	0	0	0	46,300.20
5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
全体計	0	0	0	0	0	0	0	0	46,300.20	0	0	0	0	46,300.20
幹線計	0	0	0	0	0	0	0	0	4,960.00	0	0	0	0	4,960.00

マンホール等（特定環境保全公共下水道）（豊岡処理区）

種別 年度	マンホール 1,089 個								汚水ます 1,337 個			取付管		
	500 ㎜	600 ㎜	750 ㎜	900 ㎜	1,200 ㎜	1,500 ㎜	1,800 ㎜	小判型	特 殊	小口径	300 ㎜		400 ㎜	500 ㎜
4 まで	0	0	1	1,059	12	4	0	0	13	0	1,337	0	0	150 ㎜
5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2.50
計	0	0	1	1,059	12	4	0	0	13	0	1,337	0	0	2,794.05

⑥ 特定環境保全公共下水道（鬼無里処理区）

整備区域	下水道				マンホール	汚水ます	取付管
	総延長	幹線	枝線				
44.4ha	13,848.5m	1,339.6m	12,508.9m		499個	557個	1,806.7m

管渠（特定環境保全公共下水道）（鬼無里処理区）

管種 年度	ヒューム管 0 m				陶管 0 m				ビニール管 12,339.0 m			FRP管 0m	铸铁管 1,448.8m	ステンレス管 60.7m	合計
	350 ㎜以下	400 ㎜～500 ㎜	600 ㎜～800 ㎜	850 ㎜～（欠け）	250 ㎜以下	300 ㎜	350 ㎜～400 ㎜		200 ㎜以下	250 ㎜	300 ㎜～450 ㎜	200 ㎜～450 ㎜	100 ㎜～250 ㎜	300 ㎜～400 ㎜	
4 まで	0	0	0	0	0	0	0	0	12,339.00	0	0	0	1448.8	60.70	13,848.50
5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
全体計	0	0	0	0	0	0	0	0	12,339.00	0	0	0	1,448.80	60.7	13,848.50
幹線計	0	0	0	0	0	0	0	0	957.3	0	0	0	382.3	0	1,339.60

マンホール等（特定環境保全公共下水道）（鬼無里処理区）

種別 年度	マンホール 499 個										汚水ます 557 個			取付管
	500 ㎜	600 ㎜	750 ㎜	900 ㎜	1,200 ㎜	1,500 ㎜	1,800 ㎜	小判型	特殊	小口径	300 ㎜	400 ㎜	500 ㎜	
4 まで	0	0	95	391	7	6	0	0	0	0	557	0	0	1,806.70
5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0	0	95	391	7	6	0	0	0	0	557	0	0	1,806.70

⑦ 特定環境保全公共下水道（新町処理区）

整備区域	下水道				マンホール	汚水ます	取付管
	総延長	幹線	枝線	線			
83.6ha	24,933.6m		m	m	1,042個	892個	1,792.2m

管渠（特定環境保全公共下水道）（新町処理区）

年度	管種	ヒューム管 0 m				陶管 0 m			ビニール管 24,066.6 m			FRP管 0m	铸铁管 867m	銅管 0m	合 計
		350 ㎜以下	400 ㎜～500 ㎜	600 ㎜～800 ㎜	350 ㎜～ (次円)	250 ㎜以下	300 ㎜	350 ㎜～400 ㎜	200 ㎜以下	250 ㎜	300 ㎜～450 ㎜	100 ㎜～250 ㎜	300 ㎜～400 ㎜		
4 まで		0	0	0	0	0	0	0	23,159.60	907.00	0	0	867.00	0	24,933.60
5		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
全体計		0	0	0	0	0	0	0	23,159.60	907.00	0	0	867.00	0	24,933.60
幹線計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

マンホール等（特定環境保全公共下水道）（新町処理区）

種別 年度	マンホール 1,042 個										汚水ます 892 個			取付管
	500 ㎜	600 ㎜	750 ㎜	900 ㎜	1,200 ㎜	1,500 ㎜	1,800 ㎜	小判型	特殊	小口径	300 ㎜	400 ㎜	500 ㎜	
4 まで	0	6	0	651	1	5	2	49	0	328	892	0	0	1,791.20
5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1.00
計	0	6	0	651	1	5	2	49	0	328	892	0	0	1,792.20

⑧ 特定環境保全公共下水道（中条処理区）

整備区域	下水道				マンホール	汚水ます	取付管
	総延長	幹線	枝線	線			
60.0ha	25,889.0m		m	m	1,056個	619個	1,241.0m

管渠（特定環境保全公共下水道）（中条処理区）

管種 年度	ヒューム管 200 m				陶管 0 m				ビニール管 25,869.0 m		FRP管 0m	鋼鉄管 0m	銅管 0m	合計
	350 ㎓以下	400 ㎓～500 ㎓	600 ㎓～800 ㎓	850 ㎓～（欠付）	250 ㎓以下	300 ㎓	350 ㎓～400 ㎓	200 ㎓以下	250 ㎓	300 ㎓～450 ㎓	200 ㎓～450 ㎓	100 ㎓～250 ㎓	300 ㎓～400 ㎓	
4 まで	20.00	0	0	0	0	0	0	0	25,869.00	0	0	0	0	25,889.00
5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
全体計	20	0	0	0	0	0	0	0	25,869.00	0	0	0	0	25,889.00
幹線計														

マンホール等（特定環境保全公共下水道）（中条処理区）

種別 年度	マンホール 1,056 個								汚水ます 619 個			取付管		
	500 ㎓	600 ㎓	750 ㎓	900 ㎓	1,200 ㎓	1,500 ㎓	1,800 ㎓	小判型	特殊	小口径	300 ㎓		400 ㎓	500 ㎓
4 まで	0	7	0	799	0	0	0	0	0	250	619	0	0	1,241.00
5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0	7	0	799	0	0	0	0	0	250	619	0	0	1,241.00

⑨ 農業集落排水事業

管 渠

処 理 区	整備区域 (ha)	管 種										合計 m		
		ヒューム管					64.0 m		ビニール管		187.816 m		FRP管 127m 200 ㎜～450 ㎜	
		350 ㎜以下	400 ㎜～500 ㎜	600 ㎜～800 ㎜	350 ㎜～(欠円)	200 ㎜以下	250 ㎜	300 ㎜～450 ㎜						
長	信 田 東 部	68	0	0	0	0	20,699.00	0	0	0	20,699.00			
	有 旅	31	0	0	0	0	8,637.00	0	0	0	8,637.00			
	安 庭	32	0	0	0	0	8,278.00	0	0	0	8,278.00			
	平 三 水	34	0	0	0	0	11,695.00	0	0	0	11,695.00			
	七 二 会 中 部	127	0	0	0	0	36,675.00	148	0	0	36,823.00			
野	山 布 施	98	54	0	0	0	14,560.00	0	0	0	14,614.00			
	浅 川 北 部	11	0	0	0	0	5,583.00	0	0	0	5,583.00			
	芋 井 東 部	31	0	0	0	0	10,887.00	0	0	0	10,887.00			
	芋 井 中 部	28	0	0	0	0	12,017.00	0	0	0	12,017.00			
	芋 井 西 部	13.7	0	0	0	0	4,919.00	0	0	0	4,919.00			
豊 野	川 谷	4	0	0	0	0	881	0	0	52	933.00			
戸	平 志 垣	49	0	0	0	0	11,580.00	0	0	0	11,580.00			
	裾 花	49	0	0	0	0	16,696.00	0	0	0	16,696.00			
	下 内 中 村	3.6	0	0	0	0	2,597.00	0	0	0	2,597.00			
隠	坪 山	2	0	0	0	0	825	0	0	0	825			
鬼無里	上 楠 川	3.3	0	0	0	0	2,141.00	0	0	0	2,141.00			
	西 京 東	6	0	0	0	0	4,239.00	0	0	0	4,239.00			
	上 里	14	0	10	0	0	6,150.00	0	0	0	6,160.00			
新 町	信州新町大原・牧下	28	0	0	0	0	8,609.00	0	0	75	8,684.00			

小規模集合排水事業

管 渠

処 理 区	整備区域 (ha)	管						種			合計 m
		管						種			
		ヒューム管		0 m		ビニール管		1.205 m		FRP管 0m	
		350 ㎜以下	400 ㎜～500 ㎜	600 ㎜～800 ㎜	350 ㎜～(欠円)	200 ㎜以下	250 ㎜	300 ㎜～450 ㎜	200 ㎜～450 ㎜		
豊 崎	1.2	0	0	0	0	718	0	0	0	718	

農業集落排水事業
マンホール等

処 理 区	マンホール							9,559 個			マンホール合計 9,559個	汚水ます 300㍓ 3,554個	取付管 6,822.5m
	750 ㍓	900 ㍓	1,200 ㍓	1,500 ㍓	1,800 ㍓	小判型	特 殊	小口径					
長	信 田 東 部	134	546	79	0	0	0	0	261	1,020	354	708.00	
	有 旅	0	270	2	2	0	0	0	146	420	170	344.60	
	安 庭	9	355	6	0	0	0	0	62	432	172	347.00	
	平 三 水	0	165	3	2	0	0	0	368	538	180	360.00	
	七 二 会 中 部	45	847	69	117	0	49	0	560	1,687	708	1425.30	
野	山 布 施	0	238	9	0	0	1	0	422	670	236	479.55	
	浅 川 北 部	0	354	3	1	0	2	0	61	423	80	160.00	
	芋 井 東 部	118	275	95	3	0	0	0	155	646	235	470.00	
	芋 井 中 部	60	310	83	2	0	0	0	97	552	227	454.00	
	芋 井 西 部	2	92	1	1	0	0	0	251	347	100	200.00	
豊野	川 谷	0	54	0	0	0	0	0	8	62	28	56.00	
戸 隠	平 志 垣	18	592	8	0	13	0	0	52	683	255	510.00	
	裾 花	1	760	15	0	0	0	0	91	867	264	532.80	
	下 内 中 村	0	54	2	2	0	0	0	54	112	41	82.00	
	坪 山	0	21	1	0	0	0	0	6	28	21	42.00	
	上 楠 川	0	63	4	1	0	0	0	28	96	47	94.00	
鬼無里新町	西 京 東 京	0	166	3	1	0	0	0	37	207	107	214.00	
	上 里	0	224	11	0	0	0	0	91	326	158	0.00	
	信州新町大原・牧下	0	230	3	1	0	0	166	43	443	171	343.25	

小規模集合排水事業
マンホール等

処 理 区	マンホール					52 個		マンホール合計 52個	汚水す 300㍓	取付管 44m
	750 ㍓	900 ㍓	1,200 ㍓	1,500 ㍓	1,800 ㍓	小判型	特 殊			
豊 蟻 ヌ 崎	0	15	0	0	0	0	0	37	22	44

(2) ポンプ場

① 新諏訪汚水ポンプ場

土地敷地面積 (内、ポンプ場敷地面積)	1,885㎡ (627.16㎡)		
送水能力	2,246㎡／d		
運転開始	昭和56年12月26日		
建築物 構造・規模 延面積	鉄筋コンクリート造 地上 1階 地下 2階 308.94㎡		
汚水ポンプ 型 式	水中汚水汚物ポンプ マンホール据付型、着脱式		
口 径	80mm		
揚 程	12.3m		
揚 水 量	0.78㎡／min		
電動機出力	3.7kW		
数 量	2台		

② 安茂里汚水ポンプ場

土 地 敷 地 面 積	982.82㎡	数 量	1台
送 水 能 力	27,648㎡／d	能 力	4,430㎡／h×530Pa×2.2kW (F E - 1)
運 転 開 始	平成5年9月9日	沈砂機械室排気用吸着塔	
建 物		型 式	活性炭吸着脱臭装置
構 造・規 模	鉄筋コンクリート造 地上 1階 地下 1階	数 量	1台
延 面 積	574.76㎡	能 力	75㎡／min
ポ ン プ 井 № 1		自家発電機室給気ファン	
構 造	鉄筋コンクリート造	型 式	片吸込ファン 銅板製、シロッコ型
容 量	59.4㎡	数 量	1台
ポ ン プ 井 № 2		自家発電機室排気ファン	
構 造	鉄筋コンクリート造	型 式	片吸込ファン 銅板製、シロッコ型
容 量	97.1㎡	数 量	1台
受 水 槽 (井戸用)		能 力	1,870㎡／h×206Pa×0.75kW (F E - 2)
構 造	鉄筋コンクリート造		
容 量	11.6㎡		
給 排 水 衛 生 設 備		搬出入室給気ファン	
浅 井 戸 ポ ン プ		型 式	片吸込ファン 銅板製、シロッコ型
型 式	水中渦巻ポンプ	数 量	1台
数 量	1台	能 力	2,190㎡／h×186Pa×0.4kW (F E - 3)
能 力	226L／min×H10m 0.75kW		
給 水 装 置		搬出入室排気ファン	
型 式	圧力タンク式給水ユニット	型 式	片吸込ファン FRP製、シロッコ型
数 量	1台	数 量	1台
能 力	0.3㎡／min×H35m 3.7kW×2	能 力	2,440㎡／h×177Pa×0.75kW (F E - 3)
脱 臭 設 備			
沈砂機械室給気ファン		電 気 室 給 気 フ ァ ン	
型 式	片吸込ファン 銅板製、シロッコ型	型 式	片吸込ファン 銅板製、シロッコ型
数 量	1台	数 量	1台
能 力	3,990㎡／h×160Pa×0.75kW (F S - 1)	能 力	4,410㎡／h×363Pa×1.5kW (F S - 4)
沈砂機械室排気ファン		電 気 室 排 気 フ ァ ン	
型 式	片吸込ファン 塩ビ製、シロッコ型	型 式	片吸込ファン銅板製、シロッコ型

数量	1台	仕様	700W×1,050H 1.5kW
能力	4,410m ³ /h×0.23kPa×0.75kW	自動除塵機	操作水深 9.3m
(F E - 4)		型式	ドライチェーン式自動除塵機
清浄装置	自動巻取式	数量	1台
型式	1台	仕様	水路幅1.0m×水深2.8m
数量	4,410m ³ /h×1.4m/sec0.1kW		目開 100mm 1.5kW
能力		分水ゲート	
(A F - 1)		型式	手動外ネジ式鋳鉄製制水扉
管理室排風機	天井埋込換気扇	数量	2台
型式	1台	仕様	700W×1,050H
数量	270m ³ /h×0.02kW		操作水深 3.0m
能力		揚砂ポンプ	
(Y F - 1)		型式	水中汚水汚物ポンプ
便所排風機	天井埋込換気扇 (部屋用)	数量	2台
型式	1台	能力	0.8m ³ /min×H12m
数量	162m ³ /h×0.018kW		5.5kW φ80
能力		細断装置 (1号・2号)	
(Y F - 2)		型式	立軸 (二軸) 回転式破碎機
吸引ファン	ターボ形耐蝕送風機	数量	2台
型式	1台	能力	処理水量 261m ³ /H
数量	16m ³ /min×2.06kPa×1.5kW		処理しき量 4.7kg/H
能力			電動機 3.7kW
局所臭気用吸着塔	カートリッジ式立形吸着塔	細断装置 (3号)	
型式	1台	型式	スクリーン付破碎機
数量	16m ³ /min	数量	1台
能力		能力	処理水量 600m ³ /H
ミストセパレータ	慣性衝突式		電動機 3.7kW
型式	1台	沈砂洗浄装置	
数量	16m ³ /min	型式	機械攪拌式沈砂洗浄機
能力		数量	1台
脱臭用チェンブロック	手動ギヤードトリ付	能力	処理能力 0.5m ³ /H
型式	チェンブロック		洗浄水量 4.5m ³ /H
数量	1台		コンベヤ 1.5kW
仕様	1.0t×H6m		攪拌機 3.7kW
沈砂池設備		し渣コンテナ	
流入ゲート		型式	ステンレス製コンテナ
型式	電動外ネジ式鋳鉄製制水扉	数量	2台
数量	1台	容量	0.5m ³
		仕様	水受台車付

沈砂コンテナ 型式 数量 容量 仕様	ステンレス製コンテナ 2台 0.5m ³ 水受台車付	ポンプ井攪拌機（2号） 型式 数量 能力	水中ミキサー 1台 5.8m ³ /min 2.4kW φ220
搬出入用ホイスト 型式 数量 仕様	電動昇降式トロリ付ホイスト 1台 2.0t×H12m	連絡ゲート 型式 数量 仕様	手動式外ネジ式鋳鉄製水扇 1台 450W×450H 操作水深 4.8m
揚砂ポンプ用チェンブロック 型式 数量 仕様	手動ギヤードトロリ付 電動チェンブロック 1台 1.5t×H8m 3.0kW	汚水ポンプ用チェンブロック 型式 数量 仕様	手動ギヤードトロリ付 チェンブロック 1台 1.5t×H11m
角落し用チェンブロック 型式 数量 仕様	手動ギヤードトロリ付 チェンブロック 1台 1.0t×12.5m	非常用発電機設備	
主ポンプ設備		原動機 型式 数量 種類 出力	ガスタービン 1台 単純開放サイクル1軸式 228kW（15℃） 202kW（40℃）
汚水ポンプ（1号・2号） 型式 数量 能力	水中渦巻斜流ポンプ 2台 5.8m ³ /min×H18.5m 37kW φ250	回転数 減速装置 起動電動機	タービン主軸 53,000min ⁻¹ 出力軸 1,800min ⁻¹ 平行歯車減速機 DC 24V 7.5kW
汚水ポンプ（3号・4号） 型式 数量 能力	水中渦巻斜流ポンプ 2台 3.8m ³ /min×H16.0m 18.5kW φ200	発電機 型式 数量 容量 出力	交流発電機 1台 200kVA 160kW
汚水ポンプ用逆止弁 型式 数量 仕様	スイング式逆止弁 4台 水道フランジ形φ250mm	電圧 電流 力率	420V 275A 0.8
汚水ポンプ用吐出弁 型式 数量 仕様	外ネジ式水道用仕切弁 4台 φ250mm	周波数 極数	60Hz 4
ポンプ井攪拌機（1号） 型式 数量 能力	水中ミキサー 1台 4.9m ³ /min 1.1kW φ254	給気ファン 換気ファン 燃料移送ポンプ 燃料小出槽 地下燃料タンク	AC 3φ 420V 3.7kW 4P AC 3φ 420V 2.2kW 6P AC 3φ 420V 0.4kW×2台 灯油 490L 灯油 1,900L

③ 川合新田污水ポンプ場

土地敷地面積 (内、ポンプ場敷地面積)	9,438.36㎡ (4,877.36㎡)	脱臭機	
送水能力	1,800㎡／d	型式	活性炭吸着式
運転開始	平成9年2月7日	処理風量	3㎡／min
建物		電動機	0.4kW
管理本館		数	1台
構造・規模	鉄筋コンクリート造 地上 2階 地下 1階	床排水ポンプ	
延面積	2,843㎡	型式	水中ポンプ
ポンプ井		電動機	0.75kW
構造	鉄筋コンクリート造	数	1台
容量	4.75㎡	消火栓用受水槽	
汚水ポンプ		容	6㎡
型式	ノンクロスクリュ水中ポンプ	消火栓ポンプ	
口径	80mm	型式	横軸多段渦巻ポンプ
揚程	12.0m	口径	50mm
揚水量	1.25㎡／min	揚程	58m
電動機出力	200V 3.7kW	揚水量	0.3㎡／min
数	2台	電動機出力	7.5kW
		数	1台

(3) 終末処理場

① 東部浄化センター

土地敷地面積	109,473㎡ (56. 3. 27取得)	砂 炉 過 棟 構 造・規 模	鉄筋コンクリート造 地上 1階 地下 1階 高さ 地上+9.3m 地下-5.7m 延 面 積 449.53㎡
管 理 本 館 構 造・規 模	鉄筋コンクリート造 地上 4階 高さ 地上+21.0m 延 面 積 2,828.67㎡	汚 泥 処 理 棟 構 造・規 模	鉄骨、鉄筋コンクリート造 地上 4階 地下 1階 高さ 地上+25.7m 地下-6.0m 延 面 積 3,606.37㎡
沈 砂 池 ポ ン プ 棟 構 造・規 模	鉄骨、鉄筋コンクリート造 地上 3階 地下 2階 高さ 地上+15.8m 地下-18.1m 延 面 積 6,967.30㎡	水 処 理 棟 構 造・規 模	鉄筋コンクリート造 地上 1階 地下 1階 高さ 地上+8.1m 地下-5.9m 延 面 積 3,305.25㎡
送 風 機 棟 構 造・規 模	鉄骨、鉄筋コンクリート造 地上 2階 地下 1階 高さ 地上+16.3m 地下-5.8m 延 面 積 1,488.98㎡	水 処 理 棟 電 気 室 (1) 構 造・規 模	鉄筋コンクリート造 地上 1階 地下 1階 高さ 地上+8.1m 延 面 積 165.576㎡
特 別 高 圧 受 電 棟 構 造・規 模	鉄筋コンクリート造 地上 1階 地下 1階 高さ 地上+6.7m 地下-3.5m 延 面 積 248.03㎡	水 処 理 棟 電 気 室 (2) 構 造・規 模	鉄筋コンクリート造 地上 1階 地下 1階 高さ 地上+8.75m 延 面 積 188.14㎡
汚 泥 濃 縮 タ ン ク 棟 構 造・規 模	鉄骨、鉄筋コンクリート造 地上 1階 地下 1階 高さ 地上+5.5m 地下-7.0m 延 面 積 1,087.32㎡	水 処 理 棟 脱 臭 機 室 (1) 構 造・規 模 延 面 積	鉄骨造 193.7㎡
機 械 濃 縮 棟 構 造・規 模	鉄筋コンクリート造 地上 2階 (塔屋1階) 地下 1階 高さ 地上+13.4m 地下-6.3m 延 面 積 1,513.21㎡	水 処 理 棟 脱 臭 機 室 (2) 構 造・規 模 延 面 積	鉄筋コンクリート造 地上 1階 地下 1階 196.61㎡
		塩 素 接 触 タ ン ク 棟 構 造・規 模	鉄筋コンクリート造

延 面 積	地上 1 階 高さ 地上 + 6.2m 189.7㎡	事務室系統空調機 A C - 4	ユニット型空調和機 縦型 冷房能力 34.9kW 暖房能力 41.2kW 送 風 量 8,040㎡／h 機外静圧 416Pa
カ ー ポ ー ト 構 造 ・ 規 模 延 面 積	鉄骨造 103.6㎡	会議室系統空調機 A C - 5	ユニット型空調和機 縦型 冷房能力 52.8kW 暖房能力 59.6kW 送 風 量 6,060㎡／h 機外静圧 350Pa
車 庫 構 造 ・ 規 模 延 面 積	鉄骨造 90.97㎡	作業員室系統空調機 F C U - 1	ファンコイルユニット 冷温水量 11.4L ／ min
洗 車 場 構 造 延 面 積	鉄骨造 一部2階 323.62㎡	庁務員室系統空調機	ファンコイルユニット 冷温水量 6.4L ／ min
焼 却 炉 棟 構 造 ・ 規 模 延 面 積	鉄骨一部鉄筋コンクリート造 地上 2階 地下 1階 高さ 地上 + 22.1m (煙突 + 5m) 地下 - 6.4m 2,803.34㎡	宿直室系統空調機	ファンコイルユニット 冷温水量 7.3L ／ min
建 築 附 帯 設 備 (収得 昭和56年 3 月27日)		放 熱 器	1 階男子便所暖房能力 395W 1 階身障者便所暖房能力 736W 1 階男子便所暖房能力 803W 1 階女子便所暖房能力 609W 2 階男女便所暖房能力 688W 3 階男子便所暖房能力 639W 3 階女子便所暖房能力 469W 4 階男子便所暖房能力 669W 4 階女子便所暖房能力 498W
管 理 本 管 空 調 設 備 資料展示ホール系統空調機 A C - 1	ユニット型空調和機 縦型 冷房能力 31.9kW 暖房能力 46.4kW 送 風 量 7,450㎡／h 機外静圧 449Pa	小型吸収冷温水機ユニット	直だき二重効用 (単体型) 2台 冷凍能力176kW 加熱能力180kW 灯油
水質試験室系統空調機 A C - 2	外気処理ユニット型空調和機 縦型 冷房能力 84.2kW 暖房能力 75.0kW 送 風 量 6,500㎡／h 機外静圧 517Pa	冷 却 塔	丸型向流型 2台 冷却能力 325kW
中央監視室系統空調機 A C - 3	ユニット型空調和機 縦型 冷房能力 59.6kW 暖房能力 46.3kW 送 風 量 12,000㎡／h 機外静圧 698Pa	冷 温 水 ポ ン プ	片吸込渦巻形 65φ × 500L ／ m × 138kPa × 2台 65φ × 400L ／ m × 275kPa × 2台
		冷 却 水 ポ ン プ	片吸込渦巻形 80φ × 830L ／ m × 275kPa × 2台
		油 ポ ン プ	歯車形 2台 12φ × 2L ／ m × 40kPa

貯油槽	容量 10,000L 寸法 1,500φ×4,800L	水質試験室室内機 ACP-1D	マルチパッケージ空調機 冷房能力 5.6kW 暖房能力 6.3kW
油サービスタンク	容量 90L 寸法 500×450×500H		
膨張水槽	容量 300L 寸法 700×600×800H	女子更衣室室内機 ACP-1E	マルチパッケージ空調機 冷房能力 4.5kW 暖房能力 5.0kW
冷温水ヘッダ (1次ヘッダ)	往 寸法 150φ×1,700L 還 寸法 150φ×2,400L	電気室空調 ACP-2	パッケージ空調機 冷房能力 20.0kW
冷温水ヘッダ (2次ヘッダ)	往 寸法 150φ×1,300L 還 寸法 150φ×1,300L		
汚泥処理棟空調設備 事務室空調機 MA-1	ガスヒートポンプ式 パッケージ空調機 冷房能力 17.1kW 暖房能力 16.6kW エンジン出力 6.0kW	沈砂池ポンプ棟空調設備 控室空調機	空冷ヒートポンプ式空調機 冷房能力 2.8kW 暖房能力 3.0kW
事務室室内機 MA-2	ビル用マルチ室内機 冷房能力 4.2kW 暖房能力 3.5kW 送風機 40.0kW	同上用屋外機	送風機0.44kW 圧縮機1.5kW
事務室屋外機 ACP-1	マルチパッケージ空調機 冷房能力 56.0kW 暖房能力 63.0kW	管理本館換気設備 熱源機械室 系統送風機	片吸込シロッコ 1台 #2½×2,640m³/h×103Pa×0.75kW
事務室室内機 ACP-1A	マルチパッケージ空調機 冷房能力 7.1kW 暖房能力 8.0kW	便所系統排風機	片吸込シロッコ 1台 #1½×2,880m³/h×310Pa×1.5kW
電算室室内機 ACP-1B	マルチパッケージ空調機 冷房能力 5.6kW 暖房能力 6.3kW	湯沸室系統排風機	片吸込ミニシロッコ 1台 960m³/h×200Pa×0.37kW
コンピュータ室室内機 ACP-1C	マルチパッケージ空調機 冷房能力 3.6kW 暖房能力 4.0kW	熱源機械室 系統排風機	片吸込シロッコ 1台 #2×2,040m³/h×180Pa×0.4kW
		湯沸室系統排風機	片吸込ミニシロッコ 1台 960m³/h×150Pa×0.37kW
		作業員室系統排風機	天井扇 1台 200φ×2m³/min×20Pa×0.026kW
		庁務員室系統排風機	天井扇 1台 140φ×1m³/min×20Pa×0.017kW
		湯沸室系統排風機	天井扇 1台 200φ×6m³/min×20Pa×0.084kW

浴室系統排風機	天井扇 1台 200φ×3m³/min×20Pa×0.026kW	着水池系統送風機	片吸込シロッコ 1台 #1×1,200m³/h×0.11kPa×0.4kW
宿直室系統排風機	片吸込ミニシロッコ 1台 100φ×1m³/min×69Pa×0.022kW	沈砂機械室 系統排風機	片吸込シロッコ 1台 #6×26,700m³/h×0.40kPa×7.5kW
エレベーター 機械室排風機	有圧換気扇 1台 300φ×19m³/min×69Pa×0.09kW	脱臭機械室 系統排風機	片吸込シロッコ 1台 #3×9,000m³/h×0.29kPa×2.2kW
会議室系統排風機	片吸込ミニシロッコ 1台 210φ×18m³/min×0.22kPa×0.45kW	自家発電室 系統排風機	片吸込シロッコ 1台 #3×6,600m³/h×0.208kPa×1.5kW
器材庫排風機	天井扇 1台 230φ×9m³/min×0.02kPa×0.123kW	電気室系統排風機	片吸込シロッコ 1台 #3×7,500m³/h×0.20kPa×2.2kW
倉庫排風機	天井扇 1台 230φ×10m³/min×0.02kPa×0.123kW	ゲート室系統送風機	圧力扇 2台 300φ×1,540m³/h×0.05kW
洗濯場排風機	斜流ファン 1台 300φ×16m³/min×0.02kPa×0.105kW	器材庫系統送風機	圧力扇 1台 250φ×936m³/h×0.052kW
滅菌室系統排風機	片吸込ミニシロッコ 1台 1,500m³/h×50Pa×0.4kW	シャワー室・便所 系統排風機	天井扇 1台 140φ×84m³/h×0.0175kW
分岐盤室排風機	片吸込ミニシロッコ 1台 170φ×10m³/min×0.03kPa×0.124kW	沈砂搬出室 ホッパー室送風機	遠心送風機 3台 #3×6,600m³/h×180Pa×1.5kW
理科試験室排風機	片吸込シロッコ 1台 #2½×97m³/min×0.25kPa×2.2kW	沈砂搬出室排風機 ホッパー室排風機	#2×3,200m³/h×150Pa×0.75kW #2×3,400m³/h×170Pa×0.75kW
沈砂池ポンプ棟換気設備		送風機棟換気設備	
沈砂機械室 系統送風機	片吸込シロッコ 1台 #6×26,700m³/h×0.42kPa×7.5kW	配管室系統送風機	片吸込シロッコ 1台 #4×242m³/min×0.29kPa×5.5kW
配管室ポンプ室 系統送風機	片吸込シロッコ 1台 #8×46,800m³/h×0.41kPa×15kW	電気室系統送風機	片吸込シロッコ 1台 #2½×74m³/min×0.25kPa×1.5kW
脱臭機械室 系統送風機	片吸込シロッコ 1台 #3×9,000m³/h×0.29kPa×2.2kW	送風機室系統送風機	片吸込シロッコ 1台 #4×215m³/min×0.23kPa×3.7kW 排気型ルーフファン 2台 600φ×190m³/min×0.75kW
自家発電室 系統送風機	両吸込シロッコ 1台 #2½×6,600m³/h×0.254kPa×1.5kW	冷却機械室 系統排風機	片吸込ミニシロッコ 1台 210φ×17m³/min×0.098kPa×0.45kW
電気室系統送風機	片吸込シロッコ 1台 #3×7,500m³/h×0.36kPa×2.2kW	オイルタンク室 系統排風機	片吸込ミニシロッコ 1台 210φ×6m³/min×0.067kPa×0.45kW

送風機室系統排風機	両吸込シロッコ 2台 #2½×72m³/min×0.067kPa×0.75kW	濃縮機室系排風機	片吸込シロッコ 1台 #3×5,400m³/h×180Pa×1.5kW
電気室系統排風機	換気扇 3台 400φ×38m³/min×0.085kW	1階換気機械室系排風機	斜流ファン 1台 200φ×680m³/h×50Pa×0.15kW
特高受電棟換気設備 受電室送風機	斜流ファン 1台 400φ×4,510m³/h×0.25kPa	電気室系排風機	片吸込シロッコ 1台 #5½×30,300m³/h×320Pa×11kW
受電室排風機	斜流ファン 1台 400φ×4,510m³/h×0.25kPa	2階換気機械室系排風機	斜流ファン 1台 200φ×620m³/h×70Pa×0.15kW
汚泥濃縮タンク棟換気設備		砂炉過棟換気設備 ポンプ室系統送風機	片吸込シロッコ 1台 1,200m³/h×98Pa×0.4kW
脱臭機械室 系統送風機	片吸込シロッコ 1台 #2½×4,000m³/h×245Pa×1.5kW	電気室系統排風機	換気扇 1台 300φ×1,200m³/h×98Pa×0.1kW
配管室系統送風機	片吸込シロッコ 1台 #3×9,200m³/h×196Pa×3.7kW	砂炉過室系統排風機	換気扇 2台 350φ×1,600m³/h×39Pa×0.1kW
汚泥濃縮室 系統送風機	片吸込シロッコ 1台 #3×9,400m³/h×343Pa×3.7kW	汚泥処理棟換気設備 配管室系統送風機	片吸込シロッコ 1台 #2½×72m³/min×245Pa×1.5kW
脱臭機械室 系統排風機	片吸込シロッコ 1台 #2½×4,000m³/h×245Pa×1.5kW	ケーキベルコン室 系統送風機	片吸込シロッコ 1台 #4½×217m³/min×196Pa×3.7kW
汚泥濃縮室搬入室 系統排風機	片吸込シロッコ 1台 #3×10,800m³/h×343Pa×3.7kW	薬液貯留室 系統送風機	片吸込シロッコ 1台 #3×119m³/min×245Pa×2.2kW
機械濃縮棟換気設備 ポンプ室系送風機	片吸込シロッコ 1台 #3×6,560m³/h×200Pa×1.5kW	脱水機室系統送風機	片吸込シロッコ 1台 #2½×74m³/min×177Pa×1.5kW
濃縮機室系送風機	片吸込シロッコ 1台 #3×5,400m³/h×230Pa×1.5kW	電気室系統送風機	遠心送風機 1台 #11/4×950m³/h×150Pa×0.2kW
1階換気機械室系送風機	斜流ファン 1台 200φ×700m³/h×100Pa×0.15kW	脱臭機械室 系統送風機	片吸込シロッコ 1台 #2½×72m³/min×108Pa×1.5kW
電気室系送風機	片吸込シロッコ 1台 #5½×30,300m³/h×470Pa×11kW	ボイラー室 系統送風機	圧力扇 1台 300φ×28m³/min×49Pa×0.09kW
2階換気機械室系送風機	斜流ファン 1台 200φ×640m³/h×80Pa×0.15kW	便所系統排風機	片吸込ミニシロッコ 1台 23m³/min×196Pa×0.75kW
ポンプ室系排風機	片吸込シロッコ 1台 #3×4,900m³/h×210Pa×0.75kW		

薬液貯留室 系統排風機	片吸込シロッコ 1台 #3×119m ³ /min×206Pa×2.2kW	電気室(2)系統送風機	有圧扇 3台 400φ×1,560m ³ /h×130Pa×0.2kW
脱水機室系統排風機	片吸込シロッコ 1台 #3×82m ³ /min×157Pa×1.5kW	排 風 機	有圧扇 3台 350φ×1,560m ³ /h×50Pa×0.1kW
電気室系統排風機	遠心送風機 1台 #11/4×950m ³ /h×100Pa×0.2kW	電気室(2)系統空気清浄装置	
倉庫系統排風機	片吸込ミニシロッコ 1台 16m ³ /min×127Pa×0.45kW	型 式	パネル型エアフィルター
脱臭機械室 系統排風機	片吸込シロッコ 1台 #2½×12m ³ /min×127Pa×1.5kW	数 量	1台
浴室系統排風機	天井扇 1台 200φ×3m ³ /min×20Pa×0.02kW	能 力	1,560m ³ /h
更衣・洗濯室 系統排風機	天井扇 1台 200φ×3m ³ /min×20Pa×0.02kW	沈殿池給気塔	屋上換気扇 3台 600φ×148m ³ /min×49Pa×0.75kW 屋上換気扇 1台 500φ×94m ³ /min×49Pa×0.4kW 有圧換気扇 2台 450φ×81m ³ /min×50Pa×200W
湯沸室系統排風機	片吸込ミニシロッコ 1台 6m ³ /min×118Pa×0.124kW	送 風 機	有圧扇 3台 450φ×3,120m ³ /h×50Pa×0.2kW ルーフファン 1台 650φ×5,360m ³ /h×50Pa×0.55kW ルーフファン 2台 530φ×4,150m ³ /h×50Pa×0.4kW ルーフファン 2台 650φ×4,745m ³ /h×50Pa×0.55kW
器材庫系統排風機	換気扇 1台 200φ×3m ³ /min×0.03kW	排 風 機	ルーフファン 1台 770φ×9,340m ³ /h×50Pa×1.5kW ルーフファン 1台 650φ×5,360m ³ /h×50Pa×0.55kW ルーフファン 2台 530φ×4,150m ³ /h×50Pa×0.4kW ルーフファン 2台 650φ×4,745m ³ /h×50Pa×0.55kW
ボイラー室 系統排風機	換気扇 1台 300φ×21m ³ /min×0.045kW	塩素接触タンク棟換気設備	
原液貯蔵室 系統排風機	換気扇 1台 250φ×13m ³ /min×0.051kW	薬品タンク室 系統排風機	換気扇 3台 400φ×38m ³ /min×0.085kW 温度スイッチ 0.002kW
ケーキホッパー室 系統排風機	換気扇 1台 500φ×5,500m ³ /h×50Pa×0.4kW	焼却炉棟換気設備	
ベルトコンベアー室 系統排風機	換気扇 1台 500φ×4,150m ³ /h×50Pa×0.4kW	1系ポンプ室送風機	片吸込シロッコ 1台 #2½×4,200m ³ /h×196Pa×0.75kW
電算室、コンピュータ室 系統排風機	斜流送風機 1台 330m ³ /h×150Pa×0.1kW	1系ブローワー室 送 風 機	片吸込シロッコ 1台 #4×12,000m ³ /h×196Pa×2.2kW
女子更衣室 系統排風機	天井換気扇 1台 60m ³ /h×50Pa×0.05kW		
水処理棟換気設備 電気室系統排風機	換気扇 2台 500φ×60m ³ /min×118Pa×0.25kW		

炉室サーキュレーション	斜流ファン 24台 300φ×1,460m ³ /h×147Pa×0.3kW	空気汙過器	自動巻取形 処理風量 3,720m ³ /h
工作室送風機	斜流ファン 1台 160φ×240m ³ /h×49Pa×20W	2系ポンプ室排風機	片吸込シロッコ 1台 #4×10,040m ³ /h×167Pa×2.2kW
1系前室送風機	斜流ファン 1台 160φ×90m ³ /h×49Pa×20W	し渣搬入室排風機	軸流ファン 1台 500φ×2,600m ³ /h×137Pa×0.75kW
1系統搬入室送風機	有圧扇 1台 300φ×990m ³ /h×49Pa×50W	2系搬入室排風機	片吸込シロッコ 1台 #4×13,290m ³ /h×255Pa×3.7kW
1系ポンプ室排風機	片吸込シロッコ 1台 #2½×4,200m ³ /h×196Pa×7.5kW	電気室排風機	片吸込シロッコ 1台 #3×3,720m ³ /h×98Pa×0.75kW
炉室排風機	ルーフファン 20台 900φ×21,500m ³ /h×49Pa×2.2kW	現場盤室排風機	斜流ファン 1台 225φ×690m ³ /h×98Pa×0.08kW
工作室排風機	斜流ファン 1台 160φ×240m ³ /h×49Pa×20W	機材庫排風機	換気扇 1台 300φ×1,000m ³ /h×39Pa×0.05kW
便所排風機	天井扇 1台 150φ×70m ³ /h×49Pa×20W	脱臭機室排風機	斜流ファン 225φ×750m ³ /h×108Pa×0.08kW
1系現場盤室排風機	天井扇 1台 150φ×90m ³ /h×49Pa×20W	管理本館給排水衛生設備	
2系ポンプ室送風機	片吸込シロッコ 1台 #3½×9,610m ³ /h×324Pa×2.2kW	上水用受水槽	FRPサンドイッチ形 1台 2m×3.5m×2H 10.5ton
し渣搬入室送風機	軸流ファン 1台 450φ×2,340m ³ /h×98Pa×0.4kW	上水用高置水槽	FRPサンドイッチ形 1台 1m×1.5m×1.5H 1.5ton
2系搬入室送風機	片吸込シロッコ 1台 #3×13,290m ³ /h×245Pa×3.7kW	揚水ポンプ	横軸多段渦巻ポンプ 2台 40φ×110L/min×29m×2.2kW
電気室送風機	片吸込シロッコ 1台 #2½×13,290m ³ /h×245Pa×3.7kW	電気湯沸器	10L×1.5kW 1台 20L×2.0kW 2台
現場盤室送風機	斜流ファン 1台 225φ×770m ³ /h×88Pa×0.08kW	汚泥処理棟給排水衛生設備	
2系ブローワー室送風機	片吸込ファン 1台 #4½×12,000m ³ /h×137Pa×1.5kW	上水用受水槽	FRPサンドイッチ形 1台 1.0m×2.0m×2H 3m ³
有圧換気扇	800φ×14,000m ³ /h×0.75kW	給水ポンプユニット	
		型式	自動給水ユニット (インバータ式)
		数量	1基
		ポンプ	多段渦巻ポンプ 2台
			32φ 0.08m ³ /min 27m 0.75kW

沈砂池ポンプ棟消火設備	FRPサンドイッチ形 1台 2m×3m×3H 18ton		排気ファン 5.5kW 洗 浄 塔 1,200W×1,200H×2,500L
消防用高置水槽	FRPサンドイッチ形 1台 1m×1m×1.2H 1ton	管理本館昇降設備 エレベーター	600kg 9名 45m / min 1台 能力 3.7kW 昇降行程 12.95m カゴ内 1,400×1,100×2,300H
消火栓ポンプ	横軸多段渦巻ポンプ 1台 40φ×750L / min×60m×1.5kW		
ハロゲン化物	電気室 全域放出方式 発電機室 全域放出方式	焼却炉棟空調設備 現場盤室空調機	パッケージ型 空気熱源ヒートポンプ式 暖房能力 13.1kW 冷房能力 11kW 圧縮機 3.75kW 送風機 0.1kW×2屋内 0.175kW屋外
送風機棟消火設備			
ハロゲン化物	オイルタンク室 全域放出方式		
特高棟消火設備			
A B C 粉末	加圧式消火薬剤貯蔵容器 1本 薬剤45kg ホース20m		
汚泥処理棟消火設備		焼却炉棟空調設備 1系現場盤室空調機	パッケージ型 空気熱源ヒートポンプ式 暖房能力 13.1kW 冷房能力 11kW 圧縮機 3.75kW 送風機 0.1kW×2屋内 0.175kW屋外
消防用受水槽	鉄筋コンクリート造 3.7m×3.5m×2H 22ton		
消火栓ポンプ	横軸多段渦巻ポンプ 1台 50φ×150L / min×50m×5.5kW		
消防用補給水槽	0.2m³ 鋼板製		
ハロゲン化物	電気室 全域放出方式	2系現場盤室空調機	パッケージ型 空気熱源ヒートポンプ式 暖房能力 4.17kW 冷房能力 4.13kW 圧縮機 1.3kW 送風機 0.065kW屋内 0.04kW屋外
汚泥焼却炉棟消火設備			
消防用受水槽	5.2m³		
消防用高置水槽	0.5m³		
消火補給水槽	0.2m³		
消火栓ポンプ	横軸多段渦巻ポンプ 1台 50φ×300L / min×47m×5.5kW		
管理本館脱臭設備		沈 砂 池 設 備 (運転開始 昭和56年8月1日)	
スクラバー	横形アルカリ洗浄 風 量 5,770m³ / h 薬液タンク 500×800×500H 循環タンク 1,500×1,600×500H 循環ポンプ 400L / min×10m×2.2kW	沈 砂 池 型 式 構 造 池 数 寸 法 水 面 積 負 荷 池 内 平 均 流 速 沈 殿 時 間 除 去 率	矩形常流式 鉄筋コンクリート造 5池 長さ20.0m 幅3.0m 深さ1.22m Q / A 1,447m³ / m²・d 0.27m / s 73s 52%

沈砂池流入ゲート	型式	油圧式制水扉	数	量	1槽
型	式		寸	法	幅1,500mm 長さ3,500mm
数	量	1台			深さ1,000mm
形	状	幅1,000mm 高さ2,000mm 揚程2,060mm	沈砂粉碎機		
沈砂池流入ゲート	型式	電動自重降下式ゲート	型	式	破碎歯付汚泥ポンプ
型	式		数	量	1台
数	量	2台	能	力	200φ×100φ 1.0m ³ /min 4m 2.2kW
形	状	幅1,000mm 高さ1,100mm 揚程1,100mm 1.5kW	沈砂洗浄ブロワ		
油圧ユニット	型式	ベーンポンプ式	型	式	ルーツブロワ
型	式		数	量	1台
数	量	1台	能	力	1.7m ³ /min 0.06MPa 7.5kW
能	力	81L/min×5.9MPa×15kW	沈砂吐出切替弁		
空気圧縮機	型式	空冷式圧力開閉器式空気圧縮機	型	式	自動偏心構造弁
型	式		数	量	2台
数	量	2台	能	力	100φ 0.1kW
形	状	0.93MPa×75L×0.75kW	沈砂分離機		
粗目スクリーン	型式	銅板製バースクリーン	型	式	機械攪拌式
型	式		数	量	1台
数	量	3台	能	力	0.5m ³ /h (投入量)
寸	法	幅1,600mm 高さ4,200mm 目幅100mm	攪拌機		
簡易除塵機	型式	ロープ式けんすい形	型	式	攪拌羽根
型	式		数	量	1台
数	量	1台	能	力	250φ 2.2kW
能	力	レーキ幅1,000mm かき揚速度6m/min 3.7kW	沈砂搬出機		
沈砂かき揚機	型式	ダブルチェーン式バケットコンベア	型	式	スクリュウコンベア
型	式		数	量	1台
数	量	3台	能	力	1.03m ³ /h 0.75kW
能	力	搬出3.3m ³ /h 速度3m/min 5.5kW	沈砂スキップホイスト		
バケツト		長さ2.3m 容量0.055m ³ /個	型	式	ワイヤーロープ式
流水トラフ	型式	流水輸送式トラフ	数	量	1台
型	式		能	力	揚程17.7m 5.5kW 巻上速度10.4m/min バケット容量0.6m ³
数	量	1台	沈砂ホッパー		
寸	法	幅1,000mm 長さ14,500mm	型	式	電動カットゲート式
沈砂調整槽	型式	ステンレス製立形タンク	数	量	1台
型	式		能	力	容量6m ³ 1.5kW×2

細目除塵機	型 式	間欠式前面かき揚形	し さ 破 碎 装 置	型 式	2軸差動式
数 量	3台		数 量	1台	
寸 法	目幅25mm 取付角度70度		能 力	1.5m ³ /h	
	レーキ幅2,000mm		駆 動 装 置	電動機7.5kW	
能 力	かき揚速度6m / min 2kW				
1号しさを搬出コンベア			し さ 洗 浄 装 置	型 式	機械攪拌式
型 式	トラフ型ベルトコンベア		数 量	1台	
数 量	1台		能 力	1.5m ³ /h	
寸 法	幅600mm 長さ22,800mm				
能 力	搬出20m ³ /h 速度24m / min		し さ 洗 浄 か き 揚 機	型 式	レーキ付ダブルチェーン除塵機
	1.5kW		数 量	1台	
2-1号しさを搬出コンベア			寸 法	スクリーン目巾6mm	
型 式	トラフ型ベルトコンベア		能 力	1.92m ³ /h 速度1.5m / min	
数 量	1台				
寸 法	幅600mm 長さ22,300mm		し さ 脱 水 機	型 式	スクリー式
能 力	23.5t / h 速度24m / min		数 量	1台	
	2.2kW		能 力	1.5m ³ /h	
2-2号しさを搬出コンベア			駆 動 装 置	本体：3.7kW 油圧ユニット：0.4kW	
型 式	トラフ型ベルトコンベア				
数 量	1台		しさをスキップホイス	型 式	ワイヤーロープ式
寸 法	幅600mm 長さ6,900mm		数 量	1台	
能 力	23.5t / h 速度24m / min		能 力	揚程17.7m	
	0.75kW			3.7kW	
3号しさを搬出コンベア				巻上速度10.4m / min	
型 式	トラフ型ベルトコンベア			バケット容量0.6m ³	
数 量	1台		し さ ホ ッ パ ー	型 式	電動カットゲート式
寸 法	幅600mm 長さ14,000mm		数 量	1台	
能 力	23.5t / h 速度24m / min		能 力	容量6m ³ 1.5kW×2	
	2.2kW				
4号しさを搬出コンベア			沈砂池流出ゲート	型 式	鋳鉄製外ねじ式制水扉
型 式	トラフ型ベルトコンベア		数 量	3台	
数 量	1台		寸 法	幅2,000mm 高さ2,000mm	
寸 法	幅600mm 長さ13,000mm				
能 力	23.5t / h 速度24m / min		ポンプ井連絡ゲート	型 式	鋳鉄製外ねじ式制水扉
	1.5kW		数 量	1台	
し さ 磁 選 機			寸 法	幅2,000mm 高さ2,000mm	
型 式	マグネット式				
数 量	1台				
寸 法	ベルト12t×1,100W×5,500L				
能 力	電磁石3.8kW 電動機2.2kW				

しき搬出用ホイスト	電動トロリー付ホイスト	吐出弁	鋳鉄製外ねじ式制水弁
型 式		逆止弁	400φ 1.5kW
数 量	1台		緩閉式 400φ
能 力	1t 12m 巻上1.5kW 横行0.3kW	汚水ポンプ (3号・4号・5号・6号)	
搬入用ホイスト	ギヤードトロリー付ホイスト	型 式	立軸渦巻斜流ポンプ
型 式		数 量	4台
数 量	1台	能 力	600φ 44m ³ /min 18m
能 力	2.8t 12m 3.5kW	電 動 機	立軸巻線形電動機
ス カ ム 分 離 機	スイングディスクスクリーンMH530	吸 込 弁	回転数制御 6,600V、200kW (3号のみ185kW)
型 式		吐 出 弁	鋳鉄製外ねじ式制水弁
数 量	1台 3mm 0.75kW		600φ (手動仕切弁)
回 転 数	1~3min ⁻¹	逆止弁	鋳鉄製外ねじ制水弁
ポンプ井撈拌機	翼式水中ミキサー		600φ 2.2kW
型 式			緩閉式 600φ
数 量	2台	洗砂ポンプ (1号・2号)	
能 力	37.2m ³ /min 6.2kW	型 式	横軸渦巻ポンプ
寸 法	プロペラ φ580	数 量	2台
1号角落し用チェーンブロック	手動式チェーンブロック	能 力	125φ 1.9m ³ /min 35m 22kW
型 式		雑用水揚水ポンプ (1号・2号)	
数 量	1台	型 式	横軸多段ポンプ
能 力	定格荷重1t 揚程16m	数 量	2台
2号角落し用チェーンブロック	手動式チェーンブロック	能 力	80φ 0.7m ³ /min 50m 11kW
型 式		自 動 給 水 装 置	
数 量	1台	型 式	圧力タンク式給水ユニット
能 力	定格荷重1t 揚程11m	数 量	1台
しきコンテナ	角形コンテナ (手押し式)	能 力	40φ 0.15m ³ /分 60m 5.5kW×2
型 式		床排水ポンプ	
数 量	2台	型 式	汚物用水中ポンプ
容 量	0.3m ³	数 量	3台
主ポンプ設備 (運転開始 昭和56年8月1日)		能 力	80φ 0.3m ³ /min 16m 3.7kW
汚水ポンプ (1号・2号)	立軸渦巻斜流ポンプ	雑用水高置水槽	
型 式		型 式	FRPサンドイッチ構造
数 量	2台	数 量	1台
能 力	1号 400φ 22m ³ /min 18m 2号 400φ 20m ³ /min 18m	寸 法	2.5×4.0×2.5H
電 動 機	立軸巻線形電動機	容 量	22.8m ³
吸 込 弁	1号 回転数制御 6,600V 110kW 2号 回転数制御 6,600V 90kW	天井クレーン	
	鋳鉄製外ねじ式制水弁	型 式	クラブ式天井走行式 (手動式)
	400φ (手動仕切弁)	数 量	1台
		能 力	10t 24m スパン16.4m

特別高圧受変電設備 (運転開始 平成6年9月30日)		吸 込 弁 吐 出 弁 逆 止 弁	手動式蝶形弁 450φ 電動操作式 400φ 0.75kW エアーダッシュポット式400φ
受電ユニット 型式 C-GIS (GCB) 84kV 800A 25kA 数量 2台		放 風 弁 型式 電油操作器 数量 1台 能力 操作速度80°/14s 0.75kW	
主変一次ユニット 型式 C-GIS (GCB) 84kV 800A 25kA 数量 1台		冷却水ポンプ 型式 横軸片吸込渦巻ポンプ 数量 2台 能力 80φ 600L/min 16m 3.7kW	
主 変 圧 器 型式 77/6.6kV 4,000kVA 数量 1台		冷却水揚水ポンプ 型式 横軸片吸込渦巻ポンプ 数量 2台 能力 80φ 600L/min 26m 5.5kW	
送 風 機 設 備 (運転開始 昭和56年8月1日)		潤滑油ポンプ 型式 歯車ポンプ 数量 2台 能力 80φ 50L/min 0.4MPa 5.5kW	
送風機 (1号・2号) 型式 電動機直結片吸込多段ターボ式 数量 2台 能力 吸込350φ 吐出300φ 135m³/min 吸込圧力 -2kPa 吐出圧力 57kPa 電動機 横軸巻線形電動機 6,600V 185kW 風量制御装置 インレットベーン電動油圧操作器 200V 0.4kW 回転数制御器 1,500V 500A 吸 込 弁 手動式蝶形弁 350φ 吐 出 弁 電動操作式350φ 0.47kW 逆 止 弁 エアーダッシュポット式 350φ		潤滑油冷却器 型式 水冷式 数量 2台 能力 交換熱量 482MJ/h 伝熱面積 3.5㎡	
送風機 (3号・4号) 型式 電動機直結片吸込多段ターボ式 数量 2台 能力 吸込450φ 吐出400φ 270m³/min 吸込圧力 -2kPa 吐出圧力 57kPa 電動機 横軸巻線形電動機 6,600V 390kW 風量制御装置 インレットベーン電動油圧操作器 200V 0.4kW 回転数制御器 1,500V 500A		潤滑油タンク 型式 鋼板製 2槽式 数量 1台 寸法 W1,500mm×D1,200mm×H1,850mm 能力 6,000L	
		潤滑油ヘッドタンク 型式 鋼板製角形 数量 1台 寸法 W1,500mm×D1,200mm×H1,700mm 能力 2,500L	
		1号湿式空気ろ過器 型式 自動油膜式 数量 1台 能力 300m³/min 0.2kW	

2・3号湿式空気ろ過器	型 式	自動油膜式	池 数	4池（4区画／池）
数 量	2台		容 量	2,000m ³ ／池
能 力	200m ³ ／min 0.2kW		寸 法	長さ72.0m 幅5.6m 深さ5.2m
1号乾式空気ろ過器	型 式	自動巻取式	エアレーション時間	8.0h
数 量	1台		BOD－SS負荷	0.22kg／SSkg・d
能 力	300m ³ ／min 0.2kW		反 応 タ ン ク (2)	
2・3号乾式空気ろ過器	型 式	自動巻取式	型 式	水中攪拌＋メンブレンパネル式
数 量	2台		構 造	鉄筋コンクリート造
能 力	200m ³ ／min 0.2kW		池 数	4池（4区画／池）
冷 却 塔	型 式	丸型カウンターフロー	容 量	2,000m ³ ／池
数 量	1台		寸 法	長さ72.0m 幅5.6m 深さ5.2m
能 力	129L／min		エアレーション時間	8.0h
冷却塔揚水バイパス弁	電動仕切弁 1台		BOD－SS負荷	0.22kg／SSkg・d
	50A 0.2kW		反 応 タ ン ク (3)	
床排水ポンプ	汚物用水中ポンプ		型 式	矩形常流式片旋回流
型 式	汚物用水中ポンプ		構 造	鉄筋コンクリート造
数 量	2台		池 数	4池（4区画／池）
能 力	80φ 300L／min 10m 2.2kW		容 量	2,000m ³ ／池
天井クレーン	クラブ式天井走行式（手動式）		寸 法	長さ72.0m 幅5.6m 深さ5.2m
型 式	クラブ式天井走行式（手動式）		エアレーション時間	8.0h
数 量	1台		BOD－SS負荷	0.22kg／SSkg・d
能 力	7.5t 13m スパン12.5m		反 応 タ ン ク (4)	
水 処 理 設 備 (運転開始 昭和56年8月1日)			型 式	水中攪拌＋メンブレンパネル式
最初沈殿池	型 式	矩形常流式	構 造	鉄筋コンクリート造
型 式	矩形常流式		池 数	16池
構 造	鉄筋コンクリート造		容 量	880m ³ ／池
池 数	14池		寸 法	長さ52.0m 幅5.6m 深さ3.0m
容 量	620m ³ ／池		水 面 積 負 荷	Q／A 24.7m ³ ／m ² ・d
寸 法	長さ37.0m 幅5.6m 深さ3.0m		沈 殿 時 間	2.9h
水 面 積 負 荷	Q／A 34.7m ³ ／m ² ・d		越 流 堰 負 荷	120m ³ ／m・d
沈 殿 時 間	2.1h		分 配 槽 攪 拌 装 置	
越 流 堰 負 荷	200m ³ ／m・d		型 式	水中ミキサー
反 応 タ ン ク (1)			数 量	1台
型 式	水中攪拌＋全面曝気式		能 力	6m ³ ／min 0.9kW
構 造	鉄筋コンクリート造			

分配槽攪拌装置		反応タンク可動角落し	
型	式	型	式
数	量	数	量
能	力	寸	法
寸	法		
翼式水中ミキサー		外ねじ式角落し堰	
1台		12台	
8.3m ³ /min 3.1m/s 2.4kW		幅500mm 高さ900mm	
プロペラφ180		返送汚泥流入可動堰	
分配槽流入弁		角形铸铁製外ねじ式	
型	式	数	量
数	量	寸	法
寸	法		
铸铁製外ねじ式		12台	
1台 1台		幅500mm 高さ300mm	
1,350φ 1,500φ		最終沈殿池流入渠仕切ゲート	
分配可動堰		角形铸铁製外ねじ式	
型	式	数	量
数	量	寸	法
寸	法		
角形铸铁製外ねじ式		3台	
2台		幅700mm 高さ700mm	
幅1,500mm 高さ1,100mm		最終沈殿池流入渠切換ゲート	
最初沈殿池流入ゲート		角形铸铁製外ねじ式	
型	式	数	量
数	量	寸	法
寸	法		
角形铸铁製外ねじ式		2台	
12台		幅800mm 高さ600mm	
幅600mm 高さ600mm		最終沈殿池流入ゲート	
最初沈殿池流入水路ゲート		角形铸铁製外ねじ式	
型	式	数	量
数	量	寸	法
寸	法		
角形铸铁製外ねじ式		16台	
1台		幅600mm 高さ600mm	
幅700mm 高さ700mm		最終沈殿池流出ゲート	
反応タンク流入ゲート		角形铸铁製外ねじ式	
型	式	数	量
数	量	寸	法
寸	法		
角形铸铁製外ねじ式		1台	
6台		幅600mm 高さ600mm	
幅1,000mm 高さ600mm		最初沈殿池汚泥かき寄機	
反応タンク流入可動堰		チェーンフライト式	
型	式	汚泥かき寄機 2連1駆動	
数	量	数	量
寸	法	能	力
角形铸铁製外ねじ式		3台	
12台		速度0.6m/min 29.16m ³ /h	
幅800mm 高さ500mm		1.5kW	
ステップ流入可動堰		最初沈殿池汚泥かき寄機	
型	式	型	式
数	量	数	量
寸	法	能	力
角形铸铁製外ねじ式		チェーンフライト式	
40台		汚泥かき寄機 2連1駆動	
幅800mm 高さ500mm		2台	
ステップ流入可動堰		速度0.6m/min 29.16m ³ /h	
型	式	0.4kW	
数	量		
寸	法		
铸铁製角形可動堰			
4台			
幅1,600mm 高さ500mm			

最初沈殿池汚泥かき寄機		反応タンク散気装置	
型	式	型	式
		数	量
数	量	能	力
能	力		
		反応タンク散気装置	
		型	式
		数	量
		能	力
最初沈殿池スカムスキマ		反応タンク散気装置	
型	式	型	式
		数	量
数	量	能	力
能	力		
		反応タンク散気装置	
		型	式
		数	量
		能	力
最初沈殿池スカムスキマ		反応タンク散気装置	
型	式	型	式
		数	量
数	量	能	力
能	力		
		反応タンク散気装置	
		型	式
		数	量
		能	力
最初沈殿池スカムスキマ		反応タンク散気装置	
型	式	型	式
		数	量
数	量	能	力
能	力		
		反応タンク散気装置	
		型	式
		数	量
		能	力
反応タンク風量調節弁		反応タンク攪拌機	
型	式	型	式
		数	量
数	量	能	力
能	力		
		反応タンク攪拌機	
		型	式
		数	量
		能	力
反応タンク散気装置		反応タンク攪拌機	
型	式	型	式
		数	量
数	量	能	力
能	力		
		反応タンク攪拌機	
		型	式
		数	量
		能	力
反応タンク散気装置		攪拌機吊上機	
型	式	型	式
		数	量
数	量	能	力
能	力		

攪拌機吊上機		最初沈殿池汚泥引抜弁	
型 式	組み立て式門形クレーン	型 式	電動偏心構造弁
数 量	1台	数 量	10台
能 力	1t	能 力	200φ 0.2kW
最終沈殿池汚泥かき寄機		生汚泥ポンプ	
型 式	チェーンフライント式	型 式	横軸無閉塞渦巻ポンプ
	汚泥かき寄機 2連1駆動方式	数 量	4台
数 量	3台	能 力	150φ 2.4m ³ /min 8m
速度0.3m/min 14.58m ³ /h			11kW
1.5kW		生汚泥ポンプ吐出弁	
最終沈殿池汚泥かき寄機		型 式	外ねじ電動仕切弁
型 式	チェーンフライント式	数 量	2台
	汚泥かき寄機 2連1駆動	能 力	150φ 0.4kW
数 量	2台	生汚泥ポンプ吐出弁	
能 力	速度0.3m/min 14.58m ³ /h	型 式	電動偏心構造弁
	0.4kW	数 量	2台
最終沈殿池汚泥かき寄機		能 力	150φ 0.2kW
型 式	ノッチチェーン型フライント式	汚泥破砕機	
	汚泥かき寄機 2連1駆動	型 式	立式2軸回転式
数 量	3台	数 量	1台
能 力	速度0.3m/min 14.58m ³ /h	能 力	2.4m ³ /min 3.7kW
	0.4kW	最終沈殿池汚泥引抜弁	
最終沈殿池スカムスキマ		型 式	外ねじ電動仕切弁
型 式	電動式パイプスカムスキマ	数 量	4台
	2池1駆動方式	能 力	400φ 0.75kW
数 量	2台	最終沈殿池汚泥引抜弁	
能 力	7.2m ³ /min 0.75kW	型 式	電動偏心構造弁
最終沈殿池スカムスキマ		数 量	12台
型 式	電池式パイプスカムスキマ	能 力	400φ 0.75kW
	1池1駆動方式	返送汚泥ポンプ	
数 量	6台	型 式	横軸無閉塞渦巻ポンプ
能 力	0.2kW	数 量	2台
最終沈殿池スカムスキマ		能 力	200φ 5.0m ³ /min 6.5m 18.5kW
型 式	電池式パイプスカムスキマ	返送汚泥ポンプ	
	1池1駆動方式	型 式	吸込スクレー付汚泥ポンプ
数 量	6台	数 量	2台
能 力	0.1kW	能 力	200φ 5.0m ³ /min 8m
最初沈殿池汚泥引抜弁			
型 式	外ねじ電動仕切弁		
数 量	4台		
能 力	200φ 0.4kW		

返送汚泥ポンプ	型 式	吸込スクリュー付汚泥ポンプ	スプレー水ポンプ	型 式	横軸渦巻きポンプ
数 量	6台		数 量	2台	
能 力	200φ 5.6m ³ /min 15kW (VVVF)		能 力	80φ 0.8m ³ /min 25m	
返送汚泥ポンプ	型 式	吸込スクリュー付汚泥ポンプ	オートストレーナー	型 式	自動ストレーナ
数 量	2台		数 量	1台	
能 力	200φ 4.0m ³ /min 7.5kW (VVVF)		能 力	250φ 5m ³ /min 0.4kW	
返送汚泥ポンプ吐出弁	型 式	外ねじ電動仕切弁	スプレー水ストレーナー	型 式	自動逆洗式
数 量	2台		数 量	2台	
能 力	200φ 0.4kW		能 力	80φ 0.8m ³ /min 0.4kW	
返送汚泥ポンプ吐出弁	型 式	電動仕切弁	1・2号原水ポンプ	型 式	横軸片吸込渦巻ポンプ
数 量	10台		数 量	2台	
能 力	200φ 0.2kW		能 力	65φ 0.48m ³ /min 18m 3.7kW	
返送汚泥流量調整弁	型 式	電動バタフライ弁	3・4号原水ポンプ	型 式	横軸片吸込渦巻ポンプ
数 量	1台		数 量	2台	
能 力	500φ 0.75kW		能 力	φ125×φ100 1.3m ³ /min 20m 7.5kW	
余剰汚泥ポンプ	型 式	横軸無閉塞渦巻ポンプ	5・6号原水ポンプ	型 式	横軸片吸込渦巻ポンプ
数 量	2台		数 量	2台	
能 力	150φ 2.0m ³ /min 9.5m 11kW		能 力	φ100×φ100 1.1m ³ /min 20m 7.5kW	
余剰汚泥ポンプ	型 式	吸込スクリュー付汚泥ポンプ	池清掃用ポンプ	型 式	横軸片吸込多段渦巻ポンプ
数 量	5台		数 量	2台	
能 力	150φ 2.0m ³ /min 9.5m 7.5kW		能 力	50φ 0.3m ³ /min 60m 7.5kW	
余剰汚泥ポンプ吐出弁	型 式	外ねじ電動仕切弁	処理水切換弁	型 式	電動仕切弁
数 量	7台		数 量	2台	
能 力	150φ 0.2kW		能 力	200φ 0.2kW	
処理水ポンプ	型 式	横軸片吸込渦巻ポンプ	二次処理水流入ゲート	型 式	鋳鉄製丸型ゲート
数 量	3台		数 量	1台	
能 力	150φ 2.5m ³ /min 31m 22kW		能 力	200φ	

可搬式駆動装置		可搬式電動機駆動形開閉式	空気圧縮式	空冷式圧力開閉器
型	式		型	式
数	量	1台		空気圧縮機
能	力	最大トルク 1.53kg／m 2.2kW	数	量
			能	力
床排水ポンプ				1.08MPa 125L 3.7kW
型	式	汚物用水中ポンプ	1・2号逆洗ポンプ	
数	量	12台	型	式
能	力	80φ 0.3m ³ ／min 12m 2.2kW	数	量
			能	力
床排水ポンプ				150φ 2.5m ³ ／min 13m 11kW
型	式	汚物用水中ポンプ	3号逆洗ポンプ	
数	量	2台	型	式
能	力	80φ 0.3m ³ ／min 10m 2.2kW	数	量
			能	力
床排水ポンプ吊上装置				200φ 6m ³ ／min 14m 22kW
型	式	手動式チェーンブロック	沈砂池雑用水移送ポンプ	
数	量	2台	型	式
能	力	定格荷重0.5 t 揚程2.5m	数	量
			能	力
砂 戸 過 設 備				100φ 0.8m ³ ／min 11m 3.7kW
(運転開始 昭和56年8月1日)			汚泥処理棟雑用水移送ポンプ	
1・2号砂戸過機			型	式
型	式	複層急速下向流戸過機	数	量
数	量	2台	能	力
能	力	処 理 量 575m ³ ／d		100φ 0.8m ³ ／min 8m 3.7kW
		速 度 150m／d	1・2号逆洗ブロワ	
		戸過面積 3.8m ²	型	式
3号砂戸過機			数	量
型	式	複層急速下向流戸過機	能	力
数	量	1台		80φ 3.8m ³ ／min 0.04MPa
能	力	処 理 量 1,820m ³ ／d		7.5kW
		速 度 200m／d	3号逆洗ブロワ	
		戸過面積 9.1m ²	型	式
4・5号砂戸過機			数	量
型	式	2層式圧力砂戸過機	能	力
数	量	2台		125φ 9.1m ³ ／min 0.04MPa
能	力	処 理 量 1,500m ³ ／d		15kW
		速 度 200m／d	床排水ポンプ	
		戸過面積 7.5m ²	型	式
			数	量
			能	力
				80φ 0.3m ³ ／min 6m 1.5kW

次亜塩留タンク		次亜塩素酸ソーダ注入ポンプ	
型	式	型	式
数	量	数	量
容	量	能	力
1・2・3号用次亜塩注入ポンプ		バイパスゲート	
型	式	型	式
数	量	数	量
能	力	寸	法
4・5号用次亜塩注入ポンプ		排水ゲート	
型	式	型	式
数	量	数	量
能	力	寸	法
深井戸用水中ポンプ		放流ゲート	
型	式	型	式
数	量	数	量
能	力	寸	法
塩素接触設備 (運転開始 昭和56年8月1日)		水門	
塩素接触タンク		型	式
型	式	数	量
構	造	寸	法
池	数		
容	量	消泡剤タンク	
寸	法	型	式
		数	量
		容	量
塩素接触時間		消泡剤注入ポンプ	
		型	式
次亜塩素酸ソーダ貯留タンク		数	量
型	式	能	力
数	量		
有	効	消泡剤タンク攪拌機	
		型	式
次亜塩素酸ソーダ注入ポンプ		数	量
型	式	能	力
数	量		
能	力		

放 流 渠	型 式	開水路	連 絡 用 可 動 堰	型 式	角形鑄鉄製外ねじ式
構 造		コンクリートブロック積	数 量		1台
寸 法		底盤幅3.5m 天端幅9.55m	寸 法		幅300mm 高さ350mm
		長さ227.8m 深さ1.35m			
汚 泥 濃 縮 設 備 (運転開始 昭和56年8月1日)			ス カ ム 用 可 動 堰	型 式	角形鑄鉄製外ねじ式
			数 量		1台
			寸 法		幅300mm 高さ300mm
汚 泥 濃 縮 タ ン ク	型 式	円形放射流式	1号 ス カ ム 分 離 機	型 式	着脱式バースクリーン
構 造		鉄筋コンクリート造	数 量		1台
池 数		2池	能 力		幅1,000mm 高さ3,500mm
容 量		540m ³ /池			
寸 法		径14m 側深さ3.5m	床 排 水 ポ ン プ	型 式	汚物用水中ポンプ
固 形 物 負 荷		54kg/m ² ・d	数 量		2台
濃 縮 時 間		17.3h	能 力		80φ 0.3m ³ /min 10m 2.2kW
濃 縮 汚 泥 か き 寄 機	型 式	中央駆動式支柱型	し 渣 コ ン テ ナ 吊 上 装 置	型 式	ジブクレーン式電動式チェーンブロック
数 量		2台	数 量		1台
寸 法		14,000φ 側水深3,550mm	能 力		1.0t 3.0m 1.4kW
能 力		速度 外周2.93m/min 0.75kW	汚 泥 ス ク リ ー ン (生 汚 泥 用)	型 式	脱水機構付ドラム状スクリーン (クローズ型)
濃 縮 汚 泥 引 抜 弁	型 式	外ねじ電動仕切弁	数 量		1台
数 量		2台	能 力		3.0m ³ /min 目幅5mm 2.2kW
能 力		200φ 0.4kW			
濃 縮 汚 泥 引 抜 ポ ン プ	型 式	一軸ネジ式	機 械 濃 縮 設 備 (運転開始 平成19年3月1日)		
数 量		2台	余 剰 汚 泥 貯 留 槽 攪 拌 機	型 式	立体ミキサー
能 力		150φ 0.8m ³ /min 10m 11kW	数 量		1台
汚 泥 分 配 可 動 堰	型 式	角形鑄鉄製外ねじ式	能 力		29.7min ⁻¹ 7.5kW
数 量		4台	汚 泥 供 給 ポ ン プ	型 式	一軸ネジ式 (VVVF)
寸 法		幅400mm 高さ200mm	数 量		2台
			能 力		150φ 31~70m ³ /h 20m 15kW

濃縮汚泥混合槽攪拌機		型 式	立体ミキサー	起 泡 助 剤 季 積 槽		型 式	銅板製円筒槽（立体攪拌機付）
数 量			1台	数 量			2槽
能 力			29.7min ⁻¹ 7.5kW	寸 法			1,100φ 高さ1,500mm 0.9m ³ 0.1kW
濃縮汚泥混合移送ポンプ		起 泡 助 剤 注 入 ポ ン プ					
能 力		一軸ネジ式		型 式		ダイヤフラム型定量ポンプ	
数 量		2台		数 量		2台	
能 力		200φ 66m ³ /h 20m 15kW		能 力		15φ 80～300cc/min 40m 0.2kW	
圧力タンク式給水ユニット		空 気 圧 縮 機					
型 式		圧力タンク式給水ユニット		型 式		圧力スイッチ式無給油型	
数 量		1基		数 量		2台	
タ ン ク 容 量		3m ³		能 力		875L/min 0.69MPa 7.5kW	
ポ ン プ		多段渦巻ポンプ 2台		除 湿 器			
		65φ 0.4m ³ /min 50m 11kW		型 式		冷凍式除湿器（空冷式）	
起 泡 用 水 ポ ン プ		型 式		数 量		1台	
数 量		2台		能 力		1,300L/min 0.93MPa 0.25kW 着脱装置	
能 力		40φ 162L/min 12m 1.5kW		空 気 タ ン ク			
汚 泥 濃 縮 機		型 式		型 式		銅板製円筒型	
数 量		1台		数 量		1槽	
能 力		250kg-DS/h 9.2kW		容 量		0.7m ³ 0.93MPa	
凝 集 剤 供 給 機		床 排 水 ポ ン プ					
型 式		可変連続定量供給機		型 式		水中汚水ポンプ	
数 量		2台		数 量		2台	
寸 法		最大1.0L/min 0.2kW		能 力		65φ 0.3m ³ /min 8m 2.2kW	
		アルミコンテナ4台		機 器 搬 出 入 吊 上 装 置			
凝 集 剤 溶 解 槽		型 式		型 式		電動式ギャドトリ付チェンブロック	
数 量		銅板製円筒槽（立体攪拌機付）		数 量		1台	
寸 法		2,000φ 高さ1,500mm 3.1m ³ 2.2kW		能 力		2.0 t 9m 巻上3.0kW 横行0.4kW	
凝 集 剤 注 入 ポ ン プ		維 持 管 理 用 吊 上 装 置					
型 式		一軸ネジ式（VVVF）		型 式		電動式ギャドトリ付チェンブロック	
数 量		2台		数 量		1台	
能 力		20φ 187～563L/h 20m 0.4kW		能 力		2.0 t 9m 巻上3.0kW 横行0.4kW	

薬用コンテナ吊上装置		電動式ギヤドトロリ付チェンブロック	薬品溶解タンク		
型	式		型	式	銅板製立形攪拌槽
数	量	1台	数	量	3台
能	力	0.5 t 3m	寸	法	2,500φ 高さ2,500mm 10m ³ ×2台
		巻上1.0kW 横行0.2kW			2,400φ 高さ2,800mm 10m ³ ×1台
汚泥処理設備 (運転開始 昭和56年8月1日)			薬品溶解タンク攪拌機		
給泥ポンプ			型	式	マルチミキサー
能	力	横軸無閉塞渦巻ポンプ	数	量	3台
数	量	2台	能	力	5.5kW×3台
能	力	100φ 1m ³ /min 20m 11kW	薬品定量供給機		
給泥ポンプ吐出弁			型	式	容量計量式攪拌機付
型	式	外ねじ電動仕切弁	数	量	3台
数	量	2台	能	力	1~4L/min 0.4kW×3台
能	力	100φ 0.4kW	汚泥貯留機		
汚泥破碎機			型	式	短形
型	式	立式2軸回転式(インライン型)	構	造	鉄筋コンクリート造
数	量	2台	槽	数	2槽
能	力	3.3m ³ /min 3.7kW	容	量	115m ³ /槽
空気圧縮機			寸	法	6.8m・6.9m 有効深さ2.45m
型	式	空冷式圧力開閉器式	汚泥貯留槽攪拌機		
		空気圧縮機	型	式	立形パドルミキサー
数	量	2台	数	量	2台
能	力	0.83MPa 260L 11kW	能	力	10~20min ⁻¹ 7.5kW
冷凍式除湿器			集塵機		
型	式	冷凍式エアードライヤー	型	式	フィルター付ターボフロワ
数	量	1台	数	量	1台
能	力	2.3m ³ /min 0.93MPa	能	力	10m ³ /min
		0.8kW			ろ過面積6.4m ² 1.5kW
薬品移送ポンプ			汚泥サービスタンク		
型	式	一軸ねじ式ポンプ	型	式	銅板製立形攪拌槽
数	量	2台	数	量	2台
能	力	80φ 0.2m ³ /min 35m	寸	法	2,300φ 高さ2,400mm 7.5m ³
		3.7kW			

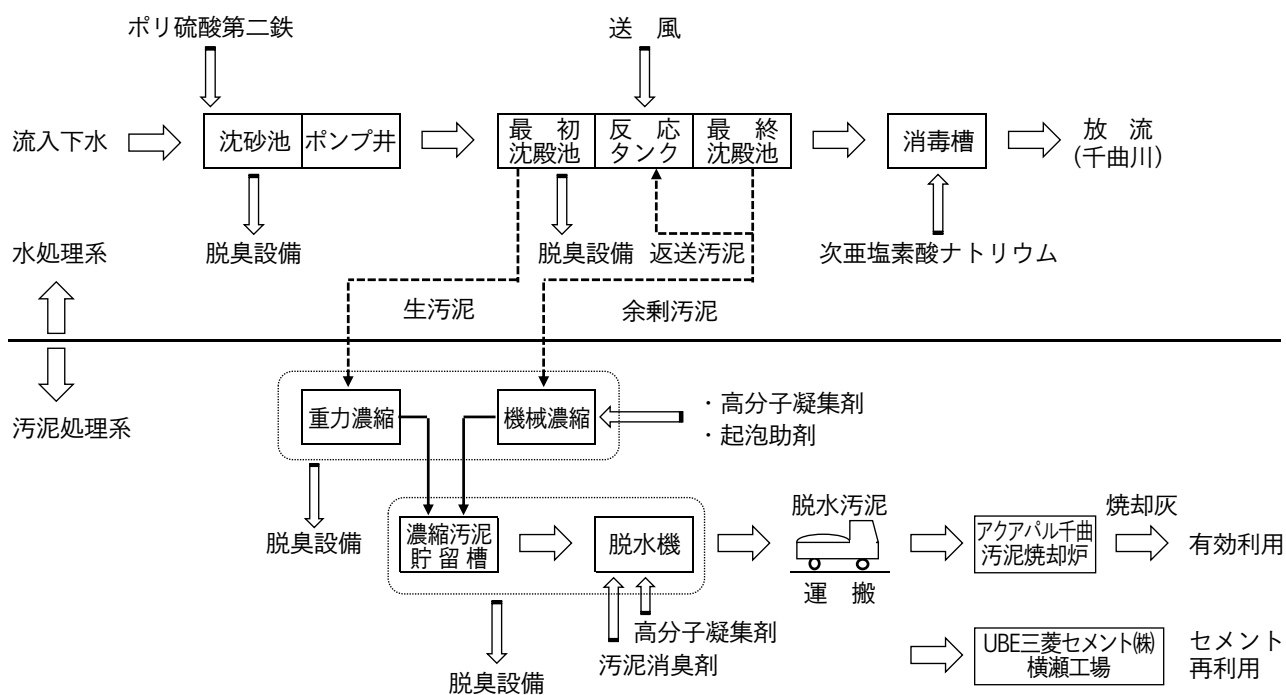
汚泥サービスタンク攪拌機		型 式	堅形パドルミキサー	ケーキ移送切替弁		型 式	鋳銅製電動式ボールバルブ
数 量	2台	能 力	60.3min ⁻¹ 2.2kW	数 量	4台（遠心脱水機毎1台）	能 力	300φ 0.75kW
薬品サービスタンク		型 式	銅板製円筒形	送 風 機		型 式	渦流式送風機
数 量	1台	寸 法	1,900φ 高さ2,300mm 4.5m ³	数 量	1台	能 力	4m ³ /min×22.6kPa×1.5kW
遠 心 脱 水 機		型 式	パッケージ形遠心脱水機	ケーキ貯留ホッパー		型 式	銅板製角形カットゲート式 （ロードセル付）
数 量	4台	能 力	8m ³ /h 駆動用電動機30kW×1台/台 差速用電動機11kW×1台/台	数 量	2基	寸 法	W3,350mm×D3,500mm×H3,724mm
汚 泥 供 給 ポ ン プ		型 式	スクリー式定量ポンプ	仕 様			有効25m ³ 電動シリンダ 78.4kN×1000ST 3.7kW×2
数 量	4台（遠心脱水機毎1台）	能 力	80φ 0.25m ³ /min 20m 3.7kW	雑用水揚水ポンプ		型 式	横軸片吸込多段渦巻ポンプ
薬品供給ポンプ		型 式	スクリー式定量ポンプ	数 量	1台	能 力	100φ 1.2m ³ /min 33m 15kW
数 量	4台（遠心脱水機毎1台）	能 力	50φ 3.4m ³ /h 20m 1.5kW	雑用水揚水ポンプ		型 式	横軸片吸込多段渦巻ポンプ
ケーキホッパー油圧ユニット		型 式	ベーンポンプ式	数 量	1台	能 力	100φ 1.25m ³ /min 41m 15kW
数 量	1台	能 力	18L/min×0.7MPa 3.7kW	雑用水高置水槽		型 式	FRPサンドイッチ形 1台 2.5m×5.1m×3.0H 30m ³
床排水ポンプ		型 式	水中汚水汚物ポンプ	数 量	1台		
数 量	3台	能 力	80φ×0.3m ³ /min×10m 3.7kW	薬品搬入用ホイスト		型 式	電動ホイスト
ケーキ移送ポンプ		型 式	モノポンプ	数 量	1台	能 力	0.5t リフト6m 0.75kW
数 量	4台（遠心脱水機毎1台）	能 力	100φ×3.6m ³ /h×1.6MPa				

消臭剤注入薬液タンク		沈砂池ポンプ棟脱臭設備 (運転開始 昭和56年 8 月 1 日)	活性炭吸着塔				
型 式	ポリエチレン製		型 式	立形床置き式 (FRP)			
数 量	1台		数 量	1台			
寸 法	φ1,106×1.425H 1,000L		能 力	100m³／min			
攪 拌 機	350min ⁻¹ 、0.4kW		ミストセパレータ				
給 水 タ ン ク	W750×D750×H850 300L	型 式	慣性衝突式 (FRP)	数 量	1台	能 力	100m³／min
消臭剤注入定量ポンプ		脱臭ファン					
型 式	ダイヤフラム式定量ポンプ	型 式	片吸込ターボファン	数 量	1台	能 力	100m³／min×2.3kPa 7.5kW
数 量	2台	水処理棟脱臭設備 (運転開始 昭和57年 1 月 11 日)					
能 力	0.72L／min 1.0MPa	活性炭吸着塔		ミストセパレータ			
非常用発電機設備 (運転開始 昭和56年 8 月 1 日)		型 式		慣性衝突式 (FRP)			
原 動 機		数 量		1台			
型 式	ガスタービン	能 力		98m³／min			
数 量	1台	ミストセパレータ		型 式			
種 類	単純開放サイクル一軸式	型 式		慣性衝突式 (FRP)			
軸 端 出 力	1,765kW	数 量		1台			
入 力 軸 回 転 数	22,000min ⁻¹	能 力		98m³／min			
出 力 軸 回 転 数	1,800min ⁻¹	脱臭ファン		型 式			
重 量	3,120kg	型 式		片吸込ターボファン			
地下重油タンク	A重油 25kL	数 量		1台			
燃 料 小 出 槽	A重油 1,950L	能 力		98m³／min×2.1kPa 7.5kW			
燃料移送ポンプ	電動歯車式 2台 1.5kW	活性炭吸着塔					
発 電 機		型 式		立形床置き式 (FRP)			
型 式	交流発電機	数 量		1台			
数 量	1台	能 力		98m³／min			
容 量	1,750kVA	ミストセパレータ		型 式			
電 圧	6,600V	型 式		慣性衝突式 (FRP)			
電 流	153A	数 量		1台			
周 波 数	60H z	能 力		98m³／min			
極 数	4	脱臭ファン		型 式			
重 量	3,770kg	型 式		片吸込ターボファン			

汚泥処理棟脱臭設備 (運転開始 昭和57年1月11日)			中	和	槽	
洗 浄 塔			型		式	密閉丸型床置き式
型 式		屋内横型湿式直交流充填塔 (FRP)	数		量	1台
数 量		1台	寸 法			1,350φ 高さ1,750mm 有効2m³
寸 法		W1,600mm H2,900mm L6,000mm	攪 拌 機			直結型 0.4kW
能 力		250m³ / min	苛性ソーダ移送ポンプ			
洗 浄 塔 用 フ ァ ン			型 式			ダイヤフラム式定量ポンプ
型 式		片吸込ターボファン (FRP)	数 量			1台
数 量		2台	能 力			max7.2L / min 0.7MPa 0.4kW
能 力		250m³ / min 2.55kPa 18.5kW	硫 酸 移 送 ポ ン プ			
次亜塩素酸ソーダ貯留槽			型 式			ダイヤフラム式定量ポンプ
型 式		密閉丸型床置き式	数 量			1台
数 量		1台	能 力			max7.2L / min 0.7MPa 0.4kW
寸 法		1,000φ 高さ1,600mm 有効1m³	酸 循 環 ポ ン プ			
苛 性 ソ ー ダ 溶 解 槽			型 式			立軸渦巻ポンプ
型 式		密閉丸型床置き式	数 量			2台
数 量		1台	能 力			80φ 400L / min 15m 5.5kW
寸 法		1,000φ 高さ1,600mm 有効1m³	アルカリ循環ポンプ			
攪 拌 機		直結型 0.4kW	型 式			立軸渦巻ポンプ
苛 性 ソ ー ダ 貯 留 槽			数 量			2台
型 式		密閉丸型床置き式	能 力			80φ 800L / min 15m 5.5kW
数 量		1台	次亜塩素酸ソーダ定量ポンプ			
寸 法		1,000φ 高さ1,600mm 有効1m³	型 式			ダイヤフラム式定量ポンプ
攪 拌 機		直結型 0.4kW	数 量			2台
硫 酸 溶 解 槽			能 力			max1L / min 0.98MPa 0.2kW
型 式		密閉丸型床置き式	洗 浄 用 苛 性 ソ ー ダ 定 量 ポ ン プ			
数 量		1台	型 式			ダイヤフラム式定量ポンプ
寸 法		1,000φ 高さ1,600mm 有効1m³	数 量			1台
攪 拌 機		直結型 0.4kW	能 力			max1L / min 0.98MPa 0.2kW
硫 酸 貯 留 槽						
型 式		密閉丸型床置き式				
数 量		1台				
寸 法		900φ 高さ1,150mm 有効0.5m³				

中和用苛性ソーダ定量ポンプ		ダイヤフラム式定量ポンプ		汚泥焼却炉棟脱臭設備 (運転開始 平成5年11月10日)	
型	式	ダイヤフラム式定量ポンプ		活性炭吸着塔	
数	量	1台		型	式
能	力	max0.6L / min 0.98MPa 0.2kW		数	量
洗浄用硫酸定量ポンプ		ダイヤフラム式定量ポンプ		能	力
型	式	ダイヤフラム式定量ポンプ		エリミネーター	
数	量	1台		型	式
能	力	max1L / min 0.98MPa 0.2kW		数	量
中和用硫酸定量ポンプ		ダイヤフラム式定量ポンプ		能	力
型	式	ダイヤフラム式定量ポンプ		脱臭ファン	
数	量	1台		型	式
能	力	max0.6L / min 0.98MPa 0.2kW		数	量
活性炭吸着塔		立形床置式 (FRP)		能	力
型	式	立形床置式 (FRP)		トラックスケール設備 (運転開始 平成20年2月28日)	
数	量	1台 カートリッジ18個		トラックスケール	
寸	法	W3,950mm L5,000mm H2,900mm		型	式
能	力	250m³ / min		数	量
汚泥濃縮タンク棟脱臭設備 (運転開始 昭和56年11月1日)				寸	法
活性炭吸着塔		立形床置式 (FRP)		能	力
型	式	立形床置式 (FRP)		ロードセル式	
数	量	1台		数	量
能	力	37m³ / min		寸	法
ミストセパレータ		慣性衝突式 (FRP)		3,000mm×10,500mm (載台)	
型	式	慣性衝突式 (FRP)		ひょう量30t 目量10kg (静止計量)	
数	量	1台			
能	力	37m³ / min			
脱臭ファン		片吸込ターボファン (FRP)			
型	式	片吸込ターボファン (FRP)			
数	量	1台			
能	力	37m³ / min×1.0kPa 2.2kW			

② 東部浄化センターフローシート



5 経営状況

(1) 財務状況

① 下水道事業決算報告書

1) 収益的収入及び支出

収 入

(税込み) (単位：円)

区 分	予 算 額				決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	備 考
	当初予算額	補正予算額	地方公営企業法第24条第3項の規定による支出額に係る財源充当額	合 計			
第1款 下水道事業収益	14,415,200,000	0	0	14,415,200,000	14,253,052,443	△162,147,557	
第1項 営業収益	7,737,677,000	0	0	7,737,677,000	7,851,628,972	113,951,972	(注1)
第2項 営業外収益	6,115,876,000	0	0	6,115,876,000	6,401,423,471	285,547,471	(注2)
第3項 特別利益	561,647,000	0	0	561,647,000	0	△561,647,000	

(注1) 営業収益の決算額は、損益計算書の決算額7,139,323,271円に仮受消費税及び地方消費税712,305,701円を加えた額である。

(注2) 営業外収益の決算額は、損益計算書の決算額6,370,051,511円に仮受消費税及び地方消費税31,974,791円を加え、不納欠損に係る消費税及び地方消費税602,831円を除いた額である。

支 出

(税込み) (単位：円)

区 分	予 算 額						決 算 額	地方公営企業法第26条第2項の規定による繰越額	不 用 額	備 考
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	予備費支出額	流用増減額	地方公営企業法第24条第3項の規定による支出	小 計	地方公営企業法第26条第2項の規定による繰越額			
第1款 下水道事業費用	13,370,700,000	0	0	0	0	13,370,700,000	0	13,370,700,000	12,183,552,035	1,187,147,965
第1項 営業費用	11,416,364,000	0	0	0	0	11,416,364,000	0	11,416,364,000	10,950,790,713	465,573,287
第2項 営業外費用	1,413,408,000	0	0	0	0	1,413,408,000	0	1,413,408,000	1,232,761,322	180,646,678
第3項 特別損失	540,928,000	0	0	0	0	540,928,000	0	540,928,000	0	540,928,000

(注1) 営業費用の決算額は、損益計算書の決算額10,597,215,015円に仮払消費税及び地方消費税353,575,698円を加えた額である。

(注2) 営業外費用の決算額は、損益計算書の決算額1,036,435,227円に仮払消費税及び地方消費税613,283円並びに消費税及び地方消費税202,481,400円を加え、非課税売上に係る消費税及び地方消費税等2,738,495円及び収益的収入（特定収入）に係る消費税及び地方消費税4,030,093円を除いた額である。

2) 資本的収入及び支出

収 入

(税込み) (単位：円)

区 分	予 算 額						決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	備 考
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	小 計	地方公営企業法第26条の規定による繰越額に係る財源充当額	継続費通次繰越額に係る財源充当額	合 計			
第1款 資本的収入	6,716,100,000	0	6,716,100,000	1,748,402,950	0	8,464,502,950	4,508,290,864	△3,956,212,086	
第1項 企業債	3,617,900,000	0	3,617,900,000	1,023,000,000	0	4,640,900,000	1,995,500,000	△2,645,400,000	
第2項 国庫補助金	1,677,055,000	0	1,677,055,000	714,243,150	0	2,391,298,150	1,162,331,950	△1,228,966,200	
第3項 工事負担金	119,896,000	0	119,896,000	11,159,800	0	131,055,800	33,164,144	△97,891,656	(うち、仮受消費税及び地方消費税161,880円)
第4項 受益者負担金	32,252,000	0	32,252,000	0	0	32,252,000	26,444,770	△5,807,230	
第5項 他会計負担金	1,268,996,000	0	1,268,996,000	0	0	1,268,996,000	1,290,850,000	21,854,000	
第6項 固定資産売却代金	1,000	0	1,000	0	0	1,000	0	△1,000	

支 出

(税込み) (単位：円)

区 分	予 算 額							決 算 額	翌 年 度 繰 越 額			不 用 額	備 考
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	流用増減額	小 計	地方公営企業法第26条の規定による繰越額	継続費通次繰越額	合 計		地方公営企業法第26条の規定による繰越額	継続費通次繰越額	合 計		
第1款 資本的支出	12,860,500,000	751,000	0	12,861,251,000	2,255,260,506	0	15,116,511,506	10,759,099,103	3,212,692,039	0	3,212,692,039	1,144,720,364	(注)
第1項 建設改良費	6,454,948,000	0	0	6,454,948,000	2,255,260,506	0	8,710,208,506	4,352,802,611	3,212,692,039	0	3,212,692,039	1,144,713,856	
第2項 企業債償還金	6,400,452,000	0	0	6,400,452,000	0	0	6,400,452,000	6,400,446,310	0	0	0	5,690	
第3項 国庫補助金返還金	5,100,000	751,000	0	5,851,000	0	0	5,851,000	5,850,182	0	0	0	818	

(注) 決算額のうち、仮払消費税及び地方消費税は、371,230,564円である。

資本的収入額が資本的支出額に不足する額6,250,808,239円(4,508,290,864円－10,759,099,103円)は、減債積立金1,925,959,693円、過年度分損益勘定留保資金2,446,038,161円、当年度分損益勘定留保資金1,686,730,998円並びに当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額192,079,387円で補填した。

② 損益計算書

(税抜き) (単位: 円)

勘 定 科 目	金 額		
1 営 業 収 益			
(1) 下 水 道 使 用 料	7,123,033,317		
(2) そ の 他 営 業 収 益	16,289,954	7,139,323,271	
2 営 業 費 用			
(1) 排 水 設 備 費	79,652,535		
(2) 管 渠 費	428,095,501		
(3) 処 理 場 費	1,325,368,898		
(4) ポ ン プ 場 費	16,764,874		
(5) 浄 化 槽 費	81,263,933		
(6) 業 務 費	1,873,033,411		
(7) 総 係 費	170,011,496		
(8) 減 価 償 却 費	6,611,219,140		
(9) 資 産 減 耗 費	11,805,227	10,597,215,015	
営 業 損 失			3,457,891,744
3 営 業 外 収 益			
(1) 受 取 利 息 及 び 配 当 金	4,482,999		
(2) 国 庫 補 助 金	441,500		
(3) 他 会 計 負 担 金	2,829,950,000		
(4) 長 期 前 受 金 戻 入	3,212,935,923		
(5) 雑 収 益	322,241,089	6,370,051,511	
4 営 業 外 費 用			
(1) 支 払 利 息 及 び 企 業 債 取 扱 諸 費	1,022,435,007		
(2) 雑 支 出	14,000,220	1,036,435,227	5,333,616,284
経 常 利 益			1,875,724,540
5 特 別 利 益			
(1) そ の 他 特 別 利 益	0	0	
当 年 度 純 利 益			1,875,724,540
前 年 度 繰 越 利 益 剰 余 金			0
そ の 他 未 処 分 利 益 剰 余 金 変 動 額			1,925,959,693
当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金			3,801,684,233

③ 貸借対照表

(税抜き) (単位: 円)

資 産 の 部				
1 固 定 資 産				
(1) 有 形 固 定 資 産				
イ 土 地		3,442,665,411		
ロ 建 物	11,254,325,110			
減 価 償 却 累 計 額	△5,772,305,339	5,482,019,771		
ハ 構 築 物	307,552,749,817			
減 価 償 却 累 計 額	△135,429,365,647	172,123,384,170		
ニ 機 械 及 び 装 置	18,167,395,959			
減 価 償 却 累 計 額	△13,392,982,233	4,774,413,726		
ホ 車 両 運 搬 具	108,228,585			
減 価 償 却 累 計 額	△86,664,077	21,564,508		
ヘ 工 具 器 具 及 び 備 品	132,147,033			
減 価 償 却 累 計 額	△93,712,521	38,434,512		
ト 建 設 仮 勘 定		2,323,930,028		
有 形 固 定 資 産 合 計			188,206,412,126	
(2) 無 形 固 定 資 産				
イ 施 設 利 用 権		12,439,797,778		
無 形 固 定 資 産 合 計			12,439,797,778	
固 定 資 産 合 計				200,646,209,904
2 流 動 資 産				
(1) 現 金 預 金			3,131,744,053	
(2) 未 収 金		1,944,067,443		
貸 倒 引 当 金		△49,783,912	1,894,283,531	
(3) 前 払 金			446,790,000	
(4) 仮 払 金			325,186	
(5) そ の 他 流 動 資 産			540,927,464	
流 動 資 産 合 計				6,014,070,234
資 産 合 計				206,660,280,138

負債		の部	
3 固定負債			
(1) 企業債 イ 建設改良費等の財源に充てるための企業債	57,225,330,746	57,225,330,746	
企業債合計			
(2) 引当金 イ 退職給付引当金	208,750,994	208,750,994	
引当金合計			
固定負債合計			57,434,081,740
4 流動負債			
(1) 企業債 イ 建設改良費等の財源に充てるための企業債	6,041,993,464	6,041,993,464	
企業債合計			
(2) 未払金		1,619,040,039	
(3) 預り金		15,429,076	
(4) 引当金 イ 賞与引当金	38,030,289	46,132,176	
ロ 法定福利費引当金	8,101,887		
引当金合計			7,722,594,755
流動負債合計			
5 繰延収益			
(1) 長期前受金 イ 国庫負担金	1,486,937,280	1,298,120,601	
ロ 国庫補助金	△188,816,679		
収益化累計額	94,716,828,765	50,089,803,697	
ハ 他会計負担金	△44,627,025,068		
収益化累計額	43,900,053,767	21,275,021,116	
ニ 工事負担金	△22,625,032,651		
収益化累計額	7,935,353,697	4,198,744,695	
ホ 受益者負担金	△3,736,609,002		
収益化累計額	12,945,649,988	6,811,765,854	
ヘ 受贈財産評価額	△6,133,884,134		
収益化累計額	2,691,485,276	1,717,546,295	
ト 貸付事業剰余金	△973,938,981		
収益化累計額	36,220,048	17,380,203	
チ その他資本剰余金	△18,839,845		
収益化累計額	368,918,820	159,195,160	
リ 建設仮勘定	△209,723,660		
繰延収益合計		1,042,223,551	86,609,801,172
負債合計			151,766,477,667
資本		の部	
6 資本金			
(1) 自己資本金		50,016,117,838	50,016,117,838
資本金合計			
7 剰余金			
(1) 資本剰余金 イ 国庫補助金	325,962,264		
ロ 他会計負担金	612,487,023		
ハ 受益者負担金	131,783,706	1,076,000,400	
ニ 受贈財産評価額	5,343,044		
ホ 貸付事業剰余金	424,016	3,801,684,233	
ヘ その他資本剰余金	347		
資本剰余金合計			4,877,684,633
(2) 利益剰余金 当年度未処分利益剰余金	3,801,684,233	3,801,684,233	
利益剰余金合計			
剰余金合計			4,877,684,633
資本合計			54,893,802,471
負債資本合計			206,660,280,138

④ 下水道事業固定資産明細書

1) 有形固定資産

(単位：円)

資産の種類	年度当初 現在高	当年度 増加額	当年度 減少額	年度末 現在高	減価償却累計額			年度未償却 未済高
					当年度増加額	当年度減少額	累計額	
土地	3,335,906,474	106,758,937	0	3,442,665,411	-	-	-	3,442,665,411
施設用地	3,335,569,874	106,758,937	0	3,442,328,811	-	-	-	3,442,328,811
その他用地	336,600	0	0	336,600	-	-	-	336,600
建物	10,784,096,314	470,228,796	0	11,254,325,110	211,770,176	0	5,772,305,339	5,482,019,771
事務所用建物	499,024,088	404,672,606	0	903,696,694	9,042,913	0	353,528,588	550,168,106
施設用建物	10,117,738,877	65,556,190	0	10,183,295,067	199,065,105	0	5,333,810,775	4,849,484,292
倉庫車庫用建物	93,742,381	0	0	93,742,381	2,563,005	0	64,287,787	29,454,594
その他建物	73,590,968	0	0	73,590,968	1,099,153	0	20,678,189	52,912,779
構築物	306,119,182,534	1,467,426,128	33,858,845	307,552,749,817	5,707,482,887	23,272,511	135,429,365,647	172,123,384,170
排水施設	290,641,817,646	1,395,937,917	33,858,845	292,003,896,718	5,385,923,520	23,272,511	127,657,629,415	164,346,267,303
処理設備	13,326,043,755	71,488,211	0	13,397,531,966	274,119,638	0	6,730,797,396	6,666,734,570
その他構築物	2,151,321,133	0	0	2,151,321,133	47,439,729	0	1,040,938,836	1,110,382,297
機械及び装置	18,054,383,836	128,031,944	15,019,821	18,167,395,959	312,315,924	14,268,828	13,392,982,233	4,774,413,726
電気設備	6,681,986,182	51,664,063	0	6,733,650,245	101,950,017	0	5,664,935,412	1,068,714,833
ポンプ設備	6,171,961,263	67,106,877	6,253,861	6,232,814,279	159,487,804	5,941,167	3,700,085,275	2,532,729,004
計量設備	31,261,324	3,740,112	0	35,001,436	1,246,737	0	17,784,984	17,216,452
その他機械装置	5,169,175,067	5,520,892	8,765,960	5,165,929,999	49,631,366	8,327,661	4,010,176,562	1,155,753,437
車両運搬具	107,910,957	1,416,628	1,099,000	108,228,585	4,606,681	1,044,050	86,664,077	21,564,508
自動車	102,810,957	1,416,628	1,099,000	103,128,585	4,606,681	1,044,050	81,819,077	21,309,508
その他車両運搬具	5,100,000	0	0	5,100,000	0	0	4,845,000	255,000
工具器具及び備品	118,878,546	21,527,487	8,259,000	132,147,033	5,523,933	7,846,050	93,712,521	38,434,512
小計	338,520,358,661	2,195,389,920	58,236,666	340,657,511,915	6,241,699,601	46,431,439	154,775,029,817	185,882,482,098
建設仮勘定	1,151,708,608	1,578,581,605	406,360,185	2,323,930,028	-	-	-	2,323,930,028
合計	339,672,067,269	3,773,971,525	464,596,851	342,981,441,943	6,241,699,601	46,431,439	154,775,029,817	188,206,412,126

2) 無形固定資産

(単位：円)

資産の種類	年度当初現在高	当年度増加額	当年度減少額	当年度減価償却高	年度末現在高	備考
施設利用権	12,170,703,972	638,613,345	0	369,519,539	12,439,797,778	

⑤ 収益費用構成

1) 収益構成

(税抜き)(単位:円、%)

区 分	令 和 5 年 度		令 和 6 年 度		前年度との比較	
	金 額	構成比率	金 額	構成比率	増 減	伸び率
営 業 収 益	7,126,901,273	52.6	7,139,323,271	52.8	12,421,998	0.2
下水道使用料	7,111,272,103	52.5	7,123,033,317	52.7	11,761,214	0.2
その他営業収益	15,629,170	0.1	16,289,954	0.1	660,784	4.2
営 業 外 収 益	6,387,958,717	47.2	6,370,051,511	47.2	△17,907,206	△0.3
受取利息及び配当金	2,757,468	0.0	4,482,999	0.0	1,725,531	62.6
国 庫 補 助 金	551,500	0.0	441,500	0.0	△110,000	△19.9
他 会 計 負 担 金	3,070,348,000	22.7	2,829,950,000	21.0	△240,398,000	△7.8
長期前受金戻入	3,248,792,833	24.0	3,212,935,923	23.8	△35,856,910	△1.1
雑 収 益	65,508,916	0.5	322,241,089	2.4	256,732,173	391.9
特 別 利 益	31,463,728	0.2	0	0.0	△31,463,728	皆減
その他特別利益	31,463,728	0.2	0	0.0	△31,463,728	皆減
合 計	13,546,323,718	100.0	13,509,374,782	100.0	△36,948,936	△0.3

2) 費用構成

(税抜き)(単位:円、%)

区 分	令 和 5 年 度		令 和 6 年 度		前年度との比較	
	金 額	構成比率	金 額	構成比率	増 減	伸び率
営 業 費 用	10,457,566,052	90.0	10,597,215,015	91.1	139,648,963	1.3
排水設備費	79,447,082	0.7	79,652,535	0.7	205,453	0.3
管 渠 費	412,824,096	3.6	428,095,501	3.7	15,271,405	3.7
処 理 場 費	1,229,467,733	10.5	1,325,368,898	11.4	95,901,165	7.8
ポ ン プ 場 費	20,144,463	0.2	16,764,874	0.1	△3,379,589	△16.8
浄 化 槽 費	82,982,712	0.7	81,263,933	0.7	△1,718,779	△2.1
業 務 費	1,843,460,535	15.9	1,873,033,411	16.1	29,572,876	1.6
総 係 費	141,274,789	1.2	170,011,496	1.5	28,736,707	20.3
減価償却費	6,544,228,384	56.3	6,611,219,140	56.8	66,990,756	1.0
資産減耗費	103,736,258	0.9	11,805,227	0.1	△91,931,031	△88.6
営 業 外 費 用	1,162,797,973	10.0	1,036,435,227	8.9	△126,362,746	△10.9
支払利息及び 企業債取扱諸費	1,140,529,884	9.8	1,022,435,007	8.8	△118,094,877	△10.4
雑 支 出	22,268,089	0.2	14,000,220	0.1	△8,267,869	△37.1
合 計	11,620,364,025	100.0	11,633,650,242	100.0	13,286,217	0.1

3) 性質別費用構成

(税抜き) (単位: 円、%)

区 分	令 和 5 年 度		令 和 6 年 度		前年度との比較	
	金 額	構成比率	金 額	構成比率	増 減	伸び率
職 員 給 与 費	364,436,493	3.1	388,588,985	3.3	24,152,492	6.6
給 料	173,148,530	1.5	180,829,899	1.6	7,681,369	4.4
手 当 等	87,788,723	0.8	96,421,820	0.8	8,633,097	9.8
賞与引当金繰入額	21,691,000	0.2	24,325,000	0.2	2,634,000	12.1
退 職 給 付 費	26,682,398	0.2	29,994,704	0.3	3,312,306	12.4
法 定 福 利 費	50,588,842	0.4	51,810,562	0.4	1,221,720	2.4
法定福利費引当金繰入額	4,537,000	0.0	5,207,000	0.0	670,000	14.8
委 託 料	851,395,424	7.3	1,014,122,187	8.7	162,726,763	19.1
手 数 料	81,718,571	0.7	82,418,265	0.7	699,694	0.9
賃 借 料	35,321,741	0.3	35,095,107	0.3	△226,634	△0.6
修 繕 費	204,794,789	1.8	135,962,614	1.2	△68,832,175	△33.6
工 事 請 負 費	101,780,000	0.9	121,802,000	1.1	20,022,000	19.7
動 力 費	247,235,589	2.1	223,243,970	1.9	△23,991,619	△9.7
薬 品 費	4,688,870	0.0	23,547,468	0.2	18,858,598	402.2
材 料 費	16,842,501	0.2	19,100,597	0.2	2,258,096	13.4
負 担 金	1,868,889,885	16.1	1,887,615,598	16.2	18,725,713	1.0
貸倒引当金繰入額	0	0.0	6,871,235	0.1	6,871,235	皆増
減 価 償 却 費	6,544,228,384	56.3	6,611,219,140	56.8	66,990,756	1.0
固定資産除却費	103,736,258	0.9	11,805,227	0.1	△91,931,031	△88.6
企 業 債 利 息	1,140,529,884	9.8	1,022,435,007	8.8	△118,094,877	△10.4
そ の 他 物 件 費	54,765,636	0.5	49,822,842	0.4	△4,942,794	△9.0
合 計	11,620,364,025	100.0	11,633,650,242	100.0	13,286,217	0.1

4) 経常経費における維持管理費と資本費の推移

(税抜き) (単位: 千円、%)

年 度		2			3			4			5			6		
区 分		金 額	構成比	対前年増減率	金 額	構成比	対前年増減率	金 額	構成比	対前年増減率	金 額	構成比	対前年増減率	金 額	構成比	対前年増減率
		3,522,601	30.6	1.8	3,586,721	31.1	1.8	3,785,063	32.5	5.5	3,831,870	33.0	1.2	3,988,191	34.3	4.1
内	維持管理費	76,430	0.7	△16.8	72,877	0.6	△4.6	74,753	0.7	2.6	79,447	0.7	6.3	79,653	0.7	0.3
	管 渠 費	492,861	4.3	31.6	502,724	4.4	2.0	527,725	4.5	5.0	412,824	3.5	△21.8	428,096	3.7	3.7
	処 理 場 費	1,152,461	10.0	4.3	1,132,738	9.8	△1.7	1,197,756	10.3	5.7	1,229,468	10.6	2.6	1,325,369	11.4	7.8
	ポンプ場費	19,163	0.2	△40.2	13,802	0.1	△28.0	13,479	0.1	△2.3	20,144	0.2	49.4	16,765	0.1	△16.8
	浄 化 槽 費	73,235	0.6	3.3	79,319	0.7	8.3	79,174	0.7	△0.2	82,983	0.7	4.8	81,264	0.7	△2.1
	業 務 費	1,522,080	13.2	△4.1	1,612,568	14.0	5.9	1,690,974	14.5	4.9	1,843,461	15.9	9.0	1,873,033	16.1	1.6
	総 係 費	163,060	1.4	△9.6	157,834	1.4	△3.2	185,824	1.6	17.7	141,275	1.2	△24.0	170,011	1.5	20.3
内	雑 支 出	23,311	0.2	31.6	14,859	0.1	△36.3	15,378	0.1	3.5	22,268	0.2	44.8	14,000	0.1	△37.1
	資 本 費	8,049,806	69.4	△2.4	7,942,222	68.9	△1.3	7,873,477	67.5	△0.9	7,788,494	67.0	△1.1	7,645,459	65.7	△1.8
	減価償却費	6,454,986	55.8	△0.4	6,489,969	56.3	0.5	6,528,845	56.0	0.6	6,544,228	56.3	0.2	6,611,219	56.8	1.0
内	資産減耗費	16,750	0.1	△27.2	34,309	0.3	104.8	74,511	0.6	117.2	103,736	0.9	39.2	11,805	0.1	△88.6
	支払利息及び 企業債取扱諸費	1,578,070	13.5	△9.3	1,417,944	12.3	△10.1	1,270,121	10.9	△10.4	1,140,530	9.8	△10.2	1,022,435	8.8	△10.4
経常経費合計		11,572,407	100.0	△1.1	11,528,943	100.0	△0.4	11,658,540	100.0	1.1	11,620,364	100.0	△0.3	11,633,650	100.0	0.1

⑥ 経営状況の推移

(税抜き) (単位：千円、%)

年 度 項 目	2		3		4		5		6	
	金 額	対前年 増減率	金 額	対前年 増減率	金 額	対前年 増減率	金 額	対前年 増減率	金 額	対前年 増減率
総 収 益	14,303,183	0.8	14,205,108	△0.7	13,816,732	△2.7	13,546,324	△2.0	13,509,375	△0.3
経 常 収 益(A)	14,126,257	0.1	14,205,108	0.6	13,816,732	△2.7	13,514,860	△2.2	13,509,375	0.0
営 業 収 益	7,223,370	△0.3	7,250,294	0.4	7,194,750	△0.8	7,126,901	△0.9	7,139,323	0.2
うち下水道使用料(B)	7,196,520	△0.4	7,229,282	0.5	7,177,724	△0.7	7,111,272	△0.9	7,123,033	0.2
他 会 計 負 担 金(C)	3,441,535	△2.4	3,472,819	0.9	3,232,739	△6.9	3,070,348	△5.0	2,829,950	△7.8
国 庫 補 助 金 等	890	188.0	895	0.6	864	△3.5	552	△36.1	442	△19.9
総 費 用	11,866,792	0.3	11,528,943	△2.8	11,658,540	1.1	11,620,364	△0.3	11,633,650	0.1
経 常 費 用	11,572,407	△1.1	11,528,943	△0.4	11,658,540	1.1	11,620,364	△0.3	11,633,650	0.1
営 業 費 用	9,971,026	0.2	10,096,140	1.3	10,373,041	2.7	10,457,566	0.8	10,597,215	1.3
うち人件費	349,051	3.8	338,619	△3.0	368,054	8.7	364,611	△0.9	388,841	6.6
減価償却費等	6,471,736	△0.5	6,524,227	0.8	6,603,356	1.2	6,647,965	0.7	6,623,024	△0.4
支 払 利 息 等	1,578,070	△9.3	1,417,944	△10.1	1,270,122	△10.4	1,140,530	△10.2	1,022,435	△10.4
経 常 損 (△) 益	2,553,850	5.9	2,676,166	4.8	2,158,192	△19.4	1,894,496	△12.2	1,875,725	△1.0
純 損 (△) 益	2,436,391	3.1	2,676,166	9.8	2,158,192	△19.4	1,925,960	△10.8	1,875,725	△2.6
経常収益に占める使用料(B) (A) %	50.9	－	50.9	－	51.9	－	52.6	－	52.7	－
経常収益に占める(C) 他 会 計 負 担 金(A) %	24.4	－	24.4	－	23.4	－	22.7	－	20.9	－

⑦ 資本的支出とその財源の推移

(税込み) (単位：千円、%)

年 度 項 目		28～35年 11月	35年12月 ～元年度	2	3	4	5	6	対前年 増減率	累 計
資 本 的 支 出	建 設 改 良 費	326,187	317,700,075	4,978,806	5,085,350	3,837,711	4,176,620	4,352,803	4.2	340,457,552
	うち国庫補助対象の建設改良費		156,386,650	2,774,882	2,868,081	1,933,016	2,356,637	2,127,199	△9.7	168,446,465
	うち浄化施設のための建設改良費		182,567	0	0	0	0	0	－	182,567
	企 業 債 償 還 金	7,481	133,337,935	6,839,929	6,786,528	6,700,762	6,522,998	6,400,446	△1.9	166,596,079
	うち建設改良のための企業債	7,481	118,982,083	6,825,840	6,772,381	6,686,556	6,508,732	6,383,120	△1.9	152,166,193
	そ の 他		8,496,090	296	1	74	0	5,850	皆増	8,502,311
計		333,668	459,534,100	11,819,031	11,871,879	10,538,547	10,699,618	10,759,099	0.6	515,555,942
同 上 財 源	企 業 債	168,245	193,501,459	2,763,500	2,890,200	2,081,700	2,402,100	1,995,500	△16.9	205,802,704
	うち建設改良のための企業債	168,245	180,162,469	2,763,500	2,890,200	2,081,700	2,402,100	1,995,500	△16.9	192,463,714
	国 庫 補 助 金・ 国 庫 負 担 金	63,608	81,901,587	1,660,070	1,588,334	982,147	1,296,055	1,162,332	△10.3	88,654,133
	工 事 負 担 金		7,812,853	34,663	2,847	105,965	28,452	33,164	16.6	8,017,944
	受 益 者 負 担 金		13,418,351	48,596	46,033	28,719	47,881	26,445	△44.8	13,616,025
	他 会 計 借 入 金		6,386,665	0	0	0	0	0	－	6,386,665
	他 会 計 負 担 金		39,795,991	1,090,503	1,084,281	1,103,861	1,209,052	1,290,850	6.8	45,574,538
	そ の 他	101,815	2,560,995	2598	0	0	0	0	－	2,665,408
	損 益 勘 定 留 保 資 金 等		109,007,473	5,993,183	6,013,247	6,062,708	5,542,860	6,058,729	9.3	138,678,200
	消 費 税 資 本 的 収 支 調 整 額		5,148,726	225,918	246,937	173,447	173,218	192,079	10.9	6,160,325
計		333,668	459,534,100	11,819,031	11,871,879	10,538,547	10,699,618	10,759,099	0.6	515,555,942

(注) 1. 昭和28年度～昭和35年11月までは法非適用（一般会計）
2. 昭和35年度12月1日から法適用

⑧ 下水道事業会計に対する一般会計繰入金の推移

(単位：千円、%)

年度 項目		2			3			4			5			6		
		決算額	構成比	対前年増減率	決算額	構成比	対前年増減率	決算額	構成比	対前年増減率	決算額	構成比	対前年増減率	決算額	構成比	対前年増減率
収益的収入	雨水処理負担金	418,942	9.2	△2.5	530,754	11.7	26.7	420,131	9.7	△20.8	378,600	8.8	△9.9	382,046	9.3	0.9
	水質規制費	34,252	0.8	4.5	33,032	0.7	△3.6	38,388	0.9	16.2	36,382	0.9	△5.2	41,927	1.0	15.2
	水洗便所規制費	32,006	0.7	△2.1	27,585	0.6	△13.8	31,835	0.7	15.4	34,794	0.8	9.3	34,647	0.8	△0.4
	児童手当に要する経費	5,607	0.1	△12.9	6,524	0.1	16.4	5,687	0.1	△12.8	5,113	0.1	△10.1	5,227	0.1	2.2
	臨時財政特例債利息	10,337	0.2	△26.2	6,779	0.1	△34.4	3,380	0.1	△50.1	778	0.0	△77.0	311	0.0	△60.0
	普及特別対策分利息	111,634	2.5	△8.9	100,521	2.2	△10.0	89,182	2.1	△11.3	77,612	1.8	△13.0	65,807	1.6	△15.2
	緊急下水道整備特定事業等分利息	40,462	0.9	△9.2	36,294	0.8	△10.3	32,045	0.7	△11.7	27,714	0.6	△13.5	23,300	0.6	△15.9
	流域臨時措置分利息	21,701	0.5	△3.7	20,790	0.5	△4.2	20,157	0.5	△3.0	19,579	0.5	△2.9	18,752	0.4	△4.2
	分流式下水道に要する経費(汚水公費負担分)	2,409,244	53.2	△2.3	2,344,595	51.5	△2.7	2,216,026	51.0	△5.5	2,115,222	49.5	△4.5	2,007,324	48.7	△5.1
	高資本費対策分	313,090	6.9	△0.4	324,121	7.1	3.5	333,279	7.7	2.8	332,415	7.8	△0.3	208,332	5.1	△37.3
	災害復旧に要する経費(雨水分)	0	0.0	—	158	0.0	皆増	168	0.0	6.3	163	0.0	—3.0	142	0.0	△12.9
	広域化・共同化利息	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—	222	0.0	皆増	641	0.0	188.7
	脱炭素化事業利息	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—	177	0.0	皆増
	企業版ふるさと納税に係る一般会計繰入金	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—	500	0.0	皆増
	小計	3,397,275	75.0	△2.5	3,431,153	75.3	1.0	3,190,278	73.5	△7.0	3,028,594	70.8	△5.1	2,789,133	67.6	△7.9
	基準的収入	42,792	0.9	3.8	41,375	0.9	△3.3	41,216	1.0	△0.4	40,457	1.0	△1.8	39,587	1.0	△2.2
	被災者の受入に要する経費	10	0.0	△23.1	0	0.0	皆減	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—
	災害復旧に要する経費(汚水分)	19	0.0	皆増	291	0.0	1,431.6	1,245	0.0	327.8	1,297	0.0	4.2	1,230	0.0	△5.2
	地方創生臨時交付金対象事業に要する経費	1,438	0.0	皆増	0	0.0	皆減	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—
	小計	44,260	0.9	7.3	41,666	0.9	△5.9	42,461	1.0	1.9	41,754	1.0	△1.7	40,817	1.0	△2.2
収益的収入計		3,441,535	75.9	△2.4	3,472,819	76.2	0.9	3,232,739	74.5	△6.9	3,070,348	71.8	△5.0	2,829,950	68.6	△7.8
資本的収入	雨水処理費	17,113	0.4	1.2	17,482	0.4	2.2	17,859	0.4	2.2	17,891	0.4	0.2	18,271	0.4	2.1
	臨時財政特例債元金	130,709	2.9	△14.8	103,083	2.3	△21.1	72,132	1.7	△30.0	14,241	0.3	△80.3	6,512	0.2	△54.3
	普及特別対策分元金	563,195	12.4	2.0	574,308	12.6	2.0	585,648	13.5	2.0	597,217	14.0	2.0	609,022	14.8	2.0
	緊急下水道整備特定事業等分元金	221,349	4.9	1.9	225,517	4.9	1.9	229,766	5.3	1.9	234,097	5.5	1.9	238,512	5.8	1.9
	流域臨時措置分元金	59,607	1.3	4.2	62,983	1.4	5.7	66,978	1.5	6.3	69,952	1.6	4.4	76,322	1.9	9.1
	災害復旧事業債元金(雨水分)	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—	52,476	1.2	皆増	52,497	1.3	0.0
	小計	991,973	21.9	△0.5	983,373	21.6	△0.9	972,383	22.4	△1.1	985,874	23.0	1.4	1,001,136	24.4	1.5
	企業債償還金負担金	67,783	1.5	69.0	45,292	1.0	△33.2	0	0.0	皆減	37,250	0.9	皆増	25,617	0.6	△31.2
	雨水渠整備に伴う下水道移設費	30,748	0.7	58.3	33,375	0.7	8.5	45,911	1.1	37.6	17,612	0.4	△61.6	33,143	0.8	88.2
	雨水用地費	0	0.0	—	22,241	0.5	皆増	364	0.0	△98.4	0	0.0	皆減	0	0.0	—
	災害復旧事業債元金(汚水分)	0	0.0	—	0	0.0	—	85,204	2.0	皆増	167,316	3.9	96.4	230,954	5.6	38.0
	企業版ふるさと納税に係る一般会計繰入金	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—	1,000	0.0	皆増	0	0.0	皆減
	小計	98,531	2.2	65.5	100,908	2.2	2.4	131,478	3.1	30.3	223,178	5.2	69.7	289,714	7.0	29.8
資本的収入計		1,090,503	24.1	3.2	1,084,281	23.8	△0.6	1,103,861	25.5	1.8	1,209,052	28.2	9.5	1,290,850	31.4	6.8
合計		4,532,038	100.0	△1.1	4,557,100	100.0	0.6	4,336,600	100.0	△4.8	4,279,400	100.0	△1.3	4,120,800	100.0	△3.7

⑨ 企業債の状況

1) 現況

(単位：円、件、%)

項目	区分	企業債		前年度末償還高	当年度発行額	当年度償還額	当年度末未償還高	
		発行総額	件数				現在高	構成比
1. 政府資金	財務省理財局	83,675,000,000	213	29,744,619,473	176,700,000	3,873,139,830	26,048,179,643	41.2
	郵便貯金・簡易生命保険管理機構 簡保資金	40,847,300,000	199	17,959,438,170	176,700,000	1,938,609,482	16,197,528,688	25.6
	管理機構 簡保資金	42,827,700,000	14	11,785,181,303	0	1,934,530,348	9,850,650,955	15.6
2. 機構資金	地方公共団体金融機構	66,962,300,000	346	37,872,557,122	1,818,800,000	2,510,450,011	37,180,907,111	58.8
	地方公共団体金融機構	66,962,300,000	346	37,872,557,122	1,818,800,000	2,510,450,011	37,180,907,111	58.8
3. 民間資金	市中銀行等	274,000,000	7	55,093,925	0	16,856,469	38,237,456	0.1
	市中銀行等	274,000,000	7	55,093,925	0	16,856,469	38,237,456	0.1
計		150,911,300,000	566	67,672,270,520	1,995,500,000	6,400,446,310	63,267,324,210	100.0

*借換債を含む。

*企業債のうち、45件は当年度で償還終了となった。

2) 企業債の資金区分内訳と推移

(単位：千円、%)

項目	年度	2		3		4		5		6	
		発行額	構成比	発行額	構成比	発行額	構成比	発行額	構成比	発行額	構成比
財務省理財局		1,127,600	40.8	452,800	15.7	342,600	16.5	982,900	40.9	176,700	8.9
郵便貯金・簡易生命保険管理機構 簡保資金		0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
地方公共団体金融機構		1,635,900	59.2	2,437,400	84.3	1,739,100	83.5	1,419,200	59.1	1,818,800	91.1
市中銀行等		0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
合計		2,763,500	100.0	2,890,200	100.0	2,081,700	100.0	2,402,100	100.0	1,995,500	100.0

*借換債を含む。

3) 企業債借入先別・利率別未償還残高表

R 7. 3. 31現在 (単位: 件、円)

利 率 %	財 務 省 理 財 局		郵便貯金・簡易生命保険管理機構 簡 易 生 命 保 險 資 金		地方公共団体金融機構		市 中 銀 行 等		合 計	
	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
0.003	1	426,081,672							1	426,081,672
0.040	2	808,973,340							2	808,973,340
0.200	2	448,797,230			1	12,400,000			3	461,197,230
0.300					9	1,584,528,916	1	17,090,000	10	1,601,618,916
0.400					2	19,156,363			2	19,156,363
0.500	2	683,865,216			28	5,391,258,382			30	6,075,123,598
0.550							1	10,800,000	1	10,800,000
0.600					11	2,832,333,753			11	2,832,333,753
0.700					8	2,165,700,000			8	2,165,700,000
0.900	10	236,382,273			10	166,520,751	1	494,136	21	403,397,160
0.989							4	9,853,320	4	9,853,320
1.000					1	153,000,000			1	153,000,000
1.100	4	886,203,305							4	886,203,305
1.200	3	310,792,632			13	4,158,050,229			16	4,468,842,861
1.300	3	24,004,794			10	2,174,108,388			13	2,198,113,182
1.350					5	197,068,516			5	197,068,516
1.400	2	380,261,187	1	1,133,134,269	12	2,393,509,718			15	3,906,905,174
1.500	1	27,008,585			6	2,021,634,248			7	2,048,642,833
1.600	12	614,517,070							12	614,517,070
1.650					6	429,722,653			6	429,722,653
1.700	10	250,419,240			20	2,142,509,632			30	2,392,928,872
1.750					6	32,434,277			6	32,434,277
1.800	2	175,320,435	1	1,090,313,753	9	44,794,656			12	1,310,428,844
1.900	7	2,296,830,720			23	4,166,226,535			30	6,463,057,255
2.000	33	2,413,934,088	2	1,081,906,559	43	1,568,515,404			78	5,064,356,051
2.050					12	430,176,583			12	430,176,583
2.100	52	5,589,963,999	5	4,188,122,611	58	4,174,839,114			115	13,952,925,724
2.150					4	174,081,616			4	174,081,616
2.200	3	118,122,415	2	2,046,567,285	9	704,143,329			14	2,868,833,029
2.250					1	80,201			1	80,201
2.300	3	10,215,296			7	43,892,622			10	54,107,918
2.400	3	143,267,395							3	143,267,395
2.500	3	51,350,668			2	221,225			5	51,571,893
2.600	7	16,648,043							7	16,648,043
2.700	2	5,120,581							2	5,120,581
2.800	5	114,374,326	1	310,606,478					6	424,980,804
2.900	1	22,278,210							1	22,278,210
3.100	1	12,018,598							1	12,018,598
3.150	5	83,634,270							5	83,634,270
3.250	1	655,968							1	655,968
3.400	8	46,487,132							8	46,487,132
計	188	16,197,528,688	12	9,850,650,955	316	37,180,907,111	7	38,237,456	523	63,267,324,210

4) 建設投資額に占める企業債比率の推移

(税込み) (単位: 千円、%)

年 度	項 目	建 設 投 資 額 ①		企 業 債 ②		建設投資額に占める 企 業 債 の 比 率 ②/①
		金 額	対前年増減率	金 額	対前年増減率	
22		6,610,639	△12.1	3,464,400	△9.4	52.4
23		5,204,799	△21.3	2,666,300	△23.0	51.2
24		5,384,240	3.4	2,813,900	5.5	52.3
25		4,322,770	△19.7	2,387,100	△15.2	55.2
26		5,461,678	26.3	3,072,400	28.7	56.3
27		4,027,880	△26.3	2,057,400	△33.0	51.1
28		3,155,561	△21.7	1,510,700	△26.6	47.9
29		3,453,384	9.4	1,640,100	8.6	47.5
30		2,663,147	△22.9	1,271,100	△22.5	47.7
1		3,275,718	23.0	2,126,800	67.3	64.9
2		4,978,806	52.0	2,763,500	29.9	55.5
3		5,085,350	2.1	2,890,200	4.6	56.8
4		3,837,711	△24.5	2,081,700	△28.0	54.2
5		4,176,620	8.8	2,402,100	15.4	57.5
6		4,352,803	4.2	1,995,500	△16.9	45.8
指 数	R 6年度 H22年度	65.8	—	57.6	—	—

(注) 建設投資額は建設改良全額とした。
企業債には借換債及び資本費平準化債を含まない。
指数は平成22年度を100とした。

5) 使用料と企業債

(税抜き) (単位: 千円、%)

年度	区分		企 業 債 元 利 償 還 額							企 業 債			
	下水道使用料(A)		企業債償還金		企業債利息等		計 (B)		使用料に占める比率(B)/(A)	発行額	対前年増減率	年 度 末 償 還 高	対前年増減率
	金 額	対前年増減率	金 額	対前年増減率	金 額	対前年増減率	金 額	対前年増減率					
22	6,909,885	4.0	5,909,292	△1.1	2,920,520	△5.1	8,829,812	△2.5	127.8	3,464,400	△9.4	122,542,766	△2.0
23	6,931,181	0.3	5,793,937	△2.0	2,848,033	△2.5	8,641,970	△2.1	124.7	2,666,300	△23.0	119,415,129	△2.6
24	7,051,296	1.7	5,957,011	2.8	2,749,990	△3.4	8,707,001	0.8	123.5	2,813,900	5.5	116,272,018	△2.6
25	7,110,405	0.8	6,160,968	3.4	2,613,906	△4.9	8,774,874	0.8	123.4	2,387,100	△15.2	112,498,150	△3.2
26	7,148,676	0.5	6,297,810	2.2	2,495,027	△4.5	8,792,837	0.2	123.0	3,072,400	28.7	109,272,740	△2.9
27	7,198,987	0.7	6,503,349	3.3	2,374,603	△4.8	8,877,952	1.0	123.3	2,057,400	△33.0	104,826,791	△4.1
28	7,296,395	1.4	6,634,283	2.0	2,220,034	△6.5	8,854,317	△0.3	121.4	1,510,700	△26.6	99,703,208	△4.9
29	7,353,233	0.8	6,701,729	1.0	2,060,584	△7.2	8,762,313	△1.0	119.2	1,640,100	8.6	94,641,579	△5.1
30	7,353,261	0.0	6,788,971	1.3	1,901,998	△7.7	8,690,969	△0.8	118.2	1,271,100	△22.5	89,123,708	△5.8
1	7,225,756	△1.7	6,865,521	1.1	1,740,508	△8.5	8,606,029	△1.0	119.1	2,126,800	67.3	84,384,987	△5.3
2	7,196,520	△0.4	6,839,929	△0.4	1,578,070	△9.3	8,417,999	△2.2	117.0	2,763,500	29.9	80,308,558	△4.8
3	7,229,282	0.5	6,786,528	△0.8	1,417,944	△10.1	8,204,472	△2.5	113.5	2,890,200	4.6	76,412,230	△4.9
4	7,177,724	△0.7	6,700,762	△1.3	1,270,122	△10.4	7,970,884	△2.8	111.1	2,081,700	△28.0	71,793,168	△6.0
5	7,111,272	△0.9	6,522,998	△2.7	1,140,530	△10.2	7,663,528	△3.9	107.8	2,402,100	15.4	67,672,271	△5.7
6	7,123,033	0.2	6,400,446	△1.9	1,022,435	△10.4	7,422,881	△3.1	104.2	1,995,500	△16.9	63,267,324	△6.5

* 償還金額及び発行額は借換債分を除く。

⑩ 経営比較分析

項 目		算 出 方 法	3 年 度	4 年 度	5 年 度	6 年 度	6 年 度 基 礎 数 値
自己資本構成比率 (%)		$\frac{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{繰延収益}}{\text{負債} + \text{資本合計}} \times 100$	63.90	65.45	66.36	68.47	$\frac{50,016,118 \text{千円} + 4,877,685 \text{千円} + 86,609,801 \text{千円}}{206,660,280 \text{千円}} \times 100$
普 及 率 (%)		$\frac{\text{現在処理区域内人口}}{\text{行政区域内人口}} \times 100$	96.91	97.01	97.10	97.18	$\frac{350,356 \text{人}}{360,540 \text{人}} \times 100$
有 収 率 (%)		$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{年間総処理水量}} \times 100$	87.75	87.32	86.68	83.65	$\frac{36,676,599 \text{m}^3}{43,845,778 \text{m}^3} \times 100$
経 営 の 健 全 性 ・ 効 率 性	経常収支比率 (%)	$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$	(109.32) 123.21	(108.33) 118.51	(107.76) 116.30	116.12	$\frac{13,509,375 \text{千円}}{11,633,650 \text{千円}} \times 100$
	累積欠損金比率 (%)	$\frac{\text{当年度末処理欠損金}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$	(1.54) 0.00	(1.28) 0.00	(1.02) 0.00	0.00	$\frac{0 \text{千円}}{7,521,512 \text{千円} - 0 \text{千円}} \times 100$
	流 動 比 率 (%)	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	(63.48) 89.02	(65.51) 84.94	(72.78) 86.63	77.88	$\frac{6,014,070 \text{千円}}{7,722,595 \text{千円}} \times 100$
	企業債残高対 事業規模比率 (%)	$\frac{\text{企業債現在高合計} - \text{一般会計負担額}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益} - \text{雨水処理負担金}} \times 100$	(874.02) 911.95	(827.43) 864.27	(790.32) 830.51	781.23	$\frac{63,267,324 \text{千円} - 7,493,065 \text{千円}}{7,521,512 \text{千円} - 0 \text{千円} - 382,188 \text{千円}} \times 100$
	経 費 回 収 率 (%)	$\frac{\text{下水道使用料}}{\text{污水处理費(公費負担分を除く)}} \times 100$	(100.32) 114.96	(99.71) 109.99	(98.70) 107.65	103.56	$\frac{7,123,033 \text{千円}}{6,878,428 \text{千円}} \times 100$
	污水处理原価 (円)	$\frac{\text{污水处理費(公費負担分を除く)}}{\text{年間総有収水量}}$	(157.64) 166.96	(159.59) 175.32	(160.65) 107.65	187.54	$\frac{6,878,428 \text{千円}}{36,677 \text{千m}^3}$
	施 設 利 用 率 (%)	$\frac{\text{一日平均処理水量}}{\text{現在処理能力}} \times 100$	(157.64) 166.96	(64.45) 62.00	(65.11) 58.60	60.16	$\frac{58,595 \text{m}^3}{97,391 \text{m}^3} \times 100$
老 朽 化 の 状 況	水 洗 化 率 (%)	$\frac{\text{水洗便所設置済人口}}{\text{現在処理区域内人口}} \times 100$	(157.64) 166.96	(94.58) 97.84	(94.69) 97.96	98.11	$\frac{343,735 \text{人}}{350,356 \text{人}} \times 100$
	有形固定資産 減 価 償 却 率 (%)	$\frac{\text{減価償却累計額}}{\text{償却資産}} \times 100$	(35.53) 41.51	(37.51) 42.96	(38.87) 44.33	45.90	$\frac{154,775,031 \text{千円}}{337,214,848 \text{千円}} \times 100$
	管渠老朽化率 (%)	$\frac{\text{法定耐用年数を経過した管渠延長}}{\text{下水道布設延長}} \times 100$	(6.01) 3.22	(6.84) 3.14	(7.69) 3.02	3.44	$\frac{88.67 \text{km}}{2,581 \text{km}} \times 100$
	管 渠 改 善 率 (%)	$\frac{\text{改善(更新・改良・維持)管渠延長}}{\text{下水道布設延長}} \times 100$	(0.22) 0.44	(0.23) 0.21	(0.18) 0.14	0.03	$\frac{0.76 \text{km}}{2,581 \text{km}} \times 100$

(注) () 内数値は公共下水道事業の類似団体平均

(参 考)

項 目		算 出 方 法	2 年 度	3 年 度	4 年 度	5 年 度	6 年 度	6 年 度 基 礎 数 値
耐震化の状況	管渠耐震化率 (%)	$\frac{\text{耐震化管渠延長}}{\text{管渠延長}} \times 100$	33.3	33.9	34.2	34.4	34.5	$\frac{823.7 \text{km}}{2,387.9 \text{km}} \times 100$

(注) 雨水渠を除く。

⑪ 経営分析

項 目	算 出 方 法	2 年 度	3 年 度	4 年 度	5 年 度	6 年 度	6 年 度 基 礎 数 値
負 荷 率 (%)	$\frac{1 \text{ 日平均処理水量}}{1 \text{ 日最大処理水量}} \times 100$	(72.0) 40.1	(73.5) 38.1	(72.6) 63.4	(72.0) 72.9	76.8	$\frac{58,187\text{m}^3}{75,806\text{m}^3} \times 100$
最大稼働率 (%)	$\frac{1 \text{ 日最大処理水量}}{1 \text{ 日処理能力}} \times 100$	(85.3) 166.3	(84.7) 166.9	(83.3) 97.8	(85.3) 81.0	79.0	$\frac{75,806\text{m}^3}{95,976\text{m}^3} \times 100$
管渠使用効率 (m ³ /m)	$\frac{\text{年間総処理水量}}{\text{污水管総延長}}$	(34.0) 18.3	(33.6) 18.0	(32.3) 17.9	(34.0) 17.8	18.4	$\frac{43,845,778\text{m}^3}{2,387,854\text{m}}$
使用料単価 (円)	$\frac{\text{下水道使用料収入}}{\text{年間総有収水量}}$	(133.45) 90.71	(134.94) 191.94	(135.49) 192.84	(133.45) 193.42	194.21	$\frac{7,123,033\text{千円}}{36,677\text{千m}^3}$
処 理 原 価 (汚水分)(円)	$\frac{\text{汚水分維持管理費} + \text{汚水分資本費}}{\text{年間総有収水量}}$	(136.46) 165.95	(137.01) 166.96	(140.70) 175.32	(136.46) 179.67	187.54	$\frac{3,913,742\text{千円} + 2,964,685\text{千円}}{36,677\text{千m}^3}$
処理原価(参考) (汚水分)(円)	$\frac{\text{汚水分維持管理費} + \text{汚水分資本費} + \text{汚水公費負担分}}{\text{年間総有収水量}}$	229.79	229.21	234.86	237.20	242.27	$\frac{3,913,742\text{千円} + 2,964,685\text{千円} + 2,007,325\text{千円}}{36,677\text{千m}^3}$
職 員 一 人 当 たり	排水人口 (人)	(5,650) 7,602	(5,676) 7,415	(5,711) 7,564	(5,650) 6,776	6,746	$\frac{344,035\text{人}}{51\text{人}}$
	処理水量 (m ³)	(822,207) 948,792	(826,009) 913,285	(803,838) 926,664	(822,207) 831,701	859,721	$\frac{43,845,778\text{m}^3}{51\text{人}}$
	営業収益 (千円)	(112,211) 166,137	(113,478) 165,558	(114,002) 165,545	(112,211) 147,170	147,481	$\frac{7,521,512\text{千円} - 0\text{千円}}{51\text{人}}$
	有形固定資産 (千円)	(1,975,194) 3,073,232	(1,967,228) 2,988,139	(1,962,668) 2,984,701	(1,975,194) 2,729,890	2,727,629	$\frac{188,206,412\text{千円}}{69\text{人}}$

- (注) 1. () 内数値は法適用事業体の全国平均
2. 負荷率等は晴天時の数値
3. 汚水公費負担分等は一般会計繰入金「汚水公費負担分」と「下水道事業費（特別措置分）利息」の合計
4. 平成29年度以降の処理原価は、受益者負担金や一般会計繰入金など国庫補助金以外の長期前受金戻入分を減価償却費から控除していない。
5. 職員数については、令和2年度から会計年度任用職員を含める。

⑫ 財務分析

項 目	算 出 方 法	2 年 度	3 年 度	4 年 度	5 年 度	6 年 度	6 年 度基礎数値 (単位：千円)
固定資産構成比率 (%)	$\frac{\text{固定資産}}{\text{固定資産} + \text{流動資産} + \text{繰延資産}} \times 100$	(97.2) 96.8	(97.0) 96.6	(97.0) 96.8	(97.2) 96.0	97.1	$\frac{200,646,210}{200,646,210 + 6,014,070 + 0} \times 100$
固定負債構成比率 (%)	$\frac{\text{固定負債}}{\text{負債} \cdot \text{資本合計}} \times 100$	(34.0) 33.7	(33.1) 32.3	(32.2) 30.7	(33.9) 29.0	27.8	$\frac{57,434,082}{206,660,280} \times 100$
固定資産対長期資本比率 (%)	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{固定負債} + \text{繰延収益}} \times 100$	(101.6) 100.7	(101.4) 100.4	(101.3) 100.6	(101.6) 100.6	100.9	$\frac{200,646,210}{50,016,118 + 4,877,685 + 57,434,082 + 86,609,801} \times 100$
固 定 比 率 (%)	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{繰延収益}} \times 100$	(157.3) 155.2	(154.9) 151.2	(152.6) 147.8	(157.3) 144.7	141.8	$\frac{200,646,210}{50,016,118 + 4,877,685 + 86,609,801} \times 100$
当 座 比 率 (%)	$\frac{\text{現金預金} + (\text{未収金} - \text{貸倒引当金})}{\text{流動負債}} \times 100$	(57.9) 81.8	(63.1) 82.5	(64.2) 78.3	(57.9) 78.5	65.1	$\frac{3,131,744 + (1,944,067 - 49,784)}{7,722,595} \times 100$
現 金 比 率 (%)	$\frac{\text{現金預金}}{\text{流動負債}} \times 100$	(43.0) 52.6	(48.2) 54.3	(49.5) 56.9	(43.0) 57.0	40.6	$\frac{3,131,744}{7,722,595} \times 100$
総収支比率 (%)	$\frac{\text{総 収 益}}{\text{総 費 用}} \times 100$	(106.4) 120.5	(106.9) 123.2	(106.1) 118.5	(106.4) 116.6	116.1	$\frac{13,509,375}{11,633,650} \times 100$
営業収支比率 (%)	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{営業費用} - \text{受託工事費用}} \times 100$	(69.8) 76.6	(69.7) 77.1	(68.4) 73.4	(69.8) 71.8	71.0	$\frac{7,521,512 - 0}{10,597,215 - 0} \times 100$
利子負担率 (%)	$\frac{\text{支払利息} + \text{企業債取扱諸費}}{\text{企業債} + \text{一時借入金等} + \text{リース債務}} \times 100$	(1.5) 2.0	(1.4) 1.9	(1.3) 1.8	(1.5) 1.7	1.6	$\frac{1,022,435 + 0}{63,267,324 + 0 + 0} \times 100$
企業債償還元金対減価償却額比率 (%)	$\frac{\text{企業債償還元金}}{\text{当年度減価償却費} - \text{長期前受金戻入}} \times 100$	(141.8) 206.6	(138.6) 204.7	(136.4) 202.1	(141.8) 197.9	188.3	$\frac{6,400,446}{6,611,219 - 3,212,936} \times 100$
企業債利息対料金収入比率 (%)	$\frac{\text{企業債利息}}{\text{料金収入}} \times 100$	(20.8) 21.9	(18.4) 19.6	(16.5) 17.7	(20.8) 16.0	14.4	$\frac{1,022,435}{7,123,033} \times 100$
企業債元利償還金対料金収入比率 (%)	$\frac{\text{企業債元利償還金}}{\text{料金収入}} \times 100$	(121.4) 117.0	(116.1) 113.5	(113.5) 111.1	(121.4) 107.8	104.2	$\frac{7,422,881}{7,123,033} \times 100$

(注) () 内数値は法適用事業体の全国平均

⑬ 一日最大・平均処理水量の推移と分析

(東部浄化センター)

(注) () 内数値は日最大

年度 項目		2	3	4	5	6
処理 水量	処 理 能 力 (m ³ /日) ①	85,600	85,600	85,600	85,600	85,600
	晴天時日最大処理水量 (m ³ /日) ②	95,242 (152,325)	84,946 (152,334)	69,585 (87,662)	71,557 (101,740)	70,226 (101,612)
	一日平均処理水量 (m ³ /日) ③	60,721	57,562	56,186	54,669	56,426
分 析	負 荷 率 (%) ③/②	63.8 (39.9)	67.8 (37.8)	80.7 (64.1)	76.4 (53.7)	80.3 (55.5)
	施 設 利 用 率 (%) ③/①	70.9	67.2	65.6	63.9	65.9
	最 大 稼 働 率 (%) ②/①	111.3 (177.9)	99.2 (178.0)	81.3 (102.4)	83.6 (118.9)	82.0 (118.7)

(戸隠高原浄化センター)

年度 項目		2	3	4	5	6
処理 水量	処 理 能 力 (m ³ /日) ①	3,300	3,300	3,300	3,300	3,300
	晴天時日最大処理水量 (m ³ /日) ②	837 (1,679)	832 (1,542)	920 (1,592)	1,304 (1,453)	1,202 (1,963)
	一日平均処理水量 (m ³ /日) ③	427	418	475	452	491
分 析	負 荷 率 (%) ③/②	51.0 (25.4)	50.2 (27.1)	51.6 (29.8)	34.7 (31.1)	40.8 (25.0)
	施 設 利 用 率 (%) ③/①	12.9	12.7	14.4	13.7	14.9
	最 大 稼 働 率 (%) ②/①	25.4 (50.9)	25.2 (46.7)	27.9 (48.2)	39.5 (44.0)	36.4 (59.5)

(豊岡浄化センター)

年度 項目		2	3	4	5	6
処理 水量	処 理 能 力 (m ³ /日) ①	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100
	晴天時日最大処理水量 (m ³ /日) ②	582 (985)	534 (790)	441 (648)	543 (712)	517 (661)
	一日平均処理水量 (m ³ /日) ③	403	354	340	331	348
分 析	負 荷 率 (%) ③/②	69.2 (40.9)	66.3 (44.8)	77.1 (52.5)	61.0 (46.5)	67.3 (52.6)
	施 設 利 用 率 (%) ③/①	36.6	32.2	30.9	30.1	31.6
	最 大 稼 働 率 (%) ②/①	52.9 (89.5)	48.5 (71.8)	40.1 (58.9)	49.4 (64.7)	47.0 (60.1)

(鬼無里浄化センター)

年度 項目		2	3	4	5	6
処理 水量	処 理 能 力 (m ³ /日) ①	640	640	640	640	640
	晴天時日最大処理水量 (m ³ /日) ②	318 (593)	546 (661)	203 (205)	298 (492)	317 (338)
	一日平均処理水量 (m ³ /日) ③	159	166	137	152	168
分 析	負 荷 率 (%) ③/②	50.0 (26.8)	30.4 (25.1)	67.5 (66.8)	51.0 (30.9)	53.0 (49.7)
	施 設 利 用 率 (%) ③/①	24.8	25.9	21.4	23.8	26.3
	最 大 稼 働 率 (%) ②/①	49.7 (92.7)	85.3 (103.3)	31.7 (32.0)	46.6 (76.9)	49.5 (52.8)

(新町浄化センター)

年度 項目		2	3	4	5	6
処理 水量	処 理 能 力 (m ³ /日) ①	900	900	900	900	900
	晴天時日最大処理水量 (m ³ /日) ②	612 (1,003)	541 (1,032)	571 (652)	632 (949)	576 (844)
	一日平均処理水量 (m ³ /日) ③	433	423	428	396	394
分 析	負 荷 率 (%) ③/②	70.8 (43.2)	78.2 (41.0)	75.0 (65.6)	62.7 (41.7)	68.4 (46.7)
	施 設 利 用 率 (%) ③/①	48.1	47.0	47.6	44.0	43.8
	最 大 稼 働 率 (%) ②/①	68.0 (111.4)	60.1 (114.7)	63.4 (72.4)	70.22 (105.4)	64.0 (93.8)

(中条浄化センター)

年度 項目		2	3	4	5	6
処理 水量	処 理 能 力 (m ³ /日) ①	800	800	800	800	800
	晴天時日最大処理水量 (m ³ /日) ②	343 (726)	331 (831)	330 (545)	399 (698)	348 (636)
	一日平均処理水量 (m ³ /日) ③	273	261	264	242	251
分 析	負 荷 率 (%) ③/②	79.6 (37.6)	78.9 (31.4)	80.0 (48.4)	60.7 (34.7)	72.1 (39.5)
	施 設 利 用 率 (%) ③/①	34.1	32.6	33.0	30.3	31.4
	最 大 稼 働 率 (%) ②/①	42.9 (90.8)	41.4 (103.9)	41.3 (68.1)	49.9 (87.3)	43.5 (79.5)

(2) 下水道使用料

① 年度別件数、汚水量、使用料の推移（税抜き）

（単位：㎡、%、円）

区分 用途		年度	排 水 件 数		有 収 汚 水 量		調 定 金 額	
			件 数	対前年比	汚 水 量	対前年比	使 用 料	対前年比
水 道 汚 水	一 般 家 事 用	2	154,667	101.19	29,214,931	104.10	5,162,358,483	103.43
		3	156,671	101.30	28,935,586	99.04	5,135,013,003	99.47
		4	157,712	100.66	28,562,963	98.71	5,100,369,738	99.33
		5	158,675	100.61	28,154,774	98.57	5,044,031,927	98.90
		6	159,793	100.70	27,946,814	99.26	5,017,714,662	99.48
	業 務 用	2	9,087	99.75	6,187,125	89.84	1,416,097,073	89.00
		3	9,105	100.20	6,350,497	102.64	1,462,543,208	103.28
		4	9,179	100.81	6,363,923	100.21	1,467,883,413	100.37
		5	9,130	99.47	6,371,939	100.13	1,473,373,483	100.37
		6	9,157	100.30	6,444,635	101.14	1,497,695,552	101.65
	公 衆 浴 場 用	2	5	100.00	10,366	92.17	268,137	93.56
		3	5	100.00	11,321	109.22	288,156	107.47
		4	5	100.00	11,320	99.99	288,131	99.99
		5	5	100.00	10,838	95.75	277,958	96.47
		6	5	100.00	9,981	92.09	259,812	93.47
	計	2	163,759	101.11	35,412,422	101.29	6,578,723,692	99.94
		3	165,781	101.23	35,297,404	99.68	6,597,844,367	100.29
		4	166,896	100.67	34,938,206	98.98	6,568,541,282	99.56
		5	167,810	100.55	34,537,551	98.85	6,517,683,368	99.23
		6	168,955	100.68	34,401,429	99.61	6,515,670,026	99.97
井 戸 汚 水	一 般 家 事 用	2	930	96.67	305,865	92.15	70,200,417	90.40
		3	926	99.57	318,988	104.29	74,659,893	106.35
		4	840	90.71	303,278	95.08	71,009,191	95.11
		5	881	104.88	345,034	113.77	82,717,785	116.49
		6	865	98.18	316,926	91.85	75,701,354	91.52
	業 務 用	2	201	99.50	2,017,071	96.66	547,595,747	96.83
		3	198	98.51	2,048,814	101.57	556,777,637	101.68
		4	158	79.80	1,980,615	96.67	538,173,334	96.66
		5	193	122.15	1,884,213	95.13	510,870,950	94.93
		6	190	98.45	1,958,244	103.93	531,661,937	104.07
	公 衆 浴 場 用	2	0	0	0	0	0	0
		3	0	0	0	0	0	0
		4	0	0	0	0	0	0
		5	0	0	0	0	0	0
		6	0	0	0	0	0	0
	計	2	1,131	97.16	2,322,936	96.04	617,796,164	96.06
		3	1,124	99.38	2,367,802	101.93	631,437,530	102.21
		4	998	88.79	2,283,893	96.46	609,182,525	96.48
		5	1,074	107.62	2,229,247	97.61	593,588,735	97.44
		6	1,055	98.23	2,275,170	102.06	607,363,291	102.32

(単位：㎡、%、円)

区分 用途		年度	排 水 件 数		有 収 汚 水 量		調 定 金 額	
			件 数	対前年比	汚 水 量	対前年比	使 用 料	対前年比
計	一般 家事 用	2	155,597	101.16	29,520,796	103.96	5,232,558,899	103.23
		3	157,597	101.29	29,254,574	99.10	5,209,672,896	99.56
		4	158,552	100.61	28,866,241	98.67	5,171,378,929	99.26
		5	159,556	100.63	28,499,808	98.73	5,126,749,712	99.14
		6	160,658	100.69	28,263,740	99.17	5,093,416,016	99.35
	業 務 用	2	9,288	99.74	8,204,196	91.43	1,963,692,820	91.05
		3	9,303	100.16	8,399,311	102.38	2,019,320,845	102.83
		4	9,337	100.37	8,344,538	99.35	2,006,056,747	99.34
		5	9,323	99.85	8,256,152	98.94	1,984,244,433	98.91
		6	9,347	100.26	8,402,878	101.78	2,029,357,489	102.27
	公衆 浴 場 用	2	5	100.00	10,366	92.17	268,137	93.56
		3	5	100.00	11,321	109.22	288,156	107.47
		4	5	100.00	11,320	99.99	288,131	99.99
		5	5	100.00	10,838	95.75	277,958	96.47
		6	5	100.00	9,981	92.09	259,812	93.47
合 計		2	164,890	101.08	37,735,358	100.95	7,196,519,856	99.60
		3	166,905	101.22	37,665,206	99.81	7,229,281,897	100.46
		4	167,894	100.59	37,222,099	98.82	7,177,723,807	99.29
		5	168,884	100.59	36,766,798	98.78	7,111,272,103	99.07
		6	170,010	100.67	36,676,599	99.75	7,123,033,317	100.17

* 件数は年度末の排水件数

② 令和6年度 下水道使用料調定内訳（税込み）

区 分		件 数	水 量	使 用 料
公公特 共共定 下下環 水水境 道水保 ・道全	単 独 公 共 下 水 道	483,070	16,020,603	3,488,938,601
	上 流 区 流 域 下 水 道	275,049	10,730,141	2,205,923,919
	下 流 区 流 域 下 水 道	201,249	7,448,026	1,550,922,796
	特定環境保全公共下水道（長野）	18,277	1,349,927	347,731,906
	小 計	977,645	35,548,697	7,593,517,222
統 合 事 業	特定環境保全公共下水道（長野以外）	13,598	524,685	114,912,463
	農 業 集 落 排 水	16,641	449,325	95,400,830
	小 規 模 集 落 排 水（豊 野）	108	4,892	918,672
	個 別 排 水（浄 化 槽 戸 隠）	373	8,699	1,805,885
	特 定 地 域 生 活 排 水（浄 化 槽）	5,464	140,301	28,781,888
	小 計	36,184	1,127,902	241,819,738
合 計		1,013,829	36,676,599	7,835,336,960

③ 現行下水道使用料

(1 か月につき)

種 別	基 本 使 用 料		超過使用料 (1 立方メートルにつき)	
	汚 水 排 除 量	使 用 料	汚 水 排 除 量	使 用 料
一 般 汚 水	8 立方メートルまで	円 1,488.3	立方メートル 9 ～ 20	円 170.5
			21 ～ 50	194.7
			51 ～ 100	227.7
			101 ～ 300	259.6
			301 ～ 500	288.2
			501以上	310.2
別 荘 汚 水	10立方メートルまで	1,829.3	11 ～ 20	170.5
			21 ～ 50	194.7
			51 ～ 100	227.7
			101 ～ 300	259.6
			301 ～ 500	288.2
			501以上	310.2
公衆浴場汚水	8 立方メートルまで	1,111.0	9 ～ 1,200	23.1
			1,201以上	44.0

(注) 下水道使用料は、上記表に基づき算出した基本使用料と超過使用料の合算額とする
(円未満切り捨て)

平成18年6月1日施行 改定率 平均8.00%

生活保護世帯は、昭和62年4月1日から全額免除

平成26年4月1日施行 (消費税5%→8%に伴う改定)

令和元年10月1日施行 (消費税8%→10%に伴う改定)

④ 下水道使用料収納状況 (税込み)

(R7. 3. 31現在) (単位: 件、円、%)

年度	調 定		収 入		未 収		収納率 (全額比)	
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	R 6. 3 月 末	各年度の翌年度5月末
2	981,697	7,916,157,932	979,922	7,904,607,580	1,775	11,550,352	99.85	99.37
3	992,745	7,952,206,033	990,631	7,940,927,757	2,114	11,278,276	99.86	99.34
4	1,002,521	7,895,496,210	999,860	7,876,770,313	2,661	18,725,897	99.76	99.29
5	1,008,445	7,822,398,531	1,004,805	7,793,517,625	3,640	28,880,906	99.63	99.32
6	1,013,829	7,835,336,960	919,968	7,144,053,517	93,861	691,283,443	91.18	99.41

(3) 審議会（長野市上下水道事業経営審議会）

① 概 要

- 1) 根拠条例 長野市上下水道事業経営審議会条例（平成6年長野市条例第19号）
（平成19年4月1日に長野市水道料金等審議会条例を改正し施行）
- 2) 設置目的 水道事業及び下水道事業の経営に関し、必要な事項を審議するため。
- 3) 任 務 上下水道事業管理者の諮問に応じ、次に掲げる事項を調査及び審議する。
 - ・水道事業及び下水道事業の経営に関する重要な事項
 - ・水道料金及び下水道使用料に関すること
 - ・その他上下水道事業管理者が必要と認める事項
- 4) 構 成 委員20人以内で組織し、任期3年
- 5) 委 員（令和7年3月31日現在）

氏 名	所 属 団 体 ・ 役 職 等		備 考
廣 瀬 純 夫	国立大学法人信州大学	経法学部長	会 長
伊 藤 隆 三	長野商工会議所	副会頭	副 会 長
山 本 恭 子	長野県弁護士会	会員	
竹 内 健 司	国立大学法人信州大学	准教授	
衣 川 修 平	長野県立大学	准教授	
吉 村 侑 祐	日本公認会計士協会東京会長長野県会	幹事	
北 沢 陽二郎	長野市公衆浴場組合	組合長	
伊 藤 秀 樹	長野市ホテル旅館協同組合	常務理事	
樋 口 達 夫	長野県クリーニング生活衛生同業組合	理事	
傳 田 かおり	長野県豆腐商工業協同組合	組合員	
柳 原 静 子	長野市地域女性ネットワーク	会長	
竹 内 俊 子	長野市食生活改善推進協議会	理事	
中 村 志保美	信州新町味噌製造加工グループ	会員	
川 浦 俊 樹	長野市建設業協会	副会長	
坂 井 有 一	公募委員		
宮 澤 弘 明	公募委員		
池 田 雅 次	公募委員		

敬称略、順不同

② 開催状況

回	期 日	場 所	主 な 審 議 内 容
1	令和6年 5月31日	市 役 所 第 二 庁 舎 8 階 282 会 議 室	(1) 会長選出 (2) 諮問「水道事業経営戦略及び水道料金について」 (3) 6年度の審議会の開催予定 (4) 過去の答申経過について (5) 水道料金の体系について (6) 水道事業の広域化について

回	期 日	場 所	主 な 審 議 内 容
2	7月26日(金)	市役所第二庁舎 8階282会議室	(1) 長野市水道事業経営戦略の改定方針について (2) 水道料金について (3) 水道事業広域化について
3	9月30日(月)	市役所第二庁舎 8階282会議室	(1) 水道ビジョンについて (2) 水道ビジョン・水道経営戦略の改定（素案）について (3) 財政推計・今後50年間の経営見通しについて (4) 水道事業広域化について（報告） (5) 川新田水源地周辺における地下水調査について（報告）
4	11月8日(金)	市役所第二庁舎 8階282会議室	(1) 水道事業広域化について (2) 水道ビジョン・水道事業経営戦略の改定（素案）及び水道料金について
5	12月17日(火)	市役所第二庁舎 8階282会議室	(1) 答申（水道事業経営戦略、水道料金） (2) 長野市水道ビジョン・水道経営戦略（案）に対する市民意見の募集 (3) 水道事業広域化について
6	令和7年 3月26日(水)	市役所第二庁舎 8階282会議室	(1) 水道事業広域化の検討状況について (2) 川合新田水源における今後の対応について (3) 下水道管渠等の緊急点検報告について

③ 過去の答申（長野市水道料金等審議会時を含む）

1) 概 要

汚水量に関する下水道使用料は、昭和34年11月から昭和55年9月まで上水道料金の40%比例方式が採用され、これに便器割使用料（大便器1個につき80円、小便器1個につき60円、兼用便器1個につき100円）を加算してきた。

昭和55年8月の答申により、便器割使用料については従来どおりの継続となったが、汚水量に関する下水道使用料については上水道と同様の用途別水量区分による下水道独自の使用料表に改定が行われた。

昭和57年2月の答申では、従来からの便器割使用料を廃止し、原価主義に基礎をおいた下水道使用料表に改定が行われた。

2) 経 過

諮 問 日	答 申 日	答 申 内 容
S47. 1. 22	S47. 3. 13 7 回 開 催	(1) 水道料金改定は隔年とし、昭和47年度約70%、昭和49年度約19%が妥当 ※ 1 汚水量に関する公共下水道使用料は、上水道料金額の40%比例方式のため、上記上水改定率と同じ。また、上記使用料額へ加算の便器割使用料（大便器1個につき80円：小便器1個につき60円：兼用便器1個につき100円）は据置き
S49. 12. 24	S50. 2. 21 6 回 開 催	(1) 上水について、昭和50年度に75.1%の値上げを必要とするが、一時にこれを実行することは、市民生活に重大な影響があるので、昭和50年度値上げ50%、昭和51年度33%が妥当 ※ 下水道使用料の改定率は、上記上水と同じ。上水道料金比例制（40%賦課）便器割使用料は据置き

諮 問 日	答 申 日	答 申 内 容
S 50. 12. 25	S 51. 2. 9 5 回 開 催	(1) 上水について、当局の企業努力等もあり昭和51年度約27.2%の値上げは、適当と認める。 ただし、条例第24条第2項（S 47. 4. 1 施行、業務用中の官公署、バー等の料金は、20%の増額徴収）の条項は、廃止のこと。 ※ 下水道使用料の改定率は、上記上水と同じ。上水道料金比例制（40%賦課）便器割使用料は据置き
S 55. 7. 25	S 55. 8. 27 7 回 開 催	(1) 上水について、料金体系が基本料金に口径別の考えを取り入れ、従量料金に現行の体系による併用型を採用することが適当 (2) 昭和55年度53.1%の値上げを必要とするが、一時にこれを実行することは、市民生活に重大な影響があるので、昭和55年度（11月から）約38%、昭和57年度約26.1%の値上げが適当 ※ 上水道料金が、口径別料金体系を採用したことにより、独自の公共下水道使用料表に改めた。 改定率は上水と同じで、今迄の上水道用途別料金体系を下水道使用料に置き替えて改定率を積算し、新使用料表にした。
S 56. 12. 24	S 57. 2. 23 7 回 開 催	(1) 下水道使用料金については、昭和56年8月の東部浄化センター供用開始に伴う維持管理費に係る不足額528,533千円を解消するために、昭和57年4月から総体平均55.01%（公共下水道分平均56.66%、浄化施設分平均28.4%）の値上げは必要と認める。 (2) 使用料体系については、下水道独自の維持管理費に基礎を置いた体系に改める。現行の便器割使用料制（加算分）は、廃止する。 (3) 使用料体系の用途区分は、一般家事用と業務用を併合した一般汚水、公衆浴場汚水及び共用汚水の3区分制に改める。 (4) 一般汚水の使用料区分（汚水量区分）は、基本排水量使用料区分のほか、従量使用料区分として、一般家庭等小規模排水区分を2区分、中間排水区分を2区分、大口特定排水区分を2区分とした7区分制に改める。 (5) 公衆浴場汚水及び共用汚水の使用料区分は、現行のとおりとする。 ○附帯意見 ① 下水道事業の経営に当たっては、なお一層の企業努力を行い、今後の改定に際しては、極力値上げ率を少なくするよう努めること。 ② 使用料体系及び使用料改定については、市民の理解を充分得るよう最大の努力をすること。 ③ 私立福祉施設（保育園及び幼稚園含む。）及び公衆浴場等については、別に考慮すること。
S 61. 10. 4	S 61. 11. 8 3 回 開 催	(1) 今回の下水道使用料改定は、下水道整備の建設資金の大半を賄っている企業債（借入金）の利息が年々増大して、事業の経営が困難となったため値上げをする。 (2) 下水道事業の健全経営が強く要請され、使用者負担の適正化を図る必要がある。今後使用料対象経費は、維持管理費のほか資本費を全額対象とした場合、下水道使用料が著しく高額となるため、過渡的に資本費の一部（10%）を使用料対象経費とした。 (3) 昭和62年度から公共下水道使用料平均改定率12%、浄化施設使用料改定率12.58%の引上げをする。 (4) 公衆浴場の使用料は公共性が強く、確保及び育成の必要から据置きとする。さらに、生活保護世帯の使用料についても福祉増進の必要から免除とする。 ○附帯意見 ① 今後一層公共下水道の整備促進及び流域下水道の早期着工に努めること。 ② 下水道事業の経営に当たっては、一層企業努力をし、処理施設の効率化を図り、経費節減に努めること。 ③ 使用料改定に当たっては、市民の理解を得られるよう最大の努力をすること。 ④ 水洗化促進のPR活動を強化し、未接続家庭に対しての個別指導を行うこと。 ⑤ 国庫補助率の引き下げに伴う地方負担増の影響額を下水道使用料にシワ寄せすることのないよう配慮すること。

諮 問 日	答 申 日	答 申 内 容
H元. 2. 28	H元. 2. 28 1 回 開 催	(1) 安定した健全経営を維持するため、平成元年4月1日からの3%の引上げは、やむを得ないものと認める。 ○附帯意見 ① 下水道使用料に消費税が導入されることについて、委員の一部に反対の意見もあった。 ② 下水道の運営に当たっては、なお一層の努力を推進し、今後の改定に際しては、極力値上げ率の抑制に努めること。 ③ 下水道使用料等に消費税が導入されることに伴う使用料改定について、市民に十分理解が得られるような措置を講ずる必要がある。
H 2. 10. 11	H 2. 11. 15 3 回 開 催	(1) 今回の下水道使用料改定は、その主力財源である企業債の借入れの増加に伴い、支払利息等の資本費が年々増加し、事業の財政を圧迫しているために行う。 (2) 下水道の健全経営が強く要求され、更に使用者負担の適正化を図る必要がある。 (3) 公共下水道使用料は使用料算定期間を平成3年度から平成5年度までの3か年間とし、対象経費は汚水に係る維持管理費及び資本費の一部(11.5%)とする。また、使用料は平均改定率10.83%の引上げをする。 (4) 浄化施設使用料は算定期間を平成3年度から平成4年度までの2か年間とし、対象経費は維持管理費とする。また、使用料は平均改定率10.86%の引上げをする。 (5) 公衆浴場の使用料は公共性が強く、業界の育成及び確保の必要から据置きとする。 (6) 共用汚水使用料は今後とも該当がないため、廃止とする。 ○附帯意見 ① 今後一層公共下水道及び流域下水道の整備促進と、特定環境保全公共下水道の早期着工に努めること。 ② 下水道の経営に当たり、なお一層の企業努力を行い、特に処理場施設の効率的改善を図り、経費の節減に努めること。 ③ 使用料の改定に当たっては、市民の理解を得られるよう最大の努力をすること。 ④ 水洗化促進のためPR活動をし、積極的な個別指導を行うこと。
H 5. 11. 24	H 6. 1. 20 3 回 開 催	(1) 使用料算定期間は平成6年度から平成8年度までの3か年間とし、使用料対象経費は汚水に係る維持管理費及び資本費の一部(25%)とする。 (2) 使用料体系は、従前どおり基本使用料及び超過使用料からなる累進使用料体系とする。 (3) 使用料を平均22.8%引き上げる。 なお、公衆浴場汚水に係る使用料については、公衆浴場は公共性が高いこと並びに行政施策としてその育成及び確保を図る必要性があることから、基本使用料のみの改定とする。 (4) 改定後の使用料は、平成6年6月1日使用分から適用するものとする。 ○附帯意見 ① 千曲川流域下水道上流処理区及び特定環境保全公共下水道の整備を促進し、早期供用開始に努めること。 ② 下水道事業の経営に当たり、処理場施設の効率的運営を図る等、なお一層の企業努力を行い、経費の節減に努めること。 ③ 大量に排出した場合の超過使用料単価に係る累進度の緩和に努めるとともに、水量区分についても研究すること。 ④ 今後の使用料の見直しについては、おおむね3年以内の期間ごとに行うこと。 ⑤ 水洗化促進のためPR活動を強化するとともに、積極的な個別指導を行い、早期に公共下水道への接続がされるよう努力すること。

諮 問 日	答 申 日	答 申 内 容
H 8. 10. 8	H 8. 10. 28	(1) 使用料算定期間は平成9年度から平成11年度までの3か年間とし、使用料対象経費は污水に係る維持管理費及び資本費の一部とする。 (2) 下水道使用料は、平均15.92%引き上げる。 なお、公衆浴場污水に係る使用料については、公衆浴場は公共性が高いこと並びに行政施策としてその育成及び確保を図る必要性があることから、基本使用料のみの改定とする。 (3) 改定後の使用料は、平成9年4月1日使用分から適用するものとする。 ○附帯意見 ① 下水道未整備地区の整備を促進すること。 ② 下水道事業の経営に当たっては、施設の効率的運営を図る等、なお一層の企業努力を行い、経費の節減に努めること。 ③ 大口使用者に係る超過使用料の単価の累進度の緩和に努めること。 ④ 水洗化促進のためPR活動を強化するとともに、積極的な個別指導を行い、早期に公共下水道への接続がされるよう努力すること。
H11. 11. 19	H12. 1. 14	(1) 使用料算定期間は平成12年度から平成14年度までの3か年間とし、使用料対象経費は污水に係る維持管理費及び資本費の一部とする。 (2) 使用料体系は従前どおり基本使用料及び超過使用料からなる累進使用料体系とする。 (3) 下水道使用料は、平均13.88%引き上げる。 なお、公衆浴場污水に係る使用料については、公衆浴場は公共性が高いこと並びに行政施策としてその育成及び確保を図る必要性があることから、基本使用料のみの改定とする。 (4) 改定後の使用料は、平成12年6月1日使用分から適用するものとする。 ○附帯意見 ① 適正な応分の負担となるような料金体系の確立に努めること。 ② 501㎡以上の料金体系の見直しに努めること。 ③ 下水道整備に当たっては、エリアマップ等の見直しを行い、効率的整備を進め、経費の節減に努めること。 ④ 下水道整備地区の水洗化促進及び下水道未整備地区の整備促進に努めるとともに、効率的な経営の運営を図ること。
H14. 11. 6	H15. 1. 9	1 下水道整備計画について 従来20年間としていた下水道整備計画を5年短縮し、15年間とする。 2 下水道使用料について (1) 使用料算定期間は、平成15年度から平成17年度までの3か年間とする。 (2) 使用料対象経費は、污水に係る維持管理費の全部及び資本費の一部とし、資本費に対する使用料の割合、すなわち資本費算入率をおおむね50%とする。 (3) 使用料体系は、従前どおり基本使用料及び超過使用料からなる累進使用料体系とする。 (4) 資本費算入率を高めることに伴い、下水道使用料を平均7.92%引き上げ、別表（省略）のとおりとする。なお、公衆浴場污水については、据え置くこととする。 (5) 適用期日は、平成15年6月1日使用分からとする。 3 附帯意見 (1) 下水道事業の経営状況及び使用者の将来の負担見通し等について、広報誌及びホームページ等を通じて積極的に情報提供を行い、使用料の引き上げについて、市民の十分な理解が得られるよう努めること。 (2) 建設コストその他の経費について、一層のコスト縮減を行い、効率的な経営に努めること。 (3) 累進使用料体系の在り方について、引き続いて検討を行うこと。

諮 問 日	答 申 日	答 申 内 容
H17. 11. 8	H17. 12. 26	1 下水道使用料について (1) 使用料算定期間は、平成18年度から平成20年度までの3か年間とする。 (2) 使用料対象経費は、污水に係る維持管理費の全部及び資本費の一部とし、資本費に対する使用料の割合、すなわち資本費算入率をおおむね60%とする。 (3) 使用料体系は、従前どおり基本使用料及び超過使用料からなる累進使用料体系とする。 (4) 資本費算入率を高めることに伴い、下水道使用料を平均8.00%引き上げ、定額改定とし、別表（省略）のとおりとする。なお、公衆浴場汚水については、据え置くこととする。 (5) 適用期日は、平成18年6月1日使用分からとする。 2 附帯意見 (1) 下水道事業の経営状況及び使用者の将来の負担見通し等について、広報誌及びホームページ等を通じて積極的に情報提供を行い、使用料の引き上げについて、市民の十分な理解が得られるよう努めること。 (2) 建設コストその他の経費について一層のコスト縮減を行い、効率的な経営に努めること。 (3) 累進使用料体系の在り方について、引き続き検討を行うこと。
H20. 10. 28	H20. 12. 25	1 下水道使用料について (1) 使用料算定期間は、平成21年度から平成23年度までの3か年間とする。 (2) 下水道使用料は、据え置きとする。 2 附帯意見 (1) 下水道の建設にあつては、建設コストその他の経費について上下水道局の衆知を結集し、工事の安全性を確保するとともに、一層のコスト縮減を進めること。また、国庫補助金や企業債の借換え制度を最大限活用することにより、適正かつ健全な経営の継続に努めること。 (2) 下水道事業の概要及び経営状況並びに、上下水道局が取り組んでいる経営努力について積極的に情報提供を行い、事業に対する市民理解が更に深まるよう努めること。
H23. 9. 8	H24. 1. 24 5 回 開 催	(1) 使用料算定期間は、平成24年度から平成26年度までの3か年間とする。 (2) 下水道使用料は、据え置きとする。 ○附帯意見 ① 下水道事業は建設から維持管理の時代へ移行していくことから、今後は建設コストのみならず、維持管理に係るコストについても、一層のコスト縮減を進め、適正かつ健全な経営の継続に努めること。 ② 下水道未接続者への普及啓発活動を積極的に行うことで下水道への接続促進を図り、使用料収入の確保に努めること。 ③ 累進使用料体系の在り方について、市民生活や経済活動への影響を十分に分析しながら検討を行うこと。 ④ 今後の使用料の見直しについては、使用者負担を配慮し、水道料金の見直し時期も考えに入れ、概ね5年以内の期間ごとに行うこと。

諮 問 日	答 申 日	答 申 内 容
H26. 10. 24	H27. 1. 24 6 回 開 催	1 下水道使用料について (1) 使用料算定期間は、現行の水道料金の算定期間を勘案し、平成27年度から平成30年度までの4年間とする。 (2) 下水道使用料は、据え置きとする。 2 附帯意見 (1) 下水道事業は建設から維持管理の時代へ移行していくことから、維持管理及び施設の更新に係るコスト縮減を進め、適正かつ健全な経営の継続に努めること。 (2) 下水道未接続者に対しては、水洗化工事費用に対する支援制度を周知するとともに、未水洗の理由など実情を十分把握した上で下水道への接続を促し、使用料収入の確保を図ること。 (3) 今後、施設の老朽化が進むことから、将来の施設更新費用に備えた積立てについて検討すること。 (4) 使用者間の負担の公平性の観点から、累進使用料体系の在り方について引き続き検討すること。
H30. 8. 2	H31. 1. 15 8 回 開 催	1 下水道使用料について (1) 使用料算定期間は、平成31年度から平成34年度（2022年度）までの4年間とする。 (2) 下水道使用料は、据え置きとする。 2 附帯意見 (1) 長野市下水道事業経営戦略に基づき、より一層の経営効率化を図り、適正かつ健全な経営の継続に努めること。 (2) 汚水処理施設・設備及び管路の将来の改築に備え、資金の積立について検討すること。 (3) 人口減少による汚水量の減少を見据え、基本使用料の構成割合及び基本水量制の在り方について検討すること。
R 4. 7. 29	R 4. 12. 16 6 回 開 催	1 下水道使用料等について (1) 使用料算定期間は、令和5年度から令和8年度までの4年間とする。 (2) 下水道使用料等は、据置きとする。 2 附帯意見 (1) 長野市下水道ストックマネジメント計画に基づき、一層の経費削減と経営の効率化を図ることで、適正かつ健全な経営の継続に努めるとともに、経費回収率100パーセント以上を維持できるよう下水道使用料等の見直しについても検討すること。 (2) 将来の塩化ビニル管の改築・更新事業は、今後の経営に大きく影響を及ぼす可能性があることから、引き続き塩化ビニル管の劣化状況の把握に努めること。 (3) 基本水量制及び累進使用料体系の在り方については、下水道使用料等の見直しに合わせて引き続き検討すること。

(4) 受益者負担金

① 当初賦課状況

(単位：㎡、%、人、円、件)

区分 年度	賦課区域 (A)	賦課面積 (受益地) (B)	率 (B) (A)	受益者 (C)	受益者の内訳				負担金総額 (E)	減 免 (F)		(F) (E)	負担金決定額 (E)-(F)	申 告 件 数
					土 地 所有者	率	権利者	率		件数	金 額			
46～21	61,882,600	45,884,088	74.1	75,882	71,899	94.8	3,983	5.2	12,258,342,771	5,285	1,301,489,087	10.6	10,956,853,684	11,215
22	3,831,000	2,140,945	55.9	2,916	2,863	98.2	53	1.8	620,860,485	113	69,707,883	11.2	551,152,602	602
23	4,413,371	2,261,266	51.2	2,852	2,808	98.5	44	1.5	655,765,247	192	89,476,303	13.6	566,288,944	511
24	2,848,600	1,450,192	50.9	2,197	2,158	98.2	39	1.8	423,871,102	123	45,562,075	10.7	378,309,027	511
25	1,664,800	992,163	59.6	1,372	1,359	99.1	13	0.9	283,042,846	425	76,241,693	26.9	206,801,153	348
26	1,663,264	790,560	47.5	832	805	96.8	27	3.2	220,863,886	93	43,260,185	19.6	177,603,701	260
27	1,928,418	990,737	51.4	1,412	1,374	97.3	38	2.7	283,213,818	581	71,177,996	25.1	212,035,822	323
28	716,824	596,803	83.3	941	909	96.6	32	3.4	166,358,019	94	21,488,315	12.9	144,869,704	235
29	534,640	370,739	69.3	454	433	95.4	21	4.6	109,305,594	80	20,804,397	19.0	88,501,197	139
30	310,710	181,890	58.5	217	202	93.1	15	6.9	52,310,106	27	1,178,381	2.3	51,131,725	83
元	68,891	67,884	98.5	107	90	84.1	17	15.9	19,264,405	12	2,803,278	14.6	16,461,127	40
2	51,288	51,288	100.0	40	33	82.5	7	17.5	14,873,493	6	9,437,534	63.5	5,435,959	20
3	70,321	70,321	100.0	86	75	87.2	11	12.8	20,535,352	24	5,804,014	28.3	14,731,338	38
4	59,304	59,304	100.0	99	88	88.9	11	11.1	16,120,751	17	3,230,558	20.0	12,890,193	43
5	103,438	103,438	100.0	107	94	87.9	13	12.1	29,367,297	23	7,840,319	26.7	21,526,978	65
6	66,709	66,709	100.0	89	69	77.5	20	22.5	16,411,292	15	2,966,216	18.1	13,445,076	82
計	80,214,178	56,078,327	69.9	89,603	85,259	95.2	4,344	4.8	15,190,506,464	7,110	1,772,468,234	11.7	13,418,038,230	14,515

② 年度別収納状況

(R 7. 3. 31現在) (単位：件、円、%)

年 度	調 定		収 入		未 収		収納率 (金額比)
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	
過 年 度 (H18～R 5)	14,765	174,528,310	14,510	171,852,470	255	2,675,840	98.47
現 年 度 (R 6)	1,671	16,931,880	1,630	16,235,470	41	696,410	95.89
合 計	16,436	191,460,190	16,140	188,087,940	296	3,372,250	98.24

(5) 受益者分担金

① 当初賦課状況

(単位：㎡、%、人、円、件)

区分 年度	賦課区域 (A)	賦課面積 (受益地) (B)	率 (B) (A)	受益者 (C)	受益者の内訳				分担金総額 (E)	減 免 (F)		(F) (E)	分担金決定額 (E)-(F)	申 告 件 数
					土 地 所有者	率	権利者	率		件数	金 額			
8～28	1,409,383	1,270,483	90.1	1,081	1,059	98.0	22	2.0	296,017,217	175	83,082,768	28.1	212,934,449	200
29	51,138	51,138	100.0	36	33	91.7	3	8.3	10,963,661	12	3,324,606	30.3	7,639,055	11
30	26,020	26,020	100.0	17	10	58.8	7	41.2	7,545,798	3	1,995,396	26.4	5,550,402	9
元	22,675	22,675	100.0	21	21	100.0	0	0.0	6,756,771	3	922,991	13.7	5,833,780	10
2	22,323	22,323	100.0	15	14	93.3	1	6.7	6,790,443	1	2,697,000	39.7	4,093,443	5
3	14,250	14,250	100.0	19	18	94.7	1	5.3	4,291,585	3	90,162	2.1	4,201,423	4
4	14,431	14,431	100.0	23	19	82.6	4	17.4	3,218,791	7	780,415	24.2	2,438,376	12
5	34,303	34,303	100.0	29	29	100.0	0	0.0	12,763,183	12	246,631	1.9	12,516,552	12
6	21,077	21,077	100.0	18	17	94.4	1	5.6	6,877,518	8	991,851	14.4	5,885,667	17
計	1,615,600	1,476,700	91.4	1,259	1,220	96.9	39	3.1	355,224,967	224	94,131,820	26.5	261,093,147	280

② 年度別収納状況

(R 7. 3. 31現在) (単位：件、円、%)

年 度	調 定		収 入		未 収		収納率（金額比）
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	
過 年 度 (H18～R 5)	2,380	62,785,325	2,356	62,638,085	24	147,240	99.77
現 年 度 (R 6)	352	5,275,450	347	5,223,230	5	52,220	99.01
合 計	2,732	68,060,775	2,703	67,861,315	29	199,460	99.71

(6) 主な委託業務（主として100万円以上）

区 分	委 託 業 務 内 容	委託料（円）	備 考	
東部浄化センター関係	維持管理業務	368,280,000	包括委託	
	直接資材等管理業務	22,947,957		
	脱水汚泥再利用運搬業務	24,321,038	数量単価契約	
	脱水汚泥再利用処理業務	49,889,312	数量単価契約	
	脱水汚泥緊急資源化運搬業務	4,084,476	数量単価契約（緊急）	
	脱水汚泥資源化処理業務	16,709,220	数量単価契約（緊急）	
	東部浄化センター放流ポンプ施設費用便益分析業務委託	22,000,000		
特定環境保全公共 下水道処理施設関係	維持管理業務	65,709,600	包括委託	
	脱水汚泥再利用運搬業務	3,291,945	数量単価契約	
	脱水汚泥再利用処理業務	5,809,320	数量単価契約	
農 業 集 落 排 水 処 理 施 設 関 係	技術管理業務	17,215,000		
	保守管理業務	34,743,500	全 7 契約	
	令和6年度 農集排マンホールポンプ場点検業務委託	2,288,000		
	農山交 長野8期地区調査計画策定業務委託	3,520,000		
	農山交 機能強化実施設計業務委託	2,860,000	全 4 契約	
小 規 模 排 水 処 理 施 設 関 係	技術管理業務	605,000		
	保守管理業務	1,045,000		
個 別 排 水 処 理 事 業 関 係	戸別浄化槽保守管理業務及び清掃業務	2,884,864	保守管理 清掃	1,716,000 1,168,864
特 定 地 域 生 活 排 水 処 理 事 業 関 係	戸別浄化槽保守管理業務及び清掃業務	40,372,151	保守管理 清掃	22,825,000 17,547,151
汚 水 管 路 維 持 管 理 関 係	管路維持管理業務（巡視点検、清掃等）	118,921,000		
	管渠内緊急作業	39,231,951	数量単価契約	
	G I S システム竣工図データ等入力業務	7,524,000		
マンホールポンプ場 関 係	保守管理業務（公共、特環、農集）	46,127,400	公共 特環 農集	23,562,000 18,968,400 3,597,000
	緊急処理業務委託（公共、特環、農集）	2,151,558	公共 特環 農集	747,198 137,720 1,266,640
料 金 関 係	検針・料金徴収業務	168,916,020		
	水道料金システム処理業務	22,289,047		
	コンビニ収納業務	9,455,393	数量単価契約	

(参 考)

下水排除基準一覧表 (R7. 3. 31時点)

下水排除基準項目 (単位)		対象事業場	特定施設を設置している事業場			特定施設を設置していない事業場
			500m ³ /日以上	50～500m ³ /日	50m ³ /日未満	
下水道法施行令第9条の4第1項	有害物質	カドミウム及びその化合物 (mg/L)	0.03以下	0.03以下	0.03以下	0.03以下
		シアン化合物 (mg/L)	0.5以下	1以下 (0.5以下)	1以下 (0.5以下)	0.5以下
		有機燐化合物 (mg/L)	1以下	1以下	1以下	1以下
		鉛及びその化合物 (mg/L)	0.1以下	0.1以下	0.1以下	0.1以下
		六価クロム化合物 (※ ¹) (mg/L)	0.2以下	0.2以下	0.2以下	0.2以下
		砒素及びその化合物 * (mg/L)	0.1以下	0.1以下	0.1以下	0.1以下
		水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物 (mg/L)	0.003以下	0.005以下 (0.003以下)	0.005以下 (0.003以下)	0.003以下
		アルキル水銀化合物 (mg/L)	検出されないこと	検出されないこと	検出されないこと	検出されないこと
		ポリ塩化ビフェニル (PCB) (mg/L)	0.003以下	0.003以下	0.003以下	0.003以下
		トリクロロエチレン (mg/L)	0.1以下	0.1以下	0.1以下	0.1以下
		テトラクロロエチレン (mg/L)	0.1以下	0.1以下	0.1以下	0.1以下
		ジクロロメタン (mg/L)	0.2以下	0.2以下	0.2以下	0.2以下
		四塩化炭素 (mg/L)	0.02以下	0.02以下	0.02以下	0.02以下
		1,2-ジクロロエタン (mg/L)	0.04以下	0.04以下	0.04以下	0.04以下
		1,1-ジクロロエチレン (mg/L)	1以下	1以下	1以下	1以下
		シス-1,2-ジクロロエチレン (mg/L)	0.4以下	0.4以下	0.4以下	0.4以下
		1,1,1-トリクロロエタン (mg/L)	3以下	3以下	3以下	3以下
		1,1,2-トリクロロエタン (mg/L)	0.06以下	0.06以下	0.06以下	0.06以下
		1,3-ジクロロプロペン (mg/L)	0.02以下	0.02以下	0.02以下	0.02以下
		チウラム (mg/L)	0.06以下	0.06以下	0.06以下	0.06以下
		シマジン (mg/L)	0.03以下	0.03以下	0.03以下	0.03以下
		チオベンカルブ (mg/L)	0.2以下	0.2以下	0.2以下	0.2以下
		ベンゼン (mg/L)	0.1以下	0.1以下	0.1以下	0.1以下
		セレン及びその化合物 (mg/L)	0.1以下	0.1以下	0.1以下	0.1以下
		ほう素及びその化合物 (※ ³) (mg/L)	10以下	10以下	10以下	10以下
		ふっ素及びその化合物 * (※ ³) (mg/L)	8以下	8以下	8以下	8以下
		1,4-ジオキサン (mg/L)	0.5以下	0.5以下	0.5以下	0.5以下
	その他	フェノール類 (mg/L)	5以下	5以下	5以下	5以下
		銅及びその化合物 * (mg/L)	3以下	3以下	3以下 (※ ²)	3以下
		亜鉛及びその化合物 * (※ ⁴) (mg/L)	2以下	2以下	2以下 (※ ²)	2以下
		鉄及びその化合物 (溶解性) * (mg/L)	10以下	10以下	10以下	10以下
		マンガン及びその化合物 (溶解性) * (mg/L)	10以下	10以下	10以下	10以下
		クロム及びその化合物 * (mg/L)	2以下	2以下	2以下 (※ ²)	2以下
	9条第1項	ダイオキシン類 (pg-TEQ/L)		10以下	10以下	10以下
		アンモニア性窒素、亜硝酸性窒素 (mg/L)	380未満	380未満	380未満	380未満
		生物化学的酸素要求量 (BOD) (mg/L)	600未満	600未満	600未満	600未満
		浮遊物質 (SS) (mg/L)	600未満	600未満	600未満	600未満
		n-ヘキサン 鉱油類 (mg/L)	5以下	5以下	5以下	5以下
		抽出物質含有量 動植物油脂類 (mg/L)	30以下	30以下	30以下	30以下
		水素イオン濃度 (pH) *	5を超え9未満	5を超え9未満	5を超え9未満	5を超え9未満
		窒素含有量 (※ ⁵) (mg/L)	240未満	240未満	240未満	240未満
		燐含有量 (※ ⁵) (mg/L)	32未満	32未満	32未満	32未満
	9条第1項	温度 (℃)	45未満	45未満	45未満	45未満
		よう素消費量 (mg/L)	220未満	220未満	220未満	220未満

- (注) 1. は、直罰規制に係る排除基準 (下水道法第12条の2、長野市下水道条例第9条) を示す。
2. は、除害施設の設置等に係る排除基準 (長野市下水道条例第10条及び11条) を示す。
3. () 内の数値は、水質汚濁防止法第3条第3項に基づく有害物質の上乗せ排水基準 (長野県公害防止条例第16条) を示す。
4. ※¹ 電気めっき業は、令和9年3月31日まで暫定基準がある。
5. ※² 水質汚濁防止法施行令別表第1の、26、27、47、49、52、53、58、61、62、63、65、66の各号に掲げる施設を設置している事業場は、直罰対象になる。(長野県公害防止条例第16条)
6. ※³ 業種ごとに、令和10年9月30日までの暫定基準が適用される。
7. ※⁴ 業種ごとに、令和11年12月10日までの暫定基準が適用される。
8. ※⁵ 戸隠地区及び鬼無里地区内の工場又は事業場に適用される。
9. 旅館業の取り扱い：温泉を利用している旅館業については直罰対象になる。ただし、*のある項目について、昭和49年11月30日現に湧出している温泉を利用している旅館業は直罰対象とならない。
10. ダイオキシン類の直罰規制は、ダイオキシン類特別措置法第2条第2項の規定による特別施設を設置する事業場に適用される。

対象項目の要約説明

- 温 度** 下水管渠や処理場に高温排水が流入すると化学反応や生物的反応が促進され、鉄材やコンクリート材の腐食及び悪臭ガスの発生の原因となる。
- pH** 酸性排水は下水道施設を損傷させ、また他の排水と混合されることによって有害ガスを発生する場合がある。アルカリ性排水は処理場の微生物の活性を著しく低下させる。
- アンモニア性窒素、亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素含有量**
窒素は、閉鎖性水域の富栄養化原因物質の一つとされている。排水中の窒素は、動植物体等に由来する有機性窒素と、アンモニア性窒素、亜硝酸性窒素、硝酸性窒素等の無機性窒素の形態で存在する。処理場流入水中の窒素がBODに比べ高濃度の場合、通常の生物処理では除去困難である。アンモニア性窒素濃度が高く、活性汚泥処理によって亜硝酸性窒素が生成し処理水に残留した場合、処理水中のCOD値が上昇する。また、沈殿池等において脱窒反応により生成する窒素ガスにより、スカムが発生する場合がある。
- B O D（生物化学的酸素要求量BiochemicalOxygenDemandの略）**
水中の有機物が好気性微生物により分解されるときに消費される酸素の量のことをいい、20℃で5日間暗所で培養したときの消費量を指す。処理場で処理が可能な項目であるが、高濃度の排水は下水管の閉塞、処理場の生物処理に大きな負荷を与える。
- S S（浮遊物質SuspendedSolidsの略）**
水中に浮遊又は懸濁している直径2mm以下の粒子状の不溶解性物質をいい、下水中のS Sはそのほとんどが有機物である。高濃度の排水は下水管の閉塞、処理場への負荷の増大を招く。
- ノルマルヘキサン抽出物質**
ヘキサンに溶け、さらにヘキサンを蒸発、揮散させたあとに残る比較的揮散しにくい物質の総称をいう。主には油類であり、鉱物油と動植物油に大別される。油類がそのまま排出されると管内火災や爆発の危険性があり、また管内部に付着して管渠を閉塞させることがある。処理場では活性汚泥の呼吸が阻害され処理機能が低下する。
- よう素消費量**
よう素消費量は、下水中に含まれる硫化物、有機物など酸化されやすい成分によって消費されるよう素量をいい、排水中の還元性物質の濃度を表す目安となる。よう素消費量が多いと溶存酸素を消費するため、生物処理機能を阻害し、また硫黄酸化細菌の作用により生成する硫黄によって下水道施設の損傷を引き起こす。
- シアン** シアンを含む排水は主に電気めっき工業からのものである。高濃度の排水は下水管渠内でシアン（シアン化水素）ガスが発生して作業員の死亡又は中毒等の事故を起こす可能性がある。処理場に流入すると1mg/L程度の濃度でも生物処理機能を阻害し、2mg/Lを超えると処理機能を完全に停止させることがある。
- クロム** クロムの排出源は主に金属表面加工業、電気めっき工業などであり、六価クロムを含む酸性排水は少量でもその強い酸化力のため管渠を腐食させる。また処理場においては生物処理機能に障害をきたす。通常、クロム化合物は二、三、六価のものがあり、特に六価クロムは毒性が強く三価の100倍といわれている。
- カドミウム、鉛、ひ素、総水銀、アルキル水銀、銅、亜鉛**
これらの物質が処理場に流入すると、本来除去は期待できないが一部は下水汚泥中に蓄積して次第に濃縮される。したがって汚泥の処理、処分が困難となり二次公害を発生するおそれがある。また生物の活動を阻害または停止させるので処理機能が低下する。

P C B 熱や各種化学薬品に対して安定な油状物質で水に不溶である。昭和47年に製造が中止されているが、過去に熱媒体、感圧紙（ノンカーボン紙）、家庭用電気製品、印刷インク等に広く使用されているため、それらの廃棄又は損壊に伴って下水道へ流出する可能性が残っている。

溶解性鉄、溶解性マンガン

溶解性の鉄、マンガンは、懸濁物質をろ紙5種Cでろ過して除いたあと、水中に含まれる鉄、マンガンおよびそれらの化合物をいう。鉄は金属として広く利用されているのでほとんどの工場排水に存在するが、マンガンを排出する可能性のある工場は少ない。いずれも少量では下水道施設への影響はみられないが、鉄塩を含む酸洗排水が大量に流入すると処理場の放流水が着色することがある。

フェノール類

芳香族化合物のベンゼン環の水素が水酸基〔-OH〕で置換された化合物の総称をいう。高濃度のフェノール類が下水管渠に流入すると悪臭を発生する。特に塩素化合物が存在している場合には、これと反応してクロルフェノールを生じ強い臭気を発する。また処理場においては活性汚泥の浄化機能を阻害する。

揮発性有機化合物（トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、ベンゼン）

トリクロロエチレン、テトラクロロエチレンはIC産業、めっき工業、ドライクリーニング等で脱脂、洗浄用に使用されている。その他の有機塩素系化合物は化学工業、石油、石灰製品などの製造業で主に製造され、溶剤、洗浄剤また原料として各業種で使用されている。これらは下水道施設内で揮散し、管渠内や処理場での作業環境を悪化させる。また、活性汚泥への影響はほとんど認められないが、硝化機能に影響を及ぼす。

農業類（有機りん化合物、1,3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ）

農業には除草剤、殺菌剤、殺虫剤等があり、農薬製造業、薬剤を散布した農用地、ゴルフ場などが主な排出源になる。農薬類は処理場の活性汚泥中の微生物に対し毒性を示し、処理機能を阻害する。また、汚泥の処分、有効利用を困難にする。

セレン セレンは温度による熱伝導度の変化、光による電気伝導度の変化が大きい等の特性を有し、様々な産業製品に利用されている。処理場の処理過程で活性汚泥中に移行し、焼却処理した焼却灰からセレンが検出されることがある。

ほう素 ガラス原料、陶器の上薬、染料や化粧品原料のほか、電気めっき工業のニッケルめっき等で使用され、また、温泉にも含まれる。下水処理場への影響は明らかになっていない。

ふっ素 ふっ素化合物は一般に反応性が非常に強く、特にふっ化水素はガラスをはじめ多くの金属を容易に溶かす。ふっ化水素酸として使用され下水道に排出されると下水道施設および下水処理機能に対して、酸としての障害を及ぼす。

ダイオキシン類

ポリ塩化ジベンゾーパラジオキシン、ポリ塩化ジベンゾフラン及びコプラナー PCBの総称で、多くの異性体の中でも2,3,7,8-テトラクロロジベンゾーパラジオキシンは史上最強の毒物ともいわれ、発ガン性もある。ゴミの焼却等により非意図的に発生する。なお、基準値中のTEQとは毒性等量といい、ダイオキシン類のそれぞれの毒性を、2,3,7,8-体に換算して合計したものである。

1,4-ジオキサン

塗料やセルロース等の溶剤、有機溶剤の安定剤などの工業用薬剤から、洗剤・化粧品等の家庭用品に至るまで幅広い製品に用いられている。下水処理場への影響はほとんど認められない。また、活性汚泥法ではほとんど除去されず、放流水として環境中へ排出され、汚染の原因となる。